

を粉碎し、更に、葡萄牙を征服し、英國をして、「七つの海」(南大西洋・北大西洋・印度洋・西太平洋・北太平洋・北氷洋・南氷洋)の制海權を掌握する端緒を開いたと好一對である。(Phillip Gosse, *The History of Piracy*. 1934. pp. 113—114. ハヤシタマ・ス著・柴田賢一氏譯『世界海賊史』第一三五頁、Sir Julian Corbett, *Drake And the Tudor Navy*. 1898; William Oliver *Stones and Allam Westcott, A History of Sea Power*. 1920. pp. 154—155; Jay Barrett Botsford, "Piracy." *Edwin R. A. Seligman's Encyclopaedia of the Social Sciences*. 1934. Vol. XII. p. 137; André Maurois, *Histoire d'Angleterre*. 1937. 水野成夫・淺野晃・和田顯太郎氏共譯『アン・ド・モーロア英國史』上巻第四二六頁以下、箕作元八博士『西洋海事史』第三七九—三八〇頁、木位田祥男博士『海賊と經濟』『經濟往來』第四卷第五號(昭和四年五月)第一七二頁・第一七六—一七九頁、同博士『經濟史研究』第四版(昭和十三年)第三二二頁・第三二五—三二七頁、同博士『改訂英國經濟史要』第四版(昭和十四年)第二二九—二三一頁、大川周明博士『米英東亞侵略史』第一〇〇—一〇二頁、竹越與三郎氏『日本

經濟史』第二卷第四七七頁、同氏『倭寇記』(増補版)第一九〇—一九二頁、柴田賢一氏『南洋侵略史』第四九—五二頁、同氏『八幡船』第一六頁、五島茂氏『海賊』『經濟學辭典』第一卷第三一四—三一五頁)(*Cf.* E. Lipson, *The economic History of England*. 2 ed. (1934). vol. III. pp. 210, 211 note 2). 獨逸の「ハンザ同盟」(*Hansa; Hanse*)も、亦、同く、捕獲免許私船(*Kaperschiff*)の特許狀 (*Kaper-brief*)を得て、諸國の商船を捕獲し、これに對して、これが運上金を政府に納付し、當時、獨逸の富はこれ等の海賊行爲と餽の漁業とに因るものと稱せられたのと(竹越與三郎氏『倭寇記』(増補版)第六四頁)髣髴たるものである。 又、支那では海賊の頭目が學校を創設し、種々の社會事業に貢獻して、一生を終つたと云ふ實話がある。(米田祐太郎氏『海商隊』第七〇頁以下)。 その他海賊に因つて、海商隊—船隊 (*Conservae; Mudua navium; Schiffskaravanen; Samflot; Admiralschaften; Galeey; Admiragliati; Carovam di navi; Flottiglie mercantili; Voyage de converse on à la flotte*)の組織を見、次いで、護衛船(*Convoi;*

Convoy; Convoischiff) の制度を生み、(H. Heyd, *Geschichte der Levante handels in Mittelalter*. 1879. Bd. I. SS. 198 ff., 255 ff., 487 ff., 581 ff.; Bd. II. SS. 452 ff., 710 ff.; Levin Goldschmidt, *Handbuch des Handelsrechts*. Ed. I. Universalgeschichte des Handelsrechts. 3 Aufl. (1891). S. 117; L. Goldschmidt, *Storia universale del diritto commerciale*. Trad. de Vittorio Pouchain e Antonio Scialoja. 1913. p. 96; F. Perels, *Das internationale öffentliche Seerecht*. 2 Aufl. (1903). S. 113; Paul Laband, "Das Seerecht von Analfi." *Zeitschrift für das gesamte Handelsrecht*. Bd. VII. (1884). S. 324; Williams, Kenn, "Convoi." *Wörterbuch des Völkerrechts und der Diplomatie*. Herausg. von Karl Strupp. 1924. Bd. I. S. 207; Jean-Marie Pardessus, *Collection de lois maritimes au XVIII. Siecle*. 1829—1845. T. VI. p. 643 et suiv.; Pierre Phillip Crespel Laurin, *Cours de droit maritime*. T. I. p. 332. et suiv.; Fravard de Langlade, *Dictionnaire*. T. II. p. 551. V. "Compagnie des navires"; W. B. Whall, *The Romance of Navigation*. pp.

101—124; C. Wright and C. F. Fayle, *A History of Lloyds*. 1927. p. 42; F. Worseley and G. Griffith, *The Romance of Lloyds*. 1932. pp. 70—80; Jay Barrett Botsford, "Piracy." *Edwin R. A. Seligman's Encyclopaedia of the Social Sciences*. 1934. Vol. XII. p. 137. 野村兼太郎博士『世界商業史總編古代篇』第三九頁・第九六頁、藤本幸太郎博士『海上保險論』第一三九頁、田中耕太郎博士『改正商法總則概論』第十九版(昭和十七年)第一三六頁、長場正利氏『商法體系總則篇』第三版(昭和十四年)第四九頁、高村象平氏『西洋經濟史』(一)『慶應義塾大學講座經濟學』(第三次)第九六頁、米田祐太郎氏『海商隊』序文第二一—二三頁、第一四—一五頁、第二二頁・第二二頁・第一〇五頁・第一六七頁・第二五九頁、西島彌太郎博士『商法の自主性と商慣習法』『大阪商科大学研究年鑑』第八號(昭和十一年)第二〇九頁、森克巳氏『征西將軍宮の對外御方針』『建武』第五卷第四號(昭和十五年七月)第一〇頁)、尋ソウ、歐洲の商船組合 (*Kauffahrtgerilden*)、商事團體、諸同業組合 (*Contrateterminates*)、商事裁判所・海事裁判所・海事判事 (*Consules maris; Consules introitus manis; Consules artis anaris; Capitaneus;*

consules sur mer; Consol del mer; Consul del mar; Consol del mare; Hansgraf) 仲立人・海上保険・生命保険等種々の經濟組織と法律制度とを産み出した一因を成したのである。(Josef Kulischer, Allgemeine wirtschafts geschichte des Mittelalters und der Neuzeit. Bd. 1: Mittelalter. 1928. SS. 280—282, 313, 388. 渡邊鼎氏譯『歐洲中世經濟史』第三二九頁—第三三二頁・第三六五頁、瀧澤喜子雄氏『世界商業史』第二版(昭和九年)第一二三頁—第一三〇頁、第一四三頁・第一六〇頁)。

斯くして、今日でも、國際法學上、及び保險學上等で、海賊は依然として一箇の項目を形造つてゐる。實に、海賊は政治上、軍事史上、經濟史上、法律史上可なり重要な一題材である。

何事何物でも一利一害あること世の習とは謂へ、海賊、亦、輕視す可からざる一事實である。

三

◎曩に、竹越與三郎氏は、その近著『倭寇記』(増補版)に、例の名文を以て、——「國內蝸牛の争に敵將一人を倒した豪傑を傳へて美辭麗句を惜まざる我が歴史家は、倭寇に就ては、冷然として傳ふる所がないのは、

何と云ふ皮肉であらうか。我歴史家の怠慢を見て、傍より思ひ出したのが、戯曲家であつて、「毛刺九右衛門」の一曲は、確かに海賊の存在を後世に傳へた。併しながら、五百年間唯一の海賊文學がそれであるとしては、誠に残念である。之に反して、イギリスはバイロンが蓋世の文名を以て「海賊詩」を作つたが、彼は冷酷氷の如き海賊生活の中から勇膽・自信・紀律・服従・長若の風、快適等、そこに崇高偉大なる或るものを發見し、之を歌つて千古の名作を天地の間に留めた。予は南京奪取を機として、國民が少しく倭寇の跡を偲ばんことを望む——と陳べて居られるが、(竹越與三郎氏『倭寇記』(増補版)第一八頁)、私は双手を舉げて賛成する。

◎支那派遣軍佐々部隊研究室は、軍務の餘暇に銳意、倭寇研究に當り、史書・地誌・現地地の三段研究の方法を以て、これを時代的區分を爲し、又、人種學・民族學・地理學・風俗學、地誌學・又、經濟上、軍事上各方面から綜合的研究を爲し、又、明國の(一)倭寇對策、(二)倭寇に對する戰法、(三)明代の海防兵制、(四)城池(城寨池濠)及び築城、(五)倭寇と浙閩大姓(浙江財閥)(六)倭寇と華僑にまで互つて、附隨研究して居る。

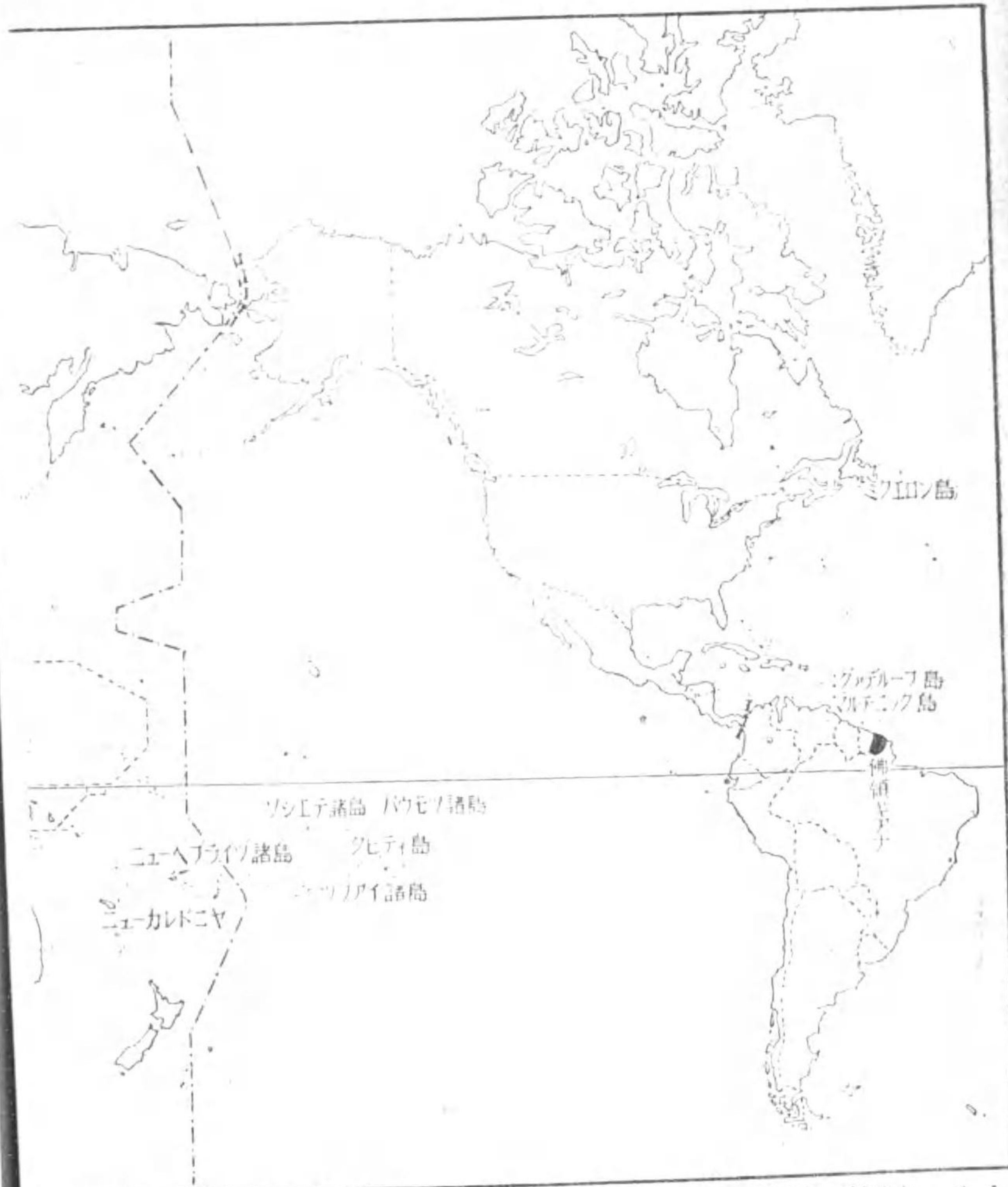
(登丸福壽・茂木秀一郎氏『倭寇研究』第一二頁以下。) 所謂倭寇研究として徹底的な研究である。

◎海賊——所謂倭寇研究熱の勃興!! この傾向は、誠に喜ばしきことである。元來、外國では、海賊史の權威フィリップ・ゴッス『海賊史』(Phillip Gosse, The History of Piracy. 1934)等を見ても、海賊に關する文獻は少しとしながら、我が國には、海賊の史料、就中、倭寇に關する資料甚だ乏しいと謂ふ。(秋山謙藏氏「奇しき倭寇の跡」『歴史と現實』第一八三頁、鷲尾雨工氏「倭寇」『經濟マガジン』第四卷第九號(昭和十五年八月)第一三六頁、同氏「武家大名懷勘定物語」第七八頁)。この際、殊に、朝鮮及び支那の諸文書記録に依つて海賊——所謂倭寇を研究するのは、我が國史學の發達の爲にも慶賀す可きことである。(未完)

フランスと植民地



圖説地政學 フランスと植民地 フランスの十七世紀初葉より始る北米への植民地政策は米國に賣却して結局は失敗に終つたが、その名残りとして佛領ギアナ、アルゼリア、一八八一年チュニス、一九一一年モロッコを獲得した。又印度洋に於ける印度支那とマダガスカル島を佛領とした。太平洋に散在する小島の領有も一部及びソリヤの委任統治權を得、かくて第二次大戰前に於ては本國面積に二に一敗地に塗れるや、この廣大なる植民地はフランスにとつて重荷の外のものに亦然り、今やアフリカも亦問題化しつゝある。今後のフランスの植民地の問題



民政策は十八世紀中葉に於ける巴里條約により、カナダは英國に奪はれ、ルイジアナは米國に賣却して結局は失敗に終つたが、その名残りとして佛領ギアナ、アルゼリア、一八八一年チュニス、一九一一年モロッコを獲得した。又印度洋に於ける印度支那とマダガスカル島を佛領とした。太平洋に散在する小島の領有も一部及びソリヤの委任統治權を得、かくて第二次大戰前に於ては本國面積に二に一敗地に塗れるや、この廣大なる植民地はフランスにとつて重荷の外のものに亦然り、今やアフリカも亦問題化しつゝある。今後のフランスの植民地の問題

東亞の地誌 東南アジア諸島(舊蘭印) (四)

飯 本 信 之

内 容

- 一、序 説 (以上七月號所載)
- 二、地 貌・地 質 (以上八月號所載)
- 三、気 候・動 植 物 (以上七月號所載)
- 四、歴 史 (以上八月號所載)
- 五、住 民・宗 教 (以上七月號所載)
- 六、産 業 (以上八月號所載)

(イ) 農 業

土着民農業

(以上九月號所載)

エステート農業

—— 甘蔗、烟草、コーヒ、茶、ゴム、キナ

硬質纖維、採油植物、その他——

農作物の垂直的分布

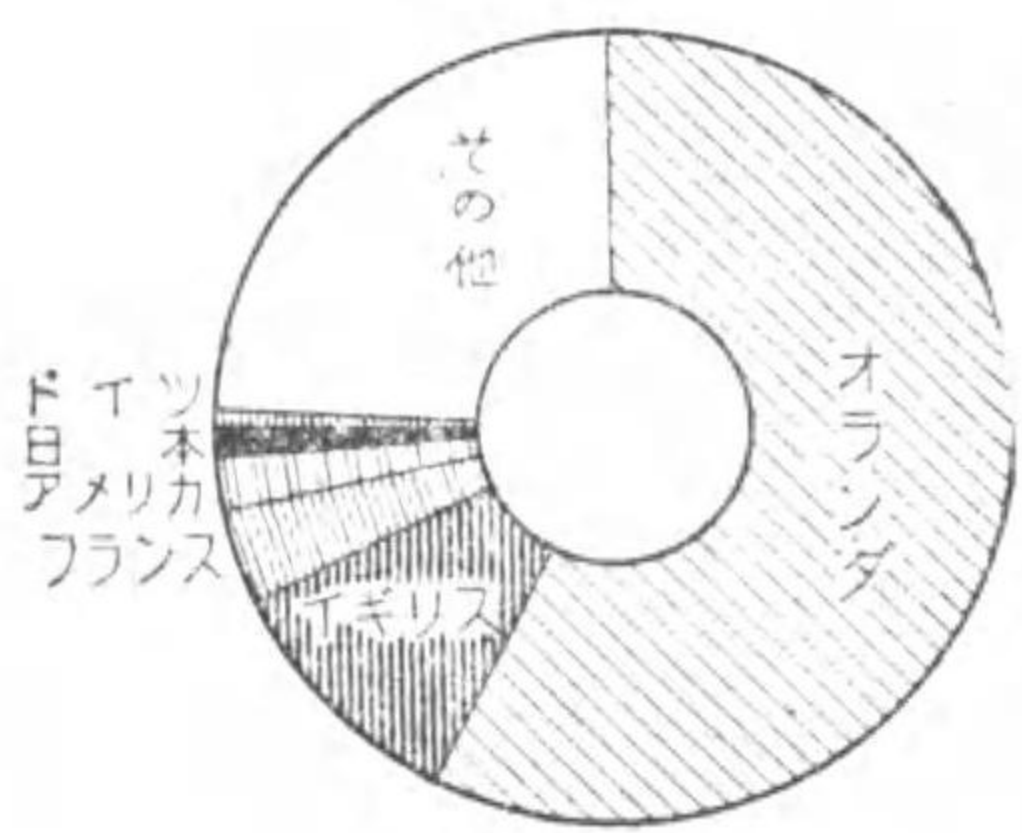
(ロ) 林 業 (以下次號)

エステート農業 土着民農業は原則として土着民生

活の自給を目的としてゐるに對して、これは輸出商品生産を目的としてゐるもので經濟上極めて重要である。本地域に於けるエステート農業は、他の如何なる熱帯諸國よりも進歩したものである。この大きな進歩は氣候、土壤等の自然的條件に恵まれてゐることは勿論のこと、労働力が極めて豊富であること(殊にジャワに於て顯著なること)及び熱帯物産に對する需要増加等に原因してゐるが、又科學的な研究努力の結果でもある。エステート農業の擴張と共に、本地域は全世界特に大東亞戰前に於てはオランダにとつて重要な意義を有してゐた。この科學的研究は戰前オランダの國立植物園及び栽培園、農工商務省その他各地の官營及び民間の試験所(キナ、茶、コーヒ、ゴム、烟草、砂糖、カカオ)で行はれてゐた。

歐人のエステート農業は一般に大資本を投じ、規模

も大きく組織的統一的であつた。且つその農園には前述せる如く最新の科學農業技術を應用して、極めて集約的な栽培法を行つてゐたのである。歐人エステートの大部分はオランダの資本によつてゐたが、その他イギリス、米國、フランス、ベルギー等の資本も投ぜら



第十二圖 農業投資割合 (1929年)

れてゐた。而してその投資額に關しては元來餘り發表をみず、確實な數字を掲げることが出来ないが、少くとも總額二十四億乃至二十五億盾に達してゐたと謂はれてゐる。

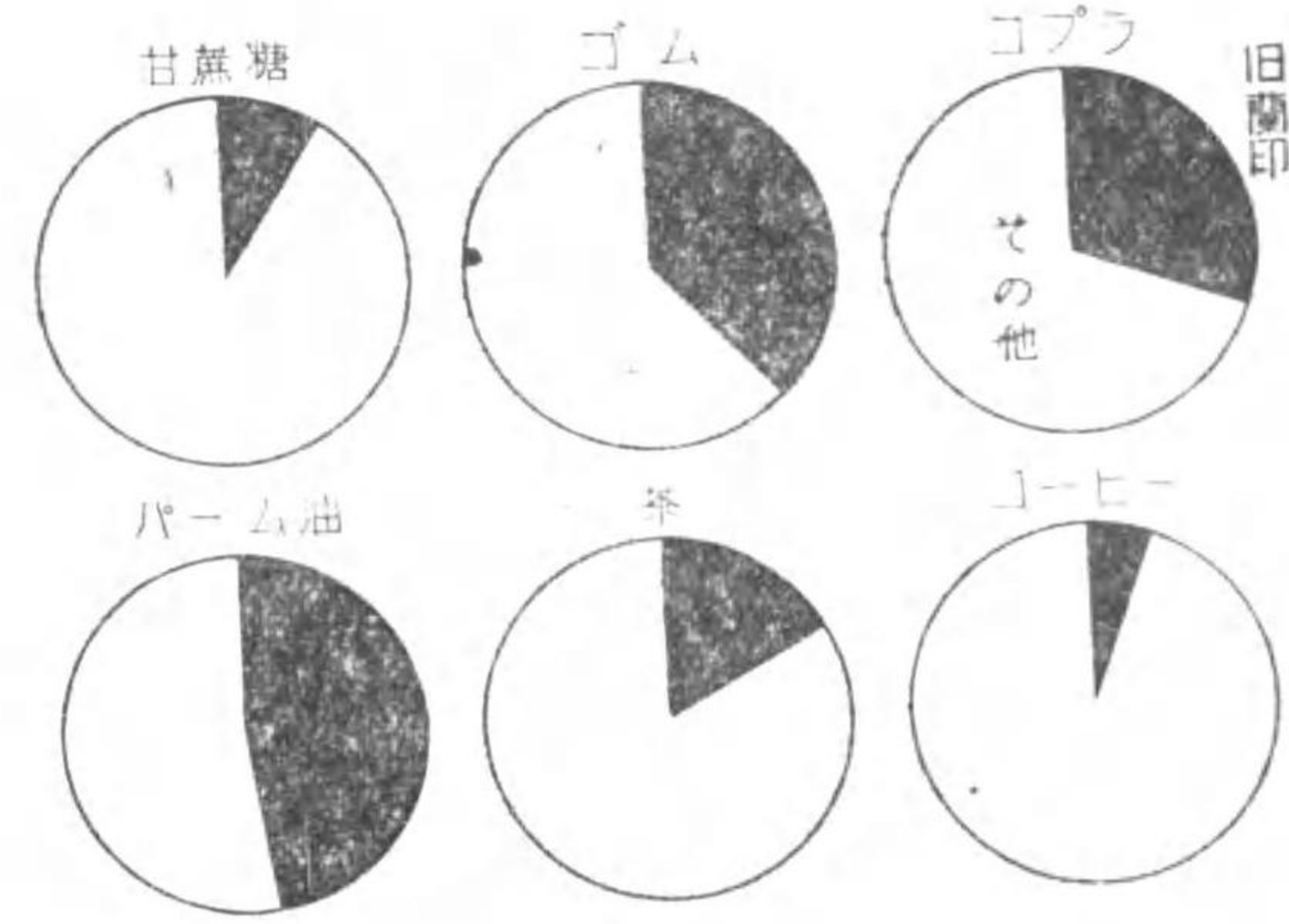
一方労働力はジャワに於ては餘つてゐるが、その他の地域は人口稀薄であつて、労働力は輸入に俟つて

ゐた。殊にスマトラ東海岸、タバヌリ、パレムバン高地、ラムボン等はこれを必要としてゐる。大部分は契約労働者として働くが、東海岸に永住する自由労働者も次第に増加してゐた。戰前労働監督局がこれ等労働者を監督し、農園には適當な労働者の住宅及び醫療機關等を設備せしめてゐた。

かくの如く巨額に上る外國資本と、安價な労働力に支持された歐米人の活動は、廣範圍の熱帯森林を高價な輸出商品を生産する農園に變化せしめたのである。本地域に於てはジャワがエステート生産物に於て最高位を占めてゐることは云ふまでもない。

エステート農業の栽培作物によつて、砂糖、コーヒ、茶、ゴム、烟草等の大栽培作物と、キナ、カカオ、油椰子、纖維作物、肉荳蔻等の小栽培作物に分けることが出来る。而してこれ等の生産物は殆ど輸出向の國際的商品であると云ふことは、前述せる土着民農産物の國內向に比し面白い對照をなしてゐるのである。そしてこれ等歐米農園の生産物であつたゴム、砂糖、キナ、茶、烟草等が世界貿易に重要な役割を演じてゐたことは注目に値する點である。

東亞の地誌東南アジア諸島(舊蘭印) (四)



第十三圖 舊蘭印に於ける主要輸出農産物の對世界割合 (昭和十四年)

エステート甘蔗園は勞働力の豊富なジャワに限られてゐる。ジャワの糖業は本地域に於ける最も重要な産業の一であつて、舊蘭領東印度の生命の緒でもあつた。これを世界的にみても輸出額としては第二位、生



第十四圖 世界砂糖産額割合 (昭和十五年度)

砂糖の輸出高 (單位千噸)

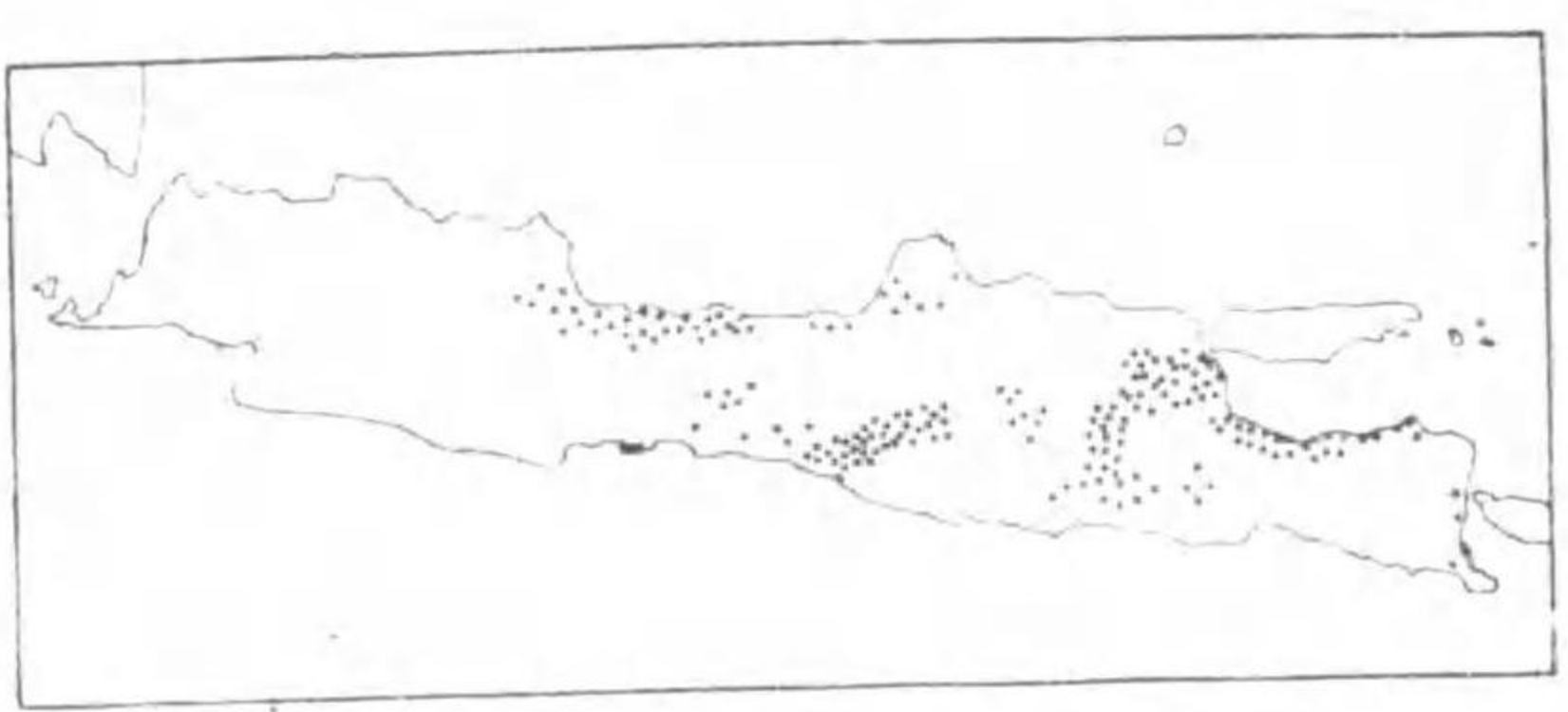
年	舊蘭印	キューバ	世界
昭和九年	1,092	2,341	11,046
昭和十年	1,033	2,467	10,847

東亞の地誌東南アジア諸島(舊蘭印) (四)

甘蔗の栽培は本地域に於ける栽培業の中で最も古く、昔インド人によつてインドより傳つたものであると謂はれてゐるが、然し製造工業としての砂糖業の發達は、一六三七年東印度會社がバタヴィヤ附近に製糖工場を設けて以來の事に屬する。今世紀に於て甘蔗耕地面積は二倍に、その産額は耕地の擴張、甘蔗苗の改良、加工の改善等により三倍に増加してゐる。而してこの發展も決して順調に過し來つたものではなかつた。殊にセレン病の發生と歐洲諸國に於ける甜菜糖の勃興は、ジャワ糖に對して致命的な打撃をあたへたのであつた。併し歐洲大戰當時、甜菜糖が一時破壊的な減産の憂目にあつた時、甘蔗糖は増産に次ぐに増産を以つてし、著しき發展を遂げたが、大戰終息後甜菜糖の復興と各國に於ける輸入税の障壁とは再び甘蔗糖の打撃となり、キューバを代表とする生産制限の協定が一

九三〇年十一月成立をみるに至つた。それは一九二九年の實收高を基本として、一九三二—三五年度の向ふ五箇年間(ジャワは一九三二年より)、キューバは二・五%の減産をなして三、五七〇、〇〇〇噸を、ジャワは一〇%を減産して二、七四五、〇〇〇噸を生産の限定とすることに意見の一致をみるに至つたのである。尙輸出については、ジャワは年二、三〇〇、〇〇噸といふこととなつたが、販路の擴張を見越して年一〇〇、〇〇〇噸宛増加することを認容された。その後糖業の統一を圖り、生産費の低減を圖る爲に栽培法の改良研究、病虫害の驅除、製造工程の改良等の研究と努力を重ねた結果、今日の盛況をみるに至つたものである。

甘蔗の生育地域は大體赤道の南北共三五度を以て限界とされてをり、ジャワに於ては海拔一、二〇〇米以上の高地では栽培に適しないと謂はれてゐる。降水量も相當潤澤なることを要し、平均年一、五〇〇耗以上を要する。而して甘蔗の成熟期に於ては乾燥と日照が必要である。従つて雨季と乾季が判然と分れてゐることが最も必要である。現在ジャワの糖業が東部及び中部に發達してゐるに拘らず西部に發達してゐないのは



第十五圖 ジャワに於ける甘蔗の分布

この理由によるのである。土壤は稍々粘質を帯びるか又は泥砂混濁のものが良いとされてゐる。植付は普通乾燥期に行はれる。即ち四月頃より開始され九、十月頃に終る。乾燥期に植付られた甘蔗は雨期に入り豊富な雨を得て大に成長し、再び乾燥期に入りて強烈な日光により成熟し、糖分が濃厚となつた時、即ち約十三箇月の後刈取られて工場に運ばれる。ジャワの糖業は甘蔗の栽培と、砂糖の工場製産の二重の企業として行はれてゐるものである。製糖工場は原則としては耕地を所有せず土着民との自由契約によつてこれを取得する。一九三九年に於ける植付面積は

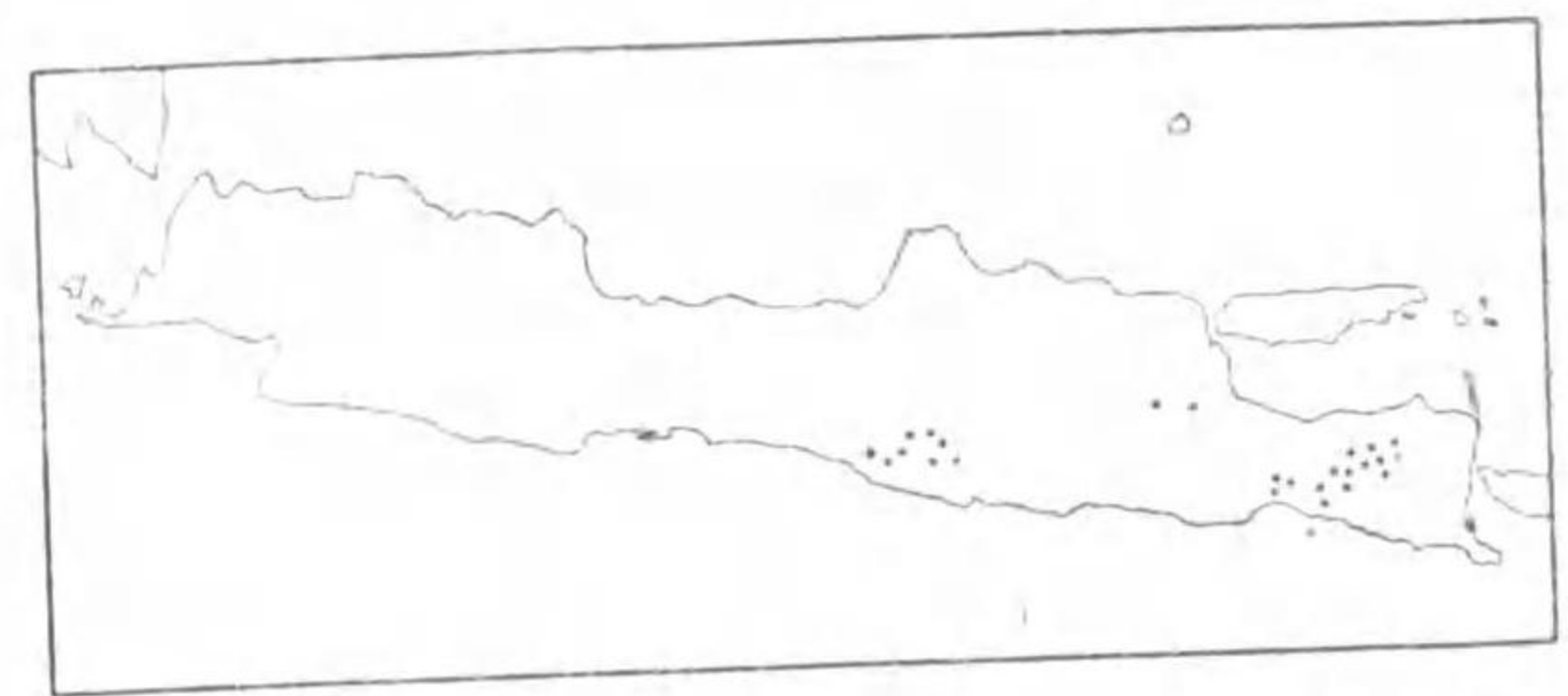
九一、〇〇〇ヘクタールであつた。土地賃賃借令により一村耕地の三分の一以上が同時に甘蔗栽培に使用されることは禁ぜられてをり、尙各工場毎に最高植付面積は政府により決定されてゐた。随つて一定の面積に多くの資本と勞力を集中して可及的多大の收穫を擧げる必要があり、高度の集約農法を採つてをり、深耕と三年輪作等はジャワ甘蔗栽培法の特徴でもある。随つて單位面積當りの砂糖生産額はジャワは世界第一であり、インドの四倍即ち一英反當り四・四噸の産額を示してゐた。最近に於ける砂糖の生産高を示すと次の通りである。

世界砂糖生産高及びジャワ糖生産高(單位千噸)

世界	ジャワ	對世界%
一九二九—三〇	二六、七三〇	一一・一
一九三〇—三二	二四、六三四	一一・一
一九三三—三五	二七、〇七九	一一・一
一九三六—三七	二八、九一三	一一・一
一九三七—三八	二九、三四五	一一・一
一九三八—三九	二八、六〇七	一一・一
一九三九—四〇	三〇、一〇六	一一・一

ジャワ糖は殆どその大部分がアジア諸國、特にイン

ド、日本、支那に向けられ、歐洲向は一九三五年に於ては僅かに二%餘にすぎなかつたが一九三九年には二二%、一九四〇年には三〇%と増加して來た。濠洲の砂糖産額は非常に不確定であるため、不足する時のみジャワ糖を買付けてゐる。ジャワ糖の主要輸出港は、スラバヤ、スマラン、デガル、プロボリンゴ、パナルカン、チェリボン、パスルアン、ベカロンガン、チラチャップ等で、一九四〇年に總輸出量八一萬噸中三八%に當る三〇萬噸はスラバヤから、一六%の一三萬噸はスマランから、一三%の一萬噸はデガルから輸出されてゐる。本地域に於ける煙草栽培は東印度會社設立以前に於て既に行はれてゐたと謂はれてゐる。現在主なる煙草栽培地は、ジャワに於ては東部のルマチャン及びヂエムベル平原で、四分の三はここに集中してゐる。その他クライテンを中心とする王領地が四分の一を有してゐる。ジャワ以外に於てはスマトラ東海岸州のデリ地方、ランカウト地方及びスルダン・パダン・ブタガイの各地方に生産されてゐる。ジャワに於ける農園の二三を除けば比較的小面積であるが、スマトラに於けるものは何れも大規模のものである。



第十六圖 ジャワに於ける煙草の分布 (各點1,000噸)

ラのデリに於ては八年に一回で、收穫後は幾らかの米を作り、その後畑は五年乃至八年休閑する贅澤な方法が採られてゐる。従つてこの地方では煙草園は廣い地域を必要とする。デリ及び王領地は葉巻の外巻葉の生産を主とし、外巻殊にデリ物は甚だ高價である。ヂエ

ジャワに於ては煙草は海拔約二、〇〇〇米の高地まで植付けることが出来るが、耕地は排水、降雨及び通風の宜しきを得ねばならない。クライテン、ヂエムベル、メダンの各試験所に於て指導されてゐる。煙草は地力を消耗するのでジャワに於ては同一地から二箇年に一回收穫し、米を二回作る。スマト

ムベル産は外巻用にならぬクロソック(中詰用煙草)を多量産する。ジャワは量に於てデリよりも多く産出するが、金額に於てはデリが多い。本地域では年約五萬觔内外生産され、その殆ど大部分がオランダに輸出されてゐた。

ジャワのコーヒー栽培は一六九六年アラビヤのメツカよりコーヒーを輸入してより始つたものであつて、ジャワの甘蔗と共に歐人農企業中の最古のものである。近年ブラジルに於けるコーヒー栽培の大擴張以來、ジャワの栽培は量に於て退歩した。市場に現はれる世界コーヒーの約七〇%はブラジル産で、ジャワの産額は五%内外であり、ブラジル、中米、アフリカに次いで第四位である。エステートでは殆どロブスタ種、アラビカ種は殆ど土人のみによつて栽培され、産額も減少の傾向にあつた。ロブスタ種は一九〇〇年アフリカのコンゴよりベルギー人によつて輸入せられたものであつて、栽培の結果在來のものより病菌に對する抵抗力強く、且つ生産期に至る年限短く、最も有利な栽培條件を具備してゐることが判明したので、この種の栽培が盛んとなつたものである。現在に於てはアラ

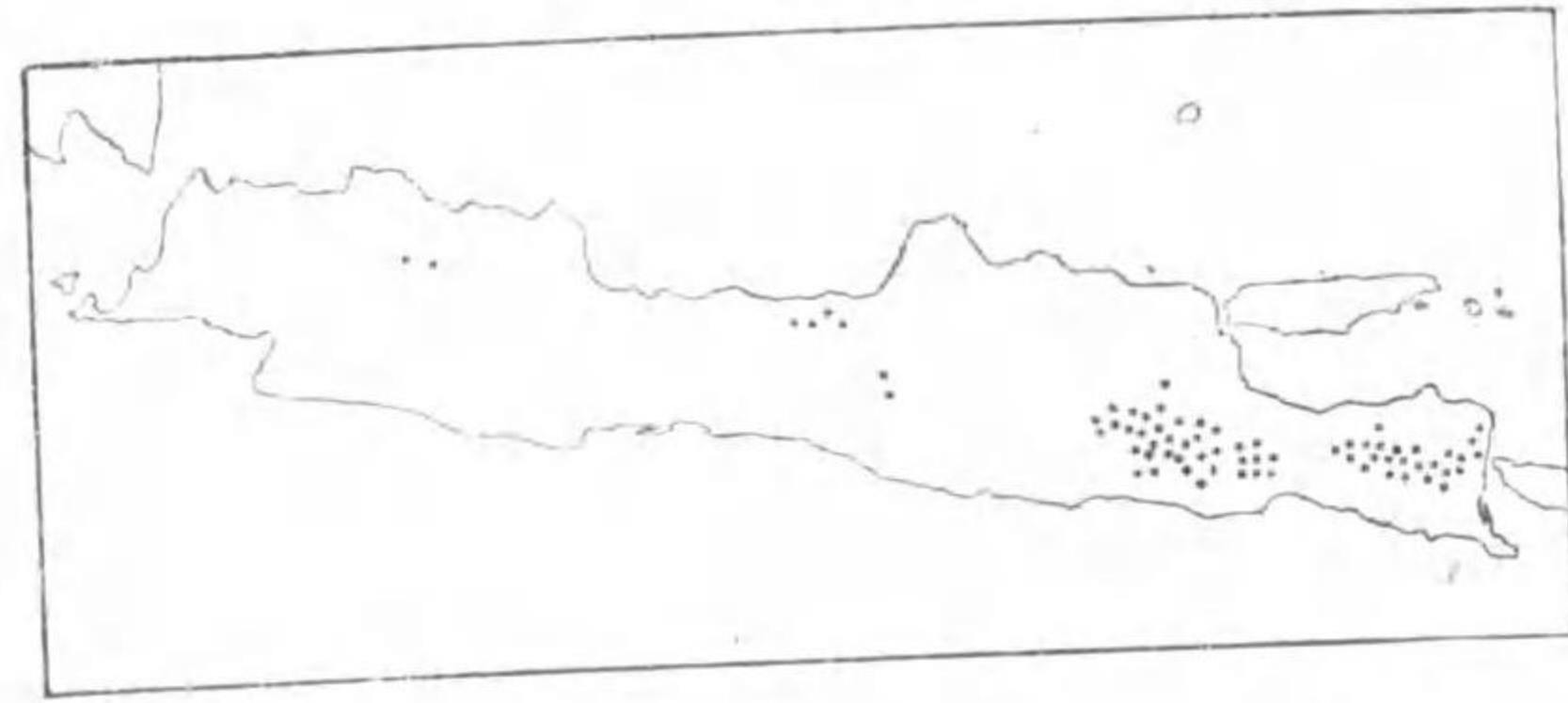
ビカ及びリベリヤ(アラビカ種より後、ロブスタ種より以前に於てアフリカのリベリヤより移植されたもの)の兩種はコーヒー中の贅澤品、若しくは珍品とされてゐる。品種別コーヒー生産高を示すと次の如くである。

品種別コーヒー生産高(單位觔)

ロブスタ	リベリヤ	ジャワ	その他	計
一九三三年	六、八六	三九	六、五五九	一〇六、四四
一九三四年	一〇六、〇六	三五	五、九四六	一三三、〇六

本地域全部で年約一二萬觔内外が生産されてゐる。而し輸出數量は領内消費多量のため少く、八萬觔内外であつて、オランダ、フランス、米國、スカンヂナビヤ諸國その他に輸出されてゐた。

コーヒー栽培の盛んな地方はジャワではマラン、クデイリ、プレアンゲル、バイテンゾルフの諸地方でその他ではパレムバン、スマトラ西岸から最も多く出栽培されてゐるが、コーヒーの生産の集中はなんと云つても東部ジャワの火山の斜面に見られる。ここでは殆ど海面近い高さから約九〇〇米までコーヒーの栽培に好適な氣候條件にあるが、その條件は主としてコ

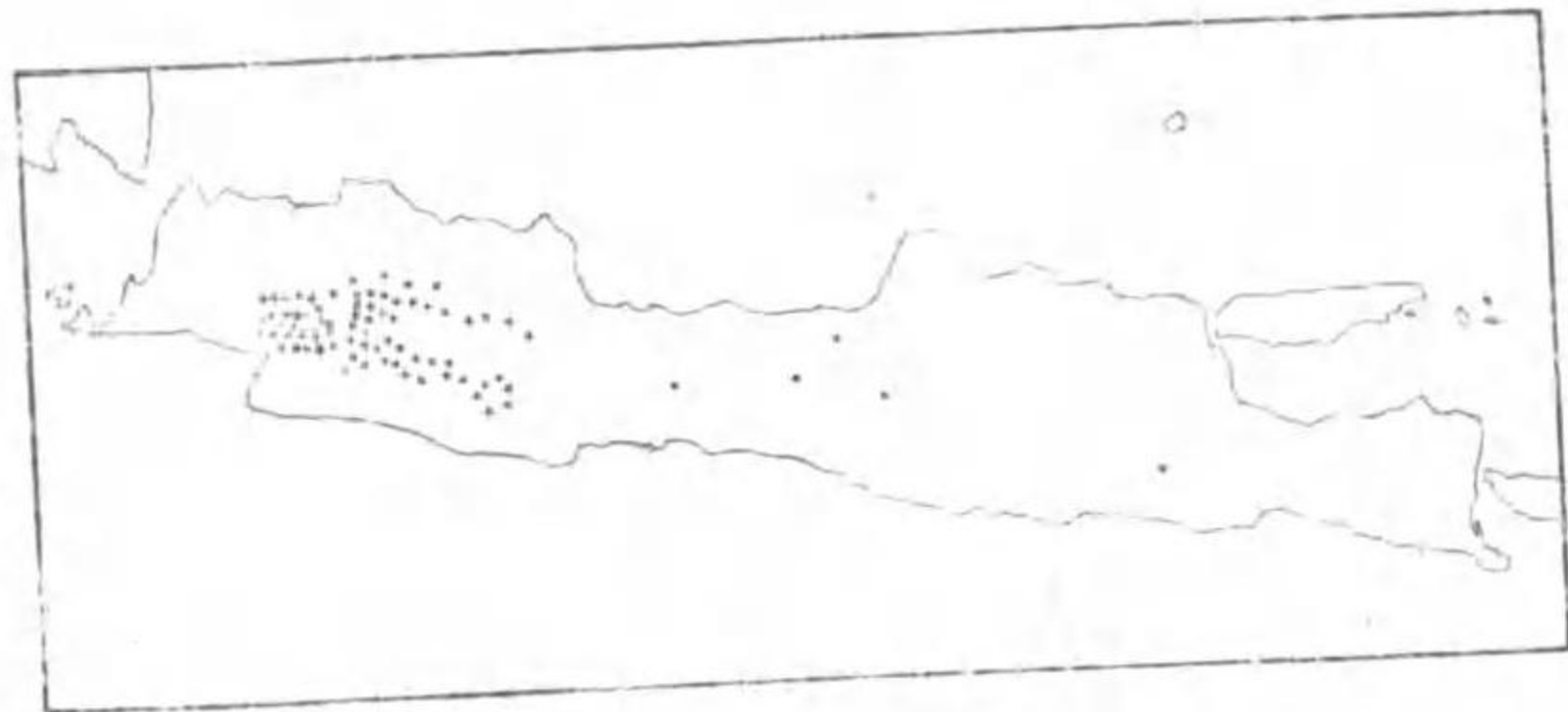


第十七圖 ジャワに於けるコーヒーの分布

ヒーの開花期には烈しい驟雨によつて損ぜられないやう明瞭な乾期を必要とするといふ點が茶と異つてゐる。

茶は本地域の土産ではない。最初支那より移植したものである。一九二四年に茶栽培業の百年祭を行つた。ジャワに於ける茶業は一八七五年頃支那茶をアッサム(ベンガル)種に替へてから非常に發展した。現今ジャワ及びスマトラに於て栽培せられてゐる茶は殆どアッサム種である。

ジャワの茶園は海拔數百米から二、〇〇〇米の高地に及んでゐる。元來茶は高地栽培物で低地に於けるものは品質が良好でなく、少くとも一、〇〇〇米以上、



第十八圖 ジャワに於ける茶の分布

一、五〇〇米の高度が必要とされてゐる。一般に低い所にあるエステートは量を目的とし、高い所にあるものは品質を目的としてゐると謂ふことが出来る。最上の茶は夜の降霜を限間として殆ど最高所で栽培されてゐる。雨量も亦三、〇〇〇耗以上であり、且つ又年中平均してゐること

が良いと謂はれてゐる。ジャワで茶に最も良い土壤は新しい火山性土壤であるが、他に森林が拓かれたばかりの腐植土に富んだ土壤も好成績を示してゐる。しかし茶は土壤によることが大であり、また肥料も多量に必要とする。

斯くの如き條件によつて、現在ジャワに於ける茶の栽培は

東亞の地誌東南アジア諸島(舊蘭印) (四)

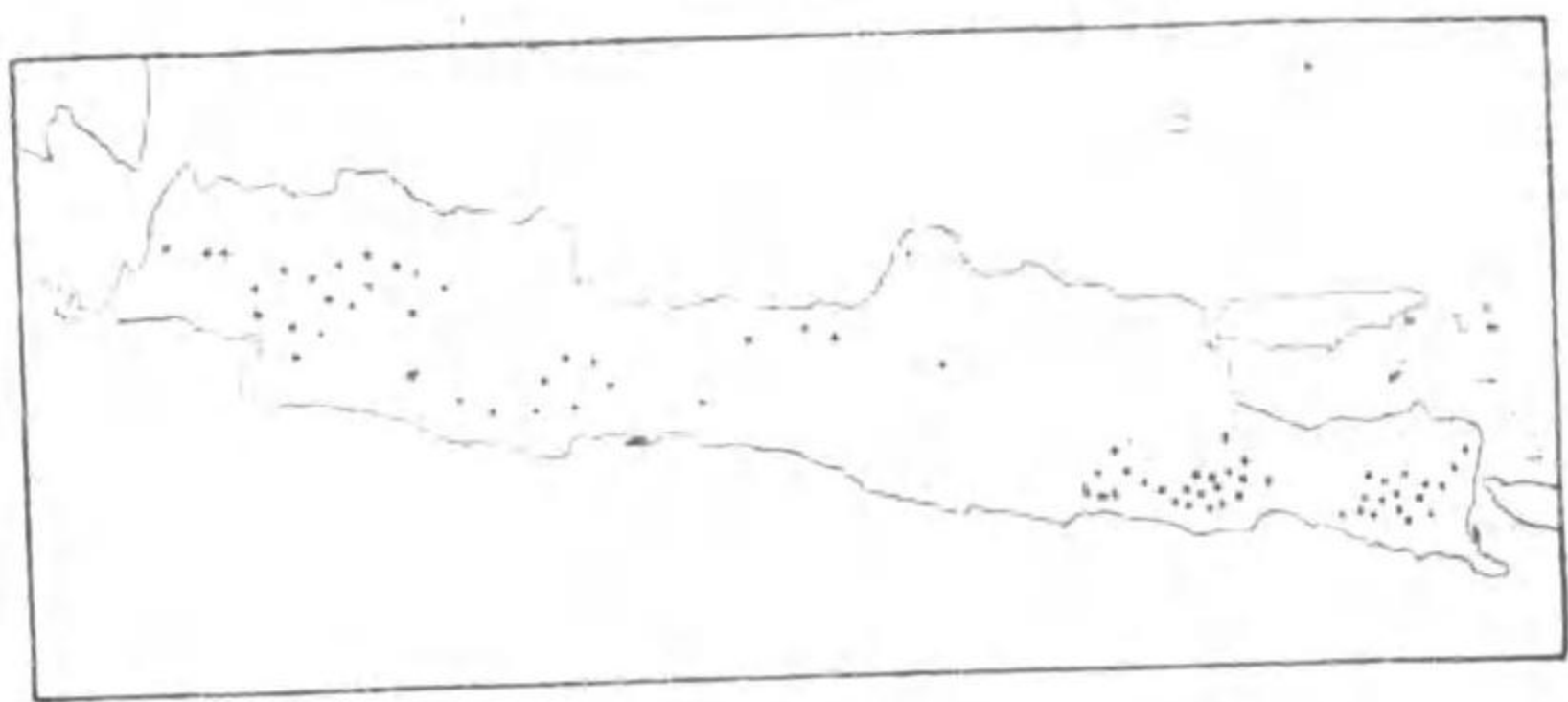
西部ジャワ殊にバイテンゾルフ及びブリアンガンのレジデンシーに限られてゐる。中央及び東部ジャワにある二、三のエステートは東季節風が山地の東南斜面によつて上昇せしめられる位置に當つてゐることは興味あることである。

茶は植付後三年位で茶葉の摘採りを初めることが出来る。七年目に至つて初めて完全に成熟する。茶葉の摘採りは日本の如く特に季節はなく一年を通じてこれを爲し、多くは八日、十日、十四日目毎に摘採する。

最近年約七八萬觔内外が生産され、イギリス、オランダ、濠洲、米國、エジプト等に多く輸出されてゐた。

ゴム栽培業はエステート農業の内でも最も若いものであるが、最近に於てはその輸出額は糖業を遙かに凌駕するに至つた。即ちゴム業の發達は一九〇五年以來のことであると稱するも過言ではなく、一九一〇年頃よりの自轉車及び自動車のタイヤ用としてゴムに對する多量の需要が起つたのが大擴張の原因である。ゴムは現在アマゾン地方から移植せられたヘバ樹(パラゴム)から採集される。

本地域に於ける主要ゴム栽培地はジャワの西部及び東部の山地、スマトラに於てはアチエ州及びスマト



第十九圖 ジャワに於けるゴムの分布

六六

ラ東海岸州の東海岸よりリオ州に至る中央山脈の東斜面及び平地、タパヌリ及びスマトラ西海岸の山地並びにパレムバン、ラムボン兩州に於ける中央山脈の東斜面、ボルネオのボンチャナ及びバンヂヤルマシを中心とする地域である。就中スマトラ東海岸州に於ては最も大規模且つ組織的に行はれ、當州の産額はジャワ全島の生産に匹敵し、實に全舊蘭領東印度エステートゴム産額の四五%を生産し、投下資本も亦莫大である。樹齡五年でタップされ、その汁即ちラテックスは工場でゴムに加工される。合衆國へはラテックスがタンク詰として或は粉末状ゴムを約一〇〇万の塊に壓

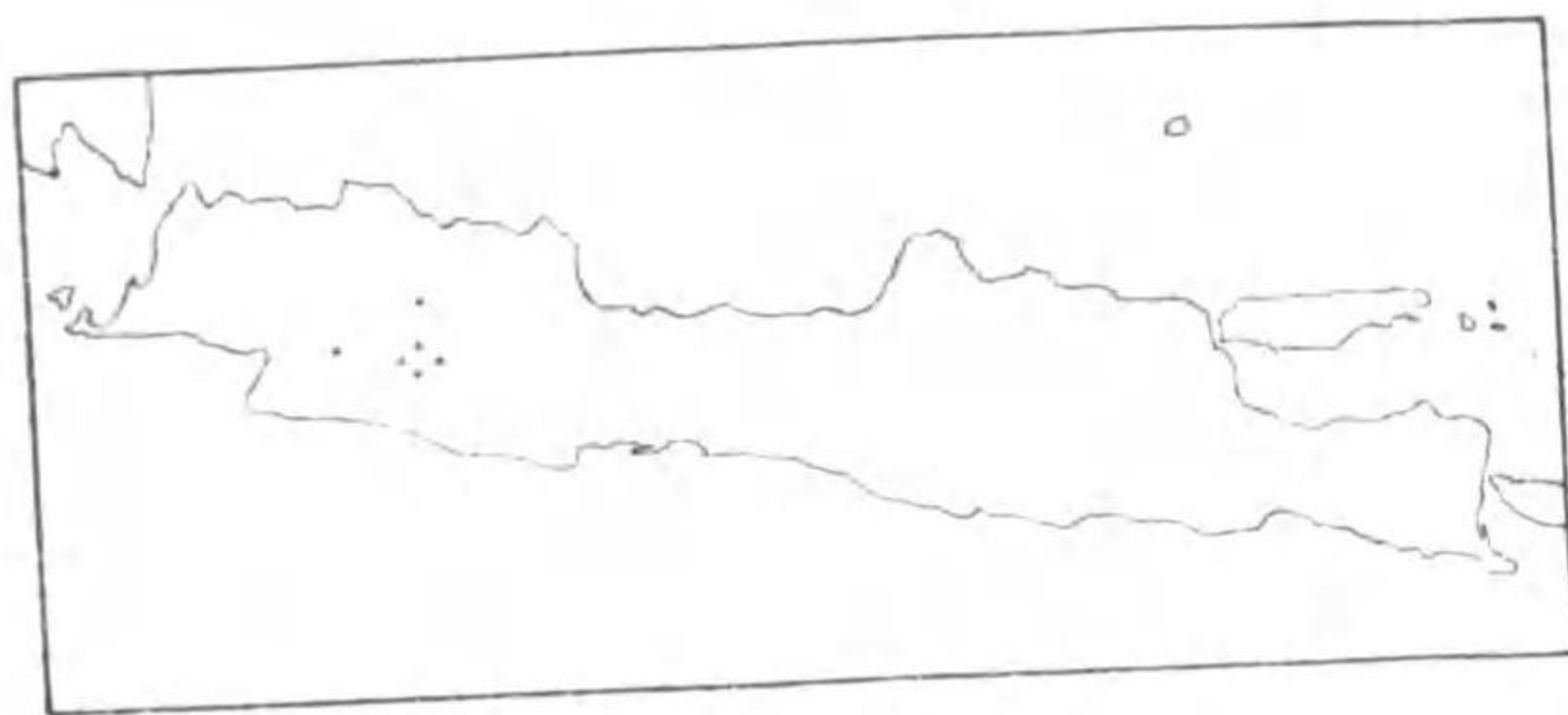
縮したものが輸出されてゐた。粉末状ゴムを得るには熱した空氣中で急回轉する鐵板上ヘラテックスを滴下する。するとゴムは乾燥して雪に似た薄片となつて落下する。この様な粉末状ゴム工場はキサラン北西のプーヌートにも見られる。

本地域に於けるゴム生産額は年三〇〇—四〇萬觔であつて、その内二〇—三〇萬觔が輸出され、世界總輸出額の三〇乃至三七%に達し、マレーに次いで世界第二位であつた。一九三四年六月一日より實施されて來た國際ゴム生産制限法については地政學第一卷第二號所載のマレー地誌に於て既に説述した所であり参照を乞ふ。

生ゴム産額及びその輸出額	生産額(千觔)	輸出額
一九三五年(昭和十年)	二九九・八	二八七・四
一九三六年(昭和十一年)	三一三・一	三一四・六
一九三七年(昭和十二年)	四五三・六	四三八・六
一九三八年(昭和十三年)	三二四・七	三〇二・九
一九三九年(昭和十四年)	三七八・四	三七八・〇

輸出先は昭南港(舊シンガポール)、アメリカ合衆國、日本、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ等である。

東亞の地誌東南アジア諸島(舊蘭印) (四)



第二十圖 キニーネの分布

六七

つた。ジャワのエステートキナ園は西部ジャワ殊にブレアングル、主としてバンドン高原南方の火山地帯に在り。ここから世界産額の九割が供給される。又スマトラ西岸にも數箇所の農園がある。キナは元來南米ペルーに於て十七世紀の中頃、歐人により熱帯熱病に特效あることが知られ(勿論土着民は既にこれを使用してゐたと謂はれてゐる)有名となつたものである。ジャワに於ては十八世紀の中頃、苦心の結果南米よりの移植に成功し、その後の研究と努力によつて今日の盛況をみるに至つたのである。現今ジャワに栽培

されてゐるものはレッヂエリアナ種、サツクシルブラ種、混合種、ロプスタ種の四種であるが、前二者がその殆どを占めてゐる。レッヂエリアナ種は成熟速かであつて樹皮も厚くアルカロイド含有量も最も多く、四%より最高一二%に達するも只莖幹が軟弱なる缺點がある。サツクシルブラ種はアルカロイド含有率は少く四—五%見當であるが、性強健であつて非常に成長の速い特色がある。前者は工場用皮を後者は薬劑用皮を産するものである。工場用皮はキニーネの製造用に、薬劑用皮はチンキ劑、越幾斯、キナ鐵葡萄酒、煎汁等の調薬用として用ひられる。

キナ樹は一、〇〇〇米から二、〇〇〇米の間に生えるがエステートは大部分比較的高い所にある。また低い所にあるエステートは茶を主要作物としてその間に混植してゐる。

キナ皮の收穫は現在に於ては樹全體を伐倒して行はれ、皮の剥ぎ方は工場用皮は幹及び枝を木槌で叩いて取るのである。

栽培の最初に於てはキナ皮は極めて高價なものであつたが、栽培の急激な擴張、栽培業者間の競争、歐米に於けるキニーネ工場の團結等により下落した。その

結果栽培業者により一八九八年バンドンキニーネ工場が設立され、その後キナ栽培の業態は改善されたが第一次歐洲大戰後再び悪化した。即ちキナ皮は生産過剰となり一部分は販賣不能に陥り、相場は下落し、制限が必要となつた。その後キニーネ工場のトラストから開放されキニーネをより安價に製造するため官營キニーネ工場の設立の要望が起つた。バンドンで加工されないキナ皮の大部分はオランダのアムステルダムに輸出されてゐた。キニーネの製造は現在世界を通じて十七の工場で行はれこれを國別に示すと、フランス四、ドイツ三、オランダ三、舊蘭領東印度一、イギリス一、スイス一、日本二、米國二となつてゐる。

本地域のキナ園總計一一四園の内一〇三園はジャワに在り、内四八園はプリアンガン州に在る。スマトラの十一園の内八園は西岸州に在る。一九三七年に於ける本地域のキナ植付面積は一七、二二三ヘクタールで一〇、五六三、〇一二疇のキナ皮生産高を有してゐた。キナ皮は全部は輸出されず、バンドンのキニーネ工場に於て消費されるものも相當あり、その残りが輸出されたのであるが、前記工場に於て消費された數量は年により異なるも大體に於て總生産高の四%前後で

あつた。一九三四年に於けるキナ皮の輸出高は八、一八三疇であつて世界輸出高の九〇%に達し、一九三五年には八・六〇七疇で九二%を占めて世界に於ける獨占作物となつてゐる。

その他ジャワのエステート農業には種々雑多な作物がある。本地域に栽培されてゐる硬質纖維にはシサル、カンタラ、ロセル、マニラ麻等があるが、その内重要なものはシサル及びカンタラである。シサルは龍舌蘭と同屬で元來メキシコの原産である。十九世紀の中頃ジャワに移植せられ、今日スラカルタ、クデイ、デリ等に最も多く栽培されてゐる。カンタラは中部ジャワに多い。

採油植物としてはココ椰子油と油椰子とがある。エステートココ椰子園は非常に増加し、これはジャワよりもその他の地域に於て著しい。主としてタミアン、アッサハンに於ける若い椰子園に對しては大いに將來が囑望されてゐる。

カカオは餘り重要ではなく、丁香もその意義を減じた。中央ジャワのエステートにみられる肉荳蔻、肉荳蔻花(バンド、メナド、スマトラ西岸)は曾ての重要性がなくなつた。

農作物の垂直的分布 以上本地域の農業を經營の方

面より區別して土着民農業とエステート農業とについて説述して來たが、本地域に於ける他の一つの農業の特徴はジャワ、スマトラでは海岸の低地から二、〇〇〇米の高地に至るまで耕作が出來ると云ふことで、その高度に應じて適當な作物を植付け農業の立體化を實行してゐることである。低地又は平地農業には灌漑を必要とする作物が主として栽培せられてゐる。その代表的なものは米、甘蔗、煙草、大豆、玉蜀黍、タピオカ、シサル麻、椰子、ゴム等で椰子、ゴム、シサル麻を除けば他は皆一年生作物である。

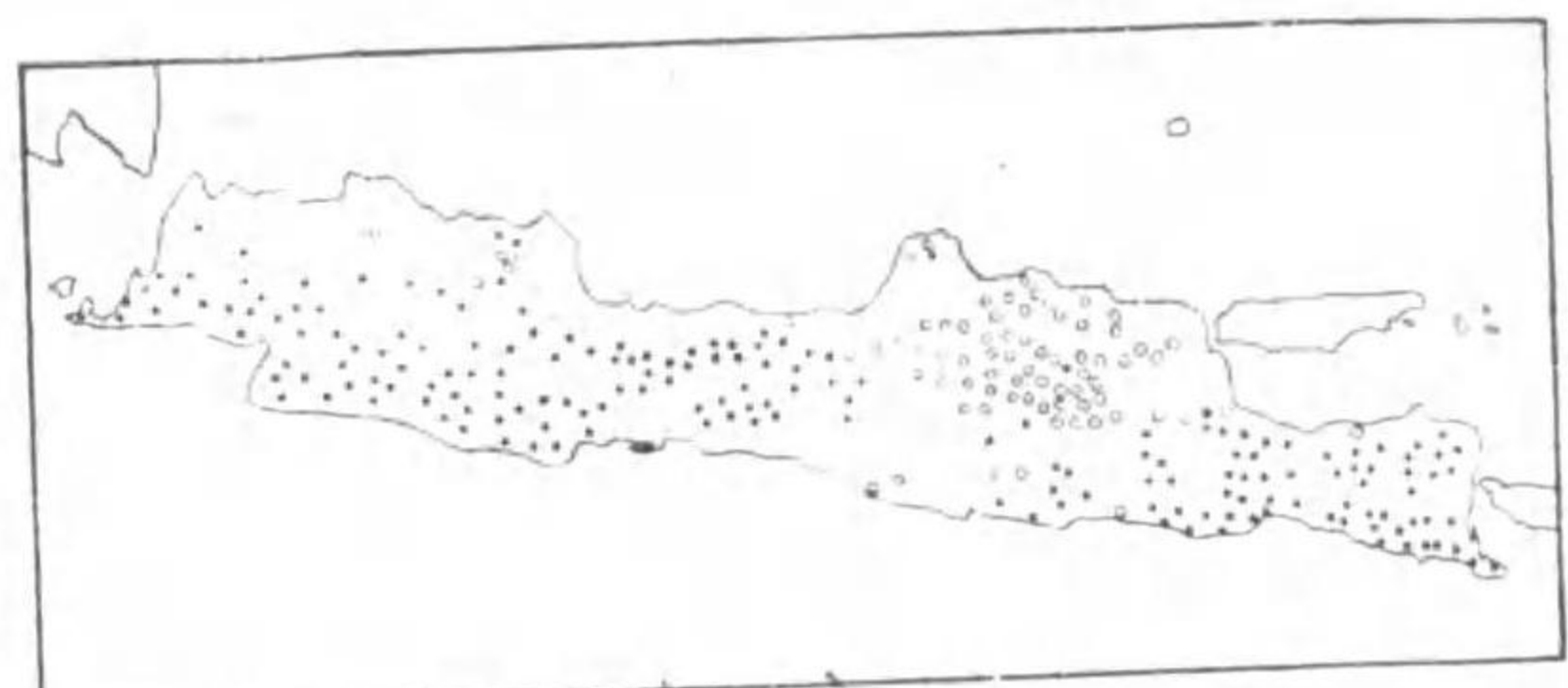
これに反して高地又は山地農業に屬するものとして原則として多年生作物が多く、例へば茶、キナ、コーヒー等の如きものでコーヒー、ゴム、椰子等は一定の高度までは低地にも高地にも差支へなく生育するものである。勿論これには例外もあつてコーヒー中のアラビカコーヒーの如き高い所でないとも出來ないものもあり、又ロプスターコーヒーの如き高地では出來ぬと云ふものもある。又谷底や盆地がこれ等茶、コーヒー、キナ等の栽培作物のエステートが出來る以前に於て既に米その他の作物の栽培がなされてゐたといふこ

とも原因してゐるのである。

(ロ)林業 林産物についても本地域は恵まれてゐる。至る處原始林があり、その林野面積もジャワに於ては總面積の二三%、その他の地域に於ては六九%を占め、殊にスマトラ及びボルネオの森林は無盡藏であると謂れてゐる。

ジャワに於ける最も重要な樹種はチークである。チーク林は大概完全な單一樹種をなし、蔓性植物の生育も少ない。この樹は乾燥した土壌に、明瞭な乾期のあつた地方で最も良く成長する。而して六〇〇米以上の高地では良く成長しない。チークの主産地はスマラン、レムバン、マデウン、デリの各地方でチェプーには大集材所が設けられてゐる。

ジャワのチーク事業は舊蘭印政府の營林事業として行はれてゐた。即ちチーク材を調査測量して林區の設定を行ひ、その開拓は専ら政府の直營事業であつた。ジャワに於ては官營チーク林面積は總面積の六%に達し、大部分林區が設定され營林計畫が實施せられてゐた。チーク樹は植林後約九十年を経て完全に成長する。チーク材は保存に耐へ、丈夫であるので家具、造船、建築、枕木に適し白蟻の害をうけない。生産され



第二十一圖 ジャワに於ける森林の分布 (白點はチーク林 各點25,000エーカー) (黒點はその他の森林 各點25,000エーカー)

てゐた。

ジャワ以外の林業は官營事業に必要な木材及び木炭採集用の山林を除き總べて私人企業に委られてゐた。伐採業はスマトラ東海岸州、リオ州及び南東部ボルネオ州が最も盛んである。林相としては純林は極めて少

七〇

る殆ど全部のチーク材が本地域内で使用せられてをり、一部はジャワ以外の地域から輸入され、一部はジャワで伐採されてゐた。この伐採は主として林務局の手で行はれブリアンガ及びブスキに於て最も盛である。ブリアンガンでは殊にラサマラが多くこれは植林も行はれる。野生材は支那、日本、濠洲へ輸出され

く、概ね多種多様な樹木が混淆して雜然と繁茂してをり、稀に有用樹木の純林に近きものも見受けられる。著名な有用樹種としてはパレムバン、南東ボルネオの鐵木、メナド、モルツカの黒檀、チモールの白檀等が有名である。

木材以外の林産物としては籐、竹、樹脂、グッタブルチャ、野生ゴム、樟腦、鞣皮用樹皮等があり或種のものは植付も行はれてゐる。籐は本地域の各地にみられるが、主としてスマトラ、ボルネオ、セレベスに産する。籐は編籐と杖籐に分けられ、前者は細く籠に用ひられ、皮は椅子を張るために使はれる。後者はステッキとして又皮を除き家具製造に用ひられる、これは各地の港より輸出されてゐた。

重要な樹脂であるコパール及びダマルはスマトラ、ボルネオ、セレベス、モルツカ諸島及びニューギニアに産する。コパールはダマラ樹から産し、主要輸出港はマカッサル及びテナルテである。ダマルは他の樹種から産し、主要輸出港はパダン及びバダヴィヤである。兩種共漆及びワニスの材料となる。

グッタブルチャは固く、木材の様で弾力が少ない。熱湯中では柔軟となり型に入れることが出来るので義

眼を作るに用ひられ、又絶縁力を有ち海水に對して強いので海底電線の被覆に使はれてゐる。本地域に産する樟腦は日本内地及び臺灣に産する本當の樟腦ではない。鞣皮用樹皮はマングローブ等から採取される。又西部ボルネオ、リオ、スマトラ等に栽培されてゐる一種の灌木の葉を煮て採用されるガムビルも亦鞣皮用に供せられる。(續く)

七一

房總半島の人口増加率と地域性(二)

水巻 武

四、前期増加地域

第一期に増加傾向を示す市町村II型IS型ID型に就いて、第一期の増加率を階級別に圖示すれば第四圖の如き結果となる。増加率4%以上の町村は勝浦町野田町津田沼町旭町の四町を除く外は全部が印旛郡の南部とこれに接する山武郡の西部及び千葉郡の一部に在る事は注意すべき現象である。而も前記四町は夫々漁業又は醸造業を以て聞え軍都として發展し、或は地方的中心として近在に重きをなしてゐるのであるが、後者は總べて純農村として、且つ最近まで餘り顧みられる事の少なかつた下總臺地の地域にある事は、農村の未だ工業化せざる大正末年の状態よりして、開墾奨励とこれに關連せる移住人口の増加に起因せる現象と見るより外はないのである。茲に下總臺地の開墾事業を述べるとに先立ち、開墾開始以前の土地利用状態を述べる事は、下總臺地の特色をより明確に認識出来る事と思はれるが故に、筆者は少しくこの點に論及し度いと思ふ。

下總臺地の土地利用法が粗放的である事は、過去に於けると同様現在も尙同じ状態を繼續してゐると見る事が出来る。往時に於て、諸國牧に利用され更に莊園の牧地方豪族の私牧が置かれた事は既に知られてゐる事柄であり、徳川時

代に入つてより幕府

直轄の牧が置かれ、

所謂佐倉七牧(内野

牧高野牧柳澤牧小間

子牧取香牧矢作牧油

田牧)小金三牧(上

野牧中野牧下野牧)

と印西牧の合計十一

牧は何れもこの臺地

上に置かれたのであ

る。その後上野牧か

ら大青田牧が分れ、

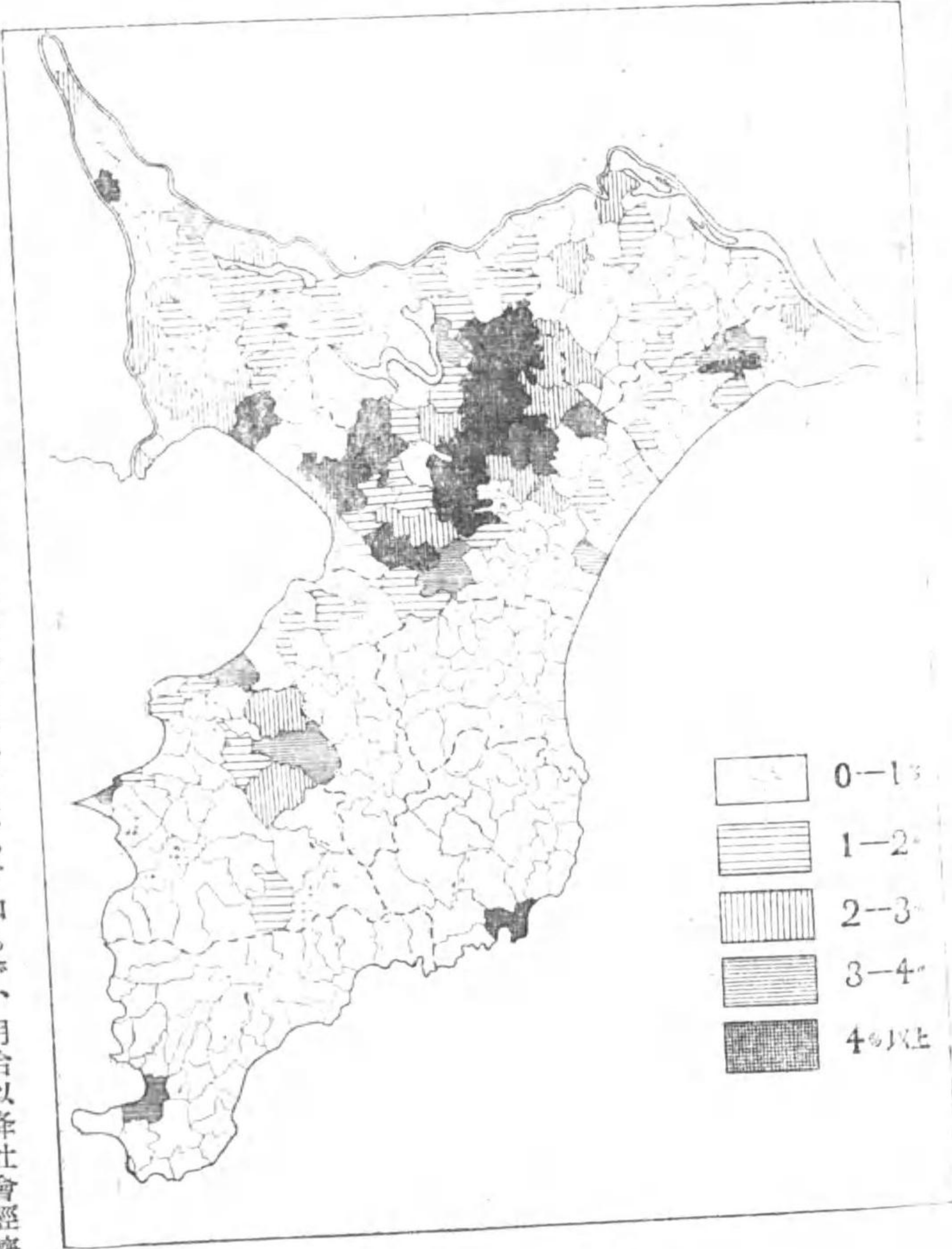
印西牧が小金牧に含

められて小金五牧と

呼ばれるやうになつ

たが、廣大な原野が

何時までも牧場として放置されることは舊藩時代に於てはいさ知らず、明治以降社會經濟機構の再編成に際しては最早許さるべき問題ではなかつた。茲に第一に登場したのが開墾事業であり、次いで軍用地の設定があつたのである。開



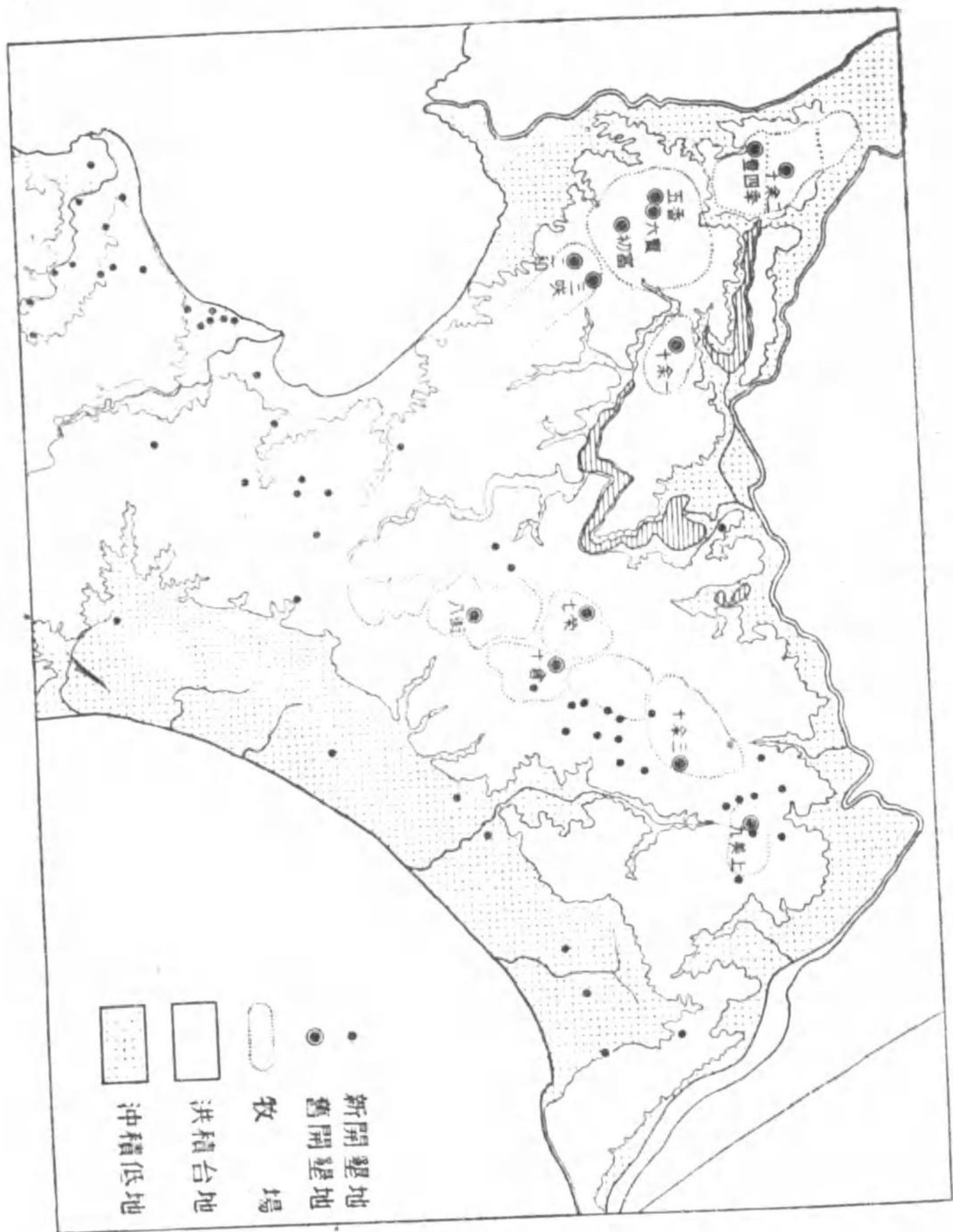
第四圖 前期増加地域

代に入つてより幕府直轄の牧が置かれ、所謂佐倉七牧(内野牧高野牧柳澤牧小間子牧取香牧矢作牧油田牧)小金三牧(上野牧中野牧下野牧)と印西牧の合計十一牧は何れもこの臺地上に置かれたのである。その後上野牧から大青田牧が分れ、印西牧が小金牧に含められて小金五牧と呼ばれるやうになつたが、廣大な原野が

墾事業當初の目的は士族の救済授産にあり、明治元年十二月東京の富民に諭告が發せられ、次いで豪商富民の組織せる貿易商社爲替會社の社員が同二年三月實地踏査を行ひ愈々開墾に着手したのである。然るにこの計畫は次の二大原因によつて失敗に終り、當初の目的たる士族の救済は實現されず、かへつて彼等をして轉々諸所に流浪せしめ、その後農業移民が流入する結果となつたのである。即ち彼等士族は最初より農業を以て自立する考へはなく、只過去の生活に慣れつゝ形のみ農に従ひ、與へられたる賜金の消耗を待つて開墾地より脱出しはじめたのである。「嗚子モテ田圃ノ群雀ヲ追フガ如シ」とは最もよく當時の模様を物語る言葉であらう。一方開墾事業の經營者側にも眞に國策に順應し士族救済を唯一の目的とする熱意に乏しく、かへつて自己の利益に汲々たる有様であつたので、兩者間の圓滿なる協力を望む事は出來ず、終に當初の計畫を變更し、單に荒蕪地の耕地化を目的とするの止むなきに至つたのである。

その後農業移民の招來された時に於ても、兩者の協力は尙實現されず、明治二十七年五月二十八日の小金佐倉十牧開墾授産地回復請願の請願要旨に、「十牧開墾ノ實際面積判然セズ土地臺帳ヨリ更ニ過剩ノ耕地アリ、之等ハ開墾會社員三十七名ノ私擅に横領セルモノデ、六千八百七十二町五段一畝十九歩ヲ以テ一萬五千町歩餘ヲ占有スル不當ヲ衆議、院議長ニ請願スルモノナリ。」とあり、各開墾地の記帳面積と實際面積とを比較して會社員の不當を鳴らしてゐる。斯く明治初期より中期頃の開墾事業失敗の跡を辿れば、夫々の開墾區に就いて幾多の述べべき事項はあるも、餘り本論の主旨より遠ざかるので後日稿を改めて發表しようと思ふ。

第五圖は房總半島北部の開墾地を圖示したものである。二重圓は明治五年十月開墾着手の際に附した字名を以て、村名に換用すべきことを許可されたものである。その名の示す如く、第一より第十三まで各々開墾着手の順序を物語つてゐる。點線にて圍む地域は舊藩時代の牧場と見られる部分で、固より古圖の記載を以て直ちに現在の地圖に轉載する事は出來ないが、臺地面の開析程度、牧場の面積及び東西南北の徑、古圖による相互の關係的位置、當時の野村を現在圖と對照すること等によつて小金牧印西牧佐倉牧を夫々復原したのである。精確は期し難いと雖も大體を窺ひ得られるものと思はれる。牧場の位置と開墾地の一致、開墾地の分布と前期人口増加地域の一致とはその間の關係を無言の中に物語つてゐる。



第五圖 舊牧場と開墾地

前記開墾地名は着手順の命名であつて、その完成年代には自ら相違あるものと見るべく、二和三

房總半島の人口増加率と地域性(二) (水巻)
第二表 士族救済授産の開墾地

開墾地	郡市町村	舊	備考
初富	東葛飾郡鎌ヶ谷村	中野牧	南北
二和	船橋市(舊八榮村)	下野牧	南北
三咲			
豊四季	東葛飾郡柏町	上野牧	南中北
五香	同郡 高木村	中野牧	
六實			
七榮	印旛郡富里村	内野牧	自一番至六番
八街	同郡 八街町	柳澤牧	
九美上	香取郡 香取町	油田牧	
十倉	印旛郡 富里村	高野牧	
十餘一	同郡永治村(舊谷清村)	印西牧	
十餘二	東葛飾郡柏町	上野牧(高田)	自一番至三番
十餘三	香取郡久賀村	矢作牧	三ヶ所

咲は明治三十二年に、五香六實は二十年に完成し、着手年代の早きもの必ずしも早く完成するとは限らず、或者は何時完成するとも知れず、年々歳々多數の移住者を見つゝ最近まで繼續して來たのである。開墾地の人口包容は、開墾

地移住者とその地方に於ける移住者以外の人口包容力の増加とにある。後者は從來農家が開墾地を併せ耕作する事によつて包容せられる人口にして、前者と後者とを合して、開墾地の人口包容は平均一町歩三・六人と言はれてゐるも、最大五・五人程度までは支持し得べく、更に開墾年代の経過するに従ひ、地味の成熟と諸施設の完備とが相俟つて、年々その割合を増加する傾向にある。以上は直接開墾地に包容される農業人口であり、間接的にこれに支持される農業以外の人口も含める時は、略々前記の割合の二倍に達すると言ふも過言ではない。以上本地域の開墾が恐らくこの人口増加の根本原因であり、又第一條件でもあると見られよう。

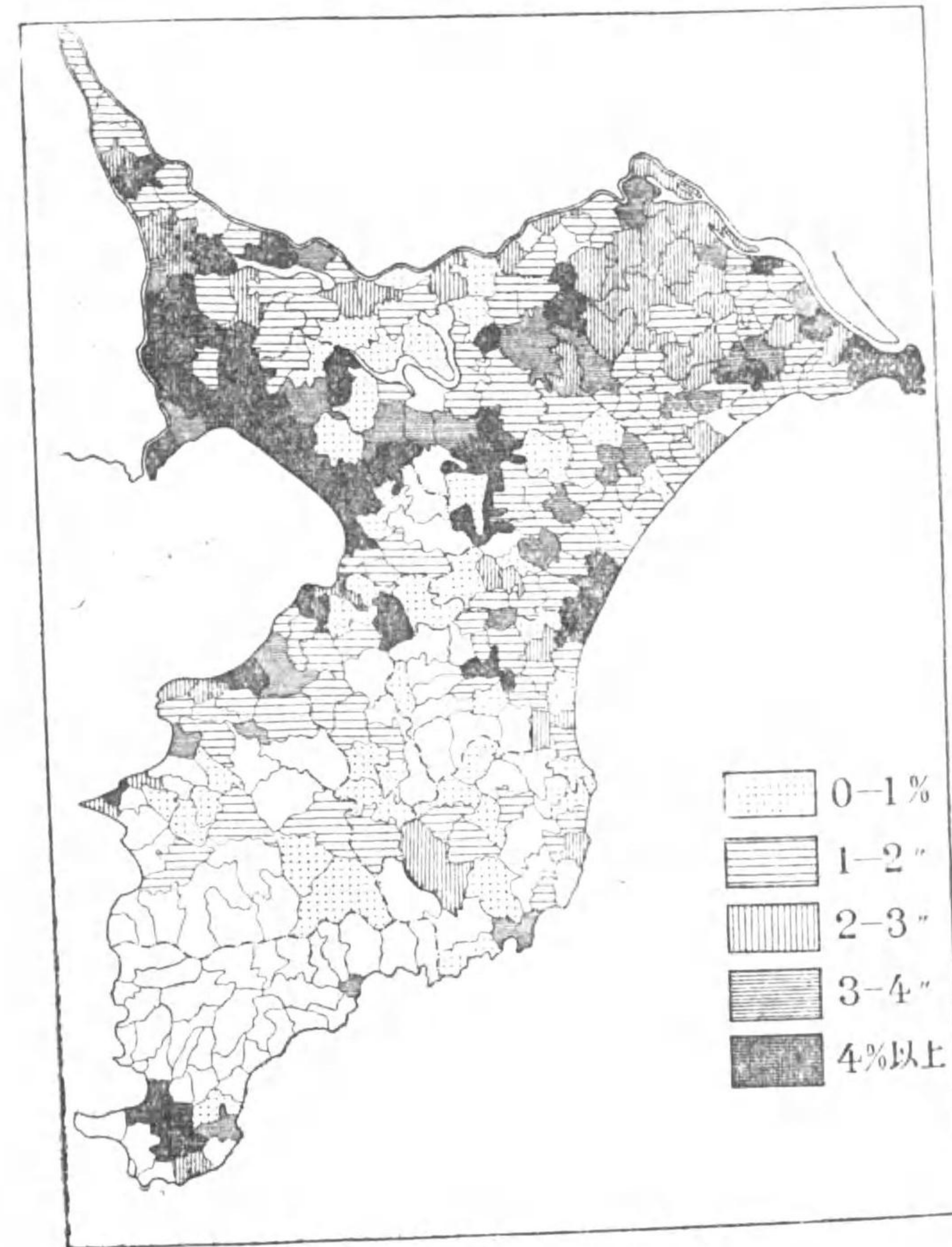
更に軍用地の設定は、軍關係の各種方面に於て耕地に立脚せる産業とは別方面に人口の増加を促したであらうが、時局下軍用地に關してこれを検討し、濫りに喋々すべき自由も持たず且つ斯くすべき筋合のものでもないので割愛する。

五、後期増加地域

第二期の増加傾向は二ツの相異なる型に分け得るものと思ふ。即ち農村人口の都市集中と近郊住宅地化とがこれである。歐洲大戰の影響は本邦工業界に一大飛躍の一時期を劃し、工業人口の増加と農業人口の減少とは對蹠的關係に於て現はれたのである。棉花藍の栽培の衰頹したのは既に過去の事であり、その後を受けて登場せる養蠶業の著しく發展せるのも、地方的には重要性を發揮してゐるものゝ、それは本邦全般的に見て舊來の農業人口を維持し、且つ新しく増加する人口を包容するに足るだけの産業ではない。即ち地方性はあるも普遍性を缺く産業であつた。従つて農村に於ける過飽和人口は必然的に大都市に集中され、大戰後に於ける各都市をして飛躍的發展をなさしめたのである。これと同時に、各地に諸工場の新設された事、鐵道の開通せる事等は地方的小都市の發生を促し、これに對して近在農村の人口が注入される結果となり、第六圖の如く各所に増加率最大の市町の分布が見られるのである。

房總半島の人口増加率と地域性(二) (水巻)

房總半島の人口増加率と地域性(二) (水巻)



第六圖 後期増加地域

以上の結果とは正反對に當然減少傾向を辿るべき農村にして、今尙増加傾向を續けつゝあるものが數多く分布するやうである。その増加率が最大の階級に達せざるものと雖も略々これに近き率を持つものが下總臺地と臺地の周縁地域の沖積低地に散見してゐる。これは第五圖に於ける小圓分布地域と一致するものである。二重圓が舊開墾地域にあるに對し、

七八

房總半島の人口増加率と地域性(二) (水巻)

郡名	香取郡	印旛郡	千葉郡	市原郡
助成区		安食村 本埜村 酒直?		五井町?
非助成区	香里村 觀油村 矢野村 福美村 伊田山 返地 飯田 間倉 多古町 久賀村 東城村 大須賀村 東城村 大須賀村	和田村 瓜上別所	千田村 野文田 小川田 高平田	千種村 姉崎村 養老村 菊間村 大原 大桶
移住戸數	二二二二二 三三三三三 四四四四四 五五五五五 六六六六六 七七八七八 八八九九八 九九九九九	三二五八〇	二六三〇二 三三三三三 四四四四四 五五五五五 六六六六六 七七八七八 八八九九八 九九九九九	一一一 二二二 三三三 四四四 五五五 六六六 七七八七八 八八九九八 九九九九九
移住者數	三四九二四九三 一三〇八一五五九 二六七五三三五	二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二	五三二 四二二 三二二 二二二 一一一 〇〇〇 一一一 二二二 三三三	六一五 七一四 七一四 七一四 七一四 七一四 七一四 七一四 七一四

第三表 開墾助成法後の開墾地

市東村	山武郡	長生郡	君津郡	海上郡	匝蟻郡
今津朝山 青柳北 青柳北	豐成村 芝村 作鳥川 喰	長浦村 繪葉村 貞元村 巖根村	巖根村 沖ノ山	旭卷村 鶴巻村 川宮 口川	東陽村 豐川
一一一 三三三 二二二 一一一	五五五 三三三 二二二 一一一	一一一 一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一 一一一
一二五 七三九 八二二	一一一 一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一 一一一	一一一 一一一 一一一 一一一

七九

小園は大正九年以降の開墾地域にある。開墾移住奨励に關する制度は、大正八年開墾助成法の發布に伴ひ、大正九年以降に實施されたもので、小園を以て現はす地域に、開墾奨励金の交付を受けたる助成區と、これを受けざる非助成區の差別はあれども、逐次開墾の進捗せる事は人口増加の一因をなし、第二期に於ける農村人口増加と言ふ奇現象の原因となつたのである。而してこの現象は、寧ろ第二期の増加傾向を第一期の延長と見るべく暗示して居り、下總臺地の開拓は、形式こそ變はれ現在にまで繼續してゐると見るが妥當であらう。(前頁に大正九年より大正十四年に至る間の第五圖に關係せる開拓移住に就いて表示した。)

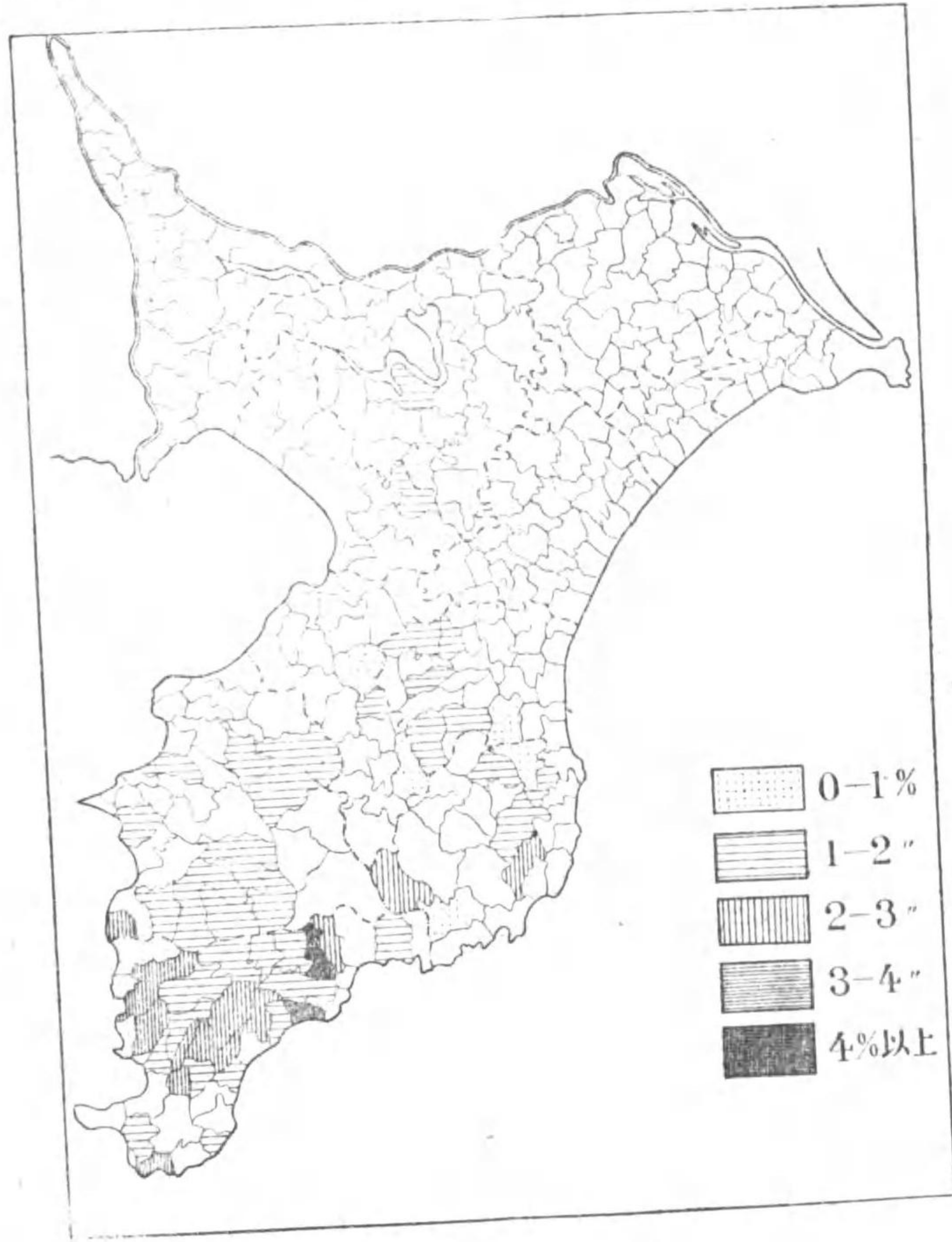
近郊地域の住宅化は大東京市近接地域に見られる現象で、本縣に於ては江戸川沿岸と東京灣岸北部がこれである。住宅地域の擴張は都市の人口膨張の結果であるから、矢張り大戰後の人口都市集中と同時に住宅化が始つたのである。第四圖と第六圖を比較する事によつて明瞭にこの間の關係を知る事が出来よう。第六圖は如何にも住宅地域が南伸過ぎてゐるかの如く見えるも、實はその南端は千葉市自身の發展による住宅地域の擴張であつて、兩者住宅地域の漸移帯なるものがその間に存在する筈である。

本調査は昭和十年までの事であるが、その後間もなく中野千葉市間が電化され、續いて上野より松戸までも電車が運轉されるに至り、總武線常盤線とも著しく輸送量を増加し、且つ通勤の便が増したので、京成電車のみ時代より一段の急進歩を以て住宅化が行はれつゝある。

更に九十九里濱沿岸に目を轉じよう。この單調なる砂濱に人口増加地帯と減少地帯のある事は、同じ漁村經濟による町村と見るべき地域に於て不可解なる現象であるが、これは漁業の衰頹變遷等各町村により差異のある結果であつて、詳しくは九十九里濱納屋聚落と移住者の考察なる小論に既述せるところである。

六、減少地域

最後に人口減少地



第七圖 減少地域

域の考察を進めよう。DD型の南部型である事は既述の通りであるが、更にID型SD型をも含めて、即ち後期に於ける減少町村の減少率を階級區分し第七圖によつて圖示する。減少率の小なるものは北部に、大なるものは南部に多く、減少率の中なるものは地域的にもその中間性を現はしてゐる。これが原因に關しては、各地域の經濟が何れの

参考文献

- 1、炭谷恵副 香川縣最近十二年の人口増加率に就いて
地理學評論第十卷第九號
- 2、増田忠雄 下總臺地の土地利用上の特性
地理教育第二十三卷第一・二・三號
- 3、尾崎昭四郎 房州に於ける人口増減率の地域的検討
地學雜誌第四十四輯(五二四)
- 4、鈴木善平 大多喜地方の天然ガスについて
日大地歴學會誌第九號
- 5、水巻武 九十九里濱納屋聚落と移住者の考察
地理學第十卷第五號

地方研究論文投稿規定

國土計畫の參考資料たる地方研究論文は毎號本誌にこれを掲載し、兼ねて全國の地方研究者の研究發表機關としての機能をも果たしたい積りであります。依つて各地の地方研究者は左記投稿規定を御覽の上、振つて御投稿あらんことを希望する次第であります。

投稿規定

- (1) 論文題目 一般地方研究。(國土計畫の參考資料たること)
- (2) 原稿枚數 なるべく四百字詰原稿用紙二十五枚以内たること。
(但し圖表は器にて正確丁寧に記載すること)
- (3) 投稿締切 なし。
- (4) 發表 審査の上適當と認むるものは先着順により逐次誌上に掲載し且つ薄謝を呈す。
なほ掲載せざるものは返送す。

時事問題

一、大東亞資源館と大東亞圖書館設立

國民に共榮國の實情を知らせるため大東亞産業貿易調査會では東京市、大政翼賛會與亞局と共同で大東亞資源館、大東亞圖書館の設立準備を急いでいたが、大綱案が纏まつたので二十一日丸の内大東亞會館で設立發起人會を開催して、計畫案を可決した。

大東亞資源館は常設陳列室、展覽會室、講堂、研究室を設け、陳列室には農産、林産等の各資源及び大東亞全民族の人口、歴史、文化等が一日で列るやうな實物見本模型、寫眞、繪畫などを陳列し、大東亞圖書館には共榮國全般にわたる各種圖書を備へるほか、資源館とともに講演會、講習會、研究會の開催、定期刊行物の發行や論文募集を行ふ筈である。設立場所は舊市内に總床面積約五千坪の建物を借入れこれに充てることになつてゐる。

二、十一次滿洲開拓集團入植地決定

滿洲開拓第十一次集團開拓團入植地決定につき滿洲國政府では開拓總局長談をもつて去月二十日左の如く發表した。康徳九年(昭和十七年)度第十一次集團開拓團は既に先遣隊の入植を見て目下鋭意建設に努力中である。その團數は一

三、南方六箇國語の成人向教科書編纂

皇軍の救々たる戦果に應へて、泰、佛印を始めフィリッピン、マレー、ビルマ、ジャワ等の南方諸地域にあつては堅實な建設工作が着々と進められてゐるが、政府は今回南方諸地域日本語教育並に普及に關する件を決定し、南方における日本語進出の具體的政策を今後一切文部省で一元的に立案することとなつた。これにより文部省では省内に日本語普及協議會(假稱)を設置し、陸海軍をはじめ企畫院各關係官廳と緊密な連絡のもとに具體的事項を審議するが、差し當り南方諸地域における諸學校の日本語教育の教科書は文部省で編纂發行する。これはまづマレー、タガロク、ビルマ、ジャワ、安南、泰の六箇國語に分けてそれら成人向の教科書を編纂する外に、中等、小學校の教科書も發行し併せて對譯の簡易な會話書辭典の編纂等も本年度内に各地の事情に即應したそれら教科書を送り出すことになつてゐる。

第一回地政學講習會記

第一回地政學講習會記

去る八月十六日より二十日まで五日間、本協會の事業の一端として文部省後援の下に東京帝國大學法學部講堂に於て、第一回地政學講習會を左記の講師及び演題により開催したが、一、講師及題目 午前八時開講

- (1) 大地域主義の原理と體制 東京帝國大學教授法學博士 神川 彦松
(2) 南方地域の自然地理 東京帝國大學助教授理學士 辻村 太郎
(3) 北支那の國土計畫 東京商科大学教授理學士 佐藤 弘
(4) 東亞外圍の地政學 東京女高師教授理學士 飯本 信之
(5) 歐洲戰爭の地政學的考察 東京帝國大學部鳴託法學士 井口 一郎
一、課外講演 午後一時開講
(1) 大東亞戰爭の將來 大本營陸軍報道部陸軍中佐 堀田 吉明
(2) 世界情勢と帝國海軍 大本營海軍報道部海軍中佐 田代 格
(3) 日本世界觀と地理

文部省教務局指導部長文學博士 近藤 壽治
(4) 大東亞戰爭の世界史的意義 東京帝國大學教授文學博士 村川 堅固
(5) 太平洋の爭覇を論ず 日本地政學協會長海軍中將 上田 良武

聽講者定員三百名のところ忽ち満員となり、熱心なる申込者殺到して、遂に四百名までその希望を容れ、一應締切の已むなき状態であつたことを誠に残念に存じてゐます。會員の分布は殆ど全國的で、内地は勿論のこと、遠く滿洲國、朝鮮、樺太等、その職業別は中等學校、國民學校等の教育實際家が過半数を占め、他は各種會社員、重役、辯護士、僧侶、商店主等、各層の人士が見られ、世人の地政學に對する關心の豫想以上に大なるに驚いた次第である。しかも今夏は例年になく、稀な酷暑にも拘らず、會員は五日間殆ど遅刻するものさへなく、終始極めて眞剣に聽講せられたことは他にその類例を見ない盛況であつて、主催者の本協會としても誠に満足に堪へない次第であります。
また各講師には本協會のために御繁忙中のところ枉げて御講演下されたことを更めてこゝに感謝するものであります。本協會會長上田閣下、飯本常務理事、井口理事等は會期中、連日出席され、種々會員の質問等にも應答せらるゝ等、實に有意義な戦時下に即應した講習會であつた。

大東亞戰爭日記

大東亞戰爭日記

八月四日 ◎海軍は七月三十日未明濠洲西海岸中部の要衝ポルト・ヘッドランドを攻撃し、敵航空基地ならびに施設各所に損害を與ふ。
六日 ◎海軍は七月三十日アラフラ海(ニューギニアと濠洲との間)北方アル諸島、ケイ諸島ならびにタニンバル諸島各要地を攻略。
九日 ◎海軍は八月七日以來ソロモン群島方面に出現せる敵米英聯合艦隊に對し猛撃を加へ、敵艦隊ならびに輸送船團に潰滅的損害を與へ、目下攻撃續行中。本日まで判明せる戦果
(一)撃沈艦船II戰艦艦型未詳一隻、甲巡アストリア型二隻、オーストラリア型二隻、巡洋艦艦型未詳三隻以上、驅逐艦四隻以上、輸送船十隻以上。
(二)撃破艦船II甲巡ミネアポリス型三隻、驅逐艦二隻以上、輸送船一隻以上。
(三)空戦による撃墜飛行機II戰闘機三十二機以上、戰闘彗爆撃機九機以上。
なほ本攻撃におけるわが方損害、飛行機自爆七機、巡洋艦二隻輕微なる損傷を受けたるも戰闘航海に差支へなし。
(註) 本海戦をソロモン海戦と呼稱。

十日 ◎アリューシャン列島方面海軍は八月八日同方面に出現せる敵有力部隊を撃退。
十四日 ◎本日まで判明せるソロモン海戦の綜合戦果
一、撃沈艦船
米甲巡 ウイチナ型 一隻(旗艦) 米甲巡 アストリア型
五隻(内一隻旗艦内一隻轟沈) 英甲巡 オーストラリア型
二隻(内一隻轟沈) 英甲巡 艦型未詳 一隻(轟沈) 英乙巡
アキリーズ型 一隻 英乙巡 オマハ型 一隻 乙巡 艦型
未詳 二隻 驅逐艦 九隻 潜水艦 三隻 輸送船十隻。
二、撃破艦船
甲巡 艦型未詳 一隻(大破) 驅逐艦 三隻(大破) 輸送艦
一隻(大破)
三、撃墜飛行機
戰闘機 四十九機 戰闘彗爆撃機 九機。
なほ本海戦に於けるわが方損害
飛行機自爆 二十一機
巡洋艦二隻輕微なる損傷を受けたるも戰闘航海に差支へなし
(註) さきに發表せる艦型未詳の戦艦は巡洋艦アキリーズ型なりしこと判明せるにつき訂正。
十七日 ◎濠洲周邊海域に作戦中の帝國潜水艦は七月下旬より八月上旬に互り敵船十隻約九萬トンを撃沈。

地政學教室

(質疑應答)

一、河川の地政學的機能を問ふ。(山梨、峽南生)

河川の主な機能は次の如く要約される。一、民族移動に對し一定の方向づけをすること、二、國家生活に統一性を與へること、三、政治的境界になること、これである。

大なる河川はその地形性から見て、民族活動に對して最も困難の少い線である。交通路としての機能を發揮し得なくとも、それは民族を上流より河口に、而して海洋に導き、「民族は水と共にその傾斜に従ふ」のである。民族の活動が海洋より來る時は河川は内陸の門戸となり、やがてその全流域を彼等は支配しようと企圖するから、海洋民族は終に河川民族となるのである。而してその成功の程度は夫々の民族の實力に歸着する。ギリシヤ人、ローマ人、ノルマンの内陸支配の段階はこの事を明瞭に示してゐるし、ロシアのシベリヤ征服の可能性はこの大河の支流或は上流の走向に可成依存してゐる。河川のかかる作用は發見乃至植民史に多くの例を示してゐる。西アフリカ最初の植民地はコンゴ河口であつたし、アマゾンやラ・プラタに沿うて歐洲人の植民地が内陸に進められた。佛人はセントローレンス河、ミシシッピ河を導線

とし、英國の印度支配はガンジス河を遡つて行はれた。

河川が國家の統一性を齎すための條件として、河川は自然的交通路であり又榮養供給者であることが擧げられる。かくて古代の大國は大抵河川國家であつた。エジプトやバビロニア等の古代國に於て、河川と國家との最も密接な關係を見る事ができる。定期氾濫、肥沃性、治水運河工事、氾濫後の土地境界の確定等々、國家的秩序の基礎がかつてつくり上げられた。一國の全領域が交通可能な河川網を有する時は河川の影響は極めて大である。支那はその標式的なものであり、かつての「ドナウ帝國」の存在理由はまさにドナウ河にあつた事言ふまでもなく、ラッテネルはそれ故に「その國の發達及び統一に於てドナウ河及びその支流が生命の緒であり、その緒を絶つことはその國を分解せしめる」と言つた。

河川は陸地の間に介在する狭長水域であるから、その分界性に着目すれば境界として適當である様に考へられるが、流域の景觀統一といふ結合力のため、その境界的作用は種々である。一般に原始民族にとつては、國境としての河川の價值は極めて大であつた。ローマ帝國とゲルマニア間の下ライン河の如きはその著例である。併し國家の發達に伴ひ、河川が交通路としての意義を加ふると共に、沿岸地域は河川を中心として共通利害を持ち、かくて純然たる國境の意味を離れて中立帶的意義が強くなり、ここに國際河川の具體化がある。一般に文化地方に於ては、河川は最早境界設定上從たる役

目しかもたず、ラッテネルは「河川境界は國家發達の下級段階にのみ若しくは古昔の遺物としてのみ是認される」と言つた。それにも拘らず河川境界の例は地圖上に多く存在する。即ち現在河川境界の第二の意義は河川以外に著しい線狀の自然物がない場合にこれが國家相互間の秩序を整へるための限界として擇ばれる點にある。

二、廣大領域の地政學的價值について(旅順、牛川生)

若し國家が大なる領域を所有してゐるなら、その國は小さな領域を有するものよりは全く異なつた傾向をその國民に生ぜしめる。大領域國に於ては小領域國に於けるよりは國民の思考することが一般に大である。即ち小國は局部的利益及び非難的政策に執着する傾向がある。

陸続きの廣大なる領域所有の價值は先づ防禦力に於てこれを認め得る。即ち大領域はそれ自體外部からの攻撃に對して避難所となり、殊に若しその地域に不利な氣候及び障害地形或は空疎人口密度等の事象が結合してゐるなら一層その防禦力が大となる。大地域はこれを捕捉することは困難であり、又包圍さるゝこともない。ナポレオンはロシア帝國の廣大さに幻惑して脆くも敗北した。彼は初めモスコに於てロシアに致命傷を負はせたと信じたが、すぐそのあとでその内部を熱視すればする程益々限りなく奥行を加へて行くロシアを見質的部分から成立してゐて、今日再び強國となり、ドイツと

死闘を重ねてゐるのである。併し廣大領域國家は狭小國家より永久的であるといふことは原則として主張し得ない。イタリーのサン・マリノは歐洲の諸強國よりも古いし、ナポレオン一世の大國は須臾にして亡びたのである。それにも拘らず一般的には國家は領域面積の増大と共に成長し、經濟的及び政治的勢力の擴張に對する資料も亦増大すると言ひ得る。勿論斯くの如き意義とは無關係の地域も存在し得るから、領域面積のみによつてその價值は絶對的には決定されない。この點に關しゾーバンは面積に人口を關聯させることにより、一方糶一人未滿の地域を受動的領域、それ以上を能動的領域として區別した。熱帯森林、寒帶的ステップ、荒地、熱帶的乾燥地等は前者に屬し、それは將來の地域であり、その能動化はそこに住む國民の力に依存する。米英が世界市場を獨占し、英國が植民地からの人間によつて、母國の軍隊を著しく増加せしめてゐることは、本質上かくの如き廣大なる能動領域に歸し得る。併し領域の廣大さが勢力政策的意義に於ける國家の大きさを示さないことは、ブラジルや支那の例を見れば分る。要するに領域の廣狭は國民生活に於ける一の重要な要素になるかも知れぬが、その要素は領域そのものに屬するものではない。即ちその面積が政治的勢力として働きかけるには他の決定的要素がなくてはならぬ。それは結局は國民の問題である。

地政學 第一卷 「目次」

口 陥落せる香港島の防備陣
シンガポールの島瞰圖
我が海軍占領下のグアム島
日本地政學協會發會式
繪

機附誌「地政學」の使命 上田 良武

論 說

世界新秩序と大地域主義 神川 彦松
地政學の發達とその職能 石橋 五郎
印度・太平洋ルートの地政 井口 一郎
學的觀點 飯本 信之
土着民及び土着民國家主義
環の地政學的研究(一) 飯本 信之
日・米英開戦と上海租界 植田 捷雄
パナマ運河の地政學的考察(一) 松下正壽
飯本 信之
圖說地政學
西太平洋に於ける華僑の分布
日本並びに合衆國の領域成長
海南島開發の意義 田中 弘 薫
東亞の地誌マレー(マラヤ)(一) 飯本信之
人口減少地域に關する研究(一) 小林重幸
時事問題 地政學教室 新刊紹介
日本地政學協會發會式記事等

地政學 第二卷 「目次」

口 皇軍の占領下にあるシンガポ
ルの景観(一)(二)
カニンガ要塞附近の市街圖及び
シンガポール港全圖
繪

論 說

アラスカの地政學的輪郭並
びに作用(一) 井口 一郎
地政學上より觀たるシンガ
ポールの 飯本 信之
地政學的に見たる日本民族
の大體・海洋兩面的性格 岩田 孝三
東亞聯盟の地政學的構造 田中 直吉
異民族統治と宗教 内藤 智秀
國防地政學の基本概念 江澤 讓爾
歷史上から見た滿洲移民問 有 高 巖
飯本 信之
圖說地政學
西太平洋に於ける白人侵略史
イギリスの印度洋包圍政策の破綻
東亞の地誌マレー
(マラヤ)(二) 飯本 信之
本邦に於ける柑橋栽培限界の 岩崎 健吉
農業地誌學的研究(一) 地政學
時事問題 大東亞戰爭日誌
教室 新刊紹介 學界消息等

地政學 第三卷 「目次」

口 アラスカの景観(シトカとフエ
アバックス)
皇軍の占領した分界赤道標
ビナン島の景観(一)(二)
繪

論 說

佛領印度支那の地政學的觀
點 秋保 一郎
大東亞の氣象(一) 荒川 秀俊
アラスカの地政學的輪郭並
びに作用(二) 井口 一郎
チエレーンの民族論(一) 金生 喜造
大東亞地政學の出發 川原次吉郎
蘭印の鐵物資源 木下 龜城
政治地理學の根本問題 國松 久彌
パナマ運河の地政學的考
察(二) 松下 正壽
飯本 信之
圖說地政學
イギリスの印度侵略史
イギリスの印度政策
東亞の地誌マレー
(マラヤ)(三) 飯本 信之
人口減少地域に關する研
究(二) 小林 重幸
時事問題 地政學教室 新刊紹介等

地政學 第一卷 「目次」

口 アラスカの景観と地圖
サルウイン峽谷の吊橋
ビルマロード(地圖)
ベグーに於ける釋迦の大寢像
繪

論 說

日本地政學の先覺者内村鑑
三の三大廣域論 高木友三郎
世界に於ける大東亞油田 高橋 純一
アラスカの地政學的輪郭並
びに作用(三) 井口 一郎
大東亞の氣象(二) 荒川 秀俊
ハワイの地政學的考察 元川 房三
飯本 信之
圖說地政學
イギリスの印度洋包圍史
東亞の地誌ビルマ(緬甸)(一) 飯本 信之
泰國の近世に於ける諸外國
との接觸(一) 乾 演生
本邦に於ける柑橋栽培限界
の農業地誌學的研究(二)
時事問題 地政學教室 新刊紹介
「地政學」既刊目次等

地政學 第一卷 「目次」

口 ポートモレスビー
ニューギニアの海上村落景
パナマ運河と運河地帯地圖
マンガレーに於けるパゴダ
繪

論 說

境界と國の概念 中村良之助
地政學的對象としての印度洋 江澤讓爾
ハウスホーフ(ア)とラテイ
モアとに就いて(太平洋地
政學と内陸アジア地政學)
チエレーンの民族論(二) 金生 喜造
アラスカの地政學的輪郭並
びに作用(四) 井口 一郎
パナマ運河の地政學的考察(三) 松下正壽
飯本 信之
圖說地政學
イギリスのオーストラリア侵略史
將に切斷されんとするオーストラ
リアの東西紐帶
東亞の地誌ビルマ(緬甸)(二) 飯本 信之
清水灣西岸愛染川口の部落 淺香 幸雄
境界(一) 清水市の研究
泰國の近世に於ける諸外國
との接觸(二) 乾 演生
時事問題 地政學教室 新刊紹介等

地政學 第一卷 「目次」

口 大堡礁と珊瑚海(地圖)
パレンバンの景観
東京よりの等距離圖(折込)
繪

論 說

國土計畫の地政學的構造 日下 藤吾
大東亞の氣象(三) 荒川 秀俊
アラスカの地政學的輪郭並
びに作用(完) 井口 一郎
本初經線と百八十度經線と
の設定に關する小記 下村 彦一
アジア大陸南方デルタ農業
地帯の類型 木下 彰
飯本 信之
圖說地政學
中印ルート
東亞の地誌ビルマ(緬甸)(三) 飯本 信之
(隨筆)所を得る 川原次吉郎
清水灣西岸愛染川口の部落
境界(二) 清水市の研究
地政學夏季講習會開催豫告 淺香 幸雄
時事問題 地政學教室 地政學の話
題等

地政學 第一卷 「目次」

空中より見たシドニーの水路
 空から見たシドニーの心臓街
 邦人經營のアバカ畑景觀
 マニラ麻捲機及び乾燥作業

論 說

領域と國際法 大澤 章
 東南亞鐵道の遮断による米 木下 龜城
 國の苦惱 田邊 宗夫
 印度の宗教とその分布 金生 喜造
 チェレインの民族論(三) 飯本 信之
 圖說地政學 飯本 信之
 雄渾なる東西挾撃作戦
 東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(一) 飯本 信之
 北海道産業開發計畫の諸問 横田 弘之
 題—北方地政學の覺悟—
 泰國の近世に於ける諸外國 乾 演生
 との接觸(三)
 地政學夏季講習會開催豫告
 時事問題 地政學教室等

地政學 第一卷 「目次」

ヒンヅー教徒ガンジス河沐浴
 印度建築の粹タジ・マハル
 プーリーの中心街の景觀
 印度マヅラ近くの部落景觀

論 說

緩衝地域の一考察 川原 篤
 地政學的に見たる生活圏と 岩田 孝三
 文化圏 荒川 秀俊
 大東亞の氣象(完) 荒川 秀俊
 民族の生活空間(一) ハウスホーフア
 圖說地政學 飯本 信之
 コーカサス作戦の意義
 東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(二) 飯本 信之
 房總半島の人口増加率と地 水巻 武
 域性(一)
 時事問題 地政學教室等

地政學 第一卷 「目次」

東印度の原住民
 トラジャ族の原始的耕作
 トラジャ族の部落景觀

論 說

地中海の地政學的意義(一) 井口 一郎
 生活圏に於ける核心圏と培 國松 久彌
 養圏
 地政學とフイヒテ 高山 一十
 チェレインの民族論(完) 金生 喜造
 民族の生活空間(二) ハウスホーフア
 圖說地政學 飯本 信之
 イアン・サウダの征服
 東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(三) 飯本 信之
 泰國の近世に於ける諸外國 乾 演生
 との接觸(四)
 時事問題 地政學教室等

日本地政學協會規約

- 第一條 本會ハ之ヲ日本地政學協會ト稱ス
 第二條 本會ノ事務所ハ東京市神田區西神田一丁目三番地ニ置ク
 第三條 本會ハ地政學ヲ研究シ特ニ日本及ビ其ノ生活圏ヲ中心トスル陸海空間
 地政學的ニ調査研究シテ我が日本ノ高度國防國家建設ノ國策ニ寄與
 スルヲ以テ目的トス
 第四條 本會ハ第三條ノ目的ヲ達成スルため左ノ諸事業ヲ行フ
 一、研究會、講演會、講習會ノ開催及ビ研究旅行等ノ實施
 二、機關誌「地政學」ノ刊行
 三、「地政學」ニ關スル圖書ノ刊行
 四、其ノ他理事會ニ於テ必要ト認ムル事項
 第五條 本會ニ理事若干名ヲ置ク
 理事中ヨリ會長一名、副會長一名、常務理事一名ヲ選任ス
 理事ノ任期ハ二ケ年トス、但シ重任ヲ妨ケズ
 理事會ハ會長之ヲ召集シ會務ヲ評決ス
 本會ニ顧問若干名ヲ置ク、顧問ハ會長ヲ補佐シシノ諮問ニ應ズ
 本會ニ賛助員及ビ參與各若干名ヲ置クコトヲ得、何レモ本會ノ趣旨ニ
 賛同セル學識識見アル者ニシテ理事會ノ決議ニ依リ之ヲ推囑ス
 第六條 本會ニ評議員若干名ヲ置ク
 評議員ハ會長之ヲ召集シ理事會ノ諮問ニ應ジ會務ノ重要事項ヲ審議
 ス、評議員ノ任期ハ二ケ年トシ、但シ重任ヲ妨ケズ
 第七條 本會ニ監事若干名ヲ置ク
 監事ハ本會ノ會計事務ヲ監督シ、又理事會ヨリ出席ヲ求メラレタル場
 合ハコレニ出席シテ發言スルコトヲ得
 第八條 監事ノ任期ハ二ケ年トス、但シ重任ヲ妨ケズ
 第九條 會長ハ本會ヲ代表シ、會務ヲ統理シ理事會及ビ評議員會ヲ召集ス
 副會長ハ會長ヲ補佐シ、會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
 第十條 常務理事ハ常務ヲ掌理シ、會長副會長共ニ事故アルトキハ其ノ職務ヲ
 代行ス
 第十一條 本會會務ノ處理ニ關シテハ別ニ細則ヲ定ム

地政學定價表

一冊	五十錢	郵税二錢
六冊	三圓	郵税不要
十二冊	六圓	郵税不要

廣告料 廣告締切 毎月五日
 その他詳細日本協會廣告係に
 問合せをお願いします

昭和十七年十月十三日印刷
 昭和十七年十月十五日發行
 編輯者 東京府北多摩郡武藏野町吉祥寺二八二 夫
 廣 田
 發行者 東京市牛込區新小川町二丁目五番地 夫
 吉 川 滿 季
 印刷者 東京市牛込區山吹町一九八番地 山 本 禎 男
 發行所 東京市神田區西神田一丁目三番地
 日本地政學協會
 電話九段(33)四一二九
 振替東京一七九八五〇
 (日本出版文化協會會員番號三三二二、二七四番)
 配給元 東京市神田區淡路町二丁目九番地
 日本出版配給株式會社

地政學 第一卷 第七號 「目次」

空中より見たシドニーの水路
空から見たシドニーの心臓街
邦人經營のアバカ畑景觀
マニラ麻挽機及び乾燥作業

論 說
領域と國際法 大澤 章
東南亞鐵道の遮断による米
國の苦惱 木下 龜城
印度の宗教とその分布 田邊 宗夫
チェレインの民族論(三) 金生 喜造
圖說地政學 飯本 信之
雄渾なる東西挾撃作戦
東亞の地誌東南アジア諸島
(舊蘭印)(一) 飯本 信之
北海道産業開發計畫の諸問
題—北方地政學の覺悟— 横田 弘之
泰國の近世に於ける諸外國
との接觸(三) 乾 演生
地政學夏季講習會開催豫告
時事問題 地政學教室等

地政學 第一卷 第八號 「目次」

ヒンヅー教徒ガンジス河沐浴
印度建築の粹タジ・マハル
プリーリの中心街の景觀
印度マヅラ近くの部落景觀

論 說
緩衝地域の一考察 川原 篤
地政學的に見たる生活圏と
文化圏 岩田 孝三
大東亞の氣象(完) 荒川 秀俊
民族の生活空間(一) ハウスホーフア
圖說地政學 飯本 信之
コーカサス作戦の意義
東亞の地誌東南アジア諸島
(舊蘭印)(二) 飯本 信之
房總半島の人口増加率と地
域性(一) 水巻 武
時事問題 地政學教室等

地政學 第一卷 第九號 「目次」

東印度の原住民
トラジャ族の原始的耕作
トラジャ族の部落景觀

論 說
地中海の地政學的意義(一) 井口 一郎
生活圏に於ける核心圏と培
養圏 國松 久彌
地政學とフィヒテ 高山 一十
チェレインの民族論(完) 金生 喜造
民族の生活空間(二) ハウスホーフア
圖說地政學 飯本 信之
イブン・サウドの征服
東亞の地誌東南アジア諸島
(舊蘭印)(三) 飯本 信之
泰國の近世に於ける諸外國
との接觸(四) 乾 演生
時事問題 地政學教室等

日本地政學協會規約

- 第一條 本會ハ之ヲ日本地政學協會ト稱ス
第二條 本會ノ事務所ハ東京市神田區西神田一丁目三番地ニ置ク
第三條 本會ハ地政學ヲ研究シ特ニ日本及ビ其ノ生活圏ヲ中心トスル陸海空間
ヲ地政學的ニ調査研究シテ我が日本ノ高度國防國家建設ノ國策ニ寄與
スルヲ以テ目的トス
第四條 本會ハ第三條ノ目的ヲ達成スルタメ左ノ諸事業ヲ行フ
一、研究會、講演會、講習會ノ開催及ビ研究旅行等ノ實施
二、機關誌「地政學」ノ刊行
三、「地政學」ニ關スル圖書ノ刊行
四、其ノ他理事會ニ於テ必要ト認ムル事項
第五條 本會ニ理事若干名ヲ置ク
理事中ヨリ會長一名、副會長一名、常務理事一名ヲ選任ス
理事ノ任期ハ二ケ年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ
理事會ハ會長之ヲ招集シ會務ヲ評決ス
第六條 本會ニ顧問若干名ヲ置ク、顧問ハ會長ヲ補佐シシテ諮問ニ應ズ
本會ニ賛助員及ビ參與各若干名ヲ置クコトヲ得、何レモ本會ノ趣旨ニ
賛同セル學識識見アル者ニシテ理事會ノ決議ニ依リ之ヲ推囑ス
第七條 本會ニ評議員若干名ヲ置ク
評議員ハ會長之ヲ招集シ理事會ノ諮問ニ應ジ會務ノ重要事項ヲ審議
ス、評議員ノ任期ハ二ケ年トシ、但シ重任ヲ妨ゲズ
第八條 本會ニ監事若干名ヲ置ク
監事ハ本會ノ會計事務ヲ監督シ、又理事會ヨリ出席ヲ求メラレタル場
合ハコレニ出席シテ發言スルコトヲ得
第九條 監事ノ任期ハ二ケ年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ
第十條 會長ハ本會ヲ代表シ、會務ヲ統理シ理事會及ビ評議員會ヲ招集ス
副會長ハ會長ヲ補佐シ、會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
第十一條 常務理事ハ常務ヲ掌理シ、會長副會長共ニ事故アルトキハ其ノ職務ヲ
代行ス
第十三條 本會會務ノ處理ニ關シテハ別ニ細則ヲ定ム

地政學定價表

一冊	五十錢	郵税二錢
六冊	三圓	郵税不要
十二冊	六圓	郵税不要

廣告料 廣告締切 毎月五日
その他詳細は本協會廣告係に
問合せをお願いします

昭和十七年十月十三日印刷
昭和十七年十月十五日發行

編輯者 東京府北多摩郡武藏野町吉祥寺一八一 夫
東京市牛込區新小川町二丁目五番地

發行者 廣 田 夫
東京市牛込區新小川町二丁目五番地

印刷者 吉 川 滿 季
東京市牛込區山吹町一九八番地

發行所 山 本 禎 男
東京市神田區西神田一丁目三番地

日本地政學協會
電話九段(33)四一二九
振替東京一七九八五〇
(日本出版文化協會會員番號二二二、二七四番)

配給元 東京市神田區淡路町二丁目九番地
日本出版配給株式會社

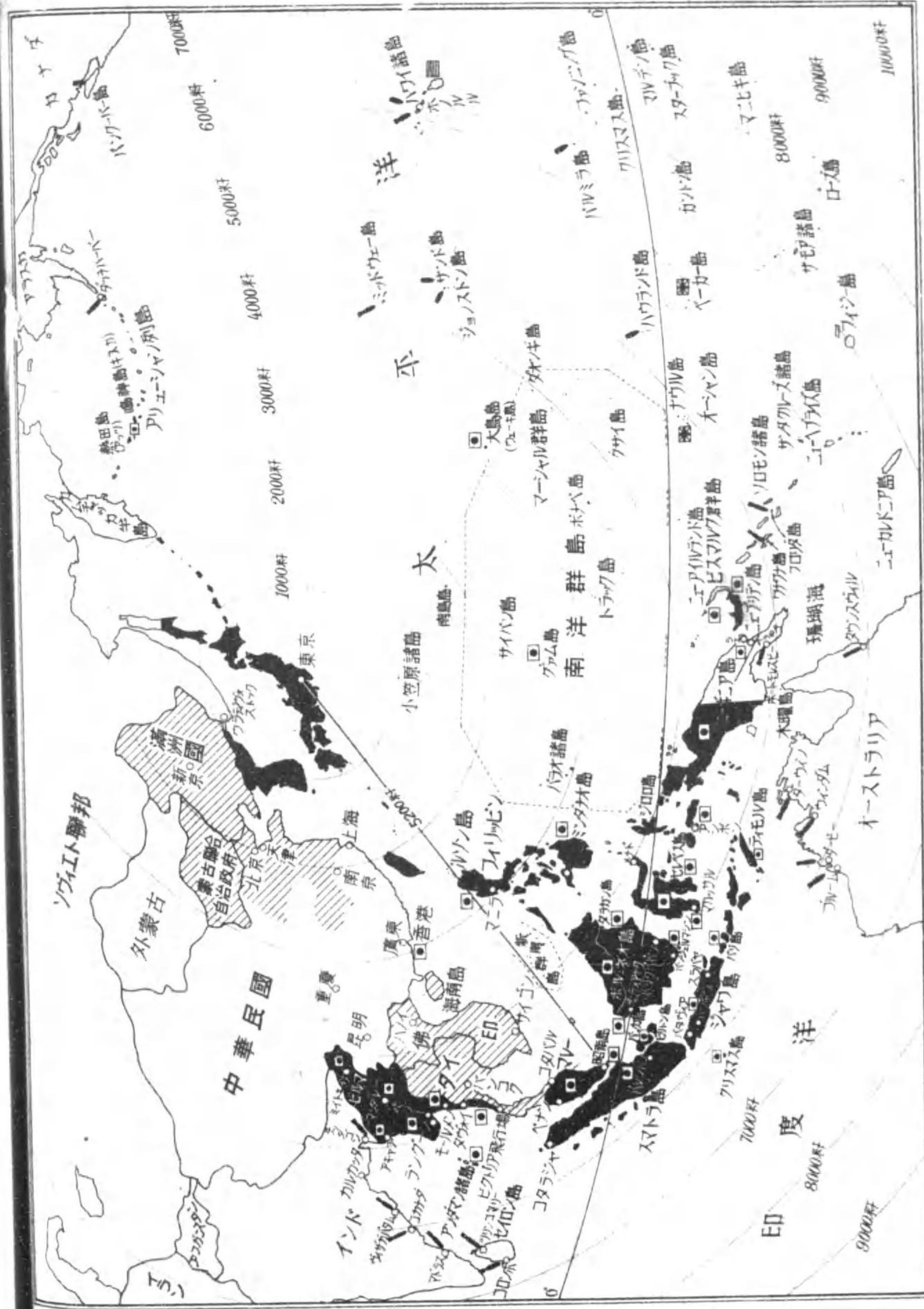
地政學

第一卷

11

昭和十七年十一月

日本地政學協會



日本地政學協會

(昭和十六年十一月十日創立)

顧問	文學博士 岡田武松	文學博士 神川彦松	文學博士 村川堅固	陸軍大將 阿部信行	文學博士 石橋五郎	文學部長 今井登志喜	文學博士 加藤武夫	經濟學博士 高木友三郎	經濟學博士 永井柳太郎	理學博士 藤原咲平	理學博士 山根新次	評議員	理學士 秋岡武次郎	法學士 秋保一郎	經濟學士 阿部市五郎	法學士 井口一	理學士 飯本信之	理學士 石井清彦	理學士 植田捷雄	
贊助員	文學士 內田寬一	海軍中將 上田良武	商學士 江澤讓爾	政治學士 川原篤	法學士 川原次吉	法學博士 神川彦松	理學博士 木下龜城	經濟學博士 黑正巖	理學士 佐藤弘	理學士 田中薰	法學士 田中啓爾	法學士 高橋純一	理學博士 高橋直吉	理學士 辻村太郎	文學士 鳥山喜一郎	文學士 英山修道	法學士 松山下正壽	經濟學士 守屋美智雄	理學士 渡邊武男	文學博士 有高原
會長	理學士 帷子二郎	經濟學士 金生喜造	理學士 國松久彌	理學士 幸田清喜	理學士 下村彦一	理學士 武田芳二	理學士 多田文男	文學博士 內藤智秀	理學士 花井重次	理學士 綿貫勇彦	海軍中將 上田良武	理事	理學士 飯本信之	法學士 井口一郎	法學士 川原次吉	經濟學士 守屋美智雄	法學士 吉川滿夫	法學士 廣田季夫	理事	理事
常務理事	理學士 帷子二郎	經濟學士 金生喜造	理學士 國松久彌	理學士 幸田清喜	理學士 下村彦一	理學士 武田芳二	理學士 多田文男	文學博士 內藤智秀	理學士 花井重次	理學士 綿貫勇彦	海軍中將 上田良武	理事	理學士 飯本信之	法學士 井口一郎	法學士 川原次吉	經濟學士 守屋美智雄	法學士 吉川滿夫	法學士 廣田季夫	理事	理事

日本地政學協會の使命について

われら職分奉公の誠をいたし科學性を具有する日本地政學の育成に努め創意と能力とを最高度に發現し以て皇國の理念及びその體制に結集すべき國防科學的體系の樹立に寄與せんことを誓ふ

舊來の地理的觀察のみで事象を判斷することも、亦歴史的見解ばかりを固執することも、夫々の結論に於て偏頗なるを免れない。少くとも兩者の綜合的聯關による歴史地理的研究が要請せられる。この要請に基づく研究を更に推進して、國家學的基础づけを試み、これを統一的體系にまで發展せしめるところ、そこに新しき科學的研究領域が見出される。この新しき領域の開拓こそは新しき科學としての地政學への道程である。

この新しき領域の科學的検討は民族、地域而して生活圏を、その主要なる研究對象とする。かかる科學的検討によつて、現在及び將來の國家の發展への新たな標識が示される。この事は必然的に國策の實踐にとつて緊密なる聯關を具有するに至るであらうことは云ふをまたぬ。それ故にかかる研究過程が直接的にしろ、間接的にしろ國策に寄與するであらうことを豫見し得るのである。

かの民族偉大の源泉としての海洋を認識する如き或は大陸ブロック論を強調するが如き何れも地政學的示唆に基因し、民族の生成發展に對して大なる活力を補給した事實を閉却するを得ない。この故に世界諸國の學徒は、何れも地政學に於ける特殊なる重要性を認め、アメリカ合衆國に於てすら既にこの科學に對する新たな検討が擡頭しつつある有様である。

然しながら翻つて從來の地理的見解或は世界歴史に對する解釋を検討するに、往々にしてヨーロッパを中心とし或はアメリカを中心として論述記述せられ、これが爲に我が國の科學的觀點が往々にして歪められ、我が國本來の科學的實相を顯現し得なかつたことは甚だ遺憾であつた。故に我々學徒は日本を中心としての學的發展を試み、この嚴密なる検討を行ふと同時に、より優れたる地政學體系の樹立に微力を致し、依つて以て高度國防國家の建設に貢獻せん事を期するものである。

宣誓

日本地政學協會

(昭和十六年十一月十日創立)

顧問	文學博士 岡田武松	文學博士 神川彦松	文學博士 村川堅固	陸軍大將 阿部信行	文學博士 石橋五郎	文學部長 今井登志喜	文學博士 加藤武夫	經濟學博士 高木友三郎	經濟學博士 永井柳太郎	文學博士 藤原咲平	文學博士 山根新次	評議員	文學博士 秋岡武次郎	文學博士 秋保一郎	經濟學士 阿部市五郎	經濟學士 井口一郎	經濟學士 飯本信之郎	文學士 石井清彦	文學士 植田捷雄	
贊助員	文學士 內田寬一	海軍中將 上田良武	商學士 江澤讓爾	政治學士 川原次郎	法學士 川原次郎	法學博士 神川彦松	法學博士 木下龜城	經濟學博士 黑正巖	理學士 佐藤弘	理學士 田中薰	法學士 田中啓爾	法學士 田中直吉	理學博士 高橋純一	理學士 辻村太郎	文學士 鳥山喜一郎	文學士 英修道	法學士 松山下正壽	經濟學士 守屋美智雄	文學士 渡邊武男	文學博士 有高原
會長	理學士 帷子二郎	經濟學士 金生喜造	理學士 國松久彌	理學士 幸田清喜	理學士 下村彦一	理學士 武田芳二	理學士 多田文男	文學博士 內藤智秀	理學士 花井重次	理學士 綿貫勇彦	海軍中將 上田良武	常務理事	理學士 飯本信之	法學士 井口一郎	法學士 川原次郎	經濟學士 守屋美智雄	法學士 吉川滿季	法學士 廣田夫	主事	主事

日本地政學協會の使命について

われら職分奉公の誠をいたし科學性を具有する日本地政學の育成に努め創意と能力とを最高度に發現し以て皇國の理念及びその體制に結集すべき國防科學的體系の樹立に寄與せんことを誓ふ

舊來の地理的觀察のみで事象を判斷することも、亦歴史の見解ばかりを固執することも、夫々の結論に於て偏跛なるを免れない。少くとも兩者の綜合的聯關による歴史地理的研究が要請せられる。この要請に基づく研究を更に推進して、國家學の基礎づけを試み、これを統一的體系にまで發展せしめるところ、そこに新しき科學的研究領域が見出される。この新しき領域の開拓こそは新しき科學としての地政學への道程である。

この新しき領域の科學的検討は民族、地域而して生活圏を、その主要なる研究對象とする。かかる科學的検討によつて、現在及び將來の國家の發展への新たな標識が示される。この事は必然的に國策の實踐にとつて緊密なる聯關を具有するに至るであらうことは云ふをまたぬ。それ故にかかる研究過程が直接的にしろ、間接的にしろ國策に寄與するであらうことを豫見し得るのである。

かの民族偉大の源泉としての海洋を認識する如き或は大陸ブロック論を強調するが如き何れも地政學的示唆に基因し、民族の生成發展に對して大なる活力を補給した事實を閉却するを得ない。この故に世界諸國の學徒は、何れも地政學に於ける特殊なる重要性を認め、アメリカ合衆國に於てすら既にこの科學に對する新たな検討が擡頭しつつある有様である。

然しながら翻つて從來の地理的見解或は世界歴史に對する解釋を検討するに、往々にしてヨーロッパを中心とし或はアメリカを中心として論述記述せられ、これが爲に我が國の科學的觀點が往々にして歪められ、我が國本來の科學的實相を顯現し得なかつたことは甚だ遺憾であつた。故に我々學徒は日本を中心としての學的發展を試み、この嚴密なる検討を行ふと同時に、より優れた地政學體系の樹立に微力を致し、依つて以て高度國防國家の建設に貢獻せん事を期するものである。

宣誓

地政學 第十一卷 十一月號 目次



佛領西アフリカの首都ダカル、佛領モロッコのカサブランカ、地中海に於ける伊・佛・英等の海軍根據地(模型圖)

論說・資料

政治的境界の概念と本質(一)……………東京女子高等師範學校教授 飯本信之…(一)

地中海の地政學的意義(三)……………東京帝國大學文學部囑託法學士 井口一郎…(九)

地政學上より見たる棉花問題(一)……………東亞研究所員 西田正夫…(三)
 —南方圏を中心として—
 東亞研究所員 横山辰夫

海賊雜俎(三)……………中央大學教授 寺田四郎…(三)

最近の統計資料より見たるアラスカ(一)……………東亞研究所員 眞崎幸治…(五)

圖說地政學 ダカル……………(六)

東亞の地誌 東南アジア諸島(舊蘭印)(五) 理學士 飯本信之…(六)

學生研究室 泰國の近世に於ける諸外國との接觸(完)

慶應義塾大學院學生 乾演 生…(八〇)

時事問題……………(八五)

大東亞戰爭日誌……………(八七)

地政學教室(質疑應答)……………(八八)

「地政學」既刊目次一覽……………(九〇)

機關誌「地政學」の使命

海軍中將 上田 良武

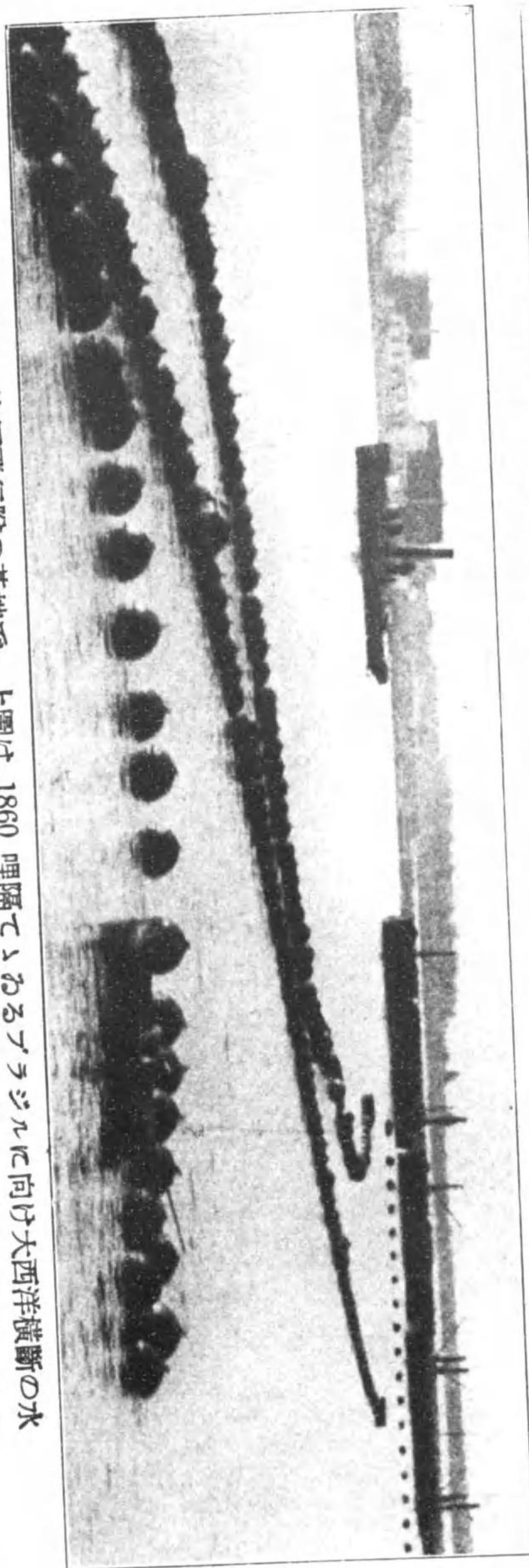
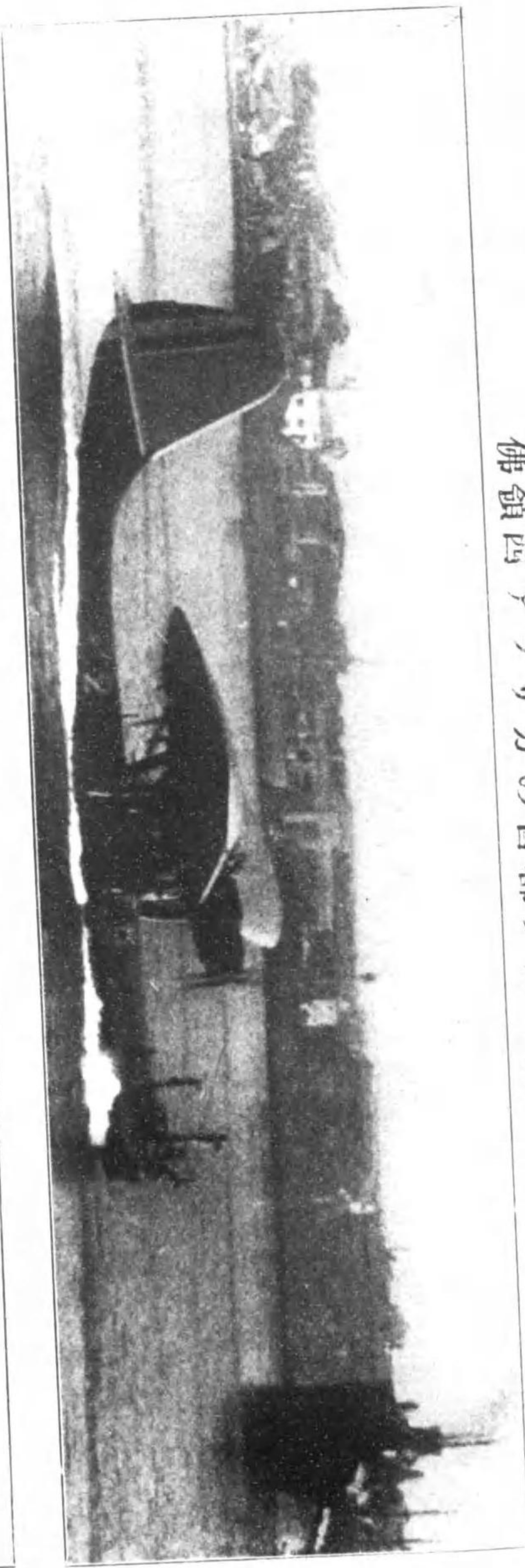
本會の使命に就いては、本會結成の際、頒布せられたる「日本地政學協會の使命に就いて」と題する趣意書において、簡潔に説明が加へられてあり、また、本會關係者の意圖に就いては、本會結成の際、表明せられたる宣言において、明確に規定せられてある。従つて、機關誌「地政學」の使命も亦、本會の趣意書並びに宣言文において表明せられたる本義を顯現せんとするに在ることは、いまさら、ここにいふまでもない。かかる本義を顯現せんとする努力の結晶こそは、正に機關誌「地政學」であり、號を重ねるに従つて、歩一歩かかる本義の實現への推進が敢行せられなければならない。固より、新興科學としての地政學は、既成科學とは學的発展の段階において、著しき懸隔を有することを看過し得ないのである。従つて、本誌は、既成の諸科學における機關誌に比して、その形式並びに内容において、これを同一視して論ずるを得ざること固より當然なりと斷ぜざるを得ぬ。新興科學たる限りにおいて、本誌への期待は、むしろ、今後における研究道程にかけられてゐるのであり、機關誌「地政學」は、かかる意味において、實に、その第一歩に外ならぬのである。この第一歩によつて、直ちに、その前途を豫斷し去ることは、甚だしき輕率であるといはなければならない。

わが高度國防國家に對應する國防科學體系確立への努力自體が、大いなる學的貢獻であるのみならず、わが國独自の體系を確立すべく精進することは、即ち、大東亞建設を完遂せしむるの一大原動力であると論定し得るのである。就中、地政學は、國防政策との關聯性の密接なる點において、吾人は、斯學の研究を斷じて等閑視するを得ない。機關誌「地政學」は、かかる研究經過の記録表である。

本會の結成せられたる直後において、大東亞戰爭勃發し、皇國の大理念は、着々實現せられつつある。國土防衛と大東亞諸民族の存立のための戦は、世界的意義を具有するに至つた。民族の血と土地とを基礎的要素とする地政學に就いては、愈々深刻に、その研究への拍車を加ふるやう要請せらるるに至つた。

この時機に際し、機關誌「地政學」の誕生は、新しき國學建設への發足である。この意味においても、機關誌「地政學」が本會結成の本義を愈々顯現し、諸外國の學的體系を凌駕し、これに優越するに到らむことを切望してやまぬ。

佛領西アフリカの首都ダカル港



ダカル港はフランス海軍飛行隊の基地で、上圖は 1860 哩隔てゝあるブラジルに向け大西洋横斷の水
上飛行艇の離水地で、下圖はダカル港口を防禦閉塞するための長さ 1 哩の鋼鐵網の浮標である。今や

左右両頁露光量調整、重複撮影

機關誌「地政學」の使命

會長 上田 良 武
海軍中將

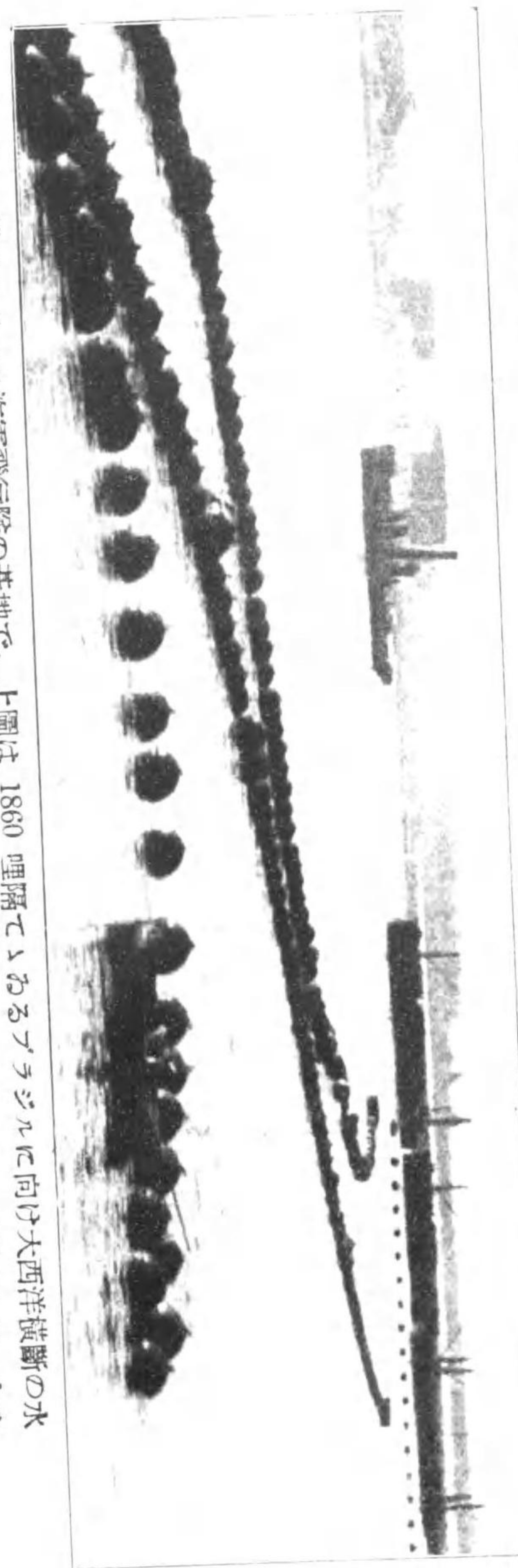
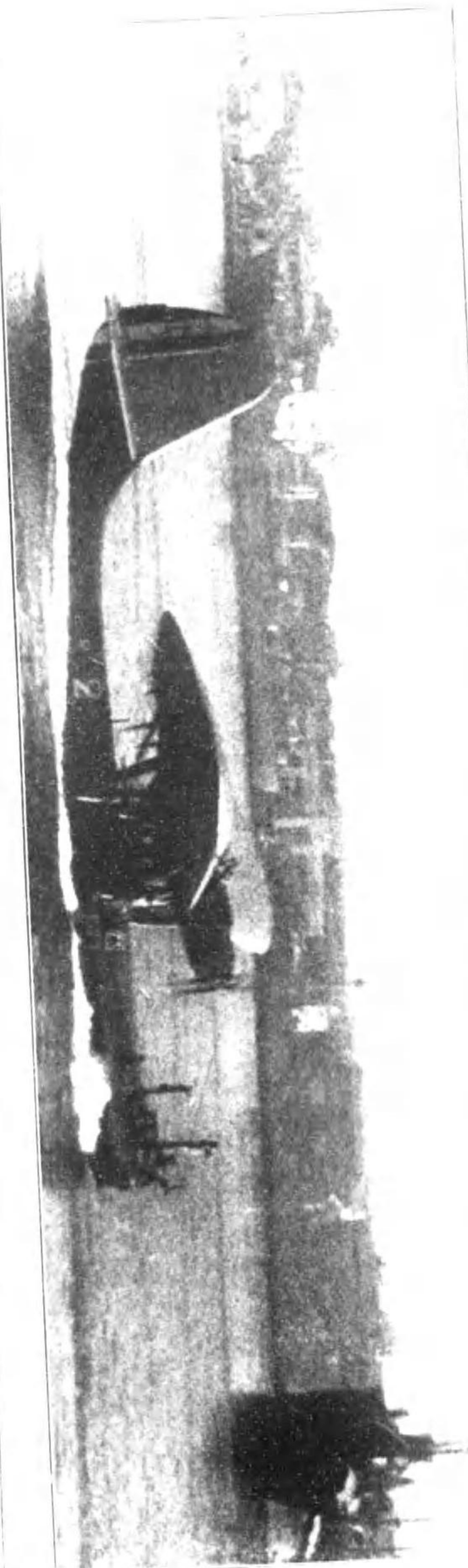
本會の使命に就いては、本會結成の際、頒布せられたる「日本地政學協會の使命に就いて」と題する趣意書において、明確に説明が加へられてあり、また、本會關係者の意圖に就いては、本會結成の際、表明せられたる宣言において、明確に規定せられてある。従つて、機關誌「地政學」の使命も亦、本會の趣意書並びに宣言文において表明せられたる本義を顯現せんとするにあることは、いささら、ここにいふまでもない。かかる本義を顯現せんとする努力の結晶こそは、正に機關誌「地政學」であり、孰を重ぬるに従つて、歩一歩かかる本義の實現への推進が敢行せられなければならない。固より、新興科學としての地政學は、既成科學とは學的發展の段階において、著しき懸隔を有することを看過し得ないのである。従つて、本誌は、既成の地政學における機關誌に比して、その形式並びに内容において、これを同一視して論ずるを得ざること固より當然なりと斷せざるを得ぬ。新興科學たる限りにおいて、本誌への期待は、むしろ、今後における研究進程にかけられてゐるのであり、機關誌「地政學」は、かかる意味において、實に、その第一歩に外ならぬのである。この第一歩によつて、直ちに、その前途を豫斷し去ることは、甚だしき輕率であるといはなければならない。

わが高度國防國家に對照する國防科學體系確立への努力自體が、大いなる學的貢獻であるのみならず、わが國独自の體系を確立すべく精進することは、即ち、大東亞建設を完遂せしむるの一大原動力であると斷定し得るのである。就中、地政學は、國防政策との關聯性の密接なる點において、吾人は、斯學の研究を斷じて等閑視するを得ない。機關誌「地政學」は、かかる研究經過の記録表である。

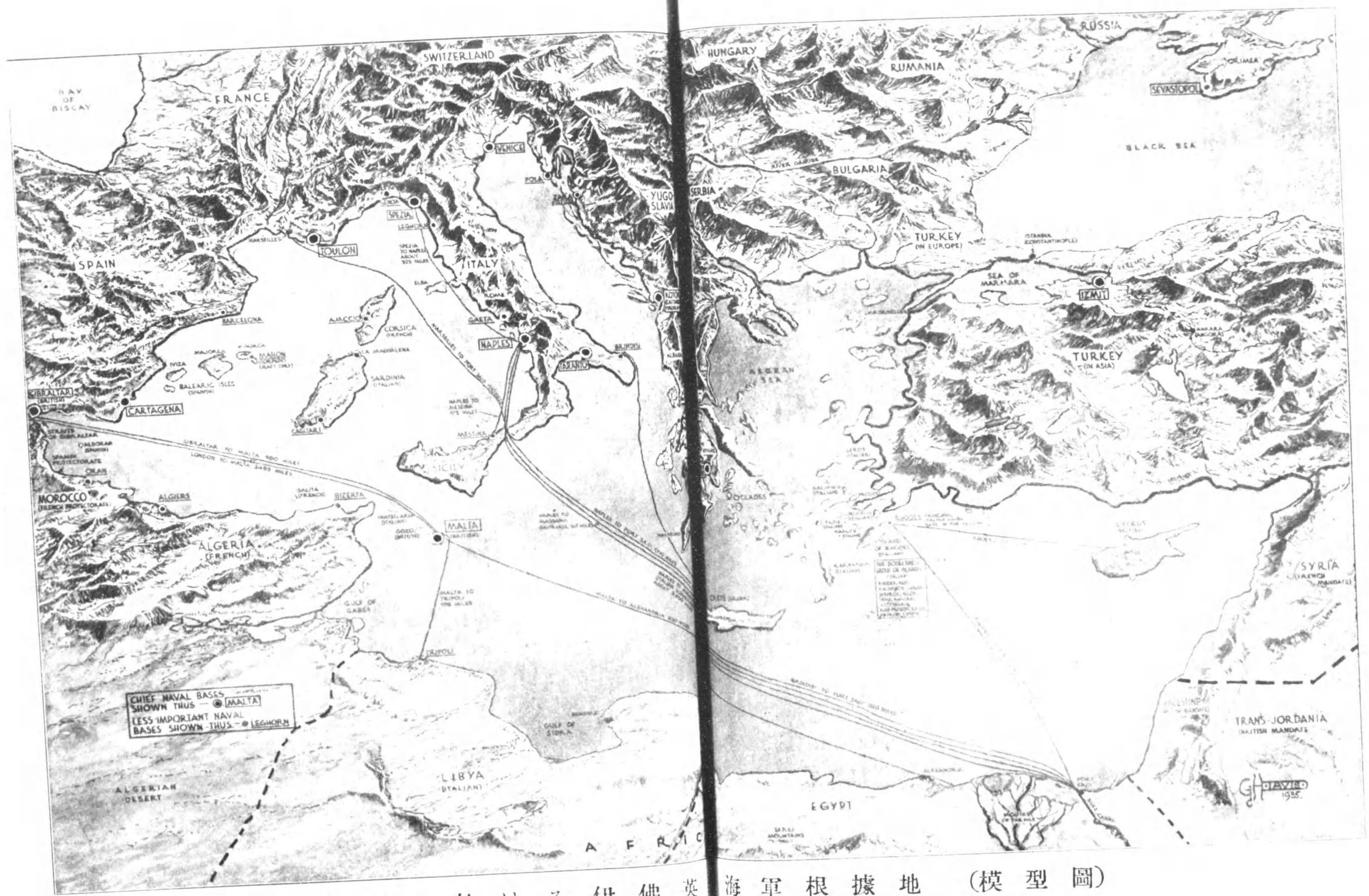
本會の詰成せられたる直後において、大東亞戰爭勃發し、皇國の大理念は、着々實現せられつつある。國土防衛と大東亞諸民族の存立のための戦は、世界的意義を具有するに至つた。民族の血と土地とを基礎的要素とする地政學に就いては、愈々深刻に、その研究への拍車を加ふるやう要請せらるるに至つた。

この時機に際し、機關誌「地政學」の誕生は、新しき國學建設への發足である。この意味においても、機關誌「地政學」が本會結成の本義を愈々顯現し、諸外國の學的體系を凌駕し、これに優越するに到らむことを切望してやまぬ。

佛領西アフリカの首都ダカール港

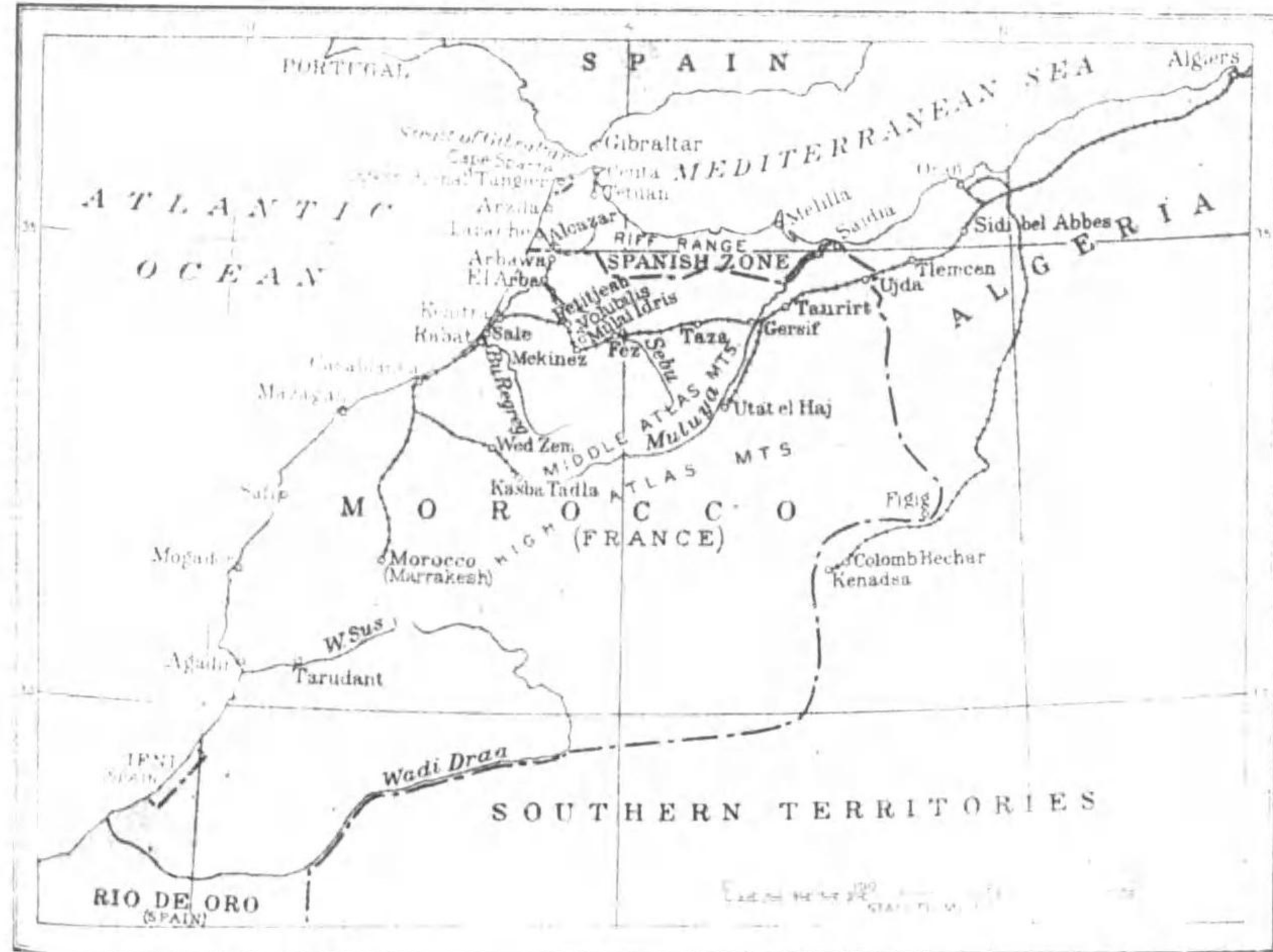


ダカール港はフランス海軍飛行隊の基地で、上圖は 1860 哩隔てゝあるブラジルに向け大西洋横斷の水
上飛行艇の離水地で、下圖はダカール港口の防衛閉塞するための長さ 1 哩の鋼線網の浮標である。今や



地中海に於ける伊佛英海軍根據地 (模型圖)

佛領モロッコのカサブランカ



政治的境界の概念と本質 (一)

飯本信之

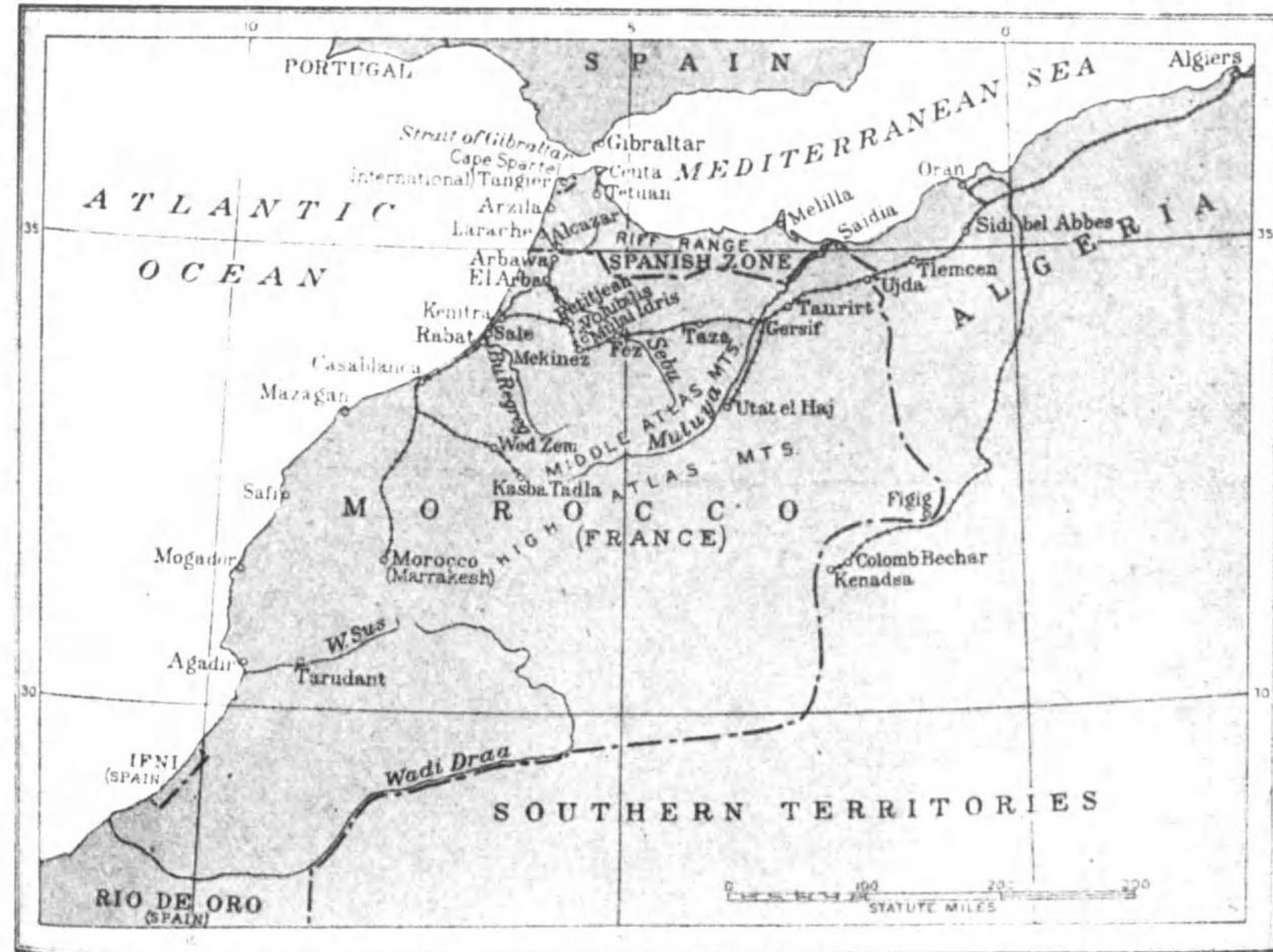
(1129)

日本は古くより四面海洋境界を以て他國と距てられたため、蒙古軍の襲來及び幕末の白人の來寇時を除いては國防の不安、従つて國境の危機を感ずることは殆どなかつた。然るに日清日露の兩役を経て國力の發展に伴ひ海外に領土を増大し、同時に直接陸地境界を保有するに至つてより、國境に關し益々敏感となり、殊に大東亞戰爭の勃發以來愈々國境に對する關心の度を深めつつある。而してこれは獨り東亞のみに限らず、全世界を通じての現象である。

凡そ今日の國家が自然景域及び文化景域の凡ゆる現象より且又人類の諸團體より區別せらるる點の一つは、國家は國家が協定、協約又は條約等により二國間の法律的關係を満足せしめるやうに確定された境界線に依つて取り圍まれてゐるに反し、他の總ての現象形態は多少の程度に於て幅員を有する邊境或は境界條 (Grenzraum) に依つて圍繞されてゐると云ふ點である。——今日の境界線と雖も現實的には多少の條帶的本質を失はないのであるが——尤もこの區別は近代國家に關する限り主張し得ることであつて、政治的境界の原形を討ねるならば、それは境界線ではなくして、大小の幅を有する境界帶又は境界條である。而してかくの如き原始的狀態に在つては境界問題は國家生活上全然從たる意義しか有してゐなかつた。然るに文化が次第に進歩するや又國家の數が増加し、狹隘な生活空間に於て相互に生存競争をなすに至るや、境界を出來る文明確に決定して置かうと云ふ問題が益々重要となり、今日の如く境界學と

政治的境界の概念と本質(一) (飯本)

佛領モロッコのカサブランカ



政治的境界の概念と本質(一)

飯本信之

(1129)

日本は古くより四面海洋境界を以て他國と距てられてゐたため、蒙古軍の襲來及び幕末の白人の來寇時を除いては國防の不安、従つて國境の危機を感じることは殆どなかつた。然るに日清日露の兩役を経て國力の發展に伴ひ海外に領土を増大し、同時に直接陸地境界を保有するに至つてより、國境に關し益々敏感となり、殊に大東亞戰爭の勃發以來愈々國境に對する關心の度を深めつつある。而してこれは獨り東亞のみに限らず、全世界を通じての現象である。

凡そ今日の國家が自然景域及び文化景域の凡ゆる現象より且又人類の諸團體より區別せらるる點の一つは、國家は國家が協定、協約又は條約等により二國間の法律的關係を満足せしめるやうに確定された境界線に依つて取り圍まれてゐるに反し、他の總ての現象形態は多少の程度に於て幅員を有する邊境或は境界條 (Grenzsaum) に依つて圍繞されてゐると云ふ點である。——今日の境界線と雖も現實的には多少の條帶的本質を失はないのであるが——尤もこの區別は近代國家に關する限り主張し得ることであつて、政治的境界の原形を討ねるならば、それは境界線ではなくして、大小の幅を有する境界帶又は境界條である。而してかくの如き原始的狀態に在つては境界問題は國家生活上全然從たる意義しか有してゐなかつた。然るに文化が次第に進歩するや又國家の數が増加し、狹隘な生活空間に於て相互に生存競争をなすに至るや、境界を出來る文明確に決定して置かうと云ふ問題が益々重要となり、今日の如く境界學と

政治的境界の概念と本質(一) (飯本)

稱する體系的な特殊な學問すら生ずるに至つたことは周知のことである、而して今日斯學の最も進歩してゐるのは恐らく獨逸であつて、斯學に關する著書の多いのも亦同國であり、ハウスホーフェル、マウル等の著書はその代表的なものである。尤も獨逸以外殊に英、米等の學者の著書も若干ある。即ちホルデイチ、フォーセット、ライド、フォン・ドミニアン、ロード・カーゾン、ポーマン及びボッグスなどの著作はその主なるものである。成る程これ等の中にはボックスの著「國境」(Boggs, w., International Boundaries. A Study of Boundary Functions and Problems, New York 1940)を始めその他のものに於ても原論的な部分が幾分取扱はれてゐるが、一般にこれ等は寧ろ特種的な地方的國境劃定に關する記述に重點を置くの傾向があり、これに反して獨逸學派には一般に原論的な部門に重點を置いてゐるものが多いのである。而していづれにしても稍々體系的に取扱はれるに至つたのは極めて新しいことに屬する。

例へば前述せる如く今日「國境學」に於て最も進歩せりと思惟される獨逸に於てその使用する Grenze「國境」なる語字もクルーゲに據れば比較的新しいものである。^(註)

(註) 新高獨逸語の Grenze なる語字は後期中高獨逸語の中にスラヴ語の轉成語として greniz 或は grenize なる形で、十三世紀に初めて現れてゐる。(フリードリヒ・クルーゲ著、獨逸語源辭典、第十版、一九三四年ベルリン及びライプツィヒ發行參照) この語辭は先づ獨逸武士團内に流布せられ、ルーテルに依つて初めて一般的な獨逸語となつたのである。

即ち一五二三年頃にはこの言葉は未だトーマス・ウォルフに依つて「國土を繞る周邊」と云ふ言葉で、謂はば翻譯せられねばならない程のものであつた。素よりそれ以來、獨逸にも境界の概念を示すために用ゐられた古い自國語の「Mark」^(註)なる語字があつたのであるが、これがスラヴ語からの轉成語に完全に壓倒されたのである。このことは一見不可思議なことであるが、その解答は境界なる概念の發生に關する分析によつて容易に見出されたのである。即ちこのゲルマン・ドイツ語がスラヴ語からの轉成語によつて置き換へられたことは、世界の他の地域に於けると同様概念

自體の變化と一致するものであることは、何等偶發的なものではないのである。

(註) これはゴート語より由來したもので、古高獨逸語の marka 中高獨逸語の marke であつて、この言根はアングロサクソンからベルシャ語に到る迄、インドゲルマン語族内に殆ど一般的に流布せられてゐることが、クルーゲに依つて指摘されてゐる。

今、假りに國境概念の變化の例を歐洲諸地方殊に獨逸に採つて見るに、凡そ中世紀に到る迄は獨逸には全く邊境或は境界條 (Grensaum) のみしか存在してゐなかつた。この古い獨逸の邊境なる概念には、本來線的な形象を意味せず、寧ろ境域、或は直ちに領域そのものを意味する Mark なる言葉が最もよく適合したのである。それ故、例へば古サクセン語で marka なる語字は單に領土を示してゐたのである。同様に古代北方語の Danmark なる言葉は、「デン人の領土」なる意味以外のものではなく、勿論デンマークの國境を云ふものでもなければ、デンマークの邊境を指すものでもなかつた。

嘗て廣い森林の縁と云ふよりは寧ろ森林山岳の邊境 (或は境界條) として中部ヨーロッパを區分してゐた所の無主の土地が大規模の開墾が行はれた後、これを分配することが必要となり、同時に王侯の領土の開発の結果、それ等の土地の領有者達が各自の領土を明確に區分する必要に迫られたのであつたが、この新に得られた多分に線を以て區劃された形象に對しては、在來のマルクなる語字は最早妥當ならざるものとなつて來た。従つて、この新たな形象のためこれまた新なる表現を求むるに至つたことは、確に自明のことのやうに思惟される。かくて獨逸に於ては、この國境といふ語字の繼續の中に、邊境或は境界條から國境線へと徐々に推移して行つた跡が明らかに反映してゐるのである。

有つ條的或は帶的本質を具へた河川、山岳、森林といったやうな自然的形成物に據る國境の確定には満足せず、線的に明確な境界區分を獲んとすると共に文化的なもの保護をも併せて達成せんとしたのである。このことは、特に國境要塞の建設を招來せしめた譯であるが、その典範とも云ふべきものはローマの國境壘壁即ちローマの障壁境界であるが、東亞に於ては更に古く晚くとも西紀前三世紀の後半頃から造られたと稱せらるる萬里の長城があつた。(現代の位置に在る長城は多くは明の時代のものである)。又古代歐洲の他の國境防柵にもその範となるべきものが既に存在してゐた。恰も上期中世紀のこの時代は、かうした障壁國境の成立を數多く傳へてをり、これらの障壁即ち壘壁は勿論、防禦に役立つやう、大抵は直接國境の動きの儘に隨ふことなく、境界の突出部とか彎曲部を遮斷して建設されたもので、斜堤狀の丘陵すら萬一の攻撃を慮つてその位置の防禦が放棄せられたのであつた。かうした壘壁に相當するものは、例へば一三七〇年から一四二七年の間に作られたフランクフルトの國境壘壁である。又ナッサウに對するマインツ教國の境界を形成してゐる所の障壁や壘壁を以てする極めて古いライン地方の樹枝鹿砦の強化工事もこの時代(一四七〇年)のことである。又レムヒルト地方に在るザクセンの國境防壘も——これは一三三三年前には建設されてゐなかつたが、一四二四年には既に存在してゐた——同様この時代に屬するものである。その他大抵の境界は、容易に識別される障壁を以て示されたのであつた。

以上の障壁境界に續いて更に國境線を出來るだけ明瞭にする努力が行はれた。その結果、可成後になつて行はれたものではあるが、境界石に據る境界の標識となり、遂には國境點及び國境線の測定となり、國境の科學的、地球・天文學的確定となつたのである。併し境界の境界條的、即ち邊境的性格が事實上如何に長く行はれたものであるかは、バイエルンのアルプス境界の例がよく示してゐる。そもそも最初の實際に適用し得るやうに引かれた國境標識は、一七六六年代に遡り得るものであるが、併しこの種の國境標識は、専ら容易に實施し得る領域にのみ限られてゐたのであつた。即ち一八三五年から一八四四年に到る新國境制定に於てすら、なほ未だ眞の高山地方は除外されてゐたので、この間隙を滿たし塞ぐためカルウエンデルに於て國境調査が行はれたのは、漸く一九〇〇年から一九〇二年に到る間のことであつた。

従つて獨逸に於て中世前期に始つた境界條から境界線への發展過程は、その終結を見るまでは極めて最近まで續いてゐるのである。勿論この最後の時期に於ては、専ら近づき難い地域のみが區分せられたのである。又獨逸の中部山岳地帯に於ても、時間的に極めて早く行はれた邊境大森林帶の區分と、實際極く最近に行はれた區分とは、典型的な對比を示すものである。即ちホホタウヌスの境界大森林地帯に關してこの區分の行はれたものは十九世紀の初頭二十年頃に當るのである。

個々の國境變遷の跡を一々追求することは極めて困難なことではあるが、例へば開墾、定住、と云つたやうに自然景域から文化景域へと變化するにつれて、**合成的境界**(註一)が出來たのである。この際國土境界の規準となつたのは、土地所有者の要求とか、屢々狩獵或は牧地所有權等であつた。而して政治的支配は同時に土地所有に伴つて行はれた。併し一般に最後の開墾段階と共に終りを告げたこの土地領有の決定に依つてなほ**分界的境界**(註二)も發生し得たのである。これは大抵個々の村落地域の境界、時には開墾によつて完成した領有地の境界を辿つたに過ぎなかつた。

(註一) 拙著 政治地理學 改造社版 一一八頁參照

(註二) 同上

以上は専ら獨逸を中心にしての境界の變化を眺めたのであるが、根本に於て、すべての古い文化國に於ける諸國の境界は全く獨逸と相似たる過程を経て形成されたのである。勿論地方によつて早く出來上つた所もある。例へば地中

海領域などではその成立過程を早くから完了したものであつた。

これに反して近代的な植民地的な、發展の影響下に置かれた海外の新大陸は、大抵全く別個な方式で區分せられた。即ち國家がその全領域を、土着民の主權などは顧慮することなく、當該國家の所有として縁どつた所の分割的境界が出來上つた。これは帯状をなせる境界から生じたものでない點に於て分界的境界と同様である。分割的境界は合成的境界の場合と反對に、將來に於ける領土權紛争を避けんが爲に、その土地が未だ植民されない以前に於て、否その地形的状態が未だ十分に調査されざる以前に於て確定されたものであるから、大抵は經緯線に依つて定められた。さればかくの如き境界を數理的境界線と稱する。即ちこの分割的境界の場合、當該國家は謂はば未だ植民せざる地域に建設されたものである。かくてアメリカ合衆國はその國家の領域をアラチャから西部地方へと前進せしめて行つた。同様にアフリカのブル人の國家及び南阿聯邦はその勢力を強めて行き、その他アフリカ、濠洲及び南米もかくの如くして分割されたのである。かくして後漸く徐々に、而して一般には極めて幾何學的な土地所有の分割が完成されたのであつた。ここでは土地の獲得が國家の後に追隨したのであるが、その過程は、古い文化的地方の地域内に於ける境界形成と、即ち既に稠密なる人口層を有つ土地の境界形成とは全く逆を行くものであつた。

併し如何なる事情の下にあつても、舊大陸における合成的境界の發生と、若い植民地に於ける分割的境界の發生とからして、それ等に相應した境界の兩型の比較年齢を結論することは許されない。何となれば合成的並びに分界的境界は、確に比較的若い境界の種類を示すものであるに反し、一方單純な國土分割の過程は比較的古いそして原始的な種類の境界である。既に古代の所謂オリエント諸國に於ても分割的境界の型が認められてをり——例へばエジプトの國土の如きは、常に文化地域よりも大であつた——同様に自然住民も、蒐集、狩獵、放牧地域の區劃のために、この種の簡單な土地分割を行つたのであつた。従つて定住空間並びに經濟空間の合成には、恰も近代の地球の領有に際し

て觀るが如く、先づ分割が先行したのであつたが、唯この場合の分割的境界は近代のものと比較してあの正確な、大抵は測量に基づいてゐる境界劃定が缺けてゐるだけである。而してその境界劃定の結果は比較にならぬ程不規則なものであつた。即ちその本質に於ては、多少なりとも廣さを有つた境界條或は邊境であつた。併し次いで起つた土地所有に際しては、この分割的境界も、植民地時代に發生した分割的境界と全く同様な型をとるに至り、極く最近に至つて、この分割的境界は領土境界となつたのであつた。而して大抵の植民地國に在つてはこの種の生成過程が目下盛に進行中なのである。

結局に於て、例へばアメリカ合衆國の合成的境界と分割的境界との交錯が示してゐるやうに、分割的境界と合成的境界との關係は極めて密接なるため、古い時代及び古い文化段階に於て、合成的な型を採つたものか、分割的な型に關係あるものかの認識は曖昧模糊としてゐる。何故ならば、古い文化段階に於て本能的に他の生活空間に對し、或は未知な空間に對して引かれた分割的境界線は、恰も明確に識別し得、而して比較的強い國家によつて意識的に又明瞭に境づけられた分割的境界が、その後の土地領有に際しての合成的境界によつて擴大され、次いで境界線の整理によつて(例へば最近南アメリカに於て行はれたやうに)既定の状態に適合せしめられたと同様に、合成的境界によつて膨脹し、且その結果變形せしめられたからである。それ故に分割的境界は、常に臨時の境界劃定の特色を多分に帯びるものと云ふことが出來、これに反して合成的境界は組織的に形成せられたものの標識を表はすものと云ふことが出來よう。従つて前者は勿論凡ゆる時代に互つて、従つて色々な異なつた方法で作られた形象であるが、後者は國家驅

幹の合成によつて初めて見出される境界であると云へる。これと全然反對に、分界的境界は、先に幾分關説したる如く、既成物の分解として理解されねばならぬ。勿論これは常に必ずしも、一目でそれを識別することは出來ない。これは例へば一時的な唯或程度組織的な政治的な土地の結

合が、國土が従來の合成的境界を侵した時、明瞭な自然的分界的地帯を區劃線として要求するが如き場合に、再び消え失せてしまふやうなこともあるからである。例へばスウェーデンとノルウェーとはかかる境界線に沿つて再び分けられたのである。但しこの場合は、根本的に分界的境界と云ふことは出来ないものである。同様に、中世紀及び近代の獨逸の諸邦の所謂分界的境界も、寧ろ多分に合成的境界に基礎付けられたもので、これは一時抹殺されてゐたものがその後再び境界線として評價せられたのである。併しこれと並んで、獨逸内の多くの國境は全く典型的な分界的境界であり、これが獨逸國土を個々の邦に分つことに對して早くから特徴を與へてゐたものである。而してこの境界線は、決して無数の遺産分配や、他の平和な所有權の變化、或は侵略等に依つて引き起された後期中世紀及び近世の發展の流出ではない。ヴェルデンとメルゼンによるカロリゲン國の分割は、最も著しい分界的境界を生み出したのであるが、これに全く似たものは中世紀の前期(回教徒國家の分割)や、古代(アレキサンドリア國の分割や、ローマ國の分割)にもなかつたものではなかつた。近代の革命(ナポレオン時代、世界大戰の平和締結)は再び分界的境界を多數發生せしめたのであつた。(續く)

地中海の地政學的意義(三・完)

井 口 一 郎

- 一、序 言
- 二、空間的形象の特質
- 三、東ステップの空間擴大と地中海空間との關係
- 四、ヨーロッパ縁邊よりの力壓(以上九月號)
 - (A) パックス・ロマーナの地政學的根據
 - (B) アンゲロサクソンの地中海支配(以上十月號)
 - (C) パックス・ロマーナの繼承者としてのイタリア
- 五、地中海指導力の大空間的生成
- 六、結 言(以上本號)

C パックス・ロマーナの繼承者としてのイタリア

一、マッシイは「地中海における久しきにわたる領域的分裂にもかかはらず、ローマの地政學的遺産やイタリア帝國思想は、イタリア人のうちに殘存してゐた。かうした遺産や思想は、イタリアの歴史の跳躍の過程のうちにはあらはれてゐる。イタリアは、その地政學的構造に基づき、ローマの遺産を、擁護する地位に置かれてゐた」(註1)と論じ、地政學的核空間はポー河流域方域、すなはちサヴォイアとピエモンテであつたと斷じてゐる。この核空間こそは所謂サルチニア王國の發足空間であり、この核空間が地中海空間と有機的な結びつきを示現したのは、一七二〇年

のサルチニア島の獲得(註2)及び一八一五年におけるジェノアのサルチニア王國への編入であつた。(註3) 次には、かうした核心空間が、國家的に高度の發展を経験することができるか否かといふことが吟味せられなければならぬ。これがためには、この空間に居住する人々の民族的特質を検討することを要する。マッシーは、この點について、リグリア人の海洋的性格とアルプス住民の山岳的體験とが合一した、のみならず創造的統一的思想が發生したのであると説いてゐる。すなはち、ピエモンテ出身のカヴール、リグリア出身のカリバルディやマツツイーニ、ロムバルディア出身のマツォーニによつて、イタリア統一といふ創造的概念が發生するにいたつたのである。そしてジェノア獲得後五十五年、新イタリア王國の首都は、ピエモンテのトリノからローマへ遷され、パックス・ロマーナの重心としてのローマは近代的國民的國家の首都として、新しき形態において復興するにいたつたのである。これを要約すれば(イ)核心空間が地中海空間と結びつきたること(ロ)この空間に居住したる民族は海洋的性格と山嶽的體験とを統合し得たること(ハ)イタリア統一といふ創造的概念が生起したること(ニ)首都をローマに決定し得たことを擧げることができるであらう。

パックス・ロマーナにおける政治的成長の中心位置はローマであつた。すなはち、當時における地中海政策の主體は、地中海空間において自然的な中央位置を占めるイタリア半島に存在してゐたのである。しかるに、その後における所謂地中海政策なるものは、イタリア空間の外部に存在する權力によつて遂行せられ、地中海空間において自然的な中央的位置を占めてゐたところのイタリア空間は、地中海政策の客體として取扱はれるにいたつてゐた。もとよりイタリア空間において、主體としての地中海政策を遂行しようと試みられたといふ事象は存在しないことはない、ピサからジェノアへ、ジェノアからヴェネチアへといふ系列において、地中海における商業的支配と海上支配とが試みられ「結局パックス・ロマーナにおける傳統的海洋支配手段を、イタリア國民はヴェネチアによつて教へられた」

(註4)のであり、なかんづく、ヴェネチアの海洋的勢力線はその絶頂期において、ビザンチオン帝國の海洋勢力圏であつた東地中海を包括した。このヴェネチアの東地中海政策は、一箇の原型として一九二四年から一九二八年にかけて、ファシスト・イタリアの東地中海政策のうちにおいて再現せられた。しかしながら、ヴェネチアにしろ、ジェノアにしろ主體としての地中海政策を久しきにわたつて維持し發展せしめることができずして萎縮消滅したのは何故であるか。それは前述の諸位置が地理的位置のみならず、政治的位置として國家的に高度な發展を経験することができなかつたからである。従つて地中海政策の客體化たるの地位を脱却せんがためには、國家的高度の發展を體驗することに於いて、始めて主體として地中海政策に参加することができると論ずることができるであらう。それ故に、エシユマンは「一八七一年のイタリア王國の完成から、一九四〇年六月一日イタリアが獨英戦争に参加するまでの七〇年間は、新しい地中海政策の潜在期であつた」(註5)と論じてゐる。この新しい地中海政策とは、イタリアを主體とする地中海政策を意味してゐることはいふまでもない。それ故に、パックス・ロマーナの近代的意味における承繼者としてのイタリアの新しい地中海政策は、一八一六年、ジェノアとの結びつきにおいて開始せられ、一九二二年ファシスト・イタリアの完成によつて古代ローマの偉大性、海洋的地位及び境界空間意識を以て、地中海政策を基礎づけるにいたつたといふのであるから、この場合においては、約百年間の培養期を認め得るわけである。(註6) それ故に、ファシズムに基礎づけられたイタリアの地中海政策は、ジェノア乃至ヴェネチアの要素をも内包しつつ、古代ローマ主義的的海洋政策へ展開したのであると論ずることができるであらうし、またエシユマンの指摘する七〇年間の潜在期を通じて、ジェノアの要素とローマ的要素とが絶えず培養せられてゐたと解することもできるであらうし、さらに、マッシーの所説のやうに百年以上にわたつて空間政策の基礎的構築が行はれたとも解釋せられるであ

(1140)

らう。しからば、この所謂「潜在期」におけるイタリア地中海空間政策の地政史的培養過程は如何なる様相を描き出してゐたのであるか。

イタリアが地中海空間の對岸において空間を確保しようとして發足したのは、漸く一八六九年代である。(註7)すなはちスエズ運河の開通を契機として、紅海を通過して東アフリカへの結びつきを試みるにいたつた。サベエト、(Sapeto) コッソ、一八六九年、エリトリアの南端、紅海沿岸のアサブ(Asab)におつて沿岸の延長三六マイル、幅員二乃至六マイルの地域が買収せられた。サベエトによつて買収された地域は、その後一八八一年、イタリアがエリトリア植民地を建設するに際して、併合せられた。そしてアサブは、一八八一年にイタリアによつて保護領化せられた。一八八九年にいたり、イタリアは、アビシニアとの間にウチャリー條約(Vertrag v. Utschalle)を結んだ。ここにおいてイタリア植民地としてのエリトリアの面積は、十二萬平方呎を占めることとなつた。一八九一年には、ソマリランドの一部が獲得せられた。(面積約四十五平方呎)一八九一年及び一八九四年において、英國との間にアビシニア分割についての交渉を行つた。一八九五年に、イタリア首相クリスチ(Francesco Crispi)は、エリトリアとソマリランドとを結びつけんがためにアビシニアを領有しようとして、この空間編成の完成によつて、エリトリア、ソマリランド及びアビシニアの三方域を包括する東アフリカ植民地を建設しようとした。しかしながら、この企畫は英佛によつて妨阻せられ、一八九六年三月一日、アビシニア北境方域アドゥア(Adua)からイタリア軍が撤去するにいたつた。當時における英・佛の對伊干渉は、英・佛兩國がそれぞれの立場からアフリカ大陸への勢力貫通を試みてゐたからであり、フランスにとつては紅海沿岸のヂブチと中央アフリカ及び西アフリカを結ぶために、アビシニアの空間が重視せられ、イギリスにとつてはアビシニアがイタリア勢力圏に包括せられることは、所謂ケープ・カイロの南北的結びつきに脅威を與ふるからであつた。英・佛の干渉によつて、イタリアの東アフリカ植民地建設は挫折し

たのである。(註8)このやうにしてイタリアの東アフリカへの進出は中斷せられたのであるが、一九一一年にいたつて、再び地中海政策を復活せしめることができた。すなはち對土耳其古戰爭によつてリビアを獲得した。(註9)さらに一九一二年にはエーゲ海のロードス島及びドデカネーズの諸島を獲得した。ここにおいて、古代ローマの道のみならず、ヴェチアの道をも辿ることとなつた。(註10)次いで一九一五年四月二十六日のロンドン協定に基づき前世界大戰に参加したのであるけれども、戦後、イタリアの要求は貫徹せられなかつた。このことは一八七一年から一九一一年までのイタリアの権力配置の状態を固定化せしめることを意味する。イタリアの英國への追隨性をこの枠内において確保しようといふにあつた。それ故に、エシユママンは「英・佛兩國がイタリアの地理的國民的條件を無視してゐたが、しかし地中海民族にとつて不可避な地中海勢力を實現されるにいたるであらう。イタリアの條件を如何に無視したるやについては驚くの外はない」(註11)と論じてゐる。それ故に一九二二年以降——一九四〇年にいたるまで——換言すれば、ファッシスト・イタリアの完成からイタリアが今次のヨーロッパ戰爭に参加するまでの間において施策せられた所謂ファッシスト・イタリアの獨自的な新地中海政策の發足の要因として、以上述べた如き歴史的背景の存在することを無視することを得ぬのである。

しからば、この期間におけるファッシスト・イタリアの新地中海政策は、如何なる地政學的見地に立脚して施策せられたのであるか。

先づ、著眼せられたのは東地中海であつた。ここではユーゴ・スラヴィアの問題が生起し、ダンヌチオの英雄的行動によるフィウメ問題が、兩當事國間においては條約的に解決せられた。さらにダルマチアをイタリア經濟空間に包括しようとして試みられた。一九二七年にはオトランド海峡を越えて、アルバニアへの進出が企てられた。イタリアはアルバニアの結合は、一九三九年に完成した。アドリア海の内海化が達成せられた。

(1141)

西地中海においては、リビアの南方境界地域の擴大、なかんづく、キレナイカにおいて、独自の墾殖移住政策が遂行せられた。(註12)すなはち、一九二八年、リビア移住令が制定せられ、リビアの土地空間への人口充填と空間開發に關する方向が指示せられた。一九三四年までは、特許民間會社によつて移住業務が取扱はれてゐたが、同年以降植民協會が設置せられ、この協會の手を通じて、國策としてのリビア移住が行はれたのである。一九三九年まで、この協會の手を通じて二千七百世帯十二萬人を移住せしめることができた。次いで一九三五年、アビシニアの遠征の結果往年の東アフリカ植民帝國の企畫が實現せられるに及んで、リビア移住と同様の空間充填・開發政策が施行せられた。一九三五年においてアビシニア在住のヨーロッパ人は、僅かに六千人を數へたに過ぎなかつたが、一九四〇年においてはイタリア人だけでも二十五萬人を算するにいたつた。(註13)

このやうにして、ファッシスト・イタリアの地中海政策は第一に東地中海においてエーゲ海の諸島嶼における勢力圏の強化をはかり、第二には對岸リビアの植民地において古代ローマの道路政策を再現するとともに(註14)他面、重商主義的觀點を超越したる墾殖政策を施行し、第三には東アフリカにおいて、ソマリランド、エリトリア及びアビシニアを包括する百七十萬八千平方呎(住民七百六十萬)にわたる地域を確保することができたのである。かうした空間膨脹は、母國イタリアの生活空間を、アフリカの植民可能の地盤に移植し、地中海縁邊及びこれに近接する地域の開拓を目標としたことはいふまでもない。

しかしながら、かうした擴大も、バックス・ローマの空間的大規模に比すべくもなく、地中海支配については、次イギリスと同權的地位すらも獲得できなかった。それ故に、イタリアはヨーロッパ戰爭開始の直前においては、次の如き空間的要求を強調してゐたのである。(註14)

第一、リビア植民地とエーゲ海の諸島とは地中海におけるイタリア防衛空間として最も緊要なる勢力域である。そ

れ故に、この海域におけるイタリアの優先的支配の確立せられることを要求する。

第二、リビア植民地とアビシニア植民地との結びつきを妨阻してゐるのは英領埃及である。それ故に、航空機を使用せざる場合における兩地域の連絡は、スエズ運河を経由して行はなければならぬ。従つてスエズ運河會社の理事會にイタリア代表を参加せしめるか、或は運河通航料金を低減若しくは撤廢するか、然らざれば新しい形式による運河管理制を要求する。

第三、リビア植民地南部境界は、テイエステイ地域やボルク地域をも包括すべきである。何となれば、イタリアのリビア統治は、トルコからその權利を承継したのであり、前記の二地域は、何づれもトルコの統治範圍内にとり入れられてゐたからである。

第四、アデス・アベバへの鐵道起點は、紅海沿岸のチプチ港である。同港はフランスの勢力圏内にあるが、イタリアは、この地域における勢力域の合理的解決を要求する。(註15)

しからば、ヨーロッパ戰爭の勃發を契機として地中海支配は如何なる地政學的根據に基づいて完成せられようとしてゐるのであるか。

註1 Messis: S. 563. この核心空間はポー河の支流セシナ川(Sesina) タナロ川(Tanaro)及びテッシン川(Tessin)の流域をとり入れて形成せられたのである。

註2 奥太利繼承戦役後のウトレヒト協約によつて、サヴォイア公國は、王號とシチリア島とを得たのであつた。従つて、シチリア島を獲得した際に、地中海空間との結びつきが行はれたといふこともできるであらうけれども、その後、シチリア島を、サルチニア島と交換した。この交換は、主として距離的接近性を考慮して行はれたのであるから、ここに一つの有機的な結びつきを認めることができるであらう。

註3 ジェノアのサルチニア王國への編入は、一八一五年のウィーン會議によつて規定せられたこといふまでもない。歴史的觀點からは一八一五年から一八三一年までをイタリア獨立運動の第一期として取扱はれてゐる。地政學的には一八一五年は、新しきイタリアの地中海政策への端緒として、特にジェノアの獲得が重要視せられるのである。

註4 Ernst Wilhelm Eshmann : *Italien im Mittelmeer, (Revolution im Mittelmeer)* S. 83.

註5 Eshmann : S. 82.

註6 Massi : S. 564.

註7 植民史上、この事象を、後進植民強國たらんとしてイタリアが、遅れ走せながら参加したのであり、かうした植民地獲得にイタリアが遅れて参加したのは、國內不統一に基づくものであつて、イタリアの國內統一が完成せられたのは、一八五九年一六〇年におけるカヴールの猷身的努力に依る。従つて、所謂「潜在期」におけるカヴールのイタリア統一運動も、大なる役割を演じたといふことを等閑視することができない。

註8 フランスは、その後、英國と衝突した。フランスの東西的連絡線と英の南北連絡線との交叉によつて衝突が惹起せられたのである。すなはちフランスはオーボックからナイル河の水源に對して遠征部隊を派遣するとともに、コンゴ地方からマルシヤン(Marchand)及びリオタール(Riotard)の指揮する部隊をも派遣、英國も亦遠征軍を送り、一八九八年秋ナイル河上流ファシヨダを中心として、英・佛の衝突を生起しようとしたのであるが、兩國の交渉の結果、フランスは、ナイル河流域を全部、イギリスに委ね、その代償としてチュニスとトリポリ地域を得た。この結果、イギリスの南北連絡線が確保せられることとなり、フランスの東西的連絡線は截断せられるにいたつたのである。

なほ、本文の記述は、Adolf Dresler : *Raum und Kulturpolitik des italienischen Imperiums, Z. f. G. o., Aug., 1940, S. 77, 參照。*

註9 Eshmann : S. 86.

註10 Eshmann : S. 86—87.

註11 Eshmann : S. 88.

註12 Eshmann : S. 89.

註13 Dresler : S. 79.

註14 Dresler : S. 76.

註15 この問題は、フランスが、今日、樞軸側に参加してゐる關係から、樞軸側が勝利を得ることによつて適正なる空間政策的解決を見るであらうことを豫見せられる。

五、地中海指導力の大空間的生成

プリンツィンクは地中海のヨーロッパ的構成の原型を、古代ローマの地中海支配の形態のうちに求めつつ、ヨーロッパ大陸と地中海との史的相關關係を吟味して、次のやうに規定してゐる。(註1)

第一、地中海の支配は陸上勢力であり、同時に海上勢力であつた場合においてのみ、これを持續することができ。これがためには國家勢力の強力なることを要する。

第二、地中海南岸及び地中海東岸の縁邊地域は、その空間的ひろがり、あまりに狹隘であるから、地中海を支配する空間的根據たるべく不十分である。

第三、地中海の海域には、ヨーロッパの沿岸から及ぼされる力壓が存在してゐる。この力壓を、他の縁邊からの力壓によつて相殺することができぬ。従つて、地中海の支配は、ヨーロッパ大陸における勢力關係に依存する。かうした根據から地中海における勢力の均衡状態は、ヨーロッパ大陸において勢力の均衡状態が行はれた場合において効果を現はすのである。この反面においてヨーロッパ大陸における一つの權力が超越的重力を獲得した場合、地中海における優先的支配が可能である。

なほ、プリンツィンクは、地中海支配權力の課題の有二重性を第四に指摘し、第五に「地中海勢力による地中海

の形成は、指導的大陸勢力と合一したる場合において可能である」と結んでゐる。それ故にかうした勢力の生成のうちには、パックス・ローマーナの新しい形相がとり入れられてゐなければならぬ。

これがためにはイタリアがヨーロッパ大陸の指導的勢力の一要因たり得ることを要件として認めなければならぬ。かうした指導勢力の構成は獨・伊樞軸による大空間的構造の生成によつて可能となつた。この構造を生成せしめた要因としては、理念的には古代ローマ主義理念と神聖ローマ帝國主義理念の新たな統合であり、ローマ的性格と、ゲルマン的性格の協調であると解せられ(註2)また、政治的にはドイツの舊植民地返還要求とイタリアのバルカン、ニス、チューニスについての要求(一九二四年—一九二五年)(註3)が、獨・伊樞軸の基本的構成を可能ならしめたと説明せられてゐるが、海洋地政學的には、ヨーロッパ半島部の大西洋縁邊においてドイツが英本國の要塞的遮斷位置によつて大西洋上における海洋的行動を閉塞せられ、地中海においては、イタリアが英國の海上權力によつて所謂「海の囚人」として幽閉せられてゐた。しかも獨・伊兩國はヨーロッパ大陸において、中心的位置を占めてゐたにもかかはらず、アメリカ大陸の發見以來、大陸における中心星座としての地位を喪失してゐたのである。その反面において、大西洋の色彩は英國化され、ヨーロッパ大陸の縁邊海洋たる地中海も亦、ヨーロッパ大陸本來の縁海すなはちヨーロッパ地中海としての形相を奪はれ、米英的大西洋の從物化した。かうした歪曲せられたる形相を矯正して、本來の姿相に還元し、新たな發足のための海洋空間の機能を取り戻さんためには、ヨーロッパ大陸に内發したる地政學的勢力を結集することを要する。ここに獨・伊樞軸結成の地政學的要因の一つが存在する。それ故に大陸的に結成せられた陸上勢力が同時に海上勢力でなければ、地中海の支配を持續することができぬといふプリンツィンクの所論も地政學的に肯定せられなければならぬであらう。

次に、かうしたヨーロッパ大陸に結成せられたる地政學的樞軸勢力は地中海の對岸たるアフリカ大陸に對して、如何なる空間作用を及ぼすのであるか。この點について、プリンツィンクは、空間的狹隘といふ地理的事象の故にアフリカ沿岸方域からは、地中海支配力を生起するに十分でないと説明してゐるに過ぎぬ。しからは、ヨーロッパ地中

海の縁邊として對岸アフリカの限界は如何に規定せられなければならぬか。ギユイルヒエルはこの點について、次の如くに規定する。「アフリカは地中海海溝よりもサハラ沙漠によつて、多節的なヨーロッパ世界から分離せられてゐるが故に、この方域はヨーロッパ舊文化空間の團塊的從屬物としての形相を地圖上に示現する」(註4)果して然らば、ヨーロッパ大陸的に結成せられたる陸上勢力が海上勢力と綜合せられ、その綜合作用が地中海における英國的力壓を克服し、同時にサハラ沙漠以北のアフリカ縁邊方域に及ぶことが地政學的條件として要請せられる。

しからは、かうした勢力の評価は如何なる標準においてこれを求むべきであるか。このことは、(イ)獨・伊樞軸の指導が効果的であるか、(ロ)かうした指導が、明確な目標に對してかうした勢力を綜合してゐるか、(ハ)綜合せられた勢力は統一性を有つや否やによつて判定せられなければならぬ。

第一に獨・伊樞軸の指導の效果的なりや否やといふことは、英國的支配の效果的なりや否やといふことの比較において判定せられるであらう。英國的支配の效果的部面は、支配を受くるものの壓迫乃至抑壓を軽減するといふ消極的効果でしかあり得なかつた。これに反し、獨・伊樞軸の指導は、如何にして實績・成果をあげるかといふ積極的部面を意味する。ここに既に觀念上、大いなる相違のあることを認めなければならぬ。

第二に明確な目標に對してヨーロッパ大陸の勢力が綜合せられてゐるかといふ點であるが、この點では米・英の現狀維持といふ消極的目標に對し樞軸的新秩序建設といふ積極的目標を提示してゐる。この目標への大陸的勢力綜合の原型こそは獨・伊の共存・共榮關係において示され、兩國はビスマルク時代を除いては、殆ど舊式な領土獲得慾によつて對立、抗争の關係にをかれてゐたのであるが、この關係をヨーロッパ共存關係といふ形態において淨化したのである、(註5)東部國境方域、所謂中間ヨーロッパに對しては、バルカン化を回避し、「異種共生」の關係を新たに規定しようとして施策せられたのである。またフランスに對しては、アフリカにおける植民地の存續及びその開拓に協力

することによつて、樞軸對フランスの對立性を解消した。かうした事象は、ヨーロッパ大陸における樞軸的勢力の綜合性における強度化を示現してゐる。

第三に、かうした觀點において、ヨーロッパ大陸において綜合せられた勢力の統一性が形成せられるか否かが問題になる。これがためには、従來ヨーロッパ大陸に存在したる諸政治勢力のうちで米・英的世界を維持せんとする政治勢力が樞軸的政治勢力によつて克服せられなければならず、ヨーロッパ經濟運営の方向が樞軸的方向に平行しなければならぬ。今日、ヨーロッパ大陸の諸國は、殆ど、かうした方向に進みつつあるが故に、この點に關する限りヨーロッパ大陸に共通な勢力の統一性が認め得られ、従つて大空間的な勢力の成長を豫定し得るであらう。それ故に残された問題は地中海空間における異物的存在である英國的支配を如何にして解消せしめるかといふ防衛地政學的問題であつて、勢力域の位相に關聯し、同時にそれは戰略・戰術の問題である。

註1 Prinzing : S. 45.

註2 Prinzing : S. 38.

註3 Eshmann : S. 87.

註4 E. Gilhofer : Südafrika zwischen Europa und Empire, Z. f. Geo., 1939, Heft 8—9, S. 575.

同氏の所説は「世界史の過程において、サハラ沙漠以北の地域は、間接、直接關係するところ大なるものがあつたけれどもこれに比較して南阿はそれは、殆ど、いふに足らぬ」といふ觀點からも考究せられてゐる。

註5 J. Kühn : Über den Sinn des gegenwärtigen Krieges, Z. f. Geo., 1940, Heft 2, S. 62.

六、結 言

ヨーロッパ大陸の核心空間において結成せられた樞軸勢力は、海洋支配に對する新たな觀點をとり入れた。すなはち、ヨーロッパ大陸の縁海空間を、ヨーロッパ大陸に結成せられたる陸上勢力と海上勢力の綜合によつて指導し、

よつて以て地中海の英國的支配を解消し、英國的地中海からヨーロッパ的地中海たらしめ、かくすることにおいて、パックス・ローマの新しい形相を示現しようとなつてゐる。英國は地中海支配を確保せんがために、常に反ヨーロッパ政策をヨーロッパ大陸諸國に對し遂行した。獨・伊の結びつきによるヨーロッパの核心勢力の構成乃至成生を阻止せんとしてスペインやトルコに働きかけて、ヨーロッパの政治的分裂を策したことは、記憶になほ新しいことである。スペインもトルコも英國の勧誘を拒否した。それ故に、英國の獨占的海洋路線であつた地中海は、英國的地中海勢力の萎縮と反比例して、ヨーロッパ的地中海の性格を具備して來た。フランスの國土を流れて地中海に注いでゐるローヌ河は、ヨーロッパ大陸の心臓部に結びつき、ここに新しい經濟的交通線が形成せられるにいたつた。従つてヨーロッパ内陸の水路と地中海沿岸とによつて新しい經濟空間が形成せられる可能性が示唆されるにいたつた。従つて、それ故に、英國の地中海政策なるものは、ヨーロッパ的にあらずして、大西洋アメリカ的政策であつたといふことができるであらう。この限りに於いて英國はヨーロッパの性格の異端者であつたといひ得るであらう。このことは今日、英國本土がアメリカ大西洋的現狀維持勢力の最前線の役割を演じつつあることによつても察知することができる。それ故に、従來、屢々呼號せられたる「英國の生命線としての地中海」は、英國的世界的權力政策遂行の單なる機具である。若し、地中海に生命線といふ名稱を與ふるならば、それは正に「樞軸の生命線」と呼ばるべきであらう。

—完—

地政學上より見たる棉花問題 (一)

—南方圏を中心として—

西田 正夫
横山 辰夫

(註) ここに南方圏とは比律賓、佛領印度支那、泰國、マレー、舊蘭領東印度を指すものとする)

人類の衣服の九〇パーセントを供給してゐる「白色の黄金」、—棉花の生産がアメリカと印度(即ちイギリス)との二國に獨占されてゐるところから、世界經濟及び世界政治の舞臺で、この重要纖維を繞つて、世にも奇怪なる闘争が行はれたことは周知の事實である。而してこの奇怪なる闘争こそ、外ならぬ彼の資本主義、就中その獨占段階の一所産なりしことも亦言を費すまでもない。

由來、資本主義は「利潤の追求」を以て至上命令とする。それ故に、この利潤率に直接影響を及ぼす一切の原料資源の獨占は、獨占そのものの目標が先づ何を措いても利潤の獨占にあつた以上、獨占の最も鞏固な物質的基礎であつた。

されば原料獨占の熱烈なる要求は、個々の企業に於てのみならず國家間に於ても同じく熾烈なる闘争を開始せしむるに至つた。加ふるにその原料資源の分布が地理的に制約されてゐると云ふ自然的規定は、より一層これに拍車をかけるものであつた。これ前記棉花に關する奇怪なる闘争の正體に外ならない。

而して以上の闘争は、その後にはける資本主義の崩壊過程の裡に、戦争の危機を包藏しつつ激化し、白熱化されて來たのであつた。

併し乍ら世界的價格により調節される世界的需給關係によつて動かされつつ、その生産條件の相違に基づく國際分業を依然續行し來つた各國は、絨上の危機を孕み乍らも、その間暫定的幾多の彌縫策を講ずる以上には、決定的に第二次世界大戰の勃發を見るまでは、その態様を一變するに至らなかつたのである。今この間に於ける様相を棉花に關してみるならば、世界に於ける消費移動徑路を示す左圖は蓋しその一指標であると云つてよからう。

さて以上の如き状態が如何なる變革を辿つて今日に及んだかを、翻つて我が國を中心として觀察してみよう。由來我が國の紡績業は、米綿・印綿等の相場に應じて、その選擇買付をなす原棉自由市場購入操作によつて安價なる原棉の確保に成功し、更にかの低勞賃並びに各種棉混紡技術の優秀性と相俟つて、世界纖維工業界に君臨してゐたのであるが、その基底たる國內棉花資源を殆ど完全に排除し、海外よりの供給に依存して居つた。而もかかることはこの輕工業部門にのみ、見られたることではなく、重工業部門に於ても亦これが原料資源の供給を合衆國と英國又はその支配に屬する部分より仰がねばならなかつた。

然るに、支那事變を契機として、我が國經濟が戰時體制に編成替せられた結果、掲げられたところの輸出振興、輸入防壓と云ふ全面的課題は、この資源薄弱性の前に著しく解決困難なるものたらしめられた。蓋し戦争遂行上、直接的關係を有する重工業部門の諸産業が第一義的に取り上げられねばならなかつたのであるが、これは消費財生産部門たる輕工業部門の負擔的役割により保持せられねばならないにも拘らず、前記重工業資源の貧弱とその發展低位と

にのみ在するものにあらずして、より根本的に所謂その本來的なる自然的基礎条件の上にも存するのであるが、かかる自然的基礎が興へられてゐる地域に於ても尙多くの場合同様なる事象が觀察され得るのである。ともあれ南方棉花生産に於ける、この忘れられた如き未發達こそ、その最も一般的なる特質をなすものであり、同時にこれらの地域の性格を如實に反映するものでもある。

然るに今や事態はかくの如き状態を放置するを許さず、その積極的なる増産が當面の重要な課題となつて登場するに至つた。云ふ迄もなく棉花を原料とする各種綿製品は衣料用として一般の生活必需品であるばかりでなく、軍需用として戦争遂行に最も必要な資材の一である。戦時經濟の下に於て軍需用としての纖維原料を確保するの必要なることは言を俟たない。而して一般生活必需品としての重要性は、單に龐大なる人口を包抱するに至つた共榮圈内に於ける衣料の自給と云ふ意味に於てばかりでなく、更にこの廣域圈内に於ける圓滑なる諸原料獲得の前提として重要な役割を擔ふに至つたからである。

思ふに大東亞戦争を完遂し、以て大東亞共榮圈を確立し、これに屬する諸國家を維持發展せしめてゆくためには、この圈内にある諸物資を開發動因して、單に自給自足に止まらず、これ圓滑なる交流に基づく産業再編成の高度化を企圖しなければならぬ。

かかる觀點から共榮圈内棉花問題に就いて、新培養領域たる南方圈を對象として考察して見よう。

二

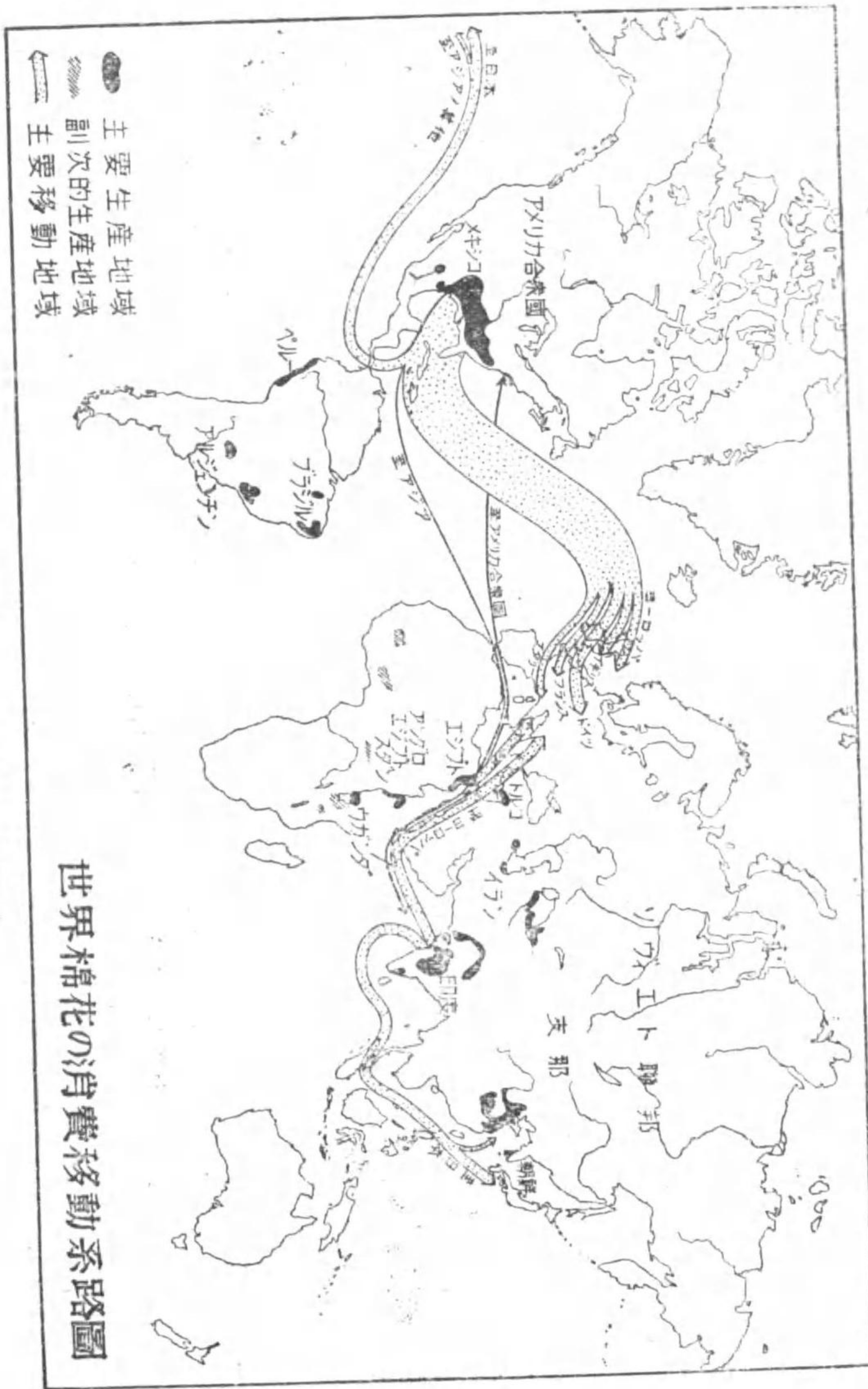
東亞共榮圈に於ける棉花の需給關係を概観せんに、先づその消費量から見てゆくこととしよう。

これが爲には、綿製品に就いて各地域の實際又は見積生産額に輸入額を加へ、輸出額及び再輸出額を控除した額に關する最近數年間の平均値をその人口數にて除し一人當りの消費量たるべきものを求め、而る後これより逆に總消費量を算出するを以て最も妥當なる標準消費量なりと思料される。かかる過程を経て作製せられたる統計表を左に掲げる。

東亞共榮圈に於ける棉花消費量		人口數	年次	總消費量
日本内地及び樺太	一人當消費量	七三、五二九、一九九	一九四〇	三六四、五三二、四〇〇
朝鮮	四、九六七	二四、三二六、三二七	同	六三、七四〇、七七九
滿州國及關東州	二、六二二	三八、三〇〇、五四〇	同	七四、〇五〇、〇〇六
中華民國	一、九三三	四四六、六〇五、〇一七	一九三六	六一一、一〇八、九四四
佛領印度支那	〇、七六六	二二、〇三〇、三五五	一九四〇	一七、五八一、〇六一
泰國	〇、九二〇	一五、七一六、〇〇〇	一九三八	九、九九六、七八〇
馬來	一、九〇〇	五、二五三、〇〇〇	一九三一	三一、八六一、五五七
馬來	二、一七〇	一四、六六七、一四六	一九三〇	六〇、七二四、四四五
馬來	一、〇〇〇	六〇、七二七、二三三	一九三〇	一九、九一五、一七七
荷蘭領印度	一、二四〇	一六、〇〇〇、三〇三	一九三九	七、六三三、七〇九
比律賓	一、三〇〇	五、八七二、〇八四	一九四〇	一三一、一五七
臺灣	一、〇〇〇	一三一、一五七	同	二、一〇〇、五一二
南洋群島	一、〇〇〇	一、〇五〇、二五六	一九三九	五九三、四一二
香港	二、〇〇〇	七七八、一七四	一九三七	四六三、七九六
舊英領ボルネオ	〇、七六六	四六三、七九六	一九三六	四一六、七〇一
舊英領チモール	一、〇〇〇	五四八、二九一	一九三七	
ニューギニア	〇、七六六			
總計				一、二七九、二九一、六六五

これによつて吾々は東亞共榮圈に於ける消費量約一二八萬噸即ち約二、一三二萬擔なる數字を得た。もとよりこれは極めて大體のものであつて、依據したる資料の不十分、更にはその數字の不正確、綿糸布より原棉への換算方法の

地政學上より見たる棉花問題(一) (西田、横山)



世界棉花の消費移動系路圖

は決定的に外國貿易に於ける輸出に依存し、この輸出こそ外ならぬ輕工業部門にこれを俟たなければならなかつたからであつた。かくてこれがために、周知の如きスフ混紡、棉花、綿布のリンク制、純綿品の政府買上等一聯の政策が實行せられるに至つたのであるが、いづれも彌縫的たることを免れず、これらは臙て、益々悪化する國際情勢の中に、日滿支を一元とするブロック内に於ける棉花資源開發による原料棉花自給政策へと止揚せられねばならなかつた。然るにこのことは大東亞戰爭の勃發を契機として原料棉花の輸入が全く杜絶するに及んで決定的なるものとなつた、と同時に新に今迄世界の重要綿製品市場であつた南方圈諸地域が、東亞共榮圈に加入し來つたことにより、一層その意義を擴大するに至つたのである。

併し乍ら翻つて思ふに在來東亞に於ては支那を除いて大量的な棉花の生産地はこれを何處にも見出せなかつた。のみならずその支那も、生産額に於てこそ、アメリカ、印度に次ぐ世界第三位の地位を占めてはゐたが、自國の需要を充すにはなほ多量の不足を示して居つた状態にあつた。無論緊迫せる四圍の情勢はこれが増産に再検討の眼を注ぎ、既に幾多の實際的努力を注ぎ來つたのであるが、一方新に参加せる南方圈に、その培養領域を求めんとするに至つたことは、蓋し必然的なことと云はねばならない。

元來南方地域に於ける棉花の生産は、後に述べる如く、現在極めて低い位置にしかない。それは、南方農業に於ける主要農産物の傍に、辛うじて小さな一隅を與へられてゐるに過ぎない。蓋しこれらの棉花の生産は、殆ど大部分は自家消費を目的として、零細なる土着農民によつて行はれて居つたからである。従つてその農耕方法の幼稚にして原始的なるは云ふ迄もない。尤もこれらの地域に於ても曾ては可なり廣範圍に互つて棉作が行はれ、或は近代的なるプランテーションの企圖されたところもあるが、廉價なる外國綿製品の侵入、或は植民政策等に制約されてその發達を見るに至らず、遂には現在の如き不振の状態に陥つてゐるのである。勿論かかることの原因が、單に社會經濟的側面

地政學上より見たる棉花問題(一) (西田、横山)

問題等幾多検討を要する餘地が存するのであるが、尙一應標準的消費量と見做して差支へあるまい。このことは大日本紡績聯合會が昭和十年、十一年頃の共榮圈内の綿製品消費量に基礎を置き、先づこれを綿糸量に換算し、更にそれに必要とする棉花所要量を換算、算出した結果、大約二、〇〇〇萬擔の所要量を得たことよりしても領かれ得るところである。

以上の如く共榮圈内棉花消費量 従つて生産確保量は約二、〇〇〇萬擔と算定される。これに對し共榮圈内に於ける棉花の生産高は大體次表に示す如き状態にある。

(單位 千擔)

地域別	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
朝鮮	四五八	八〇一	七〇一
滿州	三一九	三八〇	二八九
中華民國	一四、四六八	一〇、六五一	八、〇七八
小計	一五、二四五	一一、八三二	九、〇六八
佛領印度支那	二二二	二〇	未詳
泰國	二二三	三二	二〇
比律賓	二二八	八	未詳
舊蘭領印度	二二	三二	三五
小計	三四五	四五三	三二二
以上合計	一五、六六五	一二、三七七	九、四四五
印度	一八、八五二	一七、三〇三	一五、二五五

これによつて見ると、大東亞共榮圈内の棉花生産量は、過去に於て一、五〇〇萬擔臺の生産を擧げた事もあつたに拘らず、最近に於ては頗る減少を續け昭和十三年には九四四萬餘擔の生産を擧げるに止まり、更に降つては六〇〇萬擔見當に過ぎない状態であると云ふ。かくては所要量の半分はおるか三分の一を辛うじて充たす程しかないのである。

周知の如く共榮圈内に於ける最大の棉花栽培地は支那、特に北、中支にあるのであるが、この北、中支の棉花生産量は昭和十一年の約一、四〇〇萬擔を頂點として、その後年と共に漸減の一路を辿り、昭和十二年には約一、〇〇〇萬擔、十三年には約八〇〇萬擔、十四年には約六〇〇萬擔と遞落を來してゐる。かかる遞落の原因に就いては支那零細農民經濟の逼迫よりする食糧作物への轉換を始め幾多の要因が擧げられるのであるが、ともあれ最大の棉花生産地たる北、中支の生産が殆ど三分の一以下にまで衰退したことが、これに不足せる共榮圈内棉花の供給を一層貧弱なものたらしめたことは否み得ざるところである、と同時に注意すべきことは消費棉花所要量二、〇〇〇萬擔の内約三〇〇萬擔は南方圏の消費を充足するための必要量であつて、南方圏の棉花生産量は殆ど問題とするに足りなかつたのであるから、これが新に参加することによつて共榮圏の棉花自給力はそれだけ低下せられたることである。

三

支那 支那の棉花はその産額に於てアメリカ、英領印度に次いで第三に位し、その全産額の約一割を占めてゐる。而して次表に示す如く事變前の昭和十一年に一三、九三五、三一一擔を産出したのを以て最高とする。品種は大體在來棉と陸地棉の二つに大別せられ、この中在來棉は纖維短大粗剛であり、中入棉等に使用されるものが多いけれども、その品質は産地により必ずしも一様でなく、一概に紡績に適せずとは云ひ得ない。又陸地棉は纖維細長にして一寸内外的もの多く、一六番手より四〇番手迄の綿糸紡績に使用されてゐる。而して従來支那の棉花栽培は黃河流域と揚子

江流域に行はれて来た。通常前者を華北棉産區と稱し、河北、山東、山西、河南、陝西の北支那各省を包含し、後者を華中棉産區と稱し江蘇、浙江、安徽、江西、湖北、湖南、四川の中支那各省を包含してゐる。而して支那農業經濟は未だ多く自然的零細農耕の範疇を脱せず、自家消費穀作を基本骨骸として打建てられて来たのであるが、國民政府の樹立後、各地に紡績工場が設立され、この紡績工場への原棉供給増加の必要の増大と共に、政府により、各地に於て棉作の擴張、改良の爲の金融の便、交通の改良、技術の指導等がなされ、我が國の綿業資本もその原料確保の欲求より既に原棉自由買付の操作當時より、斷續的乍ら北支那に於ける棉作の改良に力を致して来たのみならず、最近は日支協力の下に華北、華中棉産改進會設立による大増産に努力してゐる。今これらの地域に於ける棉花生産額を示せば左の如くである。

支那綫棉收穫高及棉作面積

	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
北支那	六、七、七、七三	四、四、五、〇八三	七、一、五、三三三	六、一、七、一、四	四、〇、九、〇、〇〇〇	收穫高四、一、三、〇〇〇 出廻高二、〇〇〇、〇〇〇擔
中支那	四、〇、四、一、三三	三、六、九、四、九四	七、三、四、八、九三	四、四、九、九、七	三、九、九、〇、〇〇〇	收穫高三、一、七、〇〇〇 出廻高一、七、九、五、〇〇〇擔
全支	一、一、〇、一、〇、〇〇〇	七、六、九、四、四	一、四、五、八、三、三三	一〇、六、七、一、八	八、〇、六、〇、〇〇〇	收穫高六、三、〇、〇〇〇 出廻高三、七、九、五、〇〇〇擔

併し乍ら支那事變はこれらの様相に大なる變化を齎した。吾々は前表により、支那事變後の北支那及び中支那に於ける綫棉生産の推移によつてこれを知ることが出来る。即ち昭和十二年度は前年度より北支那に於ては植付面積に於ては六、八六九、八〇三畝が擴張され乍ら、收穫高に於ては却つて一、〇〇六、一三七擔の減少を來し、同様中支那

に於ても一、二八一、八四〇畝多く植付けられながら、收穫に於ては二、八四四、九一二擔と大幅の減少を見てゐる。無論之には天候等の自然的條件の不良、特にこの年に於ける大洪水によること大なるものがあつたにしても、戦争それ自體がこの傾向を強めたることを否定すべくもない。昭和十三年には收穫は更に少くなり北支那は四、〇八九、〇〇〇擔、中支那は三、九八九、〇〇〇擔と減少した。この原因として流通機構の混亂と零細農民の生活逼迫よりする棉花栽培より生活必需品たる穀物栽培への轉換の爲棉花植付面積が減少したことが挙げられてゐる。

昭和十四年度の棉花出廻高は中支那二〇〇萬擔、北支那一七五萬擔と豫想されてゐたけれども、この年北支全土を襲つた未曾有の旱魃、水害のため現地一般の見込は更にこれより小なるものであつた。尙昭和十五年上半期にては全支にて、合衆國より一、七一一、〇〇〇擔、英印より八二七、〇〇〇擔、その他ビルマ

英領東アフリカ、埃及等より合計二、三〇七、〇〇〇擔の棉花輸入を見てゐる状態である。朝鮮に於ては纖維短くして且太い綫棉歩合の低い在來棉を産出したが、明治三十八年棉花栽培協會が設立され陸地棉の栽培が普及して以來、政府の獎勵政策により、既に大正四年には陸地棉は在來綿を凌駕するに至つてゐた。次いで大正八年に至り、新に棉花増産計畫が樹立され、陸地棉のより一層の普及及び増産を圖ると共に、西北鮮地方に於ける在來綿の増産にも努め、かくして昭和八年に及んだ。既にこの時に於ては、始政當初農家の自家消費に供されるにすぎなかつた朝鮮の棉花が、紡績原料として朝鮮は勿論、内地にも供給され、好評を博するやうになつた。その後昭和八年以降十年間に作付面積二五萬町歩、實棉生産高三億斤を目標とする棉花増産計畫が樹立され、更に昭昭和二年よりはこれを栽培面積三五萬町歩、生産高四億三、七五〇萬斤に擴大すると同時に獎勵區域も擴張し、且獎勵施設も一層充實することとなり、かやうにして今日に及んでゐる。現在朝鮮に於ては棉花栽培面積大約二五萬町歩、生産高實棉二億一、〇〇〇萬斤を算するに至つてゐる。しかし朝鮮は未だ棉花の鮮内需要を自給し得る程度には至つて

(1160)

をらず、その生産は需要の六、七割を供給し得る程度である。而してこれが増産の可能性に就いては朝鮮農業が内地食料品供給、即ち米作に集中し、既に固定的形態を得てゐる點からみて、その飛躍的増大は期待せられないとの主張に徴してもさほどの期待を持ち得ないであらう。

滿洲 滿洲國に於ては在來棉の栽培は極めて古くから行はれて居り、鐵道の敷設される以前に於て、既に地方的需要若しくは自家消費充足の爲に相當廣範圍に互り栽培されてゐたと云ふ。これに對し陸地棉の栽培は明治四十年に關東都督府の農事試験所に試作されたのを嚆矢とする。その後一時中絶されたるも、再び大正十一年頃より試作が始められ、その後漸次陸地棉を栽培するものが多くなつた。而して棉花栽培問題が特に重要な課題として取り上げられるに至つたのは滿洲建國以後のことである。即ち滿洲建國當初、昭和八年に滿洲棉花協會、翌年半國營の滿洲棉花股份有限公司が設立され、改良種子の配付、技術指導、原種園、採種園の設置等に當つて來た。次いで昭和十二年産業五ヶ年計畫樹立され、作付面積一八萬陌、生産高二億八三三萬斤を目標とする大增産計畫が行はれ、昭和十六年には繰棉六二萬五、〇〇〇擔を生産することになつてゐた。併しこの場合に於ても一應吾々は次の如き難點を指摘しなければならぬ。即ちこの棉作は自然條件上、一般に低溫なる點よりして理想的棉作地方に比較して多分に不利なる上に、棉作の可能な南部地帯は最も零細化された地帯であつて、絶對多數を占める貧農に於ては棉花よりも先づ食料作物の自給に努めねばならない。棉花は在來種に於ても食料作物より一割乃至二割高の經費を要し、特に改良棉に於ては在來種に比し更に四割乃至五割高の經費を要する。而して彼等貧農に於ては從來棉は、自家消費のために作られてゐたが、その後にはける棉花統制法の施行以來全部收買されて仕舞ひ、かれらは綿製品は一切を現金で購入せねばならなくなり、而も自家製品に比し耐久力のない綿布を倍或は數倍の値で購入せざるを得なくなつた。これらのことは必然的に作付面積の停滞と收量の浮動となつて現はれ、これを冒して増産を行はんとするところに滿洲棉花事業の大なる困難が横つてゐることを認めねばならぬ。

比律賓 比律賓に於ける棉花栽培が何時の時代に始められたかに就いては何等明確なる記録の徴すべきものはないが既に西班牙領有以前に栽培が行はれてゐたと云ふ。

勿論これはかれらの衣服資源確保の必要から行はれ、従つて又自給自足的のものであつたらうことは現在各州に於て、支那、泰等に見らるる原始的手繰綿器、紡糸器の使用せられてゐるのを見ても容易に想像されうところである。

然るに米西戦争の結果、比律賓が西班牙の手から米國に移り領有せらるるに及んで、比律賓住民の經濟性に大なる變革が齎らされ、従つて比律賓住民の遂行し來つた棉花栽培にも重大なる變化が及ぼされるに至つた。即ち米國が比律賓統治に當り採用した政策は、自國の産業の發展を企圖する事にのみ急にして、それが爲に必要とする資源の開発だけを志し、自國の産業と競合する如き種類の資源開發は極力これを抑壓するものであつた爲に、當時自國內砂糖需要状態よりして、而して又比律賓が砂糖栽培地として好適なる素地を有することからして、比律賓の開発には専ら糖業を以てこれにあてる方針に定め、これが爲に必要とするあらゆる手段を講じてこれが助成培養に努めたのであつた。それ故に比律賓糖業は、周知の如く年々飛躍的發展を續けたのであつた。これに反し、比律賓の棉花栽培は、米國によつて何等關心を拂はれることなく放置せられて來た、と云ふよりはむしろ暗黙の裡に阻止せられて來つたと云ふ如き状態にあつた。蓋し米國にとつては前記比律賓糖の開発と共に、かの世界に冠絶せる自國の棉花、並びにこれが加工品の販賣市場として比律賓を確保することが絶對に必要であつたが故に、かかる米國の植民政策下にあつて比律賓に棉花栽培の發展し得ざりしことは餘りにも當然なることであつた。而してこれに加ふるに、その後の自由貿易による廉價、優良なる外國綿製品の侵入は、それまで尙住民農家經濟の一環として一脈の餘命を保ちつつあつた比律賓の棉花栽培を更に衰退へ導く拍車となつたのである。

(1161)

然るに一九二九年以來の世界恐慌はこれらの事情に又大なる變化を齎らした。一九二八年米國は國內甜菜糖業者の不況克服を目標として、キューバ糖に對する關稅を從來より引上げた結果、當然キューバ糖の主要市場たる本國への輸出減退となり、キューバ糖業者は著しい不況に見舞はれ、従つて又キューバに投資せる米國企業家中破産する者が續出するに至つた。かく西印度諸島及び米本國の糖業が苦惱しつつあつた間にも比律賓糖業のみは年々生産を増加し次第に本國市場にその地歩を押し進めて行つた。

ここに於て米國甜菜糖業者とキューバ糖業者は相協力して比律賓糖の排撃に努めることとなり、その結果遂に米國をして從來比律賓糖に與へて來た無關稅輸入の特典を取消し、その保護政策を放擲せしむるに至つた。これ比律賓人が多年切望し、多數の人々の犠牲を拂つて努力し來つた比律賓獨立の認容を代償として、從來比律賓糖に與へ來つてゐた保護を剝奪したのであつて、具體的には一九三四年のタイディングス・マクダフイ獨立法案の通過となつて現れた。而して同法によれば一九四六年コンモンウェールズ政府獨立完成後は一律に百分の關稅が賦課せらるることとなつた爲に、元々生産コストが高く、従つて無關稅輸入の特典によつて漸く米國市場に於て他地域の生産糖と角逐し得て居た比律賓糖は大打撃を受け、延いては一大轉換を必至とする運命に立至つたのである。かかる事態の轉換は衰退するに委せられてあつた棉作を盛ならしむる契機となるに十分であつた。蓋し技術的に見て蔗作と容易に代替されるものとしては先づ棉花が擧げられる上に、既に此時までに比律賓は年々莫大なる綿製品を輸入し來つて居つた爲にこれが自給自足を企圖せんとする朝野の意見は漸く喧しからんとして居つた時でもあつたのである。

かくしてその後開始された所謂ネバ運動、並びに棉花増産計畫に基づく獎勵は、比律賓に於ける棉花栽培に著しき活況を呈せしむるに至つた。併し乍ら永年米國に依存せる比律賓の産業は、未だにかかる變革を遂行せしむるに至らず、遂にはこのタイディングス・マクダフイ法による比律賓獨立の再檢討論を盛ならしめ、爲に産業全般に互る舊體

制の維持即ち米國への依存は依然として鞏固なるものであつた。それ故自國に大なる棉作地を有する米國の従前よりの植民政策による壓迫は、一方比律賓在來の作物に比しての經營上の不利と伴つて、一度盛ならんとした棉作を抑壓しその後の發展を見るに至らなかつた。現在迄に現れた作付面積、生産高共に最高なる一九三七年に於てすら、その作付面積は約二、〇〇〇ヘクタール、生産高は約八、三〇〇擔であつて他國に比し極めて微々たるものであつた。

比律賓の棉花栽培地としてはルソン島のイロコス及びバタンガス兩州が以前より名のあるところであるが、この外現在北部ミンダナオ地方、ネグロス地方、及び中北部ルソン島に行はれ、品種は大別して「バタンガス・ホワイト」と「カパス・プラウ」と呼ばれる二種に分つことが出来る。

佛領印度支那 佛印に就いても棉花栽培が何時の頃から始められたものであるかは詳かでない、が極めて古い時代より住民の自給自足的な必要から栽培せられ來つたものと考へられる。而してかくの如き栽培から轉じて企業的なるものへと企圖せらるるに至つたのは一九〇〇年代當初のことに屬する。けれどもこれが本格的なる栽植企業の対象として登場したのは第一次歐洲大戰勃發當時以後のことであつた。

元來十八世紀の典型的なアンシャン・レヂームよりかの徹底せる市民革命を経たこの國は、農業國として育つたその性格より久しく國の經濟政策の中心を傳統的な國民の中堅層たる小農民保護の農業に置き、爲に一方絹織物その他の奢侈品、葡萄酒等の部面に於ける工業は盛名を得てゐたにも拘らず、その他の工業の發展は著しく遅れてゐたのである。従つて佛蘭西本國に於ける纖維工業の發達は實に微々たるものであつて、僅かに綿糸紡績にやや見るべきものがあるに過ぎなかつたが、その綿糸紡績すら我が國のそれに比較する時は問題とすべくもなく、その棉花消費量の如きは我が國の五分の程度のものに過ぎなかつた。のみならず佛蘭西の投資は一般に「金貸的」と謂はれる如く、その多くが國債に向けられ、産業的企業には投ぜられず、従つて植民地への投資額も極めて少なかつた。それ故これが

(1164)

植民地の開發は著しく遅れ、本國工業品の原料供給地としての重要性は列強に比し極めて低くかつた。以上の如き事情に加ふるに棉花に關しては、佛本國に於て原棉を輸入する場合には米國、印度及び埃及より輸入するのを有利としたのであつて敢へて遠隔の佛印を求めずともなかつたのである。かくしてこれらの原因は相俟つてさなきだに經濟的地盤の育成せられざる佛印の棉花栽培を未發達のまま放置せしめたのであつた。

併し乍らかくの如き状態は第一次歐洲大戰によつて深き批判を與へられなければならなかつた。即ちこれによつて從來よりの米國及び印度からの輸入が困難となり、今更ながら自國勢力圏内、特に佛印の棉花栽培に検討の眼を注ぐに至つた。

而して當時の方策として土着農民栽培の擴張による増産と、佛蘭西自身による大棉花栽培會社による増産との二つが同時に企てられたのであるが、一般の注意は主として後者に注がれ、土着農民栽培は利益少く、將來性なきものとして輕視されてゐた。然るに一九一九年高地地帯で行はれた試験の結果、赤土地帯のコムボンチャム州シヤムカルロースに一八、〇〇〇ヘクタールのコンセツションを得て事業を開始した佛印棉花栽培會社を始め、幾多のコンセツションによる栽植企業的棉花栽培は全く惨めな失敗に終つた。思ふにこの原因は、基本的には前記佛本國の植民地産業への資本投下の傳統的立遅れの中に見出さるべきであるが、直接的には不十分なる準備の下に、生産費の過重も勞働力の不足も病蟲害の被害もろくに検討せず着手したことの中に求められるのである。而も更に集荷、販賣方法にも幾多の不完全な點を持つてゐた爲に、折角生産された棉花も、本來の意圖に反して、本國には輸出せられず、東亞に於ける棉花の大消費地たる日本に流出し、佛本國の纖維工業には殆ど役立つたに過ぎなかつた。

かうした經過を繰返す内に、總てフランス人をして佛印に棉花栽培を實施せしめた直接の原因をなした第一次歐洲

大戰は終熄して仕舞ひ、終にかれこれの原因が相和してフランス人の佛印に於ける棉花栽培の熱意は全く冷却し、僅かにさきに顧みられざりし土着民栽培がその状態を繼續するに過ぎなくなつた。

現在佛印に於ける棉花栽培は全地域に亙つて行はれては居るが、前述の如く各零細農家の自給自足的發意によつて行はれて居るが故に栽培地域は極めて分散的に、小面積宛點々として存在するに過ぎない、がカンボヂヤのメコン河流域の所謂シヤムカル地帯——特にコンボンチャム地方を始めとして、トンキンのナムヂン、ニンビン、タイビン等の地方、安南のタンホア地方、交趾支那のバソア、バーンチエ地方等には相當纏つた棉花栽培地が見出される。

現在總作付面積は全部で約八、七〇〇ヘクタール餘り、生産高は約二萬擔、品種はカンボヂヤ棉を最も主なるものとする。

——續く——

(1165)

海賊雜俎(二)

寺田 四郎

◎外國の海賊なる語は、船舶を攻撃すると云ふ意義を有する希臘語の「パイラテイス」(Piratae)なる語から胚胎し、各國語、その語形は、大同小異である。又、その意義も、各國語、殆ど同様である。唯、例へば、英語の「パイレート」(Pirate)と云ふことも、曩にも陳べた捕獲免許私船特許状(Letter of marque)を有し、國家の承認を得て、堂々、海賊的行為を行つた私掠船(Privateer)を指することがある。(柴田賢二氏「南洋侵略史」第四九頁)。

我が國で、吉野朝時代・江戸時代には、海賊と云ふ文字が必ずしも海寇とか海盜とか、支那の所謂鄧瑛・朱獠・蘇獠・魏獠・林獠とか云ふ義のみではなく、海賊警固の任に當つてた舟師・水軍をも「海賊」と稱し、

又、「海賊衆」と云ふた。吉野朝時代に、懷良親王・北畠親房等が指揮せられた瀬戸内海や、伊勢の大湊・紀伊熊野・薩摩の海賊と云ふのは即ちこれである。(幣原坦博士「朝鮮史話」第一三二―一三三頁、新村出博士「海賊の話」『南蠻更紗』第一五二頁、仲小路彰氏「日本戦史Ⅱ八幡船倭寇」(世界興廢大戦史)第七七八頁、小笠原淳隆氏「海國讀本」第一五〇頁、住田正一氏「海賊」『國史辭典』第二卷第三六八頁、森克巳氏「征西將軍宮の對外御方針」『建武』第五卷第四號(昭和十五年七月)第二九―三〇頁。又、記録・日記『滿濟准后日記』、『來島文書』、『大日本史料』第八編五八)や、沙汰文等に「海賊をして船を警備させ」とか、又は、「海賊をして物を警護させる」云々とあるのも、これである。(渡邊世祐博士「日明交通と倭寇」『日本海上

史論』第二〇七頁、住田正一氏「日本海法史」第一六一頁、眞木信夫氏「瀬戸内海に於ける鹽飽海賊史」第一五頁、相田二郎氏「中世の商人と海賊衆」『歴史地理』三百號記念日本商人史第一二二―一二四頁、入田慶三氏「海賊―日本の海賊」『大百科事典』第四卷第四四六頁、「増訂國史大辭典」第五一六頁「海賊」。

然らば、何故、舟師・水軍を、猶ほ「海賊」又は「海賊衆」と云ふに至つたかと云ふに、海賊(海寇)を征伐するときに、所謂毒を制するに毒を以てして、他の地方の海賊を以てしたので、従来、朝命に従はない者を征討する舟師・水軍をば「海賊」又は「海賊衆」と云ふたのであらう。そして、當初は、瀬戸内海の舟師・水軍を「海賊」又は「海賊衆」と稱したのであるが、後には、その他の地方の舟師・水軍をも「海賊」又は「海賊衆」と云ふに至つたのである。この場合の「賊」と云ふ語は、一種の威力を示し、若くは武勇を稱する言葉であると謂ふ。(有馬成甫氏及び海音寺潮五郎氏の説「海外から見た二千六百年史座談會」『太平洋』第二卷第一號(昭和十五年一月)第六四頁)。

支那では「盜」と「賊」とはこれを區別し、盜とは火器や武器を執つて堂々人家に押入り、掠奪を爲す者

を云ひ、賊とは竊かに人家に忍び入る者を云ふと説明するが、我が國では左様な區別も明らかでない。(米田祐太郎氏「海商隊」第五一頁)尙ほ「賊」と云ふ語の意義に就いても、解説種々あつて、或は當時の賊とは、必ずしも人民を剽掠する者のみを云ふのでなくして、寧ろ、王化に霑はず、商業を紊し、これに反抗する者、即ち邊海に蟠居する土著の武士を指したと云ふ。(坂ノ上信夫氏「御朱印船の人々」第一―一二頁)。

然らば謂へ、海賊と云へば、國の内外を問はず、通常海上を横行して、往來の船舶を劫掠し、時には沿海の地に上陸して、財貨を強奪する群盜を指すのであつて、兇暴殘忍がその通有性の様に爲つてゐる。今日でも、愛知縣知多郡地方の方言では、「かいぞくな」と云ふ語は、手荒な、亂暴なと云ふ意味である。(『大辭典』第五卷第四五〇頁)。

◎曩に述べた「海賊衆」(水軍)なるものは、單に無賴の海寇ではなくして、固と一種の豪族であつて、中には、地頭あり御家人もあつた。彼等は沿海・島嶼に根據を有して、官許の貿易船(公的商船)の警固に當つた許りでなく、吉野朝時代からその海軍力は、海戦に利用せられた。吉野朝が畿内の南隅に在つて、猶ほ能

く東西にその勢力を振ふことを得たのは、南海地方に割據して居たこれ等「海賊衆」の力に依るのである。
 (星野恒博士「海賊の顛末と海軍の沿革」『史學雜誌』第五編第四號(明治二十七年四月)第一一頁以下、同博士『史學叢說』第一集第四七六頁以下、木宮泰彦氏『日本民族と海洋思想』第一五八頁、相田二郎氏「中世の商人と海賊衆」『歴史地理』三百號記念日本商業史第一二七頁)。

唯、この「海賊衆」水軍も、屢々、海上掠奪を行はなないではなかつた。彼等は『全流船軍法口傳書』の序文にもある如く、「餘多の人々を抱へ置きて、天下の變を待ちて何ぞ功を立てたく思へども、元來、所領なき者なれば、多くの人を養ひ育むことなり難きに依つて、所々に瀬戸島陰浦、等に出で、數艘の船を手配りして、往來の船を打捕り、其積荷を奪ひ、夫れにて常に士を養ひ置いた」のである。(柴田賢一氏「八幡船」第二九頁)。

又、足利時代の末期に、「船大將」・「海賊大將」・「海賊衆」なる者存し、(仲小路彰氏『日本戰史』八幡船・倭寇)「世界與廢大戦史」第七八頁、須川邦彦氏「船は生きてる」第二〇三頁)、又、徳川時代の初期には、將

軍家の水軍に屬する將士を「海賊衆」・「船手衆」と云ひ、「船手頭」たる向井將監家の世職を「海賊頭」と呼び、又、「海軍奉行」・「海賊奉行」、又、「船奉行」と稱した。(白柳秀湖氏「民族日本歴史」近世編第七十五版(昭和十五年)第八九頁、同氏「日支交渉史話」第一五七頁、坂ノ上信夫氏「御朱印船の人々」第二〇頁)。
 江戸時代にこの海賊奉行向井將監忠勝の屋敷の近邊に在つた橋、今日の東京日本橋區海運橋は、「海賊橋」(「將監橋」又は「今石橋」とも稱した)と云ふた。(「國花萬葉記」七下)。

五

◎大凡そ、我が國の海賊には三種ある。

(一)海盜・海寇——即ち、海上の群盜であつて、絶えず海上に浮動的な生活を營み、掠奪・殺人・放火等を事とする者。

(二)舟師・水軍——即ち、國司若くは領主の統率の下に在つて、一定の土地を領有し、朝廷又は武將の命に依つて、平時には海上の警固を爲し、又、運送・通商に従軍し、戦時には海戰に従事する者。(三島安精氏「水軍」第四二頁)。

(三)所謂倭寇(和寇)——即ち、中國・四國・九州地

方に據つて、初め朝鮮半島の南から北支那沿岸に、後には南支那等に出沒して、平常は貿易を營み、商道適せざれば轉じて海寇と爲り、商道既に通ずれば、則ち復た轉じて商賈と爲り、鄭若會(「江南經略」卷三)所謂遞貢遞掠の行動を爲す半寇半商の徒。(辻善之助博士「元明交通と倭寇」増訂海外交通史話「第四版」昭和十五年)第二六六頁、同博士「日本文化の交流」(「支那文化名著選」)第一三九—一四〇頁、高桑駒吉氏「支那文化史講話」第四二四頁、中村榮孝氏「室町時代の日鮮關係」岩波講座日本歴史「第三頁」)。

◎聞矣、昭和十六年二月十六日、文部省は、國民學校・中等學校・師範學校教科書等に、「倭寇」の文字を用ゆることを禁止したと云ふ。所謂倭寇なるものの起源は如何としても、既に同語が熟語と爲つた以上は、左程に神經過敏と爲らなくても宜しいではないかと云ふ議論もあらうが、固く「倭寇」と云ふ語は、朝鮮及び支那で、我が邦人の朝鮮・支那の海邊を侵掠した者を史乘では、「倭寇○○」とか「倭侵○○」とか記述

し、後、明末世宗の嘉靖二十七年・八年、我が第百五代後奈良天皇天文十七・八年(西曆一五四八—一五四九年)以後、倭寇と云ふ名詞を使用する様に爲つたと謂ふ。

(「皇明世宗實錄」卷四、一〇・四一四)(秋山謙藏氏「支那人の海賊」『歴史地理』第六十三卷第五號(昭和九年五月)第一〇八頁) 同氏「日支交渉史話」第四一七—一四一八頁)。
 我が國で、彼の文永十一年の役及び弘安四年の役後、元軍を「元寇」と云ふのと、その趣を同じうするものであらう。恐らく、支那自身では、この文永・弘安の役の元軍を「元寇」とは稱すまい。然るに、我が國では、彼の國の語を採り、直ちに自ら辱かして、「倭寇」と云うて居るのであるから、自尊心と言はうか、御目出度いと謂はうか、言語道斷である。

◎從來、朝鮮・支那、又、我が國でも言ひ馴らして來た「倭寇」なる者には、少くとも三種ある。

第一種は、純粹の海盜・海寇である。(徳富猪一郎氏「近世日本國民史」豊臣時代丁篇朝鮮役上卷第一頁、高須芳次郎博士「海の二六百年史」第八〇頁、住田正一氏「海と尊王論」變つた行き方「第九七頁」)。
 壹岐・對島等の邊民が、元寇の役の際に於ける復讐の爲め、或は同地方の物資窮乏の爲め、朝鮮の邊海で掠奪を爲せるが如きは、是れである。

第二種は、西洋にも見るが如き所謂「半商半寇」(Half pirates, half merchants)であつて、(高須芳

ts-geschichte des Witalalters und der Neuzeit. 192
8. Bd.1. Das Mittelalter. S. 274. 渡邊鼎氏譯『歐洲
中世經濟史』第三三三—三三四頁。獨逸の詩聖ヨハン
・ウォルフガング・ゲーテ(Johann Wolfgang Goethe
1749—1832)が、その名篇『ファウスト』(Faust. 2
Bde. 1831. Zweiter Theil Fünfter Aufzug. Palast)
に於て、メフィストフェレス(Mephisto phelus)の口
を藉りて言はしめて居る如く、『戦争・商業・海賊は離
るゝことが出来なゝ三位一體』(“Krieg, Handel
und Piraterie dreieinig sind sienicht zu trennen.”)
あつて、戦亂の連続・海賊の跳梁・商業の發展は三位
一體の姿相であつた。(新村出博士「八幡船考」『船舶史
考』第五九頁、本位田祥男博士「海賊と經濟」『經濟
往來』第四卷第五號(昭和四年五月)第一七一頁、同
博士「經濟史研究」第四版(昭和十三年)第三二頁、
秋山謙藏氏「日本の歴史」第二三〇—二三一頁、第二
三五頁、同氏「朝鮮使節の觀たる中世日本の商業と海
賊」『日支交渉史話』二二二頁、同氏「朝鮮使者の觀たる
室町初期の社會經濟事情」『歴史教育』第六卷第八號(昭
和六年十一月)第一頁、後藤勇氏「南洋興亡史」第一
〇五頁、松下三鷹氏「八幡船の史的考察」第一三三頁。

蓋し、何れの民族も、その原始的貿易時代には、船
員が、一方交易を爲し、他方、海賊行爲を爲すのは、
寧ろ自然共通且つ附隨の現象である。(Johann Gottf-
ried v. Herder; Ideen zur Philosophie und der Ge-
schichte der Menschheit. 1784—1791. 川合貞一氏譯
『ヘン・ゴットフリート・フォン・ヘルデル歴史哲
學』下卷第九〇頁、松下三鷹氏「八幡船の史的考察」第
六〇頁、向井章氏「フェニーキヤ經濟の基礎」『山口商
學雜誌』第八卷第五號(昭和十二年二月)第五一頁)。
否寧ろ、古代の海商國民に採つては、海賊行爲は生活
問題であり、又、生活(カムフラム・ス・ラ・ヴィタ)に於ける生存方法
であつたのである。(F. Perels, Das internationale
öffentliche Seerecht der Gegenwart. 2 Aufl. (190
3. S. 108)。

第三種は偽裝倭寇であつて、朝鮮人又は支那人で倭
寇の群に投じ、之が嚮導を爲した者があり、『泉州府
志』、又、日本服を著けて倭寇を偽裝せる者あり、(李
順蒙の朝鮮世宗への上書)(幣原坦博士「朝鮮史話」第
一〇九—一一〇頁)、又、或は髭鬚、即ち頭髮の一部を
剃り込んで我が國人に變形して、倭寇に爲つた者もあ
つた。(胡宗憲「籌海圖編」『潮中雜記』卷十(秋山謙藏

氏「支那人の倭寇」『歴史地理』第六十三卷第五號(昭
和九年五月)第一二二頁、同氏「日支交渉史話」第四
二二頁、同氏「日支交渉史研究」第五九二—五九三頁、
同氏「日明關係」(『岩波講座日本歴史』第七九頁、同
氏「歴史と現實」第二〇四頁、同氏「倭寇」『大百科事
典』第二十六卷第六二九—六三〇頁、同氏「日本人の對
外發展と倭寇」『財團法人啓明會第八十二回講演集』第
三七頁、竹越與三郎氏「日本經濟史」第二卷第四六頁、
白柳秀湖氏「日支交渉史話」第二二八頁、木宮泰彦氏
『日本民族と海洋思想』第一〇〇頁、黒羽兵治郎氏「倭
寇」『經濟學辭典』第五卷第七六一頁、丁脫朱「倭寇の
話」『小笠原・長生全集月報』第二號(昭和十一年九月)
第三頁)、又、支那人、殊に、明末の落第・失意・不逞
の徒及び兇徒・逸囚・罷吏・黥僧等が倭寇と混成し、
又、船主・土豪で、「倭買と連絡し倭寇を誘致し好を
爲す者」もあつた。(『嘉靖東南平壤通錄』、『揚州府志』
鄭若會「江南經略」張廷玉等撰『明史』鄭曉傳)(秋山謙
藏氏「日明關係」(『岩波講座日本歴史』第八二頁、同
氏「日支貿易の展開」『歴史と現實』第一一七頁、同氏
「奇しき倭寇の跡」『歴史と現實』第一八八頁、日笠護氏
『日鮮關係の史的考察と其の研究』第四版(昭和八年)

第七六頁、仲小路彰氏「日本戰史Ⅷ八幡船・倭寇」(『世
界興廢大戦史』第一五〇頁、『太平洋二千六百年史』第
二九頁)。

汪直(王直・汪五峯・五峯船主・徽王・老船主)、李
光頭、徐海、顏振泉(顏思齊)、陳東、葉明、毛海峯、
許棟、黃朝太、深本豪等その最も著名な者である。寧
ろ、明末世宗嘉靖三十年、我が第百五代後奈良天皇(第
十三代足利將軍義輝執權)天文二十年(西曆一五五一年)
頃、所謂倭寇中、「大抵、眞の倭は十の三、倭に從ふ者
十の七」(王鴻緒撰『明史彙』日本傳、張廷玉等撰『明
史』、『皇明世宗實錄』)とも稱せられ、(王輯五著今井
啓一氏譯註「日支交通史」第三二七頁、木宮泰彦氏「日
本民族と海洋思想」第九九—一〇〇頁、仲小路彰氏「日
本戰史Ⅷ八幡船・倭寇」(『世界興廢大戦史』)第一七二
頁、第二三二頁、柴田賢一氏「八幡船」第二二頁、三
島安精氏「水軍」第四五頁)、明人はその七割を占め、
我が國人は僅にその三割に過ぎなかつた。(秋山謙藏氏
『日支交渉史研究』第五九二頁、同氏「支那人の倭寇」
『歴史地理』第六十三卷第五號(昭和九年五月)第一一
七頁、同氏「日支交渉史話」第四二〇頁、同氏「歴史と
現實」第一七七—一七八頁、第一八七頁、第二〇一頁、

同氏「倭寇」『大百科事典』第二十六卷第六二九頁、京口元吉氏『秀吉の朝鮮經略』第二七頁、日笠護氏『日鮮關係の史的考察と其の研究』第四版(昭和八年)第七六頁、志田不動齋氏『東洋史上の日本』第一九九頁、加藤顯治氏『興亡三千年支那歴史の話』第三七九頁、景浦勉氏『伊豫海賊史話』第八一頁、丁脫朱「倭寇の話」『小笠原長生全集月報』第二號(昭和十一年九月)第二頁。

或る場合には、倭寇數萬を計ふと稱するけれども、日本人は數千人にも満たない。その他は支那の赤子無賴の徒であつた。(胡宗憲『籌海圖編』卷十一)(矢野仁一博士・内藤篤輔氏「支那の歴史と文化」)(アシア歴史叢書)第二二九頁、木宮泰彦氏「日本民族と海洋思想」第九九頁。

或は華人(支那人)のみの偽寇、所謂土倭子即ち摸擬倭寇、偽面倭寇すらあつた。(『明史』日本傳、『皇明世宗實錄』、『潮中雜記』)(辻善之助博士「元明交通と倭寇」)増訂海外交通史話』第四版(昭和十五年)第二六五頁、同博士「日支文化の交流」(『日本文化名著選』)第一三九頁、第一三九頁、秋山謙藏氏「支那人の倭寇」『歴史地理』第六十三卷第五號(昭和九年五月)第一一

七頁、同氏「日支交渉史話」第四二〇頁、同氏「歴史と現實」第一七七頁・第二〇一頁、同氏「倭寇」『東洋歴史大辭典』第八卷第五五頁、木宮泰彦氏「日本民族と海洋思想」第一〇〇頁、京口元吉氏「秀吉の朝鮮經略」第二七頁、加藤顯治氏「興亡三千年支那歴史の話」第三七九頁、後藤秀穂氏「姑蘇城外に於ける倭寇」『史學雜誌』第二十七編第二號(大正五年二月)第二二九頁、有高巖博士「汪直」『新撰大人名辭典』第八卷(外國人名)第八四頁。

又、或る時は、異人種(白鬼蕃・五鬼蕃)、即ち南洋諸島の蕃人(崑崙奴)を使用して居た。(茅元儀『武備志』)(仲小路彰氏「日本戰史」)八幡船・倭寇」(『世界興廢大戦史』)第一六一頁。然ればこそ、學者に依つては、我が吉野朝時代から室町時代前期に亘つて、朝鮮半島の南岸沿岸一帯の地から支那の沿岸迄侵掠した倭寇は、之を「前期倭寇」と稱し、明末世宗嘉靖三十年我が第五代後奈良天皇(第十三代足利將軍義輝執權)天文二十年(西曆一五五一年)頃、支那大陸を劫掠した倭寇を「後期倭寇」と云ひ、前者は我が邦人であるけれども、後者は大部分支那人であつて、嚴密な意味の倭寇でない」と主張する學者もある。(秋山謙藏氏「支

那人の倭寇」『歴史地理』第六十三卷第五號(昭和九年五月)第一〇九頁・第一二八頁、同氏「日支交渉史話」第四一八頁、同氏「日明關係」(『岩波講座日本歴史』)第七八頁。(参照、登丸福壽・茂木秀一郎氏「倭寇研究」第三二頁以下)。

斯く觀來れば、「倭寇」なる語は、愈々益々その用法不都合である。然し、因襲の久しき、慣用語と爲つてゐるのである。(中村光氏「日本史代の建設」第一〇〇一—一〇二頁)。

◎それなら、所謂倭寇を何と稱す可きか?? 或は之を「八幡船」と云ふ。當局及び民間探究者の一部でも、この稱呼を採らうとして居る様である。(柴田賢一氏「八幡船」、松下三鷹氏「八幡船の史的考察」)。そして、從來、多數説に依れば、倭寇は、通常「關船」又は「小早」と稱せられた和船を改良した七十噸、又、五・六百石の和船に乘じ、橋上にその理由に就いては種々の解釋があるが、「八幡大菩薩」と大きく黒書した標旗を掲げて居たが、(『俚言集覽』)(木宮泰彦氏「參考新日本史」第十版(昭和十七年)第三二二頁、白柳秀湖氏「國難日本歴史」再版(昭和十六年)第三〇頁、坂ノ上信夫氏「御朱印船の人々」第六五頁、柴田賢一氏

「八幡船」第五一六頁、鷲尾雨工氏「武家大名懷勘定物語」第七七頁)、「八幡船」の發音は「バハン」であつて、彼國人は倭寇を「八幡賊」と云ひ、その船舶を「八幡船」と呼んだと謂ふのである。(香西成資「史籍集覽南海通記」卷六・卷八、同氏「史籍集覽南海治亂記」卷五、飯田忠彦「大日本野史」列傳大内義興、寺島良安「和漢三才圖會」四、「武家提要」下一〇)。

然し、八幡の支那音は「バハン」であるから、「バハン船」の語が果して「八幡」の語に來由してゐるのか否かは頗る疑はしい。(菅沼貞風「大日本商業史」(岩波版)第九頁校訂者註)。且又、一説に依れば、八幡大菩薩の旗を押し立てた船へ、丸裸の男が拔身の刀を振り立て、外國船を侵襲したと云ふのは、第百十四代中御門天皇と第百十五代櫻町天皇(徳川八代將軍吉宗執權)の時代(享保十一年乃至延享二年)(西曆一七一六—一七四五年)であると或る書に、昔の言ひ傳へとして見えることで、所謂倭寇の活躍した時代よりは餘程後の事であるとも謂ふ。(秋山謙藏氏「奇しき倭寇の跡」『歴史と現實』第一八三頁)。隨つて、この多數説に對しては異説が多い。

一説には、「バハン」とは「配半」の支那音であつて、

昔、鎮西八郎爲朝が、宋の邊海を侵した時、支那の海賊から配半税の方法に依つて收獲の山分けを要求せられたことがあるので、海賊の所業を「バハン」と云ふに至つたのであると謂ふ。(『鹿兒島外史』(参照、竹越與三郎氏『倭寇記』増補版)第一頁、仲小路彰氏『日本戦史』八幡船・倭寇(『世界興廢大戦史』第一五三頁)。

又、一説には、「バハン」とは、安南語で海を把と云ひ、偷を幹と云ふので、安南語の把幹(海偷・海盜・海賊)であらうと謂ふ。(近藤正齊『安南紀略』卷二安南譯語地理門人事門)(長沼賢海博士「倭寇—バハン船及寶船」『史學雜誌』第三十編第二號(大正八年二月)第二三四頁)(参照、新村出博士「八幡船考」『船舶史考』第三九頁以下)。

又、一説には、歐羅巴の船舶が東洋に進出した頃、これを「番船」と云ひ、途中、その贖品を販賣することもあると云つて、これを「奪販」と云ふたので、(榎島肥武『書言字春節用集』、これを八幡に聯想して、倭寇を結んで、「八幡船」を「八幡船」と云ふ様に爲つたのであらうと謂ふ。(秋山謙藏氏「ばはん船・八幡船・倭寇」『日支交渉史話』第五二八頁、同氏「八幡船」『國民百

科大辭典』第十卷第七六九頁、同氏「倭寇」『大百科事典』第二十六卷第六二九頁)。

又、或は、「八幡船」と云ふ語は、決して元寇の後以後に發生した語ではなく、「八幡」と云ふ語は、古來、「やわた」と訓み、大海洋の義である。その語源は朝鮮語の「パタ」(海の義)から發した。然るに、「パタ」(Pata)・又、「ファタ」(Fata)なる語は、我が邦人には發音困難であるので、漸く轉訛して、「わた」(Wata)と爲り、山の神と「やまづみの神」と訓むに對して、海の神を「わだつみの神」と訓むに至つた。畢竟するに、「わた」又は「わだ」とは、海の義である。尙ほ、これに勢を附ける爲めに、「彌」の文字を頭に付け、「やわた」と云ひ、これに八幡の文字を用ひ、海船即ち八幡船と云ふに至つたのであると解する者がある。(松

下三鷹氏『八幡船の史的考察』第三一四頁)。
又、「八幡船」とは徳川時代の初期、所謂御朱印船時代に於ける西洋諸國の南洋貿易船に對する密貿易(抜荷)船を云ふのであつて、倭寇船でなく、「バハン」とは密かに海外に出でて密貿易を營むものの義であると謂ふのである。(辻善之助博士「元明交通と倭寇」『増訂海外交通史話』第四版(昭和十五年)第二六四頁、同博

士『日支文化の交通』(『日本文化名著選』第一三二頁)。
斯様な疑義のあるものを、所謂倭寇即ち「八幡船」と呼ぶのは、穩當であるまい。

是に於て、或る人は「海牢士」又は「海牢士軍」と謂ふ。海牢とは牢愁を湛える者、即ち時代的騷人、時代的飛躍を希ひ、而も満足しない時代的憂愁の人並に人々を意味し、士とは士魂を意味し、彼等に高度の國民性意義を附與するもの、そして、彼等はその行動を海に求めたので、これを「海牢士」と云ふ。これ、吉川英治氏がその名著『宮本武藏』に、浪人に代ゆるに「牢人」を以てしたのと同じ見解であると謂ふのである。(南條蘆夫氏『南進海國史』第五五頁以下)。

頗る六ヶ敷い名稱の様であるが、兎に角、十分の典據があるなら、其れで宜しい。何等か名稱を統制して欲しい氣がする。

六

◎この海賊なるものは、何時、何處で發生したのかと云ふ起源論に就いては、曩にも一言した如く、西洋の海賊は、「世界に於ける最古の海商國」フェーニキヤに發生したものゝ如く説かれたのであるが、(J. Claude Webster, "Piracy," The Encyclopaedia Britannica.

ged. (1885). Vol. IX p. 117. 井上源太氏『海の新世紀』(第四八頁)、「私は海賊なるものは、海運の發生し發達した時と殆ど同時に發生し發達し、人類の記憶すべからざる創生時代に發生したものと觀る可きであると思ふ。(F. Perels, Das internationale öffentliche Seerecht de Gegenwart. 2 Aufl. (1903). S. 108; August Köster, Das antike Seewesen. 1923. S. 235; Charles G. Fenwick, International Law. 1924. p. 204.)。そのフェーニキヤ人以前に既に海賊の存在した事は明白である。(Thomas Alfred Walker, A History of the Law of Nations. 1899. Vol. I. p. 41; Frank Bowen, The Sea, its History and Romance. 1924. Vol. I. p. 273)」。但、歴史上海賊は何れの時代に發生したものをかを確言することが出来なすやである。(Philip Gosse, "Pirate and Piracy," The Encyclopaedia Britannica. 14 ed. (1929). Vol. XVII p. 951)。
往昔、馬耳幹半島に在住したイリリア人(Illyrian)の如きは、人類の記憶すべからざる時代から、アフリカ海で海賊行爲を爲し、西曆一四六年、希臘が羅馬に從屬する迄、これを持續して居たと云ふ。(Thomas Alfred Walker, op. cit. p. 51. n. 9; H.G.

Wells, The Outline of History. New Edition. (1927). p. 417)。又、埃及では、その宗教上の迷信から、海は邪神の領分であると爲し、海洋を恐れ、海洋から産出する魚類は固より、鹽に至る迄、醜穢のものとしたので、海運は全く發達しなかつた。(箕作元八博士『西洋海事史』第一一—一三頁)。又、海賊は自國からは産出しなかつたけれども、西紀前一七〇〇年頃、北方から來寇する海賊を防衛する爲めに、ナイル河(Nile)河口に小艦隊を編成したと傳へられ、又、西紀前一八〇年、埃及王ラメセス三世(Rameses III.)の時代に、埃及の戦士が海賊と戦つて居る繪畫が現存すると云ふ事實に徴しても、他國には、既に、海賊の存在した事を想見するに足るであらう。(箕作元八博士前掲書第一五頁、拙稿「海上保險發生史論」『保險學雜誌』第四十三卷第三六四號(昭和十五年三月)第四頁)。

然るに、前述の如く、フェニキア人が歐洲海賊の始祖の如く觀らるゝのは、誠に、同國人の爲めに同情に堪へない。

又、人は、曩述の如く、直ちに英國を以て海賊國と非難するが、海賊行爲を爲した者は、獨り英國人のみではなく、西班牙人然り、和蘭人然り、又、獨逸人(ハ

ンザ同盟)、伊太利人(ヴェネツィア人)等々、皆、當時、「何れの國か海賊行爲を爲さざるや」である。嘗て、獨逸の地理學者オスカル・ベツツェル Oskar Peschel 1826—1875)の言つた如く、「海賊業は諸國民間交通の發生病である」。(Oskar Peschel, Völkerkunde. 6 Aufl. (1885). S. 212)。

◎我が國の海賊の起源及び沿革を論ずるときには、これを國內的海賊と海外的海賊(廣義の倭寇)とに分つて陳ぶ可きであらう。先づ、國內的海賊に就いては、多數の所説に依れば、我が國史の上で、海賊なるものは、第四十五代聖武天皇天平二年(西曆七三〇年)九月、初めて出現したと言ふ。(『續日本紀』卷十)(入田慶三氏「海賊—日本の海賊」『大百科事典』第四卷第四四六頁、「大増訂國史大辭典」第五一六頁「海賊」、景浦勉氏「伊豫海賊史話」第二頁、同氏「伊豫海賊發達史」第一〇頁)。

然し、是れより先き、第二十一代雄略天皇御即位十三年(西曆四六九年)八月、播磨の海賊文石小磨を誅したとあると云ひ、(須川邦彦氏「船は生きてる」第二〇〇頁)(參照、坂ノ上信夫氏「御朱印船の人々」第三四頁)、又、第三十八代天智天皇の時代に、朝鮮や支那

の海賊が九州の海岸から瀬戸内海に互つて侵掠した時に、我が國人でこれに参加して、「海賊の搖籃地」—「海賊跋扈の中心地」瀬戸内海に蟠居し、海賊的掠奪を恣にする者があつた様である。(小笠原長生氏「皇國海上權力史」『小笠原長生全集』(4)皇國海上權力史三笠物語第八一—八二頁)。随つて、聖武天皇説も直ちに採用され相もない。然し、私は、海賊なるものは、海運が發生し發達すれば、幾干もなくして發生したもので、人類の創造時代悠久遼遠の時期に發生したものであらうと思ふ。

嘗て、英國の科學者ジョン・アービュースノート(John Arbuthnot 1667—1735)が、「陸に山賊あり海に海賊あり」(“They robbed by land and pirated by sea.”)と謂ふたが如く、諸國、皆、山に山賊あり、河川に江賊(平原賊)ある如く、海に海賊があつた。假令、古代の人間は質樸であつても、生活の必要の爲めに、眼前に好餌あれば、これを掠奪するに至るのは、蓋し人情の自然ではあるまいか。(未完)

地方研究論文投稿規定

國土計畫の參考資料たる地方研究論文は毎號本誌にこれを掲載し、兼ねて全國の地方研究者の研究發表機關としての機能をも果たしたい積りであります。依つて各地の地方研究者は左記投稿規定を御覽の上、振つて御投稿あらんことを希望する次第であります。

投稿規定

- (1) 論文題目 一般地方研究。(國土計畫の參考資料たること)
- (2) 原稿枚數 なるべく四百字詰原稿用紙二十五枚以内たること。
(但し圖表は墨にて正確丁寧に記載すること)
- (3) 投稿締切 なし。
- (4) 發表 審査の上適當と認むるものは先着順により逐次誌上に掲載し且薄謝を呈す。
なほ掲載せざるものは返送す。

最近の統計資料より見たるアラスカ(一)

眞崎 幸治

- (一) まへがき
- (二) 人口形態及び原住民概況
- (三) 産業現況 (以下次號)
- (四) 地方誌
- 一、交通
- 二、聚落

(一) まへがき

大東亞戰爭勃發以來の西南太平洋における皇軍の偉大な戦果に對應して、國民の視聽が一齊に南方へ向けられてゐる間に、雄渾にして細緻なる北太平洋作戦がすでに帷幄の中で構想せられてゐたのである。果せる哉、帝國海軍航空部隊は六月四日アリューシャン列島の敵據點グッチハーバーならびに同列島一帯を急襲し、また陸軍部隊は海軍と緊密なる協同の下に七日アニューシャン列島の軍事基地キスカ島を、翌八日にはアッツ島を攻略し、ここに北邊の不毛の地アラスカが吾々の眼前に大きくクロロス・アツプされてきたのである。

アラスカは、南方の華々しさに比べて、甚だしく地味な存在として國民に印象づけられてゐる。併し乍ら、アラスカこそは敵アメリカが前進基地と恃む唯一の本土なのである。

アラスカの「地政學的輪郭」については、すでに井口氏が本誌上に優れた論策を發表せられてゐるので、本稿では最近の統計資料によつて、専ら資源を中心としたアラスカ社會を解明することとした。

(二) 人口形態及び原住民の概況

一、人口形態

面積一、五一八、七八五平方千米に及ぶ廣漠たるアラスカの人口は、一九四〇年の國勢調査によると、七三、〇二三人、一平方千米當〇・〇五人といふ可住地域としては世界最小の人口密度を示してゐる。アラスカの人口稀薄がいかにも甚だしいものであるかは、同じ緯度にあり、且天然資源の點では、明らかにより恵まれてゐないスカンデナヴィアの人口と比較した上表によつて窺知されよう。

即ち、上表によつて明らか如く、アラスカはスカンデナヴィア諸國に比して、約一・三倍の面積を有するにも拘らず、その人口は實に二百分の一にすぎぬ僅少さである。

次にアメリカのアラスカ買収後における人口の消長は、次表に示す如く、かなり不規則な歩調を示しながらも、増加の傾向を見せてゐる。

アラスカの人口は、著しい季節變動をその特徴としてゐる。即ち毎年夏季になると、約二萬人に達するも

1. アラスカ及びスカンデナヴィア諸國における面積及人口

地域	面積 (平方千米)	人口	人口密度 (一平方千米當)
フィンランド	388,217	3,834,662	9.9
スウェーデン	448,953	6,310,214	14.1
ノルウェー	322,599	2,921,000	9.1
スカンデナヴィア	1,159,769	13,065,876	11.3
アラスカ	1,518,785	62,700	0.04

資料: International Year Book of Agricultural Statistics, 1939-40, pp. 2-3.
備考: 人口は比較のため、フィンランドの1937年12月31日調査を除くと、すべて1938年12月31日調査による。

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (眞崎)

2. 人口の變遷

年次	人口	増減(%)
1880年	33,426	
1890年	32,052	4.1
1900年	63,592	98.4
1910年	64,356	1.2
1920年	55,036	(-)14.5
1930年	59,278	7.7
1940年	73,023	23.3

資料: Statesman's Year Book, 1941 & 1931. p. 664

備考: 1900年における激増は有名なゴールドラッシュによる人口吸引によるものである。

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

のが、罐詰製造工場をはじめ鑛山、鐵道建設等に従事するために渡航してくる。而も定住人口の半數にも及ぶこれらの労働者は、數ヶ月をアラスカで過すにすぎぬため、前記の統計には含まれてゐない。

アラスカの人口構成は一九三〇年度の統計に據ると、定住人口の四六・八%が有業者で、そ

の人種別は次表に示す如く、白人は四八%を占めてゐた。

3. 人種別人口 (1930年)

人種別	人口
总人口	59,278
男	35,764
女	23,514
白人	28,640
インディアン	29,983
日本人	278
支那人	26
ネグロ	136
その他	115

資料: Statesman's Year Book, 1941. p. 664

備考: インディアン中 19,028がエスキモー及びアレウトである。

白人二八、六四〇人の中一〇、一八〇人が外國生れで、その出生地別にはスカンデナヴィア系が最も多數を占め、ノルウェー人二、八〇〇、スウェーデン人一、四〇〇、カナダ人一、一〇〇、フィンランド人七、〇〇の順位である。かくの如くスカンデナヴィア系が多數を占めることは、アラスカとスカンデナヴィアとの地理的類似性を示す一つとして注目し値ひする。

二、原住民の概況

原住民は前記の統計によれば、約三萬を計へるにすぎないが、アラスカ全人口の半ばを占め、アラスカ人口の重要な構成要素をなしてゐる。その種族について注目すべきは、アジア、アメリカ大陸の漸移地帯にあつて頗る東アジア諸民族に近似してゐることである。左に普通の分類に従つて、各種族の概要を記してみよう。

4. 原住民の人口及び居住地

種族別	人口	居住地
(1) エスキモー (Eskimo)	約14,000	北極洋 ベーリク海沿岸 アラスカ半島北部 コヂヤツク島
(2) アレウト (Aleut)	約3,000	アリューシャン列島 アラスカ半島西北部 コヂヤツク半島北東部 アフォグナグ島
(3) アタパスカン (Athapascan)	約4,500	タナナ河及び ネナナ河谷 ボルハイン河及び タナナ河畔 コツパー河流域 ユーコン河下流 クック海岸
(i) クッチン族		
(ii) アーテナ族		
(iii) コータナ族		
(4) トリンキッド (Tingit)	約4,000	アラスカ東南よりコントロ ーラ海岸 コツパー河流域
(5) ハイダー (Haida)	約 500	プリンス・オブ・ウエルズ島 南部
(6) ツィムシアン (Tsimshian)	約1,000	アンネツ島

資料: 朝日時局新輯:「アラスカ」による

(一) エスキモー——最も世間に知られ、體軀中型ながら頗る強健、性質は溫和、快活、實直且忍耐性が強い。夏は馴鹿を飼ひ、冬は海豹その他の海獸を捕り、住居は常に移動するが、漁業種族ではない。曾てはアラスカ全土に散在し、殊にパウロ岬から東の北極洋沿岸では相當人口稠密であつたが、歐米人の渡來によつて先づ海岸地方

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (眞崎)

の人口は忽ち激減し、一方内陸では、歐人の進歩的狩獵技術に壓倒せられて、生活資源を失ひ、やがてなほ生活資源の比較的残存する海岸地方へと移住を起し、現在の分布状態をつくつたのである。

(二) アレウト——エスキモーの分派といはれるこの種族も従順、平和、正直、勤勉であるが、エスキモーより氣力を缺いてゐる。その食物の大部分は海より求め、従つて航海は極めて巧みである。ロシア人渡航當初は約三萬と推定されてゐたが、ロシア人の壓迫と悪疫の爲、今日では僅かに三千人が昔の居住地の一部に住むにすぎない

(三) アクパスカン——これは典型的なアメリカ・インディアンである。内陸の河岸に大聚落を以て生活し、漁獲に従事する。その性勇敢にして、歐米人に對しては終始鬭争の歴史を有したが、時には内陸水路の水先案内の役を果したこともある。

(四) トリンギット——所謂インディアンの一派であるこの種族もまた好戰的で、多く漁獵に従事する。この種族は二つの氏族に分れ、一方は鷲をトーテムとし、他は鳥或は大鷄を用ひてゐる。更にこの氏族がまた各々數種の小集團に分れてゐる。各氏族は嚴然たる階級制を有し、この多からぬ人口中、九百名の奴隸があるといはれてゐる。又手工に長ずる故、歐米人はこれを利用して木材伐採夫、諸工場の雜役夫、鑛夫等に使用してゐる。

(五) ハイダー——この種族は約二百年前に英領コロンビアのクインチローム島より移住せるもので、中位の知性を有し、彫刻、繪畫に長ずる。男子は漁業に従事する。

(六) ツィムシアン——一八八七年エビスコバル教牧師ウイリアム・ダンカン引率の下に英領コロンビアのスキューチ河、ナス河流域より渡來したものである。人口減少著しきためアメリカは一八九一年來保護地を設定してゐる。特異な言語を除けば、その生活様式は最も歐米人化し、罐詰工場、製材所に使用され、自ら歐米人風の市街を作つてゐる。

(二) 産業現況

アラスカは寒帯に屬してはゐるが、その秘められた天然資源は極めて豊富で、數十年の永きに亘つて莫大な富をアメリカに保證してきた。一八六七年時の國務長官セワードが七百二十萬弗でロシアから買收したときには、人々は「セワードの馬鹿」と稱して嘲笑したのであるが、買收以降アラスカよりアメリカに輸出せる品目の價額はこれを總計すれば、次表に示す如く實に二十億三千七百萬弗の巨額に達するのである。しかもなほ現在アラスカがいかに大資源を藏するかは左表によつて十分窺はれるであらう。同時に、それはアラスカ資源の現様相を物語るものといへよう。

一 漁業

漁業はアラスカ産業の大宗である。一八八〇年より一九三八年に至るまで、實に十一億七千萬弗に達する鮭罐詰、鮮魚、冷凍魚、甲殻類、臘肉獸類の毛皮、鯨油、その他の水産物が輸出されてきたのである。この額は、同期間に産出された鑛産物の價額の約一倍半にも匹敵するものであつた。つまり一九三一年以降の漁獲高を示せば六表の通りである。七表は水産品別に掲げたものであるが、兩者の統計はその範圍を異にするため、直接には比較しえな

5. アラスカより合衆國への輸出 (單位弗)

品目別	1937年	1867-1937年
金	20,800,000	488,560,000
銅	4,720,000	234,380,000
白金	409,000	781,000
白鮭	44,250,000	1,000,750,000
鱈	154,000	26,680,000
毛皮	2,920,000	141,550,000
馴鹿	21,000	759,000
木	116,000	2,563,000
計	80,302,000	20,372,276,000

資料: Tichy; Alaska, S. 206.
備考: 主要品目のみを掲げたもので、これを合計しても計には符合しない。

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (眞崎)

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

6. 漁獲高

年次	数量(千噸)	價額(百萬弗)
1931年	271.3	10.0
1932年	271.6	7.0
1933年	284.6	9.1
1934年	337.4	11.7
1935年	289.6	8.7
1936年	418.9	13.9
1937年	374.5	14.2
1938年	360.1	12.0
1939年	300.5	11.3

資料: Annuaire Statistique de la Société de Nations 1940-41, p. 78.

備考: 本表は生鮮魚, 貝, 甲殻類のみに關するものである。

7. 品目別漁獲高(弗)

品目別	1937年	1867-1937年
鮭	44,252,966	1,000,755,236
大鰹	1,241,368	37,948,381
鰹	27,837	12,226,029
鰹類	154,669	26,683,290
蟹	669,509	9,678,717
鯨油	274,138	1,116,642
鯨骨	650	1,162,597
魚肥	752,263	9,226,285
魚油	2,185,896	22,395,043
その他	299,167	6,205,194
計	49,858,463	1,127,397,414

資料: Memi lion; New Alaska, p. 188.

五八

一方、漁業従事者数は、一九三九年の統計によれば、三〇、五七二人で、その中一八、〇四六人が白人である。鮭の捕獲と罐詰製造が凡ゆる産業の主位を占め、就中鮭罐詰はその年産額だけで、礦産物、毛皮その他のアラスカ産物の價額總計を凌駕してゐる。今日までの最高生産額を挙げた一九三六年には、漁船二、九二三隻、刺網四四七に達し、鮭罐詰工場への投資は六千萬弗、工場數百十七、従業員二萬五千人といはれた。なほ同年度の鮭罐産額八、四五四、九四八噸(一封度罐四十八個入)はアメリカ總産額の九四・一%、全太平洋諸國總産額の三分の二を占めた。いふまでもなく、鮭漁は沿岸で行はれるもので、プリストル灣およびアラスカ半島から南東アラスカのパンハンドル地域に及んでゐる。

(なほ参考のため一九三九年の鮭罐詰製造の概況を示すと、八表の如くである。)
太平洋岸は大鰹の好漁場で、オレゴンからベーリング海へかけて二千哩に亘つて獲れる。一九三六年におけるアラ

8. 鮭罐詰工場の概況 (1939年)

種別	業績
工場數	103
従業員數	24,926
生産高	
數量(噸)	5,263,000
價(弗)	34,441,000

資料: Statesman's Year book, 1941. p. 665

スカ近海の産額は四八、七三〇、八八六封度で、全漁獲高の半ばを占め、その價額は鮭に次いで多い。しかしこの産額のうちアラスカ諸港へ陸揚されるのは、八、九百萬封度にすぎず、一千万封度はカナダのプリンス・ルパートへ、他の全部はシヤトルに運ばれる。最近大鰹の濫獲を防止するために、カナダと協定して大鰹に對する三ヶ月の禁漁期が決められた。

鮭や大鰹以外の漁業も決して輕視すべきものではない。鰹の漁獲は毎年八千萬封度に達し、しかも近年増加しつつある。蟹、蛤、蝦のやうな貝および甲殻類も亦大きな收穫を挙げ、プリストル灣ならびにパンハンドル・アラスカの諸々の入江が活動の主要中心地をなしてゐる。鯨の捕獲は、國際協

定で制限されてゐるが、アラスカの近海における年捕獲高は三十萬乃至四十萬弗である。
一九三〇年以來、我が北洋漁業がベーリング海に進出するや、アメリカは昔の海豹問題の如く、ベーリング海の獨占權を主張して種々の論難攻撃を試みてゐる。例へば蟹工船作業のため鮭が傷つくとか、たとへ三哩の沖で捕獲したにしてもそれはアメリカ人が二千萬弗も投資してきたものに對する強奪であるとか、甚だしきは日本側の好意的措置が暫定的だといふので、アメリカの司法權をアラスカ近海一帯に行使すべしとか、勝手な主張をくり返してゐる。併し乍ら、彼等が年々擧げる巨額の富がすべて原住民の生活を犠牲にしてなされることは、テイヒの言を俟つまでもなす。

二、礦業

アラスカには「ゴールド・ラッシュ」で有名な金をはじめ銀、銅、鉛、錫、白金、石炭、石油等の重要な地下資源
最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

10. 鑛産品別鑛産額

	單位	1937年		1938年	
		數量	價額(弗)	數量	價額(弗)
アンチモニー鑛	米 噸	(1)	(1)	(1)	(1)
砒素	'	(2)	(2)	(2)	(2)
砒石炭	'	(3)131,600	(3)552,700	(3)159,230	(3)620,900
銅	封度	34,672,000	4,195,312	29,098,000	2,851,604
鉛	オンス	627,940	21,977,900	664,973	23,274,055
水銀	米 噸	823	97,114	994	19,448
石(粗製)	フラスコ(76封度)	—	—	8	604
銀	米 噸	139,279	(4)	89,174	(4)
金及銀族屬	'	4,580,923	(4)	4,767,545	(4)
白金及同族屬	オンス	431	313,367	2,390	96,693
砂	米 噸	(1)	(1)	(1)	(1)
銀	オンス	494,340	382,372	479,853	310,208
石	米 噸	(5)38,450	(5)59,845	189,090	204,232
錫(金屬含有量)	'	186	202,300	105	89,100
その他(6)	—	—	147,048	—	125,302
總計(重複を除く)		—	27,927,953	—	27,664,140

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

六一

資料: Minerals Yearbook, 1940. p. 14

備考: (1) 價額はその他に含まれる (2) 資料利用しえず (3) Alaskan Branch of the Geologic Survey による (4) 鑛石としては評價されず、回收金屬の價額は當該金屬に含まれる (5) Dimension unclassified stone を除く、その價額はその他に含まれる (6) (1)及び(5)の鑛産額を含む

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

六〇

が豊富に埋藏されてゐるが、採掘費や輸送費の高むこと、消費市場の缺如等のために、採掘區域は自ら限定され、大規模の安定した鑛産企業は發達してゐない。

而も、アラスカの鑛業、就中採金業がアラスカの國土と住民に及ぼした影響は極めて顯著なものである。内陸の交通や輸送路が開かれ、鑛山従業者のみならず、商業従業者をも誘致して都邑建設の契機をつくり、かくてアラスカに近代的性格を附與せしめたものは、大部分は鑛業によつてであつた。今日、アラスカの鑛産額は年々二千八百萬弗に達し、漁業に次ぐ富源となつてゐるが、アラスカ國土の生活空間充足の過程において演じた役割は、漁業に比して遙かに大であつたのである。アラスカ鑛業の現段階を示すために、一九三七年および一九三八年の鑛産額を表示すれば次表の通りである。順位表によると、一九三八年の産額は合衆國諸州中第二七位を占めるものである。

9. アラスカにおける鑛産額 (單位弗)

年次	産額
1936年	23,737,714
1937年	27,927,958
1938年	27,664,146

資料: Minerals Yearbook, 1940. p. 13

鑛産資源の首位を占むるものは、いふまでもなく金で、一九三九年における産額は金、銀、銅および鉛總額の實に九九%を占めてゐた。一八八〇年はじめてジュノー附近に金が發見せられて以來、一八八六年には、ユーコン河の支流、フォーティ・マイル川の流域、一八八七年にはセヴンティ・マイル川の流域、さらに一八九三年にはバーチ・クリックにおいて、それぞれ發見せられ、ここにアラスカの金は一般世上に大きな關心を喚起せしめるに至つた。

併し乍ら當時の金は低品位鑛石から得られたもので、一八八〇年より九八年までの年産額も僅かに二十八萬弗にすぎなかつた。アラスカをして一躍「黄金國」たらしめ、前代未聞の「ゴールド・ラッシュ」を現出せしめたのは、實に一八九七

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

年のクロンダイク・クリックにおける砂金産の発見であつた、記録によれば、一八九七年には少くとも二百五十萬弗翌年には一千萬弗の金が採れた。

クロンダイクに土地を獲得できなくなった試掘者は國境を越えて、アラスカのユーコン溪谷に砂金産を索めた。この踏査は今日もなほ繼續されてゐる。やがてアラスカの奥地とセワード半島に最も多量の砂金産が発見せられた。即ち一八九八年にはセワード半島のノームにおいて、續いて一九〇二年にはカナナ河の流域において砂金産が発見せられ、ここに第二次、第三次のゴールド・ラッシュが出現した。

このやうなゴールド・ラッシュは今日では夢物語となつたが、アラスカはいまなほ豊富な産金國であることは次の統計によつても充分窺はれるであらう。

11. 金 産 額

年 次	重量(オンス)	價額(弗)
1937年	627,940	21,977,900
1938年	664,973	23,274,055
1939年	676,737	23,685,759
1880—1939年	23,700,593	542,535,357

資料: Minerals Yearbook, 1940, pp. 61—62.
備考: 價額は1933年以前は一オンス20.67弗, 1933年は25.56弗, 1934年は34.95弗, 1935—39年は35弗として計算す。

産金地はいたるところに分布するが、山金と砂金とがある。一八八〇年より一九三九年までの累計産額五億四千二百萬弗の凡そ三分の二近くは砂金産よりのものである。一九三九年の統計によれば、總數一、一八七の金銀産山中砂金産によるもの一、一一四で、山金産によるものは僅かに七三にすぎなかつた。また同年の總産額六七六、七三七オンスの中、砂金産によるもの四六七、五七一オンスで、總産額の六九%を占めてゐた。

その主産地を挙げると、山金では次表に示す如く、東南

アラスカが全産額の七〇%を占め、その中心はアラスカ・ジュノー金山會社經營のジュノー地方である。

12. 地域別産金高 (1939年)

地 域 別	産額(オンス)
クック灣スイトナ地方	39,327
コッパ―河流域	140
ケナイ半島	809
クスコキン河流域	759
セワード半島	36
南東アラスカ	143,775
ユーコン河流域	19,446
計	204,292

資料: Minerals Yearbook, 1940. p. 164

備考: 本表の數字は混汞法及び青化法により産出せられた金に關するものである。

13. アラスカ・ジュノー會社經營 金山産額

年 別	數量(オンス)	價額(弗)
1893—1913	34,239	707,730
1914—34	1,784,592	39,415,350
1935	118,998	4,165,784
1936	149,235	5,223,231
1937	151,671	5,308,472
1938	148,103	5,183,543
1939	129,012	4,515,410
1893—1939	2,515,850	64,519,520

資料: Minerals Yearbook, 1940. p. 173

最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

一三表はアラスカ・ジュノー金山會社經營金山の産金額を表示したものである。一方、砂金ではユーコン河谷がその全産額の六六%を産し、そのまた過半がフエアバンクス・リチャードソン地區に集まる。ユーコンに次いでノームのあるセワード半島で、二六%を産出した。フエアバンクス附近の有名な砂金産は、現在の生産速度ならば今後二五ケ年は保つと算定され、またノーム附近からはまだ凡そ二億弗の金が採集されるといはれてゐる。金以外の産産資源として重要な地位を占めるものに、銅がある。一八八〇年より一九三九年までに累計二億六百五十萬弗の産額を擧げてゐる。第一次世界大戦中およびその後の數年間は、銅産出額は遙かに金の産額を凌駕してゐた。一九一六年における數量一億二千萬封度、價額二千九百五十萬弗は從來の最高記録となつてゐる。その主要産地は有名なケネコット銅山であるが、これは今日閉鎖され、他の諸銅山が南東アラスカよりコッパ―河

(1192) 流域にかけて開發されつつある。従つて一九三九年には金鑛山の副産物として僅少の産額があつたにすぎない。アラスカからは千三百万弗以上の銀が産出されてゐるが、それはすべて銅又は金の副産物で、内七〇%が銅山からの副産物である。鉛を含む鑛石はかなり廣汎に分布されてゐるが、交通不便のため運賃高く、現在採掘されてゐるのは、アラスカ・ジュノー金山會社の金鑛處理から得られるもののみである。銅、銀および鉛の産額統計は次表の通りである。

14. 銅、銀及び鉛の産額

年 別	銅		銀		鉛	
	数 量	價 額	数 量	價 額	数 量	價 額
1935年	(千担度) 15,500	(弗) 1,286,500	(オンス) 285,848	(弗) 206,172	(千担度) 1,340	(弗) 53,600
1936年	37,700	3,468,400	484,305	375,095	1,882	86,572
1937年	34,672	4,195,312	494,340	332,372	1,646	97,114
1938年	29,098	2,851,604	479,853	310,208	1,988	91,448
1939年	256	26,624	201,054	136,473	1,874	88,078
1880—1939年	685,651	226,519,560	19,173,457	13,643,173	22,700	2,501,654

資料: Minerals Yearbook, 1940, p. 164.
備考: 1880—1939年における銅及び鉛の数量は米噸

前述の如きゴールドラッシュ時代を出現した採金業も昨今では昔日の俤なく、後述する錫も現在我々に南方錫生産地を抑へられた合衆國にとつては重大であらうが、開發には時既に遅い憾がある。而してここに、燃料資源たる石炭及び石油こそ現地需給上必須の鑛産物であり、又作戦上、日米何れの側より見ても見逃すべからざるものと云ひ得よう。石炭の埋藏は其の區域廣大なる爲。分布廣汎且石炭紀以降の凡ゆる地層に含炭され、その埋藏量も甚だ多い。アラスカの炭田分布を地域的に見れば、太平洋岸では西からアラスカ半島沿岸のヘレンヂーン炭田、チダニク炭田ケナイ半島の西岸一帯、マタナスカ川流域及びカタラ等が擧げられる。この内ケナイ半島及びマタナスカ川流域は稼行の歴史も古く、量質共將來に期待がかけられてゐるが、最後のカタラ即ちベーリング炭田が炭質良好、埋藏量甚大なる點で最も有望である。

中央含炭區はユーコン川流域に見られるが褐炭が主で、北氷洋岸ではリスバイン岬附近に石炭系と侏羅系のものがあり、バロー岬附近には白堊系のものが知られてゐる。これらの石炭埋藏量を表示すれば次の如く累計二百億噸と目安が示されてゐるが、これ以外に未開發區域に數倍の賦存が豫想され、眞の値は四千億噸を下るまいと謂はれてゐる。

アラスカ石炭埋藏量	埋 藏 量 (百萬米噸)					計
	埋藏面積 (平方哩)	褐 炭	亞蘆青炭	蘆 青 炭	半蘆青炭 及無煙炭	
太平洋岸	9,043	1,971	485	2	1,293	5,682
北 氷 洋 岸	4,933	9,731	53	14	60	9,798
計	3,871	910	3,143	16	1,353	4,113
計	17,347	12,612	3,681	16	1,353	19,593

(1193) かりに前表の如く埋藏量を二百億噸としても決して少いとは言へない。特に炭量の大半が太平洋岸にあり、而も高最近の統計資料より見たるアラスカ(一) (真崎)

級炭がそこに偏在する事は留意すべきである。
 現在アラスカ石炭の生産は局地的需要を充たす程度に限られ、一九三八年に於ける産額(瀝青炭)は一五四、六八二噸に過ぎなかつた。主な採炭地としてマタナスカ炭田とヒーリー炭田が挙げられるが、前者はアラスカ鐵道の石炭を供出し、後者はフェアバンクスに動力用並びに家庭用炭を積出してゐる。統計に據れば一九三六年の産額一三、一六〇噸に對し、消費高一六三、一五六噸で、三一、五五六噸の不足は主としてワシントン州及び英領コロンビアより輸入された。將來需要の増加と、採炭費や輸送費の軽減により當然發展の經過をたどるものと思はれる。
 アラスカでは石油資源に關しては未だ調査時代を脱せず、現在稼行油田と稱すべき程のものはない。油徴地及び含油地帯で近年迄知られてゐるところでは、アラスカ灣岸のカタラーヤカタガ油田、アラスカ半島油田、北西アラスカ油田があるが、大油田を擁する合衆國としてはこの僻遠の地で勞力、經費等を犠牲にして迄開發を急ぐ要なく、なほ米當局の資源保護に基づく消極政策の爲、發展が阻害されたものと思はれる。

以上三灣油地域の内カタラーヤカタガ地帯は最も有望で東西約一五〇軒幅二〇軒に達し、一九〇一年初めて試錐が降るされ、年數千バレルの産油が數年續いたが、一九一〇年に至り一時事業所が撤退し一九二〇年迄中斷した。近時、鑛山、漁船のディーゼル機關増加による重油、道路延長に應ずる自動車増加によるガソリンの需要が激増し、現地自給の必要上久しく中絶の試掘も一九三六年再開されるに至つた。この原油の性質は比重ボーム四一乃至四五、パラフィン基のもので、ペンシルバニヤ油田のものに劣らぬ良質であると云ふし、最も開發し易い地理的位置より見て將來性ある地域と見られる。
 アラスカ半島油田の油徴は古く一八五三年に發見されたが未だ産油に至らず、只近接し易いと云ふ特長あるのみである。

又北西アラスカの最北端バロウ岬附近には東西六〇〇軒、南北二〇〇軒に及ぶ廣大な油徴地があるが、餘りにも僻

険に偏し、且現今では米國海軍の封鎖地域として開發が保留されてゐる。その産額は、次表に錫はセワード半島及びニューコン、タナナ地方のホットスプリングとサークルより産出される。これまた注目に値ひする資源であるが、極めて少量であるが、アラスカは合衆國諸州を通じての最大生産地で、

15. 錫(鐵石)の産額 (英噸)

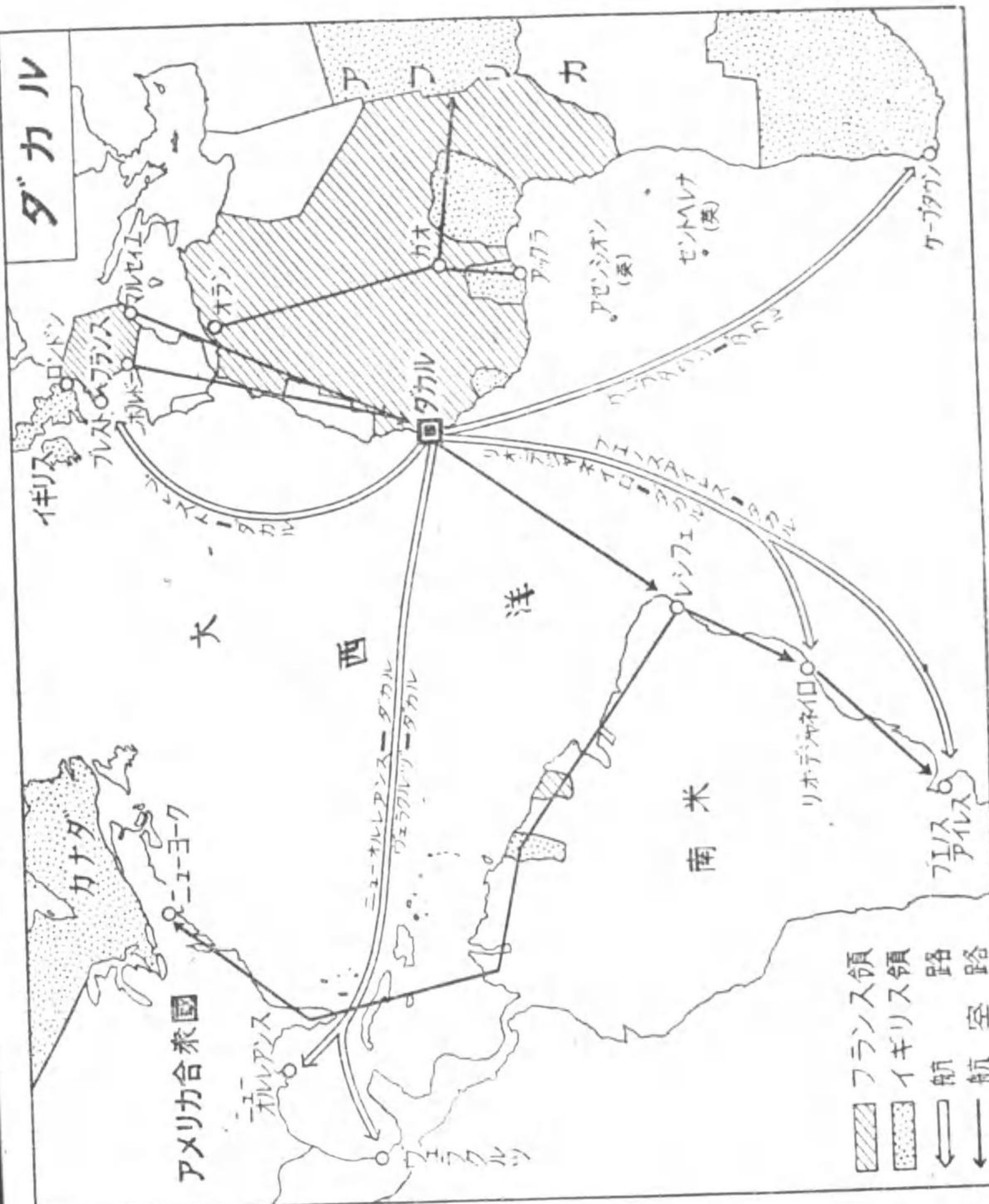
年 別	産 額
1935年	44
1936年	101
1937年	166
1938年	94
1939年	※ 33

資料: Minerals Year-book, 1940 p. 683
 備考: ※暫定數

アラスカの鑛産資源の中で、近年特にその増産を謳はれるものに、白金及びその同族金屬がある。一九三九年における産額(粗鑛)は三三、九〇〇オンスで、合衆國總産額の九割以上を占めてゐるその多くはクスコキン河口南方のグッドニュース灣岸の沖積鑛床より産出される。それに次ぐものとしては、セワード半島の

コユク地區、ケチカン地區、及びカサン半島が挙げられる。(續く)

本稿は當研究所員西田正夫氏の御指導によるものにして、特に産業現況の章には資料を仰ぐところ少くなかつた。



圖說地政學圖ダカール

圖說地政 **ダカール** 獨軍ダカール進駐、米英大輸送船團ダカール沖出現、ダカール開戦等々佛領西アフリカの首都ダカールを繞つての曲電波の神經戰が熾烈を極めてゐる。かくて今やダカールは世人注目の的となつた。ダカールの重要性に就いては大西洋の地圖を一瞥することによつて自ら明らかとなるであらう。ダカールを制するものは米英の生命線南大西洋の南米ルートと喜望峯廻りのルートを完全に制壓し得る。ダカールの歸趨如何は大西洋作戦の變貌を來たすであらう。併し乍らダカールは佛領である。ダカール攻撃は對佛宣戰を意味する、かくてダカールの問題は一局地の問題ではない。

六八

東亞の地誌 東南アジア諸島(舊蘭印) (五)

飯本信之

- 内容
- 一、序説
 - 二、地貌・地質
 - 三、氣候・動植物
 - 四、歴史
 - 五、住民・宗教
 - 六、産業
- (イ) 農業
- (一) 土着民農業・エステート農業 (以上九月號所載)
 - (二) 林業 (以上十月號所載)
 - (三) 牧畜業
 - (四) 水産業
 - (五) 鐵業
 - (六) 工業 (以下次號)
- 東亞の地誌東南アジア諸島(舊蘭印) (五)

(ハ) 牧畜業 本地域に於ける家畜は農業用又は挽用の爲に飼育するを第一とし、肉用を主としたものではない、且酪農用のもは土着民家畜飼育者には殆ど存在しない。而して土着民にとつて家畜は換金物として重要な意義を有してゐる。

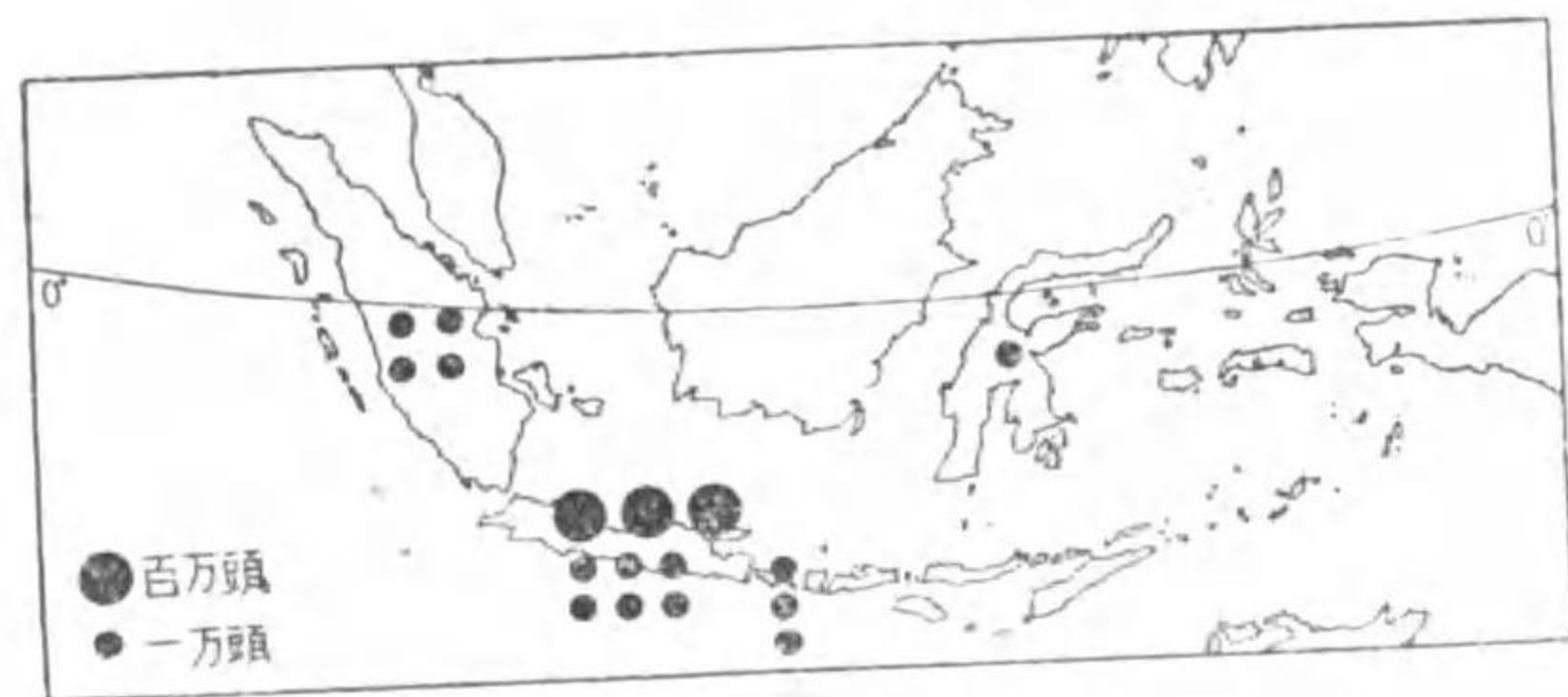
主要家畜としては馬、牛、豚、羊、山羊及び水牛等があつて、馬は馬車用、牛は挽用及び肉用、豚、羊、山羊は肉用である。本地域に於ける家畜頭數は次の通りである。

家畜頭數(昭和十三年、一九三八年)	その他の地域(一九三七年)
馬	ジャワ及
牛	スマタラ
三、五八〇	二二七千頭
六九	四七一千頭
	九二二

東亞の地誌東南アジア諸島(舊蘭印) (五)

水牛 一、九九一
 山羊 一、二四五
 豚 二、五二七
 一〇六

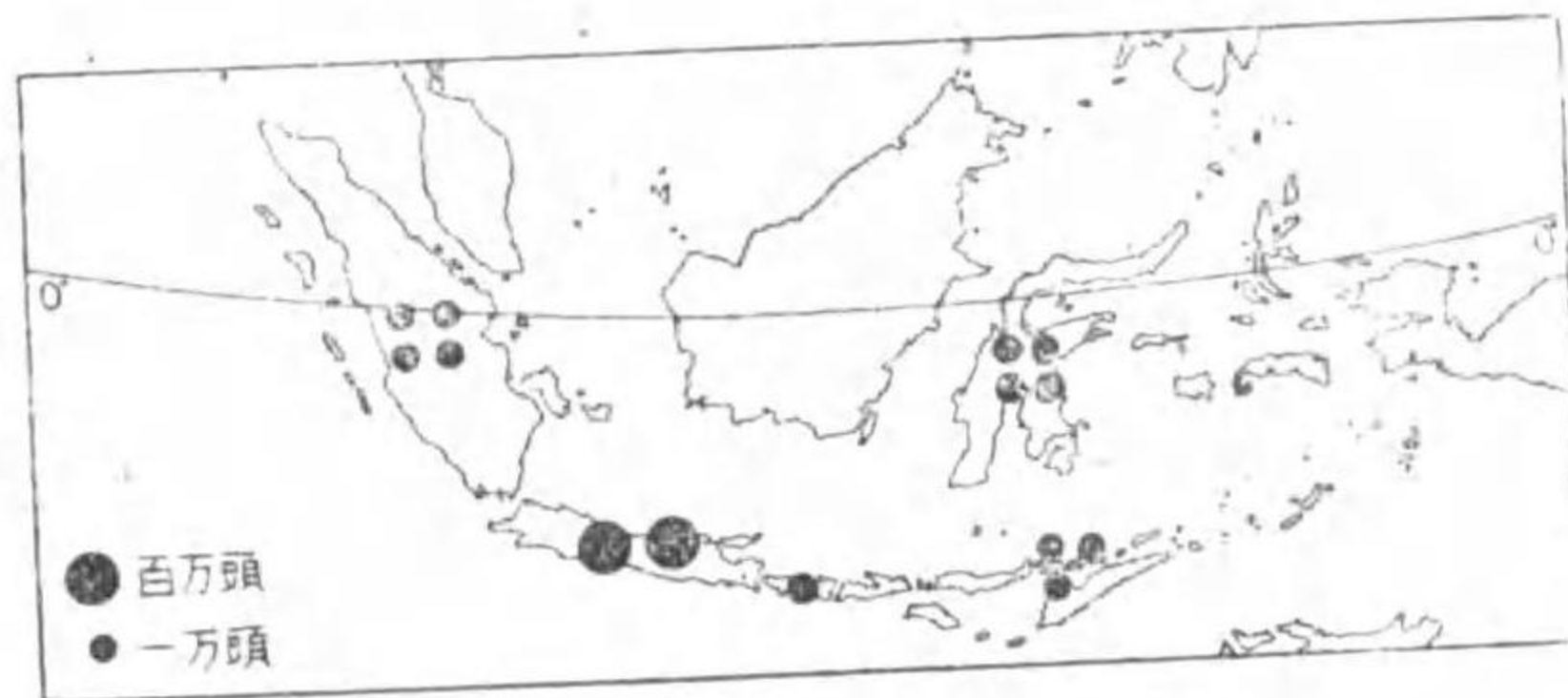
一、二〇九
 九三
 六八一
 一、〇二五



第二十二圖 舊蘭印に於ける牛の分布

最も家畜の多い地方はジャワ及びマヅラであつて、大家畜(馬、牛、水牛)に就いて見れば約七〇%を占め、小スマトラ列島一・二%、スマトラ九・三%、セレベス八%、ボルネオは僅かに〇・七%に過ぎない。ジャワ及びマヅラに於ける牛の飼育頭数は舊蘭印總数の約八割にも達してゐて次第に増加の傾向を有してゐる。而して水牛はこれに反して減少してゐる。即ち

一八八〇年には牛一二〇萬頭、水牛二四〇萬頭であつた。その他の地域では現在なほ牛よりも水牛が多い。乳牛用としては國內種は不適當である。酪農業は極めて少く、その結果ミルク、バター、チーズの輸入が多量に上る。ジャワに於ける牛と水牛とを比較すると總數では牛が水牛の約二倍である。併し西部地方が十倍、東部地方が七倍と云ふ程牛が多く飼育されてゐるのは牛が主に運搬用に、水牛が米田耕作用に使はれてゐるためである。従つてスマトラは牛と水牛が相半してゐて、アチエーの如く水田の少い所は牛が多い、ボルネオが少いのは未開發のためであらう。

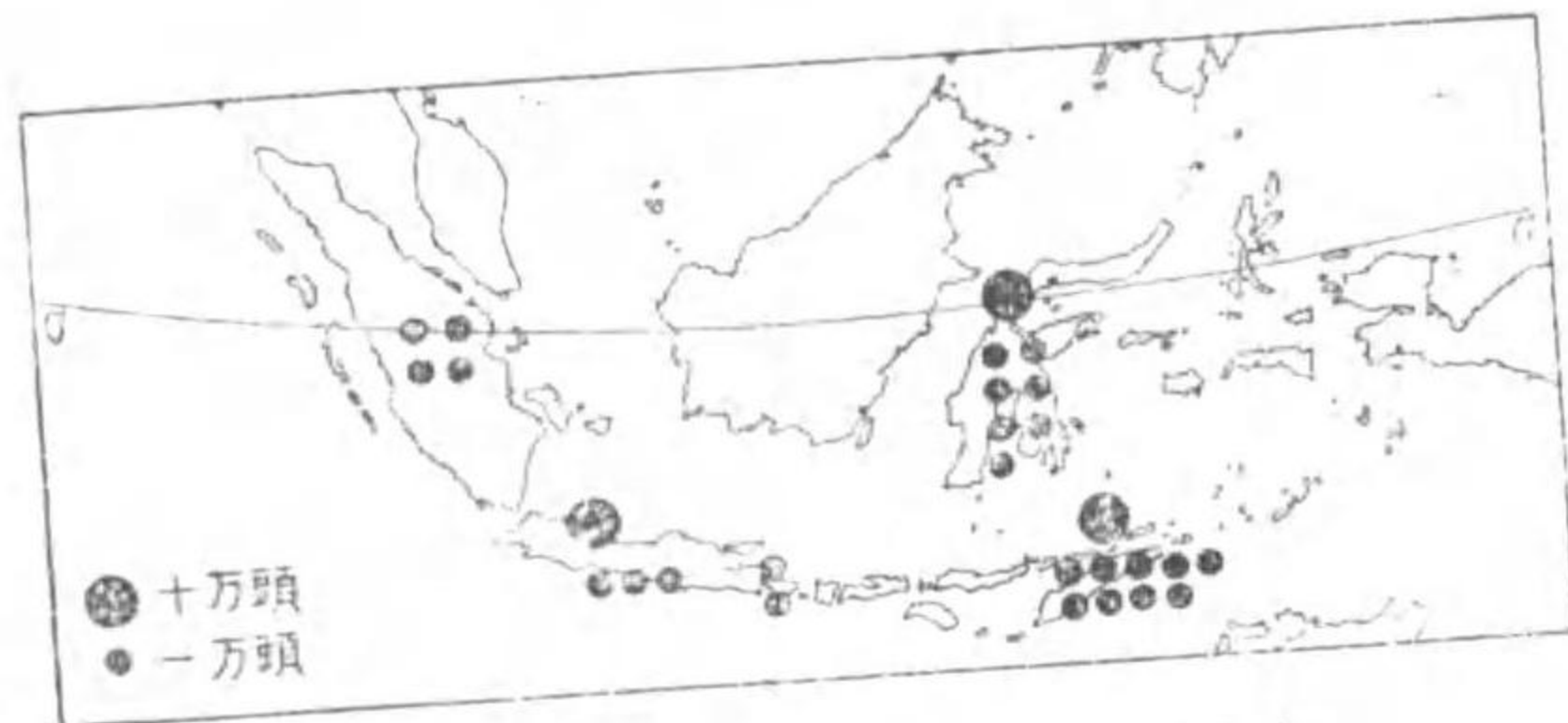


第二十三圖 舊蘭印に於ける水牛分布

一八八〇年には牛一二〇萬頭、水牛二四〇萬頭であつた。その他の地域では現在なほ牛よりも水牛が多い。乳牛用としては國內種は不適當である。酪農業は極めて少く、その結果ミルク、バター、チーズの輸入が多量に上る。ジャワに於ける牛と水牛とを比較すると總數では牛が水牛の約二倍である。併し西部地方が十倍、東部地方が七倍と云ふ程牛が多く飼育されてゐるのは牛が主に運搬用に、水牛が米田耕作用に使はれてゐるためである。従つてスマトラは牛と水牛が相半してゐて、アチエーの如く水田の少い所は牛が多い、ボルネオが少いのは未開發のためであらう。

七〇

東亞の地誌東南アジア諸島(舊蘭印) (五)



第二十四圖 舊蘭印に於ける馬の分布

ジャワに於ける馬は牛と異なつて減少してゐる。一八九〇年には五〇萬頭以上であつたが、現在では約二二萬頭である。質も亦低下したと謂はれてゐる。それは鐵道、軌道及び自動車等により、馬に對する需要が減少したことによつてである。ジャワ及びマヅラ以外の地方としてはセレベスのメナド地方に多い、これは重量運搬が少く輕車用に用ひられてゐるに依る。又チモール及び小スマダン諸島には大草原がある結果馬の飼育が發達してゐる。ここからジャワへ年々數千頭輸出されてゐた。併しジャワの輸入量も急速に減少の傾向を有してゐた。最上種はスマバ島のサンダルウー

ジャワに於ける馬は牛と異なつて減少してゐる。一八九〇年には五〇萬頭以上であつたが、現在では約二二萬頭である。質も亦低下したと謂はれてゐる。それは鐵道、軌道及び自動車等により、馬に對する需要が減少したことによつてである。ジャワ及びマヅラ以外の地方としてはセレベスのメナド地方に多い、これは重量運搬が少く輕車用に用ひられてゐるに依る。又チモール及び小スマダン諸島には大草原がある結果馬の飼育が發達してゐる。ここからジャワへ年々數千頭輸出されてゐた。併しジャワの輸入量も急速に減少の傾向を有してゐた。最上種はスマバ島のサンダルウー

ツでスマバの小马、チモール産及びスマトラ産のバクック馬も良いと謂はれてゐるが、軍馬は主として遠洲より輸入されてゐた。豚の飼育状態は回教の信仰如何に大いに左右される。ジャワが最も少いがジャワ内に於てはバタヴィヤ州の支那人居住地が最も多く飼育してゐる。バリ、スマトラのバクック地方、セレベスのミナハッサ、メナド地方、チモール及びその屬地に多く飼育されてゐる。ジャワの土着民間では、山羊肉を愛用するので山羊の飼育が盛んである。既述の如く本地域の牧畜業は役畜本位となつてゐるため、家畜の輸入及び輸出は殆ど「良種」の輸入その他の場合に限られて居り、所謂家畜貿易は見るとべきものがない。僅かに皮革の輸出があるのみである。(二)水産業 漁業は各島沿岸及び内水共に相當行はれ、土着民の重要な生業となつてゐるとは云へ殆ど農業、牧畜業等の副業として行はれてゐるにすぎない。土着民漁業の最も盛行してゐるのはマヅラ海峡の西部沿岸とスマトラの東海岸地方の近海である。ジャワに於ては數千の養魚地(九五%はマヅラ海峡沿岸)があり、海魚が養殖されてゐる。奥地(殊にプレアン

七一

ゲル)には淡水魚の養魚池があり、熱帯魚「グラミ」、鯉等が養殖せられ、時には水田及び灌漑用溜池等が利用せられてゐる。

而して土着民の漁業はその規模に於て、方法に於て頗る幼稚、且原始的である。近時スマトラ東海岸のパガンシアビ、ベンガリス、リオウ、パレムバン等では支那人により、バタヴィヤでは日本人がこれに従事してゐた。而して従來の漁獲高のみではその需要を充すに足りないので多量の乾魚がジャワ以外の地方及びタイから輸入されてゐた。

魚類の外眞珠、眞珠貝、その他の貝類、ナマコ、天草等も採られる、アルー群島附近で眞珠及び眞珠貝の採集が最も盛に行はれる。トボはその中心地である。ナマコは群島東部に最も多く、天草は西部で採集されてゐる。

邦人漁夫が初めてバタヴィヤに出漁したのは、一九二五年のことであるが、一九三五年にはスマトラ五〇人、ジャワ二二二人(バタヴィヤ中心)セレベスのマカサル三〇人、メナド地方五〇乃至六〇人で、總計三三〇—三四〇人に達してゐた。舊蘭印漁業界に於て重要な役割を占め、バタヴィヤ市の鮮魚市場は殆

ど邦人漁業者に支配されてゐた。その漁獲方法は主として流網及び追込網である。セレベス地方では鯉、魴漁業が行はれ、又トボを中心とするアラフラ海に於ける邦人眞珠貝採集業は特記すべきものである。これ等邦人水産業者の一九三六年迄の投資額は約六〇〇萬圓に上つてゐる。

(ホ) 鑛業 鑛業は本地域に於ては農業に次ぐ重要産業で頗る鑛産物に恵まれ、その埋藏物の主なるものを擧げても、石油、錫、石炭、金、銀、マンガン、沃度、鐵、銅、ニッケル、ボーキサイト、アスファルト、ダイヤモンド、硫黄、鉛、亜鉛、クロム、水銀、モリブテン、アンチモニー、蒼鉛、タングステン等があり枚舉に遑ない程である。

而して舊蘭印政府は第一次歐洲大戰前は自由許可主義を以て無制限に開發を試みたが、その後一轉して極端な閉鎖主義を採つて來た、即ち舊政府は財政上及び政治上の見地よりして、一九一三年頃より從來の自由許可主義を改め、容易に新なる採掘權を許可せず可燃性鑛物は勿論の事、金、銀、鐵等重要鑛物を埋藏すると思はれる地域は容赦なく勅令を發して政府自ら探査を終るまで保留するに至り、戦前に於ては鑛物資源は

石油、錫は世界的に有名である。戦前殆ど採掘されてゐなかつたと云つてよいもので將來有望視されてゐるものに鐵、ニッケル等がある。その他の鑛物資源に就いても殆ど未開發の状態にある。

石油 本地域の石油生産高は累年上昇の一途を辿つて近年約八百萬噸に達せんとしてゐた。併しこれが世界産額に占める割合は僅かに二・八%であつて、アメリカ合衆國、ソ聯、ヴェネズエラ、ルーマニア、ベルギーに次いで世界第六位にあるに過ぎず、さほど重要ではない。而して世界原油の生産高の六〇%は米國が占めて居り、爾餘の四〇%弱がその他の各國に分布してゐるのである。ソ聯を除いたアジアの原油生産高は近年約二、八〇〇萬噸であつて、この約三割に當つてゐる。而して、イランに次ぐアジア第二の石油産出國である。而も東亞に於ける位置は重く、東亞供給量の約八二%を占めてゐるのであつて、如何に本地域の石油が東亞共榮圈建設にとつて重要であるかを察知することが出来る。

ジャワに原油の存在する事は古くより土着民間に知られて居り、蘭領となる以前に於て既に燈用、藥用に使用せられてゐた。而して石油事業として稼業された



第二十五圖 舊蘭印に於ける主要鑛物資源分布

殆ど全部保留されてゐた。かくて本地域に於ける鑛物資源の開發は遅々として進まず、鑛業法は却つて鑛業發達の上に桎梏となつてゐたのである。

戦前採掘されてゐたものは石油、石炭、金、銀、マンガン、沃度、銀、アスファルト、ボーキサイト、ダイヤモンド及び硫黄等で就中

のは十九世紀後半に至つてからの事であり、爾來發展して今日に至つたのである。

本地域の油田はこれを島別に (一)スマトラ油田、(二)ジャワ油田、(三)ボルネオ油田、(四)セレベス油田 (五)セラム油田、(六)ムナ油田、(七)チモール油田 (八)パプア油田に大別する事が出来る。現在採油されてゐるものはスマトラ、ジャワ、ボルネオ及びセラム各油田のみで、他は何れも今後の調査に俟つ状態である。今採油されてゐる四油田を地方別に記すと次の通りである。

(一)スマトラ

- 南部スマトラ地方—パレムバン油田
- 中部スマトラ地方—ヂャビー油田
- 北部スマトラ地方—アチエー油田
- (二)ジャワ、東北海岸を産油地帯とする。
 - 東部ジャワ地方—スラバヤ油田、マヅラ油田
 - 中部ジャワ地方—チェプー油田、レムバン油田
- (三)ボルネオ、東海岸を産油地帯とする。
 - 北東部ボルネオ地方—タラカン油田
 - 南東部ボルネオ地方—サンガ・サンガ油田

- クウタイ油田
- バリックパパン油田
- サマリダ油田
- 北西部ボルネオ地方 舊英領
- (四)セラム 東北部のプーラ油田

第三紀層がその主要産油層となつてゐる。

石油生産を地域別にみると、スマトラは舊蘭印全産額の六七%を占めてゐるが、なほマラッカ海峡及び南支那海方面には廣大な地域に亙つて未開發の部分が多数。ジャワ島は舊蘭印産額の一一%に過ぎないが全島殆ど新第三紀層より成り有望視されてゐる。ボルネオは二一%を占め爾餘の部分をセラムより産出してゐる。

輸出高は生産額の八〇%餘で、戦前に於てはその七九%がイギリス領域に向けられてゐた。殊にシンガポールを中心とした貯油所に蒐められた割合は本地域の石油輸出額の五〇%に當り、これによつても如何に戦前に於てイギリス東洋艦隊が同要塞を中心として防備に怠りなかつたかが知られる。既にビルマ油田及び舊英領ボルネオ油田と共にわが軍政下に歸し、大東亞共

榮園建設に重要な役割を演じてゐる。

錫 本地域の錫鑛は石油に次いで重要で、世界的にも大きな役割を果してゐる。即ち最近年約二・五—四・三萬噸を生産し、世界總生産高の約三割に達し世界第三位を占めてゐる。

生産地はスマトラの東方、ジャワとマレー半島の間に散在する島々が主であつて、バンカ、ピリトン、シンケップの島々がその内最も重要である。その他リオー群島、スマトラ中央部カムパル、ジアク兩河の流域にも錫の産出が知られてゐる。

バンカ島の錫鑛床は十八世紀の初葉に於て既に發見され、十九世紀の初め英領となるに及んで急激に發展した。英領たること五年にして再びオランダの領有する所となり、爾後戦前まで同地に於ける錫の採掘は専ら政府の經營に係り、同政府の有力な財源をなしてゐた。バンカ錫鑛山では支那人勞働者が使はれ、精鍊した錫は半擔の船型の塊とし、パタウィヤで取引されてゐた。鑛石の一部は舊シンガポールで精鍊され、市場に出されてゐた。その鑛床は花崗岩中の初生鑛床とこれより生じた沖積鑛床で、その埋藏量も莫大に見積られてゐる。生産高は年によつて相違あるも年約一・六

二—三萬噸であつて本地域に於て首位を占めてゐる。

バンカが官營であつたのに對して、ピリトンは民營であつた。一八五二年に發見され稼行されて來た。この鑛床も花崗岩中の初生鑛床と流錫とであつて埋藏量はバンカより少く見積られてゐる。生産高はバンカに次いで年約一〇—一四萬噸であつた。

バンカ、ピリトンに次ぐものはリంగా群島中のシンケップ島で本島に於ては既に十八世紀末に土着民に依り錫鑛が採掘され、その後民營會社の經營する所となつてゐた。本島は面積も小さい關係上生産高も亦他の二島に比して非常に僅少で、最近〇・二—〇・三萬噸程度であつた。陸上の鑛石のほか、三角洲の中に發見されるものを浚漕船で採集してをり、陸上錫と略同量の産額を擧げてゐる。

この他スマトラ島東海岸のシアリ、リマ、コタ及びリオー群島にも産地があり、最近採掘が開始されてゐたが、他の鑛物と同様戦前オランダ政府は極端な閉鎖主義を採り封鎖地帯及び保留地域を設定してその開發を抑制して來たのである。

石炭 本地域の石炭はスマトラ、ボルネオの二島からのみ産出し、官營炭坑と民營炭坑の二種があつた。

官營炭坑はスマトラ島、パタン高地にあるオムピリン、同バレムバン州のプキトアセム兩炭坑であつた。この内プキトアセム炭坑は一九三二年來閉鎖して來た。民營のものは全部南東ボルネオのマハカム河の流域及び北部のブラウ河の流域にある。サワルントー附近のオムピリン炭坑の事業は最も古く、十九世紀の末葉より稼行せられ、横坑で採掘されてゐる。オムピリン炭は光澤を有し、貝殻状の割れ目を生じ、粉炭が尠い。労働者としては懲役労働者、契約苦力及び自由労働者等があつた。石炭は鐵道によりエムマ港に搬出され、燃料炭として船に使用されてゐた。

ムアラエニム南方タンチュン附近のプキトアセム炭坑は一九一七年以來稼行され、比較的良質の炭種を供給するが生産量は多くない。海軍用炭として使用せられてゐた。タンチュンから鐵道により、ムアラエニム經由バレムバン及びオーストハーブンに搬出される。官營であつた炭田の粉炭はタンチュンプリオクの工場で煉炭に製造されてゐた。

その他南東部ボルネオ州のマハカム河流域、バト・パンガルに在るオースト・ボルネオ社炭坑、同州のブラウ河の流域ランタウ・パンチャンに在るランタウ・

パンチャン炭坑はそれ／＼民營の炭坑であつた。最近に於ける生産高は官民營を合して約百萬噸内外であると謂はれてゐる。炭質は悪く特に製鐵用炭の少いことは他の鑛業を發展せしめる上に不利で、例へば多量の鐵鑛、ニッケル鑛の埋藏も知られてゐるがこれ等の開發の遅れたのも大いに良質石炭の不足に基因したのであらう。

鐵鑛 本地域の鐵鑛は今日全く未開發の状態にあると言つてもよい。而してその發見は相當古く十六世紀に於ては既に發見され土着民によつて使用せられてゐたと謂はれてゐる。産地としてはジャワのケヅー及びバンニューマス州の海岸、スマトラのラムボン州、ボルネオ南東部の南東地方、セレベスの湖水地方、モルッカ群島のオビラ、ファウ、ルイブ、ワイゲオの各島があり、その埋藏量も十億噸と稱せられてゐるが未だ何れも採掘されてゐない。而して本地域の鐵鑛は一般に品位低く、且製鐵用の石炭を産出しない事及び政治的制限等の爲、今日まで稼行されてゐなかつたが政治的情勢の一變した現在その開發が期待せられてゐる。

ボーキサイト 本地域のボーキサイト鑛業は極く最

備してゐるので今後の役割の愈々増大するを期待されてゐる。

(ハ)工業 農工業、鑛業關係工業等高度の發達を示してゐる部門もあるが、本地域は未だこれを工業國と呼ぶことは出来ない。農業は依然最も重要な生業であつてジャワに於てさへ住民の半分は農業により生活してゐるのである。更に貿易の上から見ても輸出總額の九割餘は農鑛業品であり、輸入にあつては八割餘が工業生産物であることにより舊蘭領印度が依然として先進資本主義國の原料植民地であつたと同時に工業製品に就いては全然これ等の國に依存してゐたものであることを明らかにしてゐる。

而して近年に於ける人口増加、農産物價の激變、一九二九年に於ける不況、特に戦時に於ける輸入の困難及び物價騰貴は本地域を經濟的に獨立せしめようとすゑる運動となつて近代國家としての工業化が促進される様になつた。又一面本地域の工業化促進の動機となつた事は、本地域が商品の販賣市場として舊母國たるオランダにとり、もはや大なる意義を有さなくなつたことである。即ち戦前日本の進出によつて本地域の輸入貿易に於てオランダよりの部面が壓迫され撃退された

近勃興したものであるが、極めて重要なものとなつた。生産地としてはリオー群島のバクム、ビンタン、カリモン及びバンカ諸島に發見され、最近に於ける産額は二〇三〇萬噸に達し、戦前原鑛のままオランダ、ドイツ、日本に積出されてゐた。

ビンタン島が主産地で本島はわが四國ほどの面積を有し、島の殆ど半分がボーキサイトだと謂はれてゐる。埋藏量の正確な推計は未だ行はれてゐない。現在世界産額の一割に満たないものであるが、將來必要とあれば産額を相當増加し得る可能性がある。

ニッケル セレベス島には古くよりニッケル鑛の存在が知られてゐたが開發に至つたのは極く最近の事に屬する。主としてセレベス島の南東半島の鑛床が稼行され、年約五〇〇萬噸出されてゐた。橄欖岩類の風化の結果生じた殘留鑛床であつて、品位は餘り高くない。以上本地域の鑛物資源を大東亞共榮圈の一環としてみるに實に重要な位置を占めてゐると云ふことが出来る。石油、錫、ボーキサイト、鐵、ニッケル等は勿論の事、その他わが國の不足資源にして重要なものが各地に分布してをり、且各地域が多數の島嶼に分裂し、多島海を形成してゐて運搬上に於ける好條件を具

ことにより、自國商品の市場としての本地域を維持し得なくなつたのである。従つて本地域に對し商品を出すよりも資本を投資する方向にオランダ資本の欲求が傾きつゝあつたのである。

かくて關稅政策として原料品に對する輸入税免除、完成品、加工品に對する輸入税の引上が行はれ、通商政策としては輸入の制限をなし、工業政策としては價格並びに販路を保證する營業の制限が行はれたが、家内工業、機械化せぬ小工業、一部機械化の小工業、機械化中工業、高度機械化工業の順序で發展せる方策をとつた。それは織布工業に於て大體成功を見てゐた。

この様に領内に於ける既存工業の保護と助長を行ひ本國の工業を壓迫しない程度の新工業を興して外國品の輸入を防遏して來た。併し乍ら農業國を工業國に改造するのは簡單なものではない、この轉換には工業國たり得るの資格と長い時間を必要とするのである。殊に本地域に於ては工業化を抑制する自然的、社會的事實の存在したことを忘れてはならない、即ち第一に近代的大工業を興す基礎條件としての鐵と石炭の產出が非常に不十分であることである(最近南東セレベス及び南東ボルネオに於て廣大なる鐵鑛床が発見されたが

未だ十分開發されてゐない)。第二に規則的の仕事に慣れた教育ある労働者を缺いてゐることである。第三に工業製品の販賣市場を求めることが困難であること。第四に外國製造商品に保護關稅を設けることは土着民の生活を不安ならしめ統治上の困難を伴ふこと等の困難な諸點があつたのである。

今日本地域に於て見るべき工業は農産物加工業、鑛業關係工業(特に精油工業)があるだけで他は極めて貧弱である。大工業は殆ど歐人の經營であつて、土着民工業は家内工業の域を脱してゐない。農産物加工業は本地域が農業國である關係上最も整備發達してをり工場數に於ても總數の三二%を占め、斷然他を壓してゐる。精米、砂糖、茶、ゴム、コーヒー、タバコ、纖維等の工業が擧げられる。

鑛業關係工業としては、第一に精油工業が擧げられる。大工場はバリックパパン、パンカランプランタン、ブラヂュー、スンゲイグロン、チュプー、ブーラ(セラム島の東端)等に在る。その他バンカ、ピリトンの錫工場、二ヶ所の舊官有炭田から出る粉炭を加工するプリオクの煉炭工場、マヅラに於ける固形鹽の工場等がある。

その他近代工業としてのセメント工場、麥酒工場、石鹼工場、機械修理工場、製紙工場、ガラス工場、織物工場、製氷工場等があるが小規模のものに過ぎない。

土着民工業は小工業で各種の日用品を製造し、その他工藝品を製作してゐるが安價な歐洲製品の輸入によつて衰退した。主なるものとしてはジャワの更紗工業を初め織物工業、製帽工業(タンゲラン)、金銀細工業(パレムバン、コッタグダン、ジヨクチャ、ソロ、スラバヤ)角細工等がある。

最近に於ける工場の分布狀況は全工場數二、五四四の内一、六六九即ち全工場の六五%がジャワにある。ジャワに於ては西部に四三%、中部に二六%、東部に三一%の割合となつてゐる。かくて西部ジャワが本地域に於て最も工業の盛な地域といふことが出来る。而してジャワは中央に山脈があるため鐵道輸送費が高いつき、工場は集中的に設けられず各地に分散する傾向がある。

工業品の年産額は一九三〇年約二億六、二〇〇萬盾と計算されてゐるが、一九四〇年には約四億盾に達したと謂はれてゐる。(續く)

地政學 第一卷 第十號 目次 (前號)

- 東印度の農業 (一)
- (二)
- (三)
- (四)

論說

- ナチス東方政策の分界作用 中村良之助
- 黒海の解放と前カウカズの歸趨 —
- 地中海の地政學的意義(二) 井口 一郎
- 中アジアの民族 内藤 智秀
- 東洋史と大東亞史 鈴木 俊
- 海賊雜俎(二) 寺田 四郎
- 圖說地政學 フランスと植民地 飯本 信之
- 東亞の地誌 東南アジア諸島(四) 飯本 信之
- 地方研究 房總半島の人口増加 水卷 武
- 率と地域性
- 時事問題 第一回地政學夏季講習會記 大東亞
- 日誌 地政學教室 既刊目次

學生研究室 泰國の近世に於ける諸外國との接觸(完)

乾 演 生

目 次

- 一、泰國の位置及び氣候
- 二、泰を中心とする民族移動及び定住
- 三、暹羅國名名の起原(以上四月號所載)
- 四、泰國王朝の興亡(五月號所載)
- 五、泰と日本との史的關係(七月所載)
- 六、泰と支那との史的關係(九月所載)

七、泰と西歐諸國との史的關係

はじめは暹(泰)英、暹(泰)佛、暹(泰)蘭といふやうに項を分けて見たが、暹羅(泰)の政治に關係のあるものを拾ひ、他の數多い貿易關係はこれを省略した。故に暹羅(泰)と西歐諸國として一括したのである。

A・D一五一一年暹羅(泰)は葡萄牙と最初の對歐條約を締結し、つづいてこれに、キリスト教布教權と、首都その他指

定地に於ける居住權並びに通商權を與へた。それ以來葡國人は、商業の外、近衛兵、官吏にも就き、一時は全面的にわたつて相當の勢力を振つた。その後暹羅(泰)は西班牙と一五九八年に修好條約を結び、又アヌタヤ二十一代のエカトートサロット王時代には和蘭と交通を開き、その當時より日本人の在留する者も次第に増加し、英國はソンタム王の治世に、バタニー及びアヌタヤに商館をひらいた。この時代の外國貿易は、國王これを獨占し、ブラ・クラーンがこれを管理してゐた爲、自然各國間の商權獲得競争は露骨を極め、終に英人、蘭人間及び國王對葡人の葛藤を見、爲に在留外人は激減した。日本人に對して徹底的彈壓を加へたブラサット・トーン王は日本人のみならず、凡ゆる方面で王の力となつた蘭人その他葡人も驅逐した。一六五七年、叔父を誅して王位に即いたナライ王は、英國及び和蘭の兩東印度會社に請うて

泰國の近世に於ける諸外國との接觸(乾)

商權を再開せしめたが、一六六四年のはじめ、蘭は各種の商業上の特權を暹(泰)王に要求して拒絶せらるるや、艦隊を送つて、メーナム・チャオ・ブラヤー河口を封鎖し、遂に暹(泰)王をして諸條件を承認せしめた。即ち、先づ獸皮專賣權の獲得、暹(泰)王は支那船員を雇傭せざる事、この中に日本人をも包含する事、蘭人の犯罪は蘭國法律によりて蘭國會社の代表者これを裁判する事にして、これによつて和蘭國は暹羅(泰)に於ける最初の治外法權を獲得した。この屈辱的條約を締結して以後、ナライ王は蘭人を甚だしく嫌惡し、他の歐洲大國と友好關係を結び、通商を希望したが、英國はこれに立入ることに二の足を踏み、葡人は歓迎されず、偶々佛人が暹羅(泰)に來訪した爲、佛國にたより、親佛關係を生ずるに至つたがこれ亦、自然の勢ひであつたらう。佛人の始めて暹羅(泰)に來航したのは、ペリットのピジョップ、ド・ラ・モルト・ランヘル(Bishop of Berythe, Mons. de la Morte-lambert)で、暹(泰)蘭の紛争の終結を見たる條約締結に先立つこと二年であつた。而してこの條約締結の年には、パリユが宗教的侵略を目的としてジェスイット派の宣教師と共に來暹(泰)した。暹羅(泰)王室は時が時とて、これら佛國人の來暹(泰)に多大の注目をなし、特に一行中の神父トーマス(Thomas)が建築、土木の技術に熟達してゐるのを知るや、これを用ひてバンコック、アヌタヤ等には砲臺を築造せしめた。これは勿論、蘭人に備ふる爲である。更に國王は、ア

ヌタヤが海岸より容易に溯行し得る地點にある爲、これを更に河上のロブリーに遷し、同地にも亦トーマをして宮殿、砲臺その他の建築をなさしめ、アヌタヤには望樓を建築した。佛人宣教師等はこの努力の報酬として土地、家屋を與へられ、又教會建設に多大の援助を得た。國王ナライのこの政策は、固より蘭人に對する對抗或は牽制にすぎなかつたが、佛人はこれを感違ひして、國王はカトリックを信奉するものであると思ひ、先づ國王より改宗せしめんと試みた。斯様にしてロマン・カトリックはアヌタヤを風靡し、暹(泰)佛の國交は開始され、國書の交換等ありて次第に兩國は緊密となり、暹(泰)王の和蘭牽制も功を奏したやうに見えたが、コンスタンチン・ファウルコンが佛國王と結託し、暹羅(泰)を佛國のものとなさんとするに及び、暹羅(泰)は累卵の危きに置かれたのである。

ファウルコンはギリシャのセバロニア島に生れ(一六五〇年)一六七五年英船に乗組んで來暹(泰)し、暹羅(泰)政府に仕官し、間もなくルアン・ウィチャイエン(Luang Vajaiyen)となり、外國貿易監督官となつた。彼は私貿易者を庇護して、次第に英國東印度會社と折合ひがつかなくなり、これに對抗する爲に佛國と提携するに至つた。斯くて暹羅(泰)の遣佛使節あり、又一方、一八六五年にはルキ十四世の使節シュヴァリエド・ショモン(Chevalier de Chaumont)來朝して、宗教及通商上の重大利權を獲得し、更に佛國東印度會社

泰國の近世に於ける諸外國との接觸(乾)

は通商の自由、從業員の治外法権を有し、ブケット島の錫の專賣權の獨占、リンクラー(シンゴラ)の割讓等の權益を收めた。斯かる故に、暹羅(泰)を含むファウルコン對英國東印度會社の對暹羅(泰)感情は日に日に悪化し、終に宣戰の決意さへ固めた。佛國はこれを好機とし、一六八七年九月廿七日、即ち暹(泰)英の宣戰布告に四五日おくれで De la Loubère, C. Bert を使節として、多數の商人、宣教師と共に、軍艦三隻、運送船四隻、陸兵千四百、職工三百を輸送し、元帥デ・ファルジェ(Mons. Des Farges) 此れを指揮した。而も偶々英暹(泰)間に紛争があつた爲、大いに歓迎せられたが、この千四百の佛國軍隊が暹羅(泰)に危害を加へないとは誰も保證し得ないところであらう。佛國使節はファウルコンに對して、佛國の伯爵を授け、勳章を贈り、その他ルイ十四世、法王イノセント十一世より彼に贈つた品も澤山あつた。而して佛國兵は直ちにバインコック、メルグキに分派された。一六八七年十二月一日再び條約締結せられ、佛國東印度會社に對して、一六八五年の條約より一層大なる特權が與へられた。このやうに白人の勢力及び數は日々増大し、英國とは一觸即發の危機にあり、國政は白人に左右せられ、全國はキリスト教の危険に直面した。この時に至つて暹羅(泰)は漸く排外的氣分を醸し、相當力ある一般的支持を得るに至つた。國王の政策は一般皇族に對しても、又一般國民に對しても人氣がなかつた。而してこれら政策も、カトリック教の蔓延も、英暹

(泰)の葛藤も皆その責任はファウルコンにありと考へられ、この情勢に蹶起した陸軍大將ブラ・ペトラチャー(Phra Phra Traja)を首領とする排斥團はファウルコンを國事犯として逮捕し、一六八八年六月五日これを處刑した。彼は死に至るまでその冤罪を主張し、自分の政策は神の讚美、國王に對する奉仕及び國家の利益より遂行したまでであると強辯した。ブラ・ペトラチャーは、ファウルコンの死刑と共に、佛兵を追放し、内外キリスト教徒に徹底的彈壓を加へ、これが爲暹羅(泰)の貿易及び國力の發展は甚だしく阻害されたが、右は暹羅(泰)が現在獨立を保有してゐる事に重大なる關係があると思ふ。後ブラ・ペトラチャーは自らの意志になかつた即位をなし、Ramesuen の稱號を得たが、ブラ・ペトラチャー王として知られてゐる。佛兵撤退等に關し、佛國の將デ・ファルジェの契約違反あり、暹羅(泰)はこれに報復をなし、その後タシャル、(Tachard) 平和回復の爲に來暹(泰)したが何も得るところなく、佛國は十九世紀末まで、その政治的野心を抛棄して了つた。

これ以後、佛人に代つて蘭人が獸皮及び錫の獨占權を得たが、一七〇五年業務不振の爲、アユタヤ、ナコーン・シータムマラートの商館を閉鎖した。これ以後アユタヤは商業中心地の實質を失ひ、唯着實な近代商業がわづか行はれるにすぎなかつた。

チュラローン王即位の前年(一八六七年)には、再

泰國の近世に於ける諸外國との接觸(乾)

び領土擴張の野望をもつた佛國の爲に、數百年來暹羅(泰)の宗主權下にあつた東埔桑の地域が奪はれて了つた。續いて佛國は一八八八年に至り、曾て安南の領であつたといふ理由の爲をもつて、メーナム・コーン以東の暹羅(泰)領の返還を要求して來た。これは同河の商業的價値を過大視したる結果、白人獨特の橫軍を押し出したものと見られる。暹羅(泰)側は一時この地を中立地帯として、後に境界を劃せんことを提案し、佛國側も一旦これを受諾したが、その後互に相手の違約を責め、終に佛國安南軍は一八九三年右地帯を占領し偶々發生した佛國人官吏の殺害事件を暹羅(泰)側の行爲とし、軍艦を派遣し、バインコック及び暹羅灣東岸を實力にて封鎖してしまつた。暹羅(泰)は茲に血涙を吞んで、ルアン・プラバン地方の一部割讓と、三百萬法の損害賠償とメーナム・コーン西岸二五軒以内及び、バタンバーン、シエムレープ地方を非武装地帯とする屈辱的條件を承諾した。然るに、これにて未だ飽き足らぬ白人鬼は、條約履行促進といふ名を藉りて、チャンタプーンの軍事的占領をなしたのである。斯様にして次第に西に及ぶ佛國勢力を恐れた英國は、一八九六年、一九〇四年の二度にわたり、佛國と協議をとげ、所謂英佛共同宣言を締結し、佛國の侵略を阻止することに成功した。その内容は、第一次の宣言に於ては、兩國は相互の同意なくして暹羅領内の或地方に出兵せず、他國がこの種の行爲をなす時は、五にこれを阻止する旨を定め、第二次のそれに於ては、メーナム・

チャオ・プラヤーを境界として西は英國、東は佛國の勢力範圍となし、互に暹羅(泰)の獨立を保證する旨を規定した。これによつて暹羅(泰)は佛國の侵略から免れ得たかのやうに見えた。暹羅(泰)はこの時代各國の治外法権の下に呻吟し、財政上の自主權も著しく制限されてゐた。而して暹羅(泰)はこれら條約上の自主權回收を目指して多數の白人顧問を採用して、内治の改善整備に腐心してゐた。この點を知つた佛國は暹羅(泰)侵略による領土擴張の手段を變へて初志を貫徹せんとし、多數の佛國籍の無賴漢を入暹(泰)せしめて、如何に高價なる犠牲を拂ふとも、治外法権を撤廢せしめ自主權を復活しなければ、百年の悔を遺すと觸れせしめ、タイ人にこれを信ぜしめて、終に一九〇七年、治外法権撤廢の代償として、今日の東部國境外の地を收むるに至つた。次いで二年後、英國も今までの領事裁判權を移審權に代へて、今日の南部國境外の錫産地を蠶食した。斯様に暹羅(泰)は治外法権撤廢に、あまりにも高價な犠牲を拂つたやうにも見えるが、今日の支那を顧みて自國と較ぶる時、之が却つて幸となつたといふ事が見られるであらう。斯くて英、佛の壓迫に暹羅(泰)は、政治的經濟的に利害兩立の可能性のある第三國の勢力を利用し、これによつて英、佛の桎梏を脱しようとして計畫した。而して、この白羽を日本にたてた(前々項)が、當時の日本は暹羅(泰)と攻守同盟を結ぶ餘裕なく、今度は獨逸に依つたのである。之より獨逸は暹羅(泰)の政治、經濟界より次第に英佛の勢力を

泰國の近世に於ける諸外國との接觸(乾)

驅逐する傾向を示して来たので、暹羅(泰)の計畫は成功しかけてゐるやうに見えたが、前世界大戦の勃發は、これら暹羅(泰)の企てを瓦解せしめた。暹羅(泰)は大戦と同時に中立を表明したが、一九一七年七月、一時にても自國の援助となつた獨逸に對し宣戰を布告して、聯合軍に味方し、翌年四月、千餘の義勇軍を歐洲の戦場に派遣、參戰せしめた。而して戰終るや、參戰の代償として英大なる價格の捕獲獨逸船が暹羅(泰)の所有となり、平和會議によりて高調せられた民族自決、國際聯盟への加入等により、暹羅(泰)の地位、認識、獨立の確立は極度に高められ、治外法權の撤廢も促進されるに至つた。故に考へ様によれば、暹羅(泰)の採りたる便宜主義的なる聯合軍加擔は賢明な策であつたとも云へよう。

暹羅(泰)が多數の外人顧問を招聘したのは、條約に於ける種々の自主權回收の爲、又國內の充實を計る爲であつたが、これらの顧問は、唯暹羅(泰)の爲に顧問の役にあるより、國政に大なる實權を有してゐる者が多かつた。然し顧問招聘のはじめは、暹羅(泰)の希望の實現に對して助力を與へたやうだが、この他に何等か策を施さんとしたる顧問の割込みにより、その態度は不眞面目となり、顧問亦自國の政策の代辯機關たらんとし、自國の經濟的、政治的勢力の誘導保護機關たる如く努力するやうになり、恰も暹羅(泰)は國際管理の下にあるかの如き觀を呈し、殊に經濟部門、財政の實權を掌握してゐる英國の半殖民地の如き状態となつてしまつた。これは

形式に捉はれて實質を失つた結果のやうに思はれる。即ち、條約上の平等權といふ形式的獨立を獲得しようとして、却つて實質的獨立を失ひ、更に深刻なる白人の桎梏に縛られるといふ結果を生じて了つた。

然し、最近國家主義が暹羅(泰)の青年層に澎湃として興り、この白人の桎梏に力強い反撥をなし、この爲に白人顧問の數は激減し、これら顧問の爲に發育した白人の勢力は次第に押されて來てゐるが、永年の地盤は容易に潰えず、暹羅(泰)の前途はまだ多難と云はねばならない。然し暹羅(泰)の第一次の目的たる司法、並びに關稅自主權は、青年層の眞摯な努力によつて、一八九八年には日本が率先して、暹羅(泰)諸法典の完成まで治外法權を殘置する旨の條約をなしたるをきつかけとして、一九〇七年には佛國がその一部を撤廢し、英、伊、丁の諸國がこれにつづいた。更に一九二〇年には米國が暹羅(泰)國法典を完成する時期まで、並びに爾後五箇年を條件として領事移審權を留保する旨の條約を結び、二四年には日本と結び、つづいて諸國も亦これに倣つた。一九三五年以降、これらの對外條約は滿期となり、而も舊條約の條件としてゐる諸法典は既に完成して居る爲、暹羅(泰)が長い間要望してゐた完全平等條約は近く實現する段階に達した。今や大東亞戰爭勃發と共に、日泰兩國は同盟の關係に入つたが、國家主義に覺醒した泰は過去の屈辱を後世の誡とし、日本と共に東洋平和の確立に邁進しつづつある。(完)

時事問題

一、日タイ文化協定調印

大東亞共榮圈建設の最も強力なる楔となるべき民族間の文化交流提携に關して、帝國は夙に共榮圈の最も主要なる一環にして西南アジア文化圈の中心的位置に立つタイ國との間に文化協定の締結を意圖し、去る八月末以來兩國間において至細日の取極めにつき交渉中であつたが、最近妥結を見るに至り、十月二十八日午後五時半外相官邸において調印式を舉行、帝國側谷外相、タイ國側ディレック・チャイナム駐日大使との間に署名調印した。彼等の批准書はバンコックにおいて交換せられその日より實施されることになつてゐる。

二、ソ連のシベリア集團移民

ウクライナ、クバンなどの重要資源地帯を奪はれたソ聯では、著しき低下を見せた生産力の挽回増強に腐心してゐるが、これが基本的對策として最近ドイツ占領地帯からの避難民を續々とシベリアに送りこみ、各地に集團的に定住させて地方産業の開發に當らせ農工業の建直しに必死となつてゐる。戰爭の最中にかゝる多數の避難民を大規模に南方に移動させ新たな産業地域を建設せんとするところに他の國では見られぬソ聯的な特色が窺はれる。特にこの中でも注目されるの

は占領地から避難して來た數萬の漁夫をオビ、エニセイ、レナ各河川の下流地帯に強制移住させ、戰時食糧問題の解決に一役買はせてゐること、これら河川の流域には既に多數の勞働者の町が新しく建設されつゝあると云はれてゐる。またシベリア、カムチャッカの今秋の漁獲高は非常な増加を示し十月上旬期だけで一ヶ月分の豫定漁獲高を突破し、オビ、エニセイ、レナ各河川、バイカル湖などでは昨年の二倍の漁獲高をあげてゐる。また極東においては從來は十月になると漁獲を中止してゐたが、今年はまだ續けられてゐる。中でもカムチャッカ、樺太、黒龍江下流では驚異的な漁獲數を記録してをり、カムチャッカでは僅か十五日間に三ヶ月分の漁獲高をあげたといはれる。

三、滿洲國の國境取締法制定並に軍機保護法改正

大東亞戰爭下防諜の徹底化と滿洲國境地帯の取締を嚴にするため、滿洲國政府では今回軍機保護法を一部改正し、また同時に新に國境取締法の改正は防空、國土防衛並びに演習兵布された。軍機保護法の改正は防空、國土防衛並びに演習兵器實驗等に關聯し軍機保護上必要な措置を講じたものであり、國境取締法は從來軍機保護法に含まれてゐた國境軍事機密地域内の居住、旅行等に關する制限規程を分離規定したものである。

四、六支廳を廢止し地方事務所設置

島嶼または交通不便の僻地等には現地中間機關として支廳

があり、北海道十四、府縣二十一の支廳は大正十五年郡役所
廢止と同時に設置され獨立官廳として今日に至つたが、内務
省では府縣二十一支廳のうち福島縣會津、岐阜飛騨、愛媛縣
宇和島、宮崎縣西臼杵など島嶼を管轄區域としない六支廳を
來る十二月一日を期して廢止し、それぞれ地方事務所を設
置する方針である。

五、アラスカ公路の開通

米陸軍長官スチュムソンは去る二十九日記者會見で、アラス
カ公路は十一月十五日より正式開通を見ることとなつてゐる
が、すでにその大部分は完成されアラスカ駐屯軍に對する大
量の物資並びに軍需品の輸送が開始されてゐる。同公路は蜿
蜒一千六百七十一哩の長きに亙るものであるが、本公路の開
通によりアラスカの米軍陣地は著しく強化せられることとな
らうと語つてゐる。

六、マニラの人口著増

比島建設工作の整備強化とともにマニラ市の人口も日々増
加の傾向を示し、和平復活の力強き歩みをみせてゐるが、こ
れを如實に物語るものとして去る八月十七日から調査された
マニラ市の人口が二十七日日當局から發表された。これによ
ると八十七萬三千六百二十三名(日本人を含まず)で、一九
三九年一月の六十三萬二千餘名を遙かに凌ぐものであるが、
その後も續々と避難民が歸りつゝあり、更に數萬が増加され
るものとみられてゐる。また今回の人口調査の終了とともに

大東亞戰爭日誌

八月二十一日 △開戦初頭占領せる英領ギルバート諸島北端
マキン島に對し八月十七日未明、米奇襲部隊來攻、アメリカ
兵約二百名上陸せるも同島わが守備隊は猛反撃により寡兵よ
くこれを完全驅逐。

二十三日 △帝國海軍航空部隊は戰爆連合にて大舉ボート・
ダーウィンを空襲、敵十四機を撃墜し、飛行場設備、格納庫
等を爆碎。

二十七日 △帝國海軍部隊はソロモン群島方面にて米國増援
艦隊を捕捉し航空部隊を以て攻撃、米空母新大型一隻を大破
同中型一隻を中破、米戰艦ベンシルバニヤ型一隻を中破せし
め、敵を同方面より撃攘す、我方小型空母一隻大破、驅逐艦
一隻喪失。(註)本海戦を第二次ソロモン海戦と呼稱。

九月二十三日 △アリユージュン列島方面帝國潜水艦は八月
三十一日アトカ島ナザン灣を奇襲し米甲巡ローザンブトン型
一隻に大損害を與へ、さらに帝國驅逐艦は九月中旬同方面に
おいて敵潜水艦二隻を撃沈。

二十五日 △一、帝國海軍兵力の一部は大西洋に進出し樞軸
海軍と協同作戦行動に従事中 二、今次帝國海軍の大西洋獨
作戦區域における作戦行動は、獨海軍兵力一部のインド洋に

マニラ市の區域變更によつて六區が新設され、舊六區と併せ
十二區となるわけである。

七、半島人滿洲開拓二期計畫

滿洲國政府ではかねて朝鮮總督府との間に半島人滿洲開拓
第二期五ヶ年計畫を作定中であつたが、二十六日その計畫要
綱を發表した。今次計畫の特色は開拓計畫基本要綱に則り時
局の要請に即應して、全體計畫の下に特に新規入植開拓民の
質の向上と既往半島の補導安定を圖る方針の下に、本年度以
降毎年集團、集合開拓民五千戸、分散開拓五千戸計一萬戸づ
つを入植し、五ヶ年間に合計五萬戸の入植を目標とするもの
である。しかしこれまでの入植は中南滿地方に行つてゐた
のに對し今度の計畫においては北滿地方を主として入植せし
めることになつてゐる。開拓民の營農は有畜改良農法によら
しめることとなつてゐる。

於ける作戦行動と相俟つて、樞軸海軍協同作戦その意義極
めて重大 三、大西洋方面作戦中の帝國潜水艦の一隻は、最
近歐洲の獨某海軍基地に寄港し、再び作戦海域に向け出動。

十月二十六日 △帝國陸軍航空部隊は十月二十五日午後イン
ド東部に於ける敵の航空基地テンスキア及びチャタゴンを急
襲。本攻撃において敵機四(うち不確實一)を撃墜し、地上
にありし敵機三十九以上(うち大型機十八)を炎上もしくは
破壊。わが方の損害一機。

地政學教室

(質疑應答)

南方地域の農業開發上の特性につき教示されなし

(金澤、新村)

この問題は各種の面から見る事ができる。奥田氏にしたがつて、先づ土地の立場から見れば、水平肢節的に島嶼的性質が強いから海洋的性格として之を開發すべきこと。垂直的變化が大であつて、氣候の變化が之に伴ふことに着目して適地適作し限界を廣げること、土地の消耗力が温帯地方に比し大であるから之が防止策として植林その他を強制すること、灌漑施設によつて乾期と雨期との水の不均衡を調節することが絶對的要請であること、複雑な慣行的土地制度を實情に即して解決すること等がある。次に人的資源より之を見れば、ジャワの一方糝三一六人といふ世界稀有の細密性を疏開するといふ如き人口偏在性の矯正、華僑の集貨、土着民金融等に於ける獨占性に着目してその取締及善用策を立てること、殘存歐米人の知識技術を活用すること、更に日本人の移住は最も重要事であるから、之が萬全を期すること等が擧げられる。資本や技術上の問題としては、小口の庶民金融を活潑にし又産業組合運動を起す事、英米蘭國人の投資額の肩替り

適切に行ふ事、土着民農業に於ける日本農業技術の指導性確立(米作に對する如き)等が考へられる。資源對策としては農産資源の需給體制を大東亞共榮圏の全體性から樹立することが最も重要事であること、米の如き重要食料品は地域毎に自給を可能ならしめる事は國防上及輸送の見地から必須であること、それ以外の資源は可及的に適地適産主義に則つて地域的分業を旺にし、各域の相互依存關係を緊密にすることそのために一元的統制が必要になるからプール制を價格に應用して地域的分業の調節を図ること、キナの如き世界的特産物は將來各國に供給しうる様大な計畫をたて、置くこと、一時的生産過剰から脱出するに急なためゴムや椰子を伐採し盡す如き資源の根基を減する様な事をしてはならぬこと、新品種の導入は往々にして現地の種類を攪亂する虞があるから十分に研究を要すること、農産物の交流のため病虫害等がはいると容易に絶滅し得ないから、検査制度等を嚴格にすること。必要資源を南方から得る際に裏付物資に適當なものがないと經濟界の混亂を生じ必要労働力を集めることさへ困難になるから、よく考究すること、そのためには我が蠶糸が最も適當であり、大衆的な絹織物を作つて裏付物資として我が蠶糸業を保護することは一石二鳥の策と考へられること等である。

強制栽培法實施の功罪を問ふ (東京、山田生)

強制栽培法とは一八三〇年から四〇年間和蘭が舊蘭印に對し

て實施した方法で、世界植民史上稀有の搾取政策である。當時ナポレオン戦争の後をうけて和蘭本國の財政は極度に疲弊し、又ベルギーが獨立し、尙東印度會社より繼承した額の負債利子を支拂はねばならず、ジャワにはボジョ・ネゴロを首領とする土民暴動があり、内憂外患交々至る苦境に追ひやられたので、生やさしい手段では本國の歲入の見込が立たなくなつた。この危局を切りぬけんため起用されたのが、ファン・デン・ボッシュであつて、彼はジャワの農産物の急速な増産とその確保を企圖して、土着民所有地の少くとも五分の一を政府に提供せしめ、ここに歐洲向輸出農産物——コーヒー、甘藷、藍、茶、煙草、香料等——を作らせ、土着民に労働を強制し、その生産物は政府の定めた賠償價格で上納せしめるといふ方法を強制的に實施した。かくして本法實施四〇年、ジャワの生産は魔術師の杖にひかれる如く激増し、一八三〇年には商品輸出高は一二九〇萬ギルダーに過ぎなかつたものが一八四〇年には四二〇萬ギルダーにはね上り、全期間を通じて八億ギルダーが本國に注ぎ込まれ、本國の財政は立直り、富裕な生活を享受し得るに至つた。併し「裏のないメダルはない」のであつて、かゝる政策はジャワ土着民社會を犠牲にするに依つてのみ成立したことは言ふまでもない。先づ彼等から米が奪はれた。それは二者の耕作期間が重複するからである。役人は歩合を多く得るために、規定の五分の一の耕地面積を三分の一にも二分の一にも増したのである。土着

民の中で結婚は他くまでも所謂從順であることを要したので、スパイ的警察制度が強化され「橋を渡る時は走つてはならぬ」とさへきめられ、之に違反すれば嚴罪に處せられた。かくして各地に飢饉が起り、數限りない土着民は路傍に死體を曝した。ある州では五年間に人口が三三六萬人から一二〇萬人に、又他の州では八・五萬人から〇・九萬人減じた。「人間は藍の農園中で生れ、その中に埋められた」ことに強制栽培實施の功罰は自ら明白であつて最早多くの言を要しない。白人の言を以て之に答へよう。英人マナーは「強制栽培實施して僅か二十五年後に政府の收入は四倍し、負債を支拂ひ猶巨額の歳入餘剰を生じ、貿易は二倍に増加し、行政亦諸種の改革を見たり、平和と幸福とは保障せられ、歐人と土人との利害は一致するに至つた。」と言ふにも拘らずムルタチュリは次の如く之の真相を暴露した。「和蘭政府は、喜ばすところのものをその土地に栽培する様にジャワ人を拘束する。而もその生産物を、ジャワ人が和蘭政府以外の何人にも賣つた場合に政府はこれを罰する。(運賃、手数料、ヘレントへの奨勵金等)の外に尙利益が上らなければならぬから、これを生み出すにはジャワ人が餓死しなければいゝといふ程度だけを彼等に支拂ふといふ手段による外はないのである。餓死されては生産力が減少するから。……飢饉? 十二分に豊饒さを祝福されてゐる筈のジャワに飢饉? 母は食物のために子供を賣物に出した。母がわが子を食べてしまつたのである。」

地政學 第一卷 第一號 「目次」

口 陷落せる香港島の防備陣
シンガポールの島嶼圖
我が海軍占領下のグラム島
日本地政學協會發會式

機關誌「地政學」の使命 上田 良武

論 說

世界新秩序と大地域主義 神川 彦松
地政學の發達とその職能 石橋 五郎
印度・太平洋ルートの地政 井口 一郎
學的觀點 飯本 信之
土着民及び土着民國家主義 飯本 信之
環の地政學的研究(一) 植田 捷雄
日・米英開戦と上海租界 飯本 信之
パナマ運河の地政學的考察(一) 松下正壽
圖說地政學 飯本 信之
西太平洋に於ける華僑の分布 田中 弘
日本並びに合衆國の領域成長 佐藤 弘
海南島開發の意義 飯本 信之
東亞の地誌マレー(マラヤ)(一) 飯本信之
人口減少地域に關する研究(一) 小林重幸
時事問題 地政學教室 新刊紹介
日本地政學協會發會式記事等

地政學 第一卷 第二號 「目次」

口 皇軍の占領下にあるシンガポールの景觀(一)(二)
シンガポールの港全圖

論 說

アラスカの地政學的輪郭並びに作用(一) 井口 一郎
地政學上より觀たるシンガポール 飯本 信之
地政學的に見たる日本民族の大陸・海洋兩面的性格 岩田 孝三
東亞聯盟の地政學的構造 田中 直吉
異民族統治と宗教 内藤 智秀
國防地政學の基本概念 江澤 謙爾
歴史上から見た滿洲移民問題 有 高 巖
圖說地政學 飯本 信之
西太平洋に於ける白人侵略史 飯本 信之
イギリスの印度洋包圍政策の破綻 飯本 信之
東亞の地誌マレー(マラヤ)(二) 飯本 信之
本邦に於ける柑橘栽培限界の農業地誌學的研究(一) 岩崎 健吉
時事問題 大東亞戰爭日誌 地政學教室 新刊紹介 學界消息等

地政學 第一卷 第三號 「目次」

口 アラスカの景觀(シトカとフェアバンクス)
皇軍の占領した分界赤道標
ピナン島の景觀(一)(二)

論 說

佛領印度支那の地政學的觀點 秋保 一郎
大東亞の氣象(一) 荒川 秀俊
アラスカの地政學的輪郭並びに作用(二) 井口 一郎
チェレインの民族論(二) 金生 喜造
大東亞地政學の出發 川原次吉郎
蘭印の礦物資源 木下 龜城
政治地理學の根本問題 國松 久彌
パナマ運河の地政學的考察(二) 松下 正壽
圖說地政學 飯本 信之
イギリスの印度侵略史 飯本 信之
イギリスの印度政策 飯本 信之
東亞の地誌マレー(マラヤ)(三) 飯本 信之
人口減少地域に關する研究(二) 小林 重幸
時事問題 地政學教室 新刊紹介等

地政學 第一卷 第四號 「目次」

口 アラスカの景觀と地圖
サルウィン峡谷の吊橋
ビルマロード(地圖)
ペグーに於ける釋迦の大像

論 說

日本地政學の先覺者内村鑑三の三大廣域論 高木友三郎
世界に於ける大東亞油田 高橋 純一
アラスカの地政學的輪郭並びに作用(三) 井口 一郎
大東亞の氣象(二) 荒川 秀俊
ハワイの地政學的考察 元川 房三
圖說地政學 飯本 信之
イギリスの印度洋包圍史 飯本 信之
東亞の地誌ビルマ(緬甸)(一) 飯本 信之
泰國の近世に於ける諸外國との接觸(一) 乾 演生
本邦に於ける柑橘栽培限界の農業地誌學的研究(二) 岩崎 健吉
時事問題 地政學教室 新刊紹介
「地政學」既刊目次等

地政學 第一卷 第五號 「目次」

口 ポートモレスビー
ニューギニアの海上村落景
パナマ運河と運河地帯地圖
マンダレーに於けるパゴダ

論 說

境界と國の概念 中村良之助
地政學的對象としての印度洋 江澤謙爾
ハウスホフ「アース・ヒステリ」モアとに就いて(太平洋地政學と内陸アジア地政學) 辻村 太郎
チェレインの民族論(三) 木内 信藏
アラスカの地政學的輪郭並びに作用(四) 金生 喜造
パナマ運河の地政學的考察(三) 井口 一郎
圖說地政學 松下正壽
イギリスのオーストラリア侵略史 飯本 信之
將に切斷されんとするオーストラリアの東西紐帶 飯本 信之
東亞の地誌ビルマ(緬甸)(二) 飯本 信之
清水灣西岸愛染川口の部落 淺香 幸雄
境界(一) 清水市の研究 幸雄
泰國の近世に於ける諸外國との接觸(二) 乾 演生
時事問題 地政學教室 新刊紹介等

地政學 第一卷 第六號 「目次」

口 大堡礁と珊瑚海(地圖)
パレンバンの景觀
東京よりの等距離圖(折込)

論 說

國土計畫の地政學的構造 日下 藤吾
大東亞の氣象(三) 荒川 秀俊
アラスカの地政學的輪郭並びに作用(完) 井口 一郎
本初經線と百八十度經線との設定に關する小記 下村 彦一
アジア大陸南方デルタ農業地帯の類型 木下 彰
圖說地政學 飯本 信之
中印ルート 飯本 信之
東亞の地誌ビルマ(緬甸)(三) 飯本 信之
(隨筆)所を得る 川原次吉郎
清水灣西岸愛染川口の部落 淺香 幸雄
境界(二) 清水市の研究 幸雄
地政學夏季講習會開催廣告 幸雄
時事問題 地政學教室 地政學の話 幸雄

地政學 第一卷 第七號 「目次」

口中より見たシドニーの水路
空から見たシドニーの心臓街
邦人經營のアバカ畑景観
マニラ麻榨機及び乾燥作業

論 說

領域と國際法 大澤 章
東南亞鐵道の進断による米 木下 龜城
國の苦惱 田邊 宗夫
印度の宗教とその分布 金生 喜造
チエレーンの民族論(三) 飯本 信之
圖說地政學 飯本 信之
雄渾なる東西挾撃作戦
東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(一) 飯本 信之
北海道産業開發計畫の諸問 横田 弘之
題北方地政學の覺悟 乾 演生
泰國の近世に於ける諸外國 乾 演生
との接觸(三)

地政學 第一卷 第八號 「目次」

口中 ヒンズー教徒ガングス河沐浴
印度建築の粹タジ・マハル
プーリーの中心街の景観
印度マヅラ近くの部落景観

論 說

緩衝地域の一考察 川原 篤
地政學的に見たる生活圏と 岩田 孝三
文化圏 荒川 秀俊
大東亞の氣象(完) ハウスホーフア
民族の生活空間(一) 飯本 信之
圖說地政學 飯本 信之
コーカサス作戦の意義
東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(二) 飯本 信之
房總半島の人口増加率と地 水巻 武
域性(一)

地政學 第一卷 第九號 「目次」

口中 東印度の原住民
トラジャ族の原始的耕作
トラジャ族の部落景観

論 說

地中海の地政學的意義(一) 井口 一郎
生活圏に於ける核心圏と培 國松 久彌
養圏 高山 一十
地政學とフイヒテ 金生 喜造
チエレーンの民族論(完) 飯本 信之
民族の生活空間(二) ハウスホーフア
圖說地政學 飯本 信之
イブン・サウワの征服
東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(三) 飯本 信之
泰國の近世に於ける諸外國 乾 演生
との接觸(四)

日本地政學協會規約

- 第一條 本會ハ之ヲ日本地政學協會ト稱ス
第二條 本會ノ事務所ハ東京市神田區西神田一丁目三番地ニ置ク
第三條 本會ハ地政學ヲ研究シ特ニ日本及ビ其ノ生活圏ヲ中心トスル陸海空間
ニ地政學的ニ調査研究シテ我が日本ノ高度國防國家建設ノ國策ニ寄與
スルヲ以テ目的トス
第四條 本會ハ第三條ノ目的ヲ達成スルため左ノ諸事業ヲ行フ
一、研究會、講演會、講習會ノ開催及ビ研究旅行等ノ實施
二、機關誌「地政學」ノ刊行
三、「地政學」ニ關スル圖書ノ刊行
四、其ノ他理事會ニ於テ必要ト認ムル事項
第五條 本會ニ理事若干名ヲ置ク
理事中ヨリ會長一名、副會長一名、常務理事一名ヲ選任ス
理事ノ任期ハ二年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ
理事會ハ會長之ヲ招集シ會務ヲ評決ス
第六條 本會ニ顧問若干名ヲ置ク、顧問ハ會長ヲ補佐シシテ諸問ニ應ジ
本會ニ贊助目及ビ參與各若干名ヲ置クコトヲ得、何レモ本會ノ趣旨ニ
賛同セル學識見アル者ニシテ理事會ノ決議ニ依リ之ヲ推囑ス
第七條 本會ニ評議員若干名ヲ置ク
評議員會ハ會長之ヲ招集シ理事會ノ諮問ニ應ジ會務ノ重要事項ヲ審議
ス、評議員ノ任期ハ二年トシ、但シ重任ヲ妨ゲズ
第八條 本會ニ監事若干名ヲ置ク
監事ハ本會ノ會計事務ヲ監督シ、又理事會ヨリ出席ヲ求メラレタル場
合ハコレニ出席シテ發言スルコトヲ得
第九條 監事ノ任期ハ二年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ
第十條 會長ハ本會ヲ代表シ、會務ヲ統理シ理事會及ビ評議員會ヲ招集ス
副會長ハ會長ヲ補佐シ、會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
第十一條 常務理事ハ常務ヲ掌理シ、會長副會長共ニ事故アルトキハ其ノ職務ヲ
代行ス
第十三條 本會會務ノ處理ニ關シテハ別ニ細則ヲ定ム

地政學定價表

一冊	五十錢	郵税二錢
二冊	三圓	郵税不要
六冊	六圓	郵税不要

廣告料 廣告締切 毎月五日
その他詳細は本協會廣告係に
問合せをお願いします

昭和十七年十一月十三日印刷
昭和十七年十一月十五日發行
編輯者 東京府北多摩郡武藏野町吉祥寺二八二 夫
東京市牛込區新小川町二丁目五番地
發行者 吉 川 滿 季
東京市牛込區山吹町一九八番地
印刷者 山 本 禎 男
東京市神田區西神田一丁目三番地
發行所 日本地政學協會
電話九段(33)四一八九
振替東京一七九八五
日本出版文化協會會員番號三三二二七四番
配給元 東京市神田區淡路町二丁目九番地
日本出版配給株式會社

地政學 第一卷 第七號 「目次」

口中より見たシドニーの水路
空から見たシドニーの心臓街
邦人經營のアバカ畑景觀
マニラ麻撈機及び乾燥作業

論 說

領域と國際法 大澤 章
東南亞鐵道の遮断による米 木下 龜城
國の苦惱 田邊 宗夫
印度の宗教とその分布 金生 喜造
チェレインの民族論(三) 飯本 信之
圖説地政學 飯本 信之
雄渾なる東西挾撃作戦
東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(一) 飯本 信之
北海道産業開發計畫の諸問 横田 弘之
題北方地政學の覺悟 乾 演生
泰國の近世に於ける諸外國 乾 演生
との接觸(三)

地政學 第一卷 第八號 「目次」

ヒンヅー教徒ガンジス河沐浴
印度建築の粹タジ・マハル
プリーリの中心街の景觀
印度マツラ近くの部落景觀

論 說

緩衝地域の考察 川原 篤
地政學的に見たる生活圏と 岩田 孝三
文化圏 荒川 秀俊
大東亞の氣象(完) ハウスホーフ
民族の生活空間(一) 飯本 信之
圖説地政學 飯本 信之
コーカサス作戦の意義
東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(二) 飯本 信之
房總半島の人口増加率と地 水巻 武
域性(一)

地政學 第一卷 第九號 「目次」

東印度の原住民
トラジャ族の原始的耕作
トラジャ族の部落景觀

論 說

地中海の地政學的意義(一) 井口 一郎
生活圏に於ける核心圏と培 國松 久彌
養圏
地政學とフィヒテ 高山 一十
チェレインの民族論(完) 金生 喜造
民族の生活空間(二) ハウスホーフ
圖説地政學 飯本 信之
イブン・サウドの征服
東亞の地誌東南アジア諸島 (舊蘭印)(三) 飯本 信之
泰國の近世に於ける諸外國 乾 演生
との接觸(四)

日本地政學協會規約

- 第一條 本會ハ之ヲ日本地政學協會ト稱ス
第二條 本會ノ事務所ハ東京市神田區西神田一丁目三番地ニ置ク
第三條 本會ハ地政學ヲ研究シテ日本及ビ其ノ生活圏ヲ中心トスル陸海空間
ヲ地政學的ニ調査研究シテ我が日本ノ高度國防國家建設ノ國策ニ寄與
スルヲ以テ目的トス
第四條 本會ハ第三條ノ目的ヲ達成スルため左ノ諸事業ヲ行フ
一、研究會、講演會、講習會ノ開催及ビ研究旅行等ノ實施
二、機關誌「地政學」ノ刊行
三、「地政學」ニ關スル圖書ノ刊行
四、其ノ他理事會ニ於テ必要ト認ムル事項
第五條 本會ニ理事若干名ヲ置ク
理事中ヨリ會長一名、副會長一名、常務理事一名ヲ選任ス
理事ノ任期ハ二ケ年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ
理事會ハ會長之ヲ招集シ會務ヲ評決ス
第六條 本會ニ顧問若干名ヲ置ク、顧問ハ會長ヲ補佐シノ諮問ニ應ズ
本會ニ贊助員及ビ參與各若干名ヲ置クコトヲ得、何レモ本會ノ趣旨ニ
賛同セル學識見アル者ニシテ理事會ノ決議ニ依リ之ヲ推囑ス
第七條 本會ニ評議員若干名ヲ置ク
評議員會ハ會長之ヲ招集シ理事會ノ諮問ニ應ジ會務ノ重要事項ヲ審議
ス、評議員ノ任期ハ二ケ年トシ、但シ重任ヲ妨ゲズ
第八條 本會ニ監事若干名ヲ置ク
監事ハ本會ノ會計事務ヲ監督シ、又理事會ヨリ出席ヲ求メラレタル場
合ハコレニ出席シテ發言スルコトヲ得
第九條 監事ノ任期ハ二ケ年トス、但シ重任ヲ妨ゲズ
第十條 會長ハ本會ヲ代表シ、會務ヲ統理シ理事會及ビ評議員會ヲ招集ス
副會長ハ會長ヲ補佐シ、會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
第十一條 常務理事ハ會長ヲ補佐シ、會長事故アルトキハ其ノ職務ヲ
代行ス
第十二條 本會會務ノ處理ニ關シテハ別ニ細則ヲ定ム
第十三條 本會會務ノ處理ニ關シテハ別ニ細則ヲ定ム

地政學定價表

一冊	五十錢	郵税二錢
六冊	三圓	郵税不要
十二冊	六圓	郵税不要

廣告料 廣告締切 毎月五日
その他詳細は本協會廣告係に
問合せをお願いします

昭和十七年十一月十三日印刷
昭和十七年十一月十五日發行
編輯者 廣 田 夫
東京府北多摩郡武藏野町吉祥寺二八二
發行者 吉 川 滿 季
東京市牛込區新小川町二丁目五番地
印刷者 山 本 禎 男
東京市神田區西神田一丁目三番地
發行所 日本地政學協會
電話九段(33)四一二九
振替東京一七九八五〇
(日本出版文化協會會員番號二二二・二七四番)
東京市神田區淡路町二丁目九番地
配給元 日本出版配給株式會社

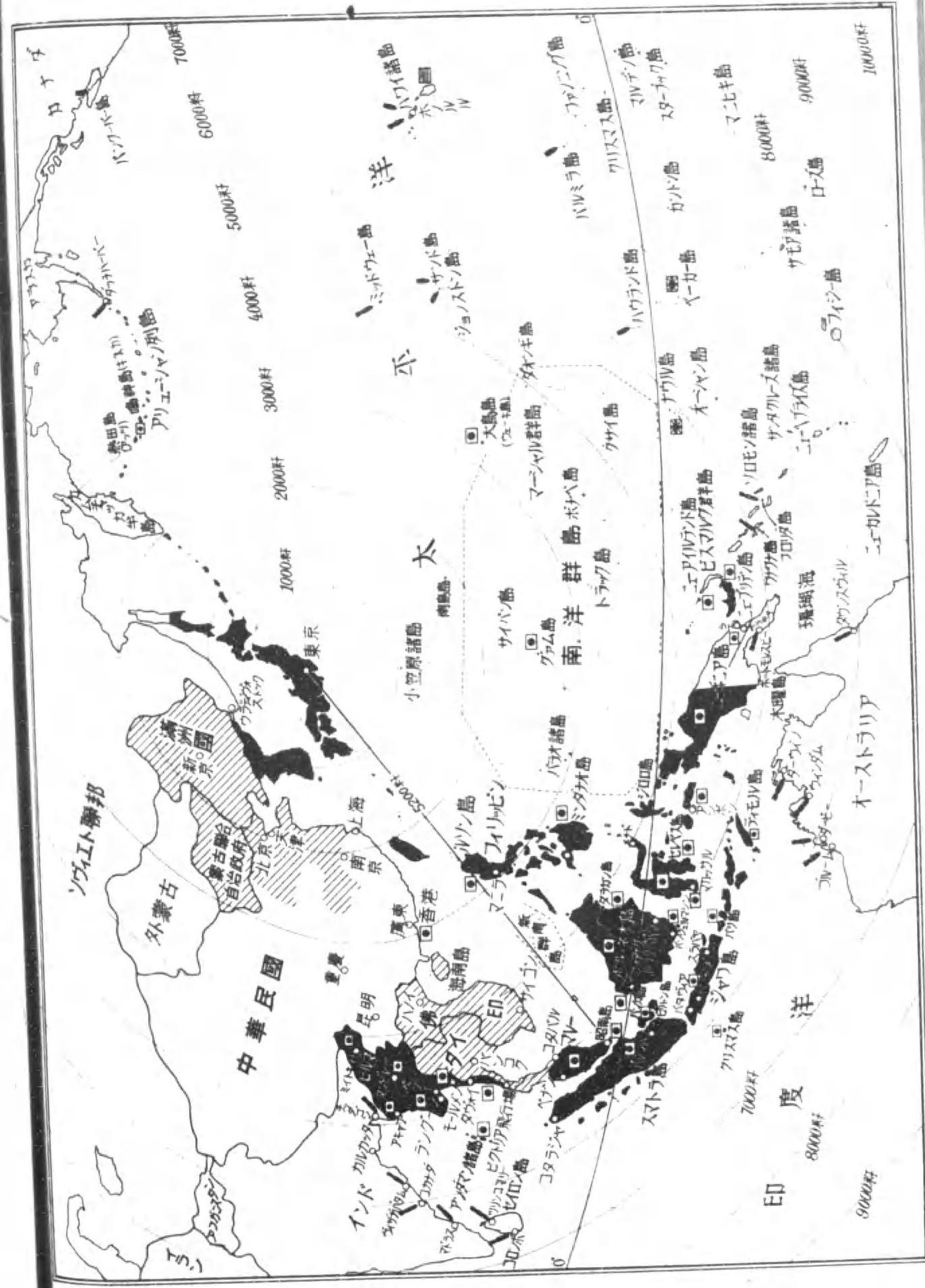
地政學

第一卷

12

昭和十七年十二月

日本地政學協會



日本地政學協會

(昭和十六年十一月十日創立)

顧問
 文學博士 岡田武松
 法學博士 神川彦松
 文學博士 村川堅固
 陸軍大將 阿部信行
 文學博士 石橋五郎
 文學部長 今井登志喜
 文學博士 加藤武夫
 經濟學博士 高木友三郎
 永井柳太郎
 藤原咲次郎
 山根新次郎
 理學博士 秋岡武次郎
 理學士 秋保一郎
 法學士 阿部市五郎
 經濟學士 井口信之郎
 法學士 飯本清彦
 理學士 石井捷雄
 法學士 植田雄

參事
 文學士 內田寬一
 海軍中將 上田良武
 商學士 江澤爾
 政治學士 川原篤
 法學士 川原吉郎
 法學博士 神川彦松
 理學博士 木下龜城
 經濟學博士 黑正巖
 理學士 佐藤弘
 理學士 田中薰
 理學士 田中啓爾
 法學士 田中直吉
 理學博士 高橋純一郎
 理學士 辻村喜一郎
 文學士 鳥山修道
 文學士 英下正壽
 法學士 松屋美智雄
 經濟學士 守邊武男
 理學士 渡邊武男
 文學博士 有高原巖

會長
 理學士 帷子二郎
 經濟學士 金生喜造
 理學士 國松久彌
 理學士 幸田清喜
 理學士 下村彦一
 理學士 武田芳二
 理學士 多田文男
 文學博士 內藤智秀
 理學士 花井重次
 理學士 綿貫勇彦
 理學士 綿貫勇彦
 海軍中將 上田良武
 理學士 飯本信之
 法學士 井口一郎
 法學士 川原吉郎
 經濟學士 守屋美智雄
 法學士 吉川滿季
 法學士 廣田夫

日本地政學協會の使命について

宣 誓

われら職分奉公の誠をいたし科學性を具有する日本地政學の育成に努め創意と能力とを最高度に發現し以て皇國の理念及びその體制に結集すべき國防科學的體系の樹立に寄與せんことを誓ふ

舊來の地理的觀察のみで事象を判斷することも、亦歴史の見解ばかりを固執することも、夫々の結論に於て偏頗なるを免れない。少くとも兩者の綜合的聯關による歴史地理的研究が要請せられる。この要請に基づく研究を更に推進して、國家學の基礎づけを試み、これを統一的體系にまで發展せしめるところ、そこに新しき科學的研究領域が見出される。この新しき領域の開拓こそは新しき科學としての地政學への道程である。

この新しき領域の科學的検討は民族、地域而して生活圏を、その主要なる研究對象とする。かかる科學的検討によつて、現在及び將來の國家の發展への新たな標識が示される。この事は必然的に國策の實踐にとつて緊密なる聯關を具有するに至るであらうことは云ふをまたぬ。それ故にかかる研究過程が直接的にしろ、間接的にしろ國策に寄與するであらうことを豫見し得るのである。

かの民族偉大の源泉としての海洋を認識する如き或は大陸ブロック論を強調するが如き何れも地政學的示唆に基因し、民族の生成發展に對して大なる活力を補給した事實を閉却するを得ない。この故に世界諸國の學徒は、何れも地政學に於ける特殊なる重要性を認め、アメリカ合衆國に於てすら既にこの科學に對する新たな檢討が擡頭しつつある有様である。

然しながら翻つて從來の地理的見解或は世界歴史に對する解釋を検討するに、往々にしてヨーロッパを中心とし或はアメリカを中心として論述記述せられ、これが爲に我が國の科學的觀點が往々に歪められ、我が國本來の科學的實相を顯現し得なかつたことは甚だ遺憾であつた。故に我々學徒は日本を中心としての學的發足を試み、この嚴密なる検討を行ふと同時に、より優れたる地政學體系の樹立に微力を致し、依つて以て高度國防國家の建設に貢獻せん事を期するものである。

日本地政學協會

(昭和十六年十一月十日創立)

顧問	文學博士 岡田武松	文學博士 神川彦松	文學博士 村川堅固	陸軍大將 阿部信行	文學博士 石橋五郎	文學部長 今井登志喜	文學博士 加藤武夫	經濟學博士 高木友三郎	經濟學博士 永井柳太郎	文學博士 藤原新次	文學博士 山根新次	文學博士 秋岡武次郎	文學博士 秋保一郎	經濟學士 阿部市五郎	文學士 井口信之	文學士 飯本信之	文學士 石井清彦	文學士 植田捷雄
----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	-----------	-------------	-------------	-----------	-----------	------------	-----------	------------	----------	----------	----------	----------

參事	文學士 內田寬一	海軍中將 上田良武	商學士 江澤讓爾	政治學士 川原篤	法學士 川原次郎	法學博士 神川彦松	法學博士 木下龜城	經濟學博士 黑正巖	文學士 佐藤弘	文學士 田中藤	文學士 田中啓爾	文學士 田中直吉	文學士 高橋純一	文學士 辻村喜一郎	文學士 鳥山修道	文學士 英下正壽	經濟學士 松屋美智雄	經濟學士 守邊武男	文學士 渡邊武男	文學博士 有高原
----	----------	-----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	---------	---------	----------	----------	----------	-----------	----------	----------	------------	-----------	----------	----------

會長	文學博士 金子二造	文學博士 國松久彌	文學博士 幸田清喜	文學博士 下村彦一	文學博士 武田芳二	文學博士 多田智秀	文學博士 內藤重次	文學博士 花井重彦	文學博士 綿貫勇彦	海軍中將 上田良武	文學士 飯本信之	文學士 井口一郎	文學士 川原吉郎	經濟學士 守屋美智雄	文學士 吉川滿季	文學士 廣田夫
----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------	----------	------------	----------	---------

日本地政學協會の使命について

舊來の地理的觀察のみで事象を判断することも、亦歴史の見解ばかりを固執することも、夫々の結論に於て偏狭なるを免れない。少くとも兩者の綜合的聯關による歴史地理的研究が要請せられる。この要請に基づく研究を更に推進して、國家學的基础づけを試み、これを統一的體系にまて發展せしめるところ、そこに新しき科學的研究領域が見出される。この新しき領域の開拓こそは新しき科學としての地政學への道程である。

この新しき領域の科學的検討は民族、地域而して生活圏を、その主要なる研究對象とする。かかる科學的検討によつて、現在及び將來の國家の發展への新たな標識が示される。この事は必然的に國策の實踐にとつて緊密なる聯關を具有するに至るであらうことは云ふをまたぬ。それ故にかかる研究過程が直接的にしろ、間接的にしろ國策に寄與するであらうことを豫見し得るのである。

かの民族偉大の源泉としての海洋を認識する如き或は大陸ブロック論を強調するが如き何れも地政學的示唆に基因し、民族の生成發展に對して大なる活力を補給した事實を閉却するを得ない。この故に世界諸國の學徒は、何れも地政學に於ける特殊なる重要性を認め、アメリカ合衆國に於てすら既にこの科學に對する新たな檢討が擡頭しつつある有様である。

然しながら翻つて從來の地理的見解或は世界歴史に對する解釋を検討するに、往々にしてヨーロッパを中心とし或はアメリカを中心として論述記述せられ、これが爲に我が國の科學的觀點が往々に歪められ、我が國本來の科學的實相を顯現し得なかつたことは甚だ遺憾であつた。故に我々學徒は日本を中心としての學的發展を試み、この嚴密なる検討を行ふと同時に、より優れたる地政學體系の樹立に微力を致し、依つて以て高度國防國家の建設に貢獻せん事を期するものである。

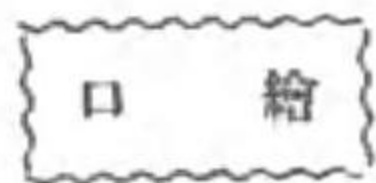
宣誓

われら職分奉公の誠をいたし科學性を具有する日本地政學の育成に努め創意と能力とを最高度に發現し以て皇國の理念及びその體制に結集すべき國防科學的體系の樹立に寄與せんことを誓ふ

地政學

第一卷
第十二號

十二月號
目次



東印度の交通景
東印度の貿易港

論說・資料

大東亞共榮圈建設の倫理性……………中央大學教授 川原次吉郎…(一)

政治的境界の概念と本質(二)……………東京女子高等師範學校教授 飯本信之…(七)

支那製鐵業の立地考察……………東亞研究所員 手塚正夫…(一六)

支那畜産業の東亞に於ける資源經濟地理學的地位……………東亞研究所員 池田善長…(三五)

地政學上よりみたる棉花問題(二)……………東亞研究所員 西田正夫…(五)

——南方圏を中心として——

最近の統計資料より見たるアラスカ(二)……………東亞研究所員 眞崎幸治…(六)

圖說地政學 大東亞戰爭一ケ年……………(六)

東亞の地誌 東南アジア諸島(六・完)……………理 學 士 飯本信之…(七)

地方研究 地域研究の眞義……………東京文理科大學 地理學教室 三野與吉…(八)

——地理家と地理學の根本問題——

時事問題……………(九)

大東亞戰爭日誌……………(一〇)

地政學教室(質疑應答)……………(一〇)

「地政學」既刊目次……………(一〇)

東印度に於ける交通景



上圖はジャワの鐵道、下圖はタンジョンプリオク停車場



機關誌「地政學」の使命

會長 上田良武
海軍中將

本會の使命に就いては、本會結成の際、頒布せられたる「日本地政學協會の使命に就いて」と題する趣意書において、簡潔に説明が加へられてあり、また、本會關係者の意圖に就いては、本會結成の際、表明せられたる宣言において、明確に規定せられてある。従つて、機關誌「地政學」の使命も亦、本會の趣意書並びに宣言文において表明せられたる本義を顯現せんとするにあることは、いささら、ここにいふまでもない。かかる本義を顯現せんとする努力の結晶こそは、正に機關誌「地政學」であり、號を重ねるに従つて、歩一歩かかる本義の實現への推進が敢行せられなければならない。固より、新興科學としての地政學は、既成科學とは學的發展の段階において、著しき懸隔を有することを看過し得ないのである。従つて、本誌は、既成の階級科學における機關誌に比して、その形式並びに内容において、これを同一視して論ずるを得ざること固より當然なりと斷ぜざるを得ぬ。新興科學たる限りに於いて、本誌への期待は、むしろ、今後における研究道程にかけられてゐるのであり、機關誌「地政學」は、かかる意味において、實に、その第一歩に外ならぬのである。この第一歩によつて、直ちに、その前途を豫斷し去ることは、甚だしき輕率であるといはなければならぬ。

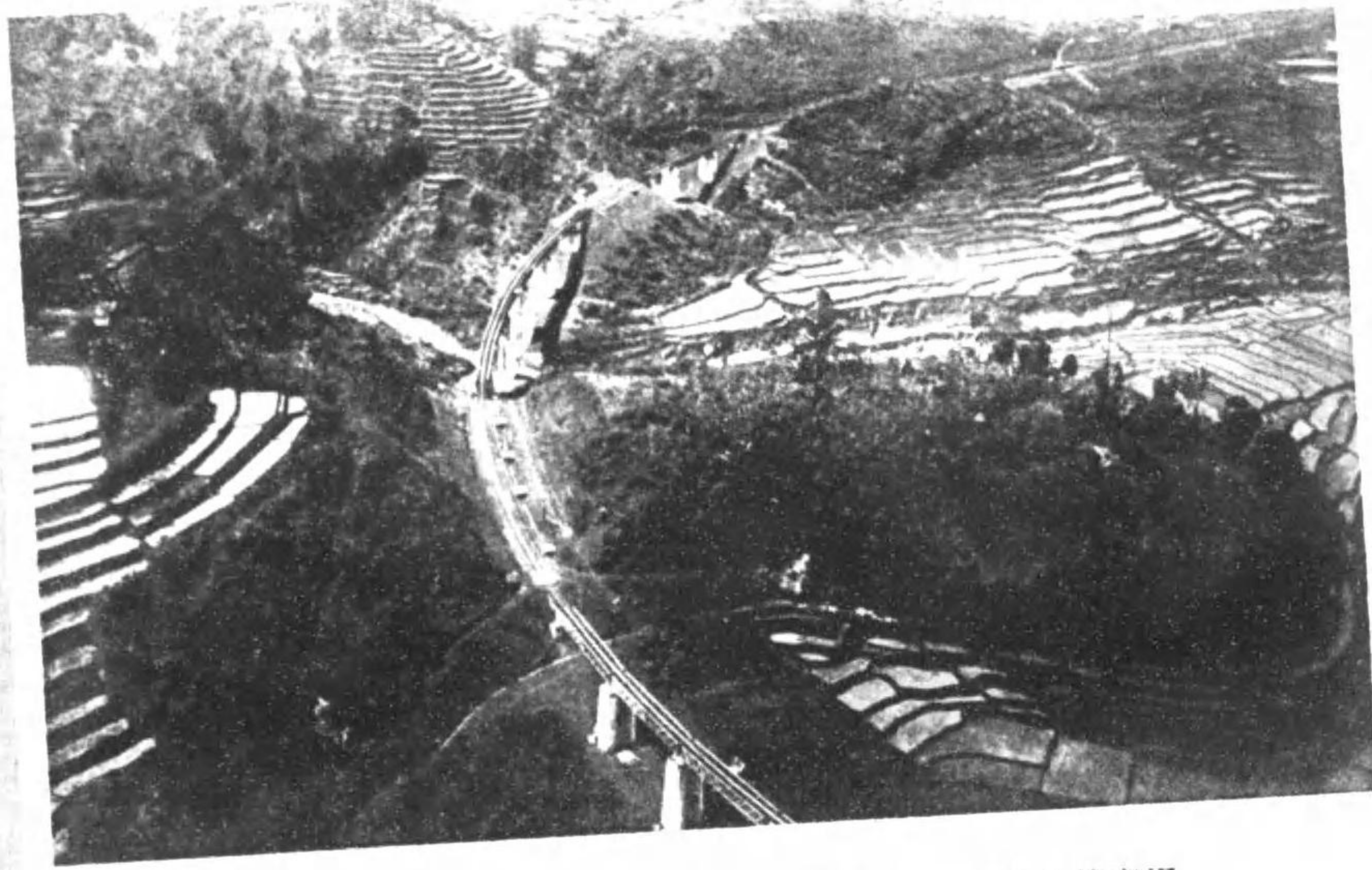
わが高度國防國家に對應する國防科學體系確立への努力自體が、大いなる學的貢獻であるのみならず、わが國獨自の體系を確立すべく精進することは、即ち、大東亞建設を完遂せしむるの一大原動力であると論定し得るのである。就中、地政學は、國防政策との關聯性の密接なる點において、吾人は、斯學の研究を斷じて等閑視するを得ない。機關誌「地政學」は、かかる研究經過の記録表である。

本會の結成せられたる直後において、大東亞戰爭勃發し、皇國の大理念は、着々實現せられつつある。國土防衛と大東亞諸民族の存立のための戦は、世界的意義を具有するに至つた。民族の血と土地とを基礎的要素とする地政學に就いては、愈々深刻に、その研究への拍車を加ふるやう要請せらるるに至つた。

この時機に際し、機關誌「地政學」の誕生は、新しき國學建設への發足である。この意味においても、機關誌「地政學」が本會結成の本義を愈々顯現し、諸外國の學的體系を凌駕し、これに優越するに到らむことを切望してやまぬ。

左右両頁露光量調整、重複撮影

東印度に於ける交通景



上圖はジャワの鐵道、下圖はタンジョンプリオク停車場



機關誌「地政學」の使命

會 長 上 田 良 武
海軍中將

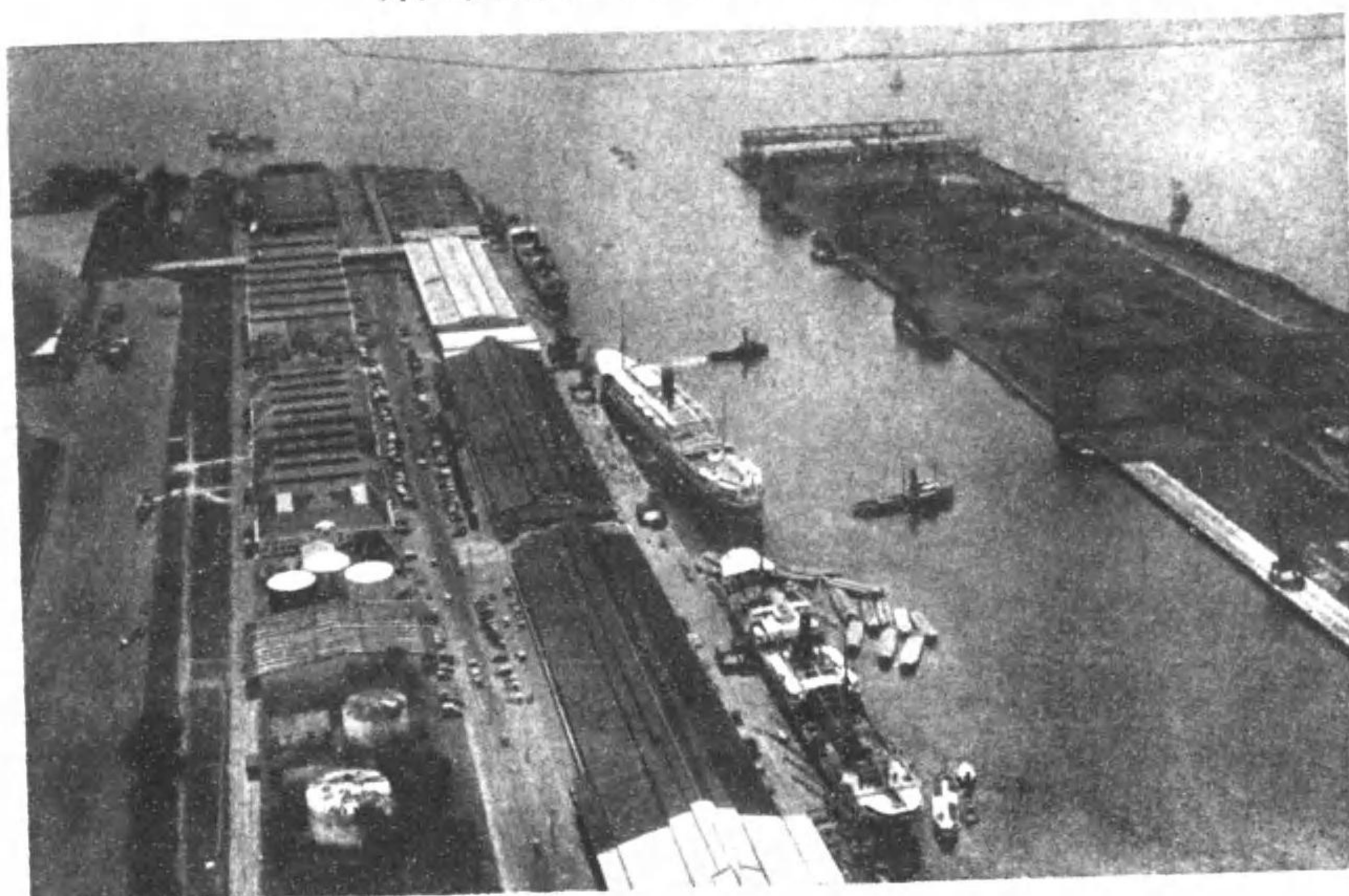
本會の使命に就いては、本會成立の際、頒布せられたる「日本地政學協會の使命に就いて」と題する趣意書において、簡潔に説明を加へられたり、また、本會關係者同僚間に就いては、本會成立の旨、表明せられたる宣言において、明確に規定せられたる。従つて、機關誌「地政學」の使命も亦、本會の趣意書等に於いて表明せられたる本會の理想と一致するに於て、いささか、こゝにいふまでもない。かかる本會の理想と一致する努力の結晶としては、正に機關誌「地政學」であり、機關誌の使命は、一歩一歩かかる大業の實現への指針が執行せられなければならない。固より、機關誌としての地政學は、既成科學としての學的發展の段階において、著しき發展を有することを看過し得ないものである。従つて、本誌は、既成の科學に於ける機關誌に比して、その形式並びに内容において、これを同一視して論ずるを得ざることも固より當然なりと斷せざるを得ぬ。新興科學たる限りにおいて、本誌への期待は、むしろ、今後における研究道程にかけらるべきであり、機關誌「地政學」は、かかる意味において、實に、その第一歩に外ならぬのである。この第一歩によつて、直ちに、その前途を豫斷し去ることは、甚だしき輕率であるといはなければならぬ。

わが高度國防國家に對應する國防科學體系確立への努力自體が、大いなる學的貢獻であるのみならず、わが國對自の體系を確立すべく精進することは、即ち、大東亞建設を完遂せしむるの一天原動力であると論定し得るのである。就中、地政學は、國防政策との關聯性の密接なる點において、吾人は、斯學の研究を斷じて等閑視するを得ない。機關誌「地政學」は、かかる研究經過の記録表である。

本會の誌成せられたる直後において、大東亞戰爭勃發し、皇國の大理想は、着々實現せられつつある。國土防衛と大東亞諸民族の存立のための戦は、世界的意義を具有するに至つた。民族の血と土地とを基礎的要素とする地政學に就いては、愈々深刻に、その研究への拍車を加ふるやう要請せらるるに至つた。

この時機に際し、機關誌「地政學」の誕生は、新しき國運建設への發見である。この意味においても、機關誌「地政學」が本會結成の本義を愈々顯現し、諸外國の學的體系を凌駕し、これに匹敵するに到らむことを切望してやまぬ。

東印度に於ける貿易港



上圖はタンチョンブリオク港、下圖はサマラン港



大東亞共榮圈建設の倫理性

川原次吉郎

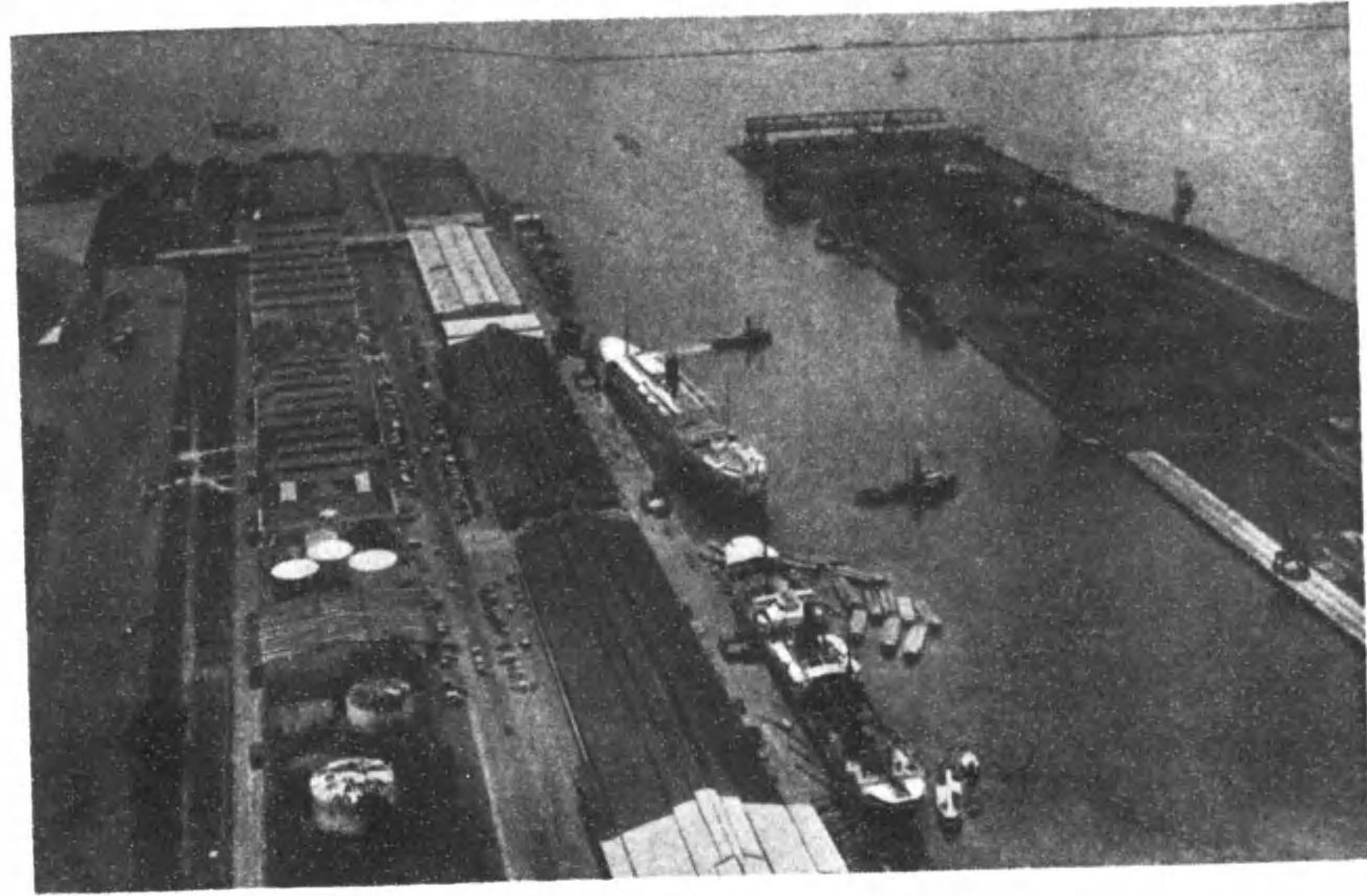
日本が今全力を擧げて戦ひつつある大東亞戦争は、大東亞共榮圈を建設せんとする目的をもつものである。大東亞戦争當面の敵はいふまでもなく米英である。それは米英がこの日本の意圖を阻礙するばかりでなく、日本そのものの存立をすらおびやかさんとするからである。大東亞共榮圈を確立しなければ、日本も立ち行かない。又大東亞圈内の諸邦諸民族も絶對に生成發展はできない。米英が如何に妨礙せんとしても、これは飽くまで戦つて所期の目的を達成しなければならぬのである。

米英は日本の大東亞共榮圈建設をあたかも帝國主義的侵略を意圖するもの如く曲解し、強辯してをるさうである。實は米英が過去に於てなして來た對外活動こそ、全て帝國主義的侵略以外の何ものでもなかつた。その眼鏡でみても、かくの如き批評もでくるのであらう。けれども彼等のこの宣傳戦が大東亞圈内の諸民族に何等の影響無しとははかられない。我々もそれに對して十分な理論の用意をしておかねばならぬと思ふ。大東亞共榮圈建設の倫理性の問題は、ここに極めて重要な課題として提出されるわけである。又それに答へることは、政治學者や地政學者の責任であるといはねばならぬ。

大東亞共榮圈建設の倫理性 (川原)

(1221)

東印度に於ける貿易港



上圖はタンチョンブリオク港、下圖はサマラン港



大東亞共榮圈建設の倫理性

川原次吉郎

日本が今全力を擧げて戦ひつつある大東亞戦争は、大東亞共榮圈を建設せんとする目的をもつものである。大東亞戦争當面の敵はいふまでもなく米英である。それは米英がこの日本の意圖を阻碍するばかりでなく、日本そのものの存立をすらおびやかさんとするからである。大東亞共榮圈を確立しなければ、日本も立ち行かない。又大東亞圈内の諸邦諸民族も絶対に生成發展はできない。米英が如何に妨碍せんとしても、これは飽くまで戦つて所期の目的を達成しなければならぬのである。

米英は日本の大東亞共榮圈建設をあたかも帝國主義的侵略を意圖するものの如く曲解し、強辯してをるさうである。實は米英が過去に於てなして來た對外活動こそ、全て帝國主義的侵略以外の何ものでもなかつた。その眼鏡でみてをるから、かくの如き批評もでくるのであらう。けれども彼等のこの宣傳戦が大東亞圈内の諸民族に何等の影響無しとははかられない。我々もそれに對して十分な理論の用意をしておかねばならぬと思ふ。大東亞共榮圈建設の倫理性の問題は、ここに極めて重要な課題として提出されるわけである。又それに答へることは、政治學者や地政學者の責任であるといはねばならぬ。

大東亞共榮圈建設の倫理性 (川原)

(1221)

一

一體、民族は夫々郷土をもつてをる。郷土と民族は切らんとしても切り離せない密接な關係にある。そこに生れ、そこに育ち、そこで生を營み、そこで死して行く郷土こそ民族存立の基礎である。民族傳來の郷土は尊重されねばならぬ。各民族各々その所を得ることこそ最も願はしき倫理であり道義である。大東亞は大東亞民族の郷土である。何ものにも代へがたきなつかしき郷土である。この平和の安居樂土を侵略し、搾取したものは米英ではなかつたか。これを大東亞民族の手に戻さんとすることこそ倫理の要請でなくてはならぬ。米英以外に佛、蘭、葡、西もあつた。けれども何といつても最後までその侵略を維持せんとしたものは米英であつた。大東亞のみではない。彼等は世界を米英の覇制支配の下に置かんとする野望すら抱いてゐる。これを見逃しておくことは倫理に忠實なる所以であらうか。斷じて然らず。その邪惡を倒して眞正なる世界平和の樹立に努むるこそ、倫理の要請するところである。大東亞民族は今や自己の圈内からこの米英の勢力を驅逐して、自己の手によつて大東亞の共存共榮を確立せんとしてをる。これが指導の任に當つてをるのが日本である。大東亞諸民族中、ひとり日本のみが、米英に對抗し得る實力をそなへてをるからである。實力あるものが、指導の任に就くことは、その責任であり、責任の遂行は道義であり倫理である。

三

共榮圈とは共存共榮の世界を意味する。共存共榮は倫理であり道義である。米英が利己的支配を他民族におしつけ搾取を事としてゐることは、天人共に許さざる罪惡である。世界は米英のみのための世界ではない。まして大東亞は斷じて彼等の蹂躪にまかざるべき場所ではない。

米英の政治、經濟の體制は徹頭徹尾、他民族壓制搾取の機構である。それを名づけて帝國主義といふのである。米英の帝國主義こそ人類の仇敵である。これを打倒して世界に新秩序を建設しなければ、絶対に人類に平和は來ない、共同の繁榮も來ない。大東亞民族は今や起つて、大東亞に新秩序を建設せんとする。これを援けてこそ倫理に忠なるものといふべきである。いはんやこれを妨げてどこまでも非を押し通さうとする米英の態度は、反省といふことを知らざる惡魔のそれである。米英を撃つことは今や人類の正義となつた。

四

大東亞共榮圈を建設しなければ、大東亞諸民族は永久に安堵の場を得ることはできない。從來のやうに個々別々に對立してゐては、米英の分割統治の政策によつて、兄弟牆にせめぐ結果に陥らされるばかりでなく、一たび彼等の魔手に落ちた民族はいつまでも浮ぶ瀬がない。インドネシア人、マライ人、比島人が絶望的な卑下的あきらめの生活にならされて來たのも米英的支配の然らしめたものである。協力こそ共同存の道である。今こそ大東亞諸民族は共榮圈建設に向つて心からなる協力を向はなくてはならぬ。これなくしては絶対に運命打開の道はない。日本は誠意をもつて共榮圈建設に指導的役割を演じてをる。これに協力することこそ、大東亞民族更生の唯一の道である。

大東亞圈は運命的に一塊をなしてをる。しかもこの一塊性は大陸性大洋性を包含する一塊圈をなしてをる。又南北縦貫性も併有してをる。地政學的に見て理想的な廣域圈を形成してをるといつてよい。大東亞各域、諸民族はこの運命的廣域圈から離れて生きる道はない。然らばここに大東亞共榮圈を建設することは、大東亞民族の當然の特權であり、それを阻碍せんとするものを排除することは正義であり、倫理に一致する。

五

日本の意圖する指導は斷じて利己的ではない。日本にもよく、他民族にもよいといふ自他一如の見地に立つものである。そこに共存共榮が文字通り現れるのである。

米はモンロー主義を唱へながら、東亞に對しては門戸解放や機會均等を叫んで來た。若しそれを叫ぶなら自らの大陸にも門戸を解放し、機會の均等を許すべきであつた。然るに東洋人を閉め出しておきながら、自らは東洋まで押し出して來た。矛盾といはうか、傍若無人といはうか、まさに言語同斷である。英はギープ、アンド、テークを信條とする。稱して來たが、支那に阿片を興へて錫や茶や絹を取つて行つたことなどは、キープ、アンド、テークの内容を遺憾なく示すものといへよう。支那が阿片の害を知つてこれを禁じたら、英は砲撃を興へて香港その他の要地を奪つた。如何にも平等對等の商量をなすものかの如き印象をギープ、アンド、テークの言葉にほはせて、實際に行つたところはかくの如きものである。

日本人は正直である。大東亞共榮圈についても、これを圈内他民族の爲とばかりは云はない。日本自身の爲でもある。實際日本は大東亞共榮圈を確立しなくては立ち行かない。世界經濟時代に米英が如何に日本を壓迫したかは、彼等米英の方がよく知つてをることである。日本はどうしても大東亞共榮圈を建設して大東亞の自給自足をはからねばやりきれないことは十分自認するのである。併しそれは決してひとり日本の爲ばかりではない。大東亞圈の全民族の爲にも結構なことは自明である。いつ迄も米英の搾取に呻吟することが幸福か、大東亞民族相提携して、この共同の郷土に自主的に共存共榮をはかることが、民族の生き方として喜ぶべきかは、自ら判りきつたことである。

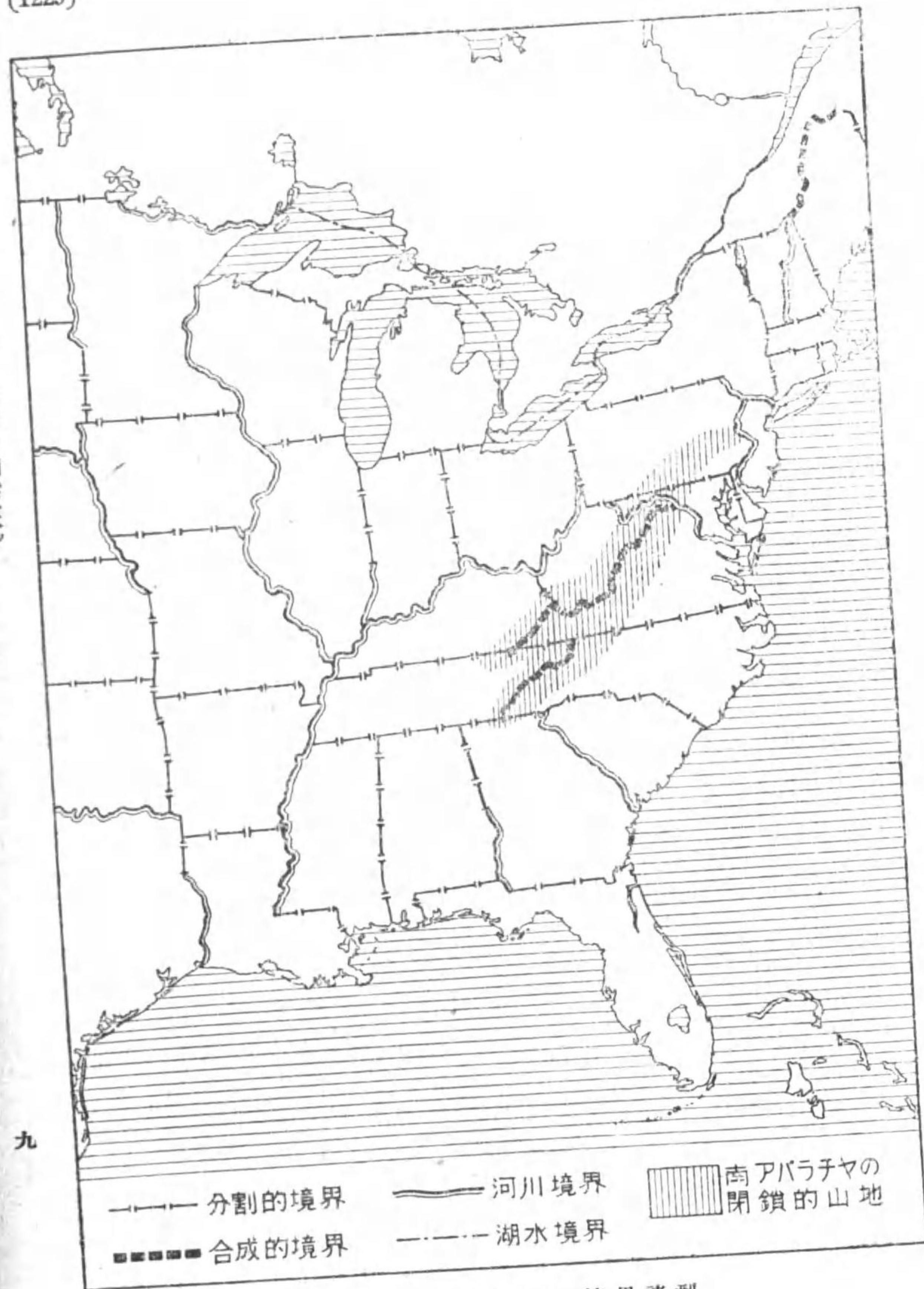
この共榮圈建設より外に大東亞各民族の公正に生きる道がない以上、指導力の資格ある日本が先頭に立つて、共榮圈建設を推進することは、尊い聖業といはねばならぬ。まして共榮圈理念は道義的大家族體制の樹立にあるにおいてをや。共榮圈を建設することは大東亞全民族にとつて絶對的に生きる道であり、繁榮を得る道である。従つて若しこ

の道に従はざるものは大東亞の敵であるといつてよい。それは大東亞の永久平和と繁榮の爲に斷乎として匡正し、それでも自覺せざる時は嚴重な態度をもつて處置すべきである。それこそ道に忠實なる純愛の發露である。重慶政權討伐の鋒をおさめないのは、彼がまだ反省しないからである。彼が共存共榮の大義に嚮然として目ざむれば、自ら他の大東亞諸邦と同じく協力關係に入り得るのである。おそらく米英が背後にあつて重慶が大東亞的自覺に至ることを阻止してをるのかもしれない。何といつても米英は大東亞共榮圈建設の最大の敵である。これを徹底的に撃滅することとは、大東亞全民族の生存權の要請でもある。ここに一つの倫理性を見出すこともできる。

六

日本を事毎に曲解して來た米英は、遂に大西洋憲章なるものを出した。ルーズヴェルト、チャーチルの二人の責任者の署名をもつて發表されたものだけに、彼等の公的意思と見てよい。これを味讀すれば要するに米英の世界制覇、樞軸國の奴隸化といふことに歸する。何人も奴隸となることを欲するものはない。又人を奴隸とすることは罪惡である。この大それた野望を抱く米英、ドルと偽善をもつて世界を制壓せんとする米英を打倒することは、世界に正義を樹立する所以でなければならぬ。米英を存在せしむることは世界史の恥辱である。大東亞戦争に於て日本は遂に堪忍袋の緒を切つて起ち上つた。これを聖戰といはずして何を然か云ふべきか。

大東亞共榮圈の建設は必ず成就する。長期戦の様式を呈しては來たが、日本は必勝の信念に燃えてをる。従つて大東亞共榮圈も必ず建設される。その曉こそ、大東亞十億の民は、互に兄弟の如く相寄り相助け、共存共榮の喜びにひたるべきである。かくて大東亞共榮圈建設は倫理に基づく偉業であるといはねばならぬ。——完——



第二圖 北米合衆國の境界諸型



第一圖 ホホ・タウヌスに於ける境界の發達

個々の王國への領土の分割に際しても、タウヌスの山稜は合成的境界の擔當者として残つてゐる。即ちこの山稜はナッサウをフアルケンシュタインから分ち、更にケーニヒシュタインとクロンベルグとをマインツから分ち——マインツはその他に於て三つの王國を分割してゐるが——更にホムブルグをも分つてゐる。ナポレオンの新秩序は、この合成的境界を再び完全に抹消してしまつたのである。唯この場合に於てもタウヌスの東部に於て、高地からその前地へと被ふてゐるナッサウの行政區分に於てのみ、合成的境界を残し、これは後日プロシヤの境界にも残つたのであつた。唯古代王國を繞る地域及びフルトベルグの東方に在つては、當時の分界的境界の形成過程が、政治的形象を持つことは極めて稀であつた。

ここに一八六六年までクルヘッス、フランクフルト及びヘッセルダラムシュタットのエクスクラーフ——本國外に在つて外國領土に圍まれてゐる飛地的領土——(拙著政治地理學九七一—〇〇頁参照)があつたが、こ

れ等の中へツェンゲルムシュタットのエクスクラーフは最近まで残されてゐた。これ等のエクスクラーフは、古代の邊境森林地帯の區分から生じたものであつて、この邊境森林地帯は全中世紀を通じて、タウヌスの山稜の合成的境界の特徴を正しく明らかにしたものであつて、従つて古代境界條或は周邊の典型的な様式として現れてゐるものであつた。このために、この境界は一部分なほ近代的分界的境界の特徴を持つてゐるのである。かかるものとしてこの境界は、邊境森林地帯に關聯したる共同體の領土に屬するものである。

右の例は、時代的、發生的分析のみが、可成錯綜した境界形成の過程を明らかにし得るといふことを教へるものである。併しこれは又、單に歴史的な動機にのみ置かれた境界様式の發生の解明は、決して正しいとはされ得ないといふことをも教へてゐる。何故ならば、あの不可思議なエクスクラーフは確に低次の動機に基づいて發生したものであるからである。邊境森林地帯の分割は簡單な領土分割であつた。今日のヘッセンのエクスクラーフは、他に森林をもたざるシュタイバッハ共同體がその森林地帯部分と見做してゐるものである。この特殊なエクスクラーフの形成にまで導いた所の、かかる共同體政策的な考量の知識からは、よしこのエクスクラーフが幾千年に亘る境界發展の過程の様式に關係するものであるとしても、要するに、この發展的傾向がその様式に於て、全時代を通じて特有のものであるといふ結論は殆ど引き出され得ないであらう。

凡そ單に地理學的な面から要求される境界の時代的、發生的考察は、領土的變化の知識の方へと要求されるよりも、一般に境界形象の豊富な諸形態の發展の解明へ強要されることが大である。往時の合成的境界から發生したる、所謂後次の分界的境界にあらざる、純粹な型が觀察される時、これは元來の分割的境界並びに合成的境界に於けると根本的に相違してゐる。分割的境界並びに合成的境界は、その全發生様式に従へば分界的境界よりも常に多くの周邊的特性を具へるもので、この特性は大抵の場合、分界的境界には缺けてゐるのである。例へば中世に於て境界線の混亂に

よつて區劃され今日尙プロンヤとヘッセンの兩地域の交錯によつて、高度の國境層となつてゐるウエツテラウはこの分界的境界の地域と見做し得るのである。

併し境界の條的乃至周邊の特徴は、他の全然異なつた理由から、皮相的な見方からする時は消失するのである。即ちそれは文化の或一定の段階に於ては、境界と云ふ境界は悉くその發生の方法は問はず、國家間の自他の區別を嚴格になし得る、明瞭に看取し得る線を劃すべく努めるものであるからである。従つて科學的見解も専門外の見解も同様、境界線を國家間の協定によつて確定された區分即ち協約の線として理解することは正しい。勿論この場合その區分が平和的な協商によつて見出されるものであらうと、或は又勝利者の一方的條約にその發生を負ふものであらうと問ふ所ではない。かく境界線は權利像として、權利主體として定義される國家の外廓線となるのである。この外廓線に關して國法的、屢々國際的な監視が行はれ、かくして一般に從來人々が境界について持つてゐた所の觀念がこの國家の外廓線に結びつくのである。即ち一つの線に沿つて標識付けることによつて、又その線に沿つて國家が一定の場所にその國境監視を行ふことに依つて主權の標識が明確にされたる一つの線なる觀念がこの國家の外廓線に結び付くのである。而して國家はこの線を國境守備なる意味に於て護るのである。

國境劃定の明確性、即ち境界發見を出来るだけ明瞭にすることは、境界柵、境界壁、境界石壁、境界溝等に依り、或は國民的、市民的並びに經濟的な統制を容易ならしめるため、林中の區劃線即ち森林中の林道により、或は一定の國境通過地點へ道路の敷設によつて、なされるのであるが、かく境界線を明確にすることは實際上の準備手段で、つまり分割線としての境界の權利觀念に對する各様の表現手段に相當するものなのである。時には自然物に據つた景域線即ち水路、山背が國境となることもあるが、これ等の場合は、その顯著な幅廣な特徴に依り、一部は短時間に變化することに依り(例へば河川)、國境の本質は、正確な線として確定されるものではなく少くともそれを修飾しなければ

ばならないのである。而してこの普通の考へは幾分線状をなすこれ等の自然像に依據せる國境線の中に引かれた境界線の中に見られ、又これ等の中には境界として有効なものが少くない。それはこの自然物に依據したる境界線を利用することに依つて、國境の權利觀念の概念の中に、國防境界線即ち防禦され得る境界線の概念を注入し得るが故であり、又山背や河川のもつ自然的な水渠が、既にそれ自體自然物によつて引かれた防禦線をなすからである。

例へば地圖の上に現れ、或は境界協定に基づく、國家或は個人の權利の區分に於て、地上に置かれるやうに、線として見られる境界は事實上の境界ではないのである。事實この境界線は移行形態として示すことが出来るのであらう。例へばこの境界線は偶然の妥協に於て見出されるか、或は見出されねばならぬやうなものであり、屢々この線は強力な行爲の流出でさへあり、この流出の力はヨリ強力な者の意思に基づくものである。従つてその境界線はその決定當時に妥當する強力關係から説明さるべき、又——恐らくこれは強く主張されて然る可きかも知れぬが——二つの接壤國家の意志表示として理解さる可き、一種の儂ない現象にも比すべきものであつて、接壤兩國とも、僅かの時間に變ることが出来ることは歴史の示ところである。かく境界の本質は永久的な固定的なものではなくして、寧ろ移動性にあるとすれば、國境に關する安全保障條約とは一體何を意味するものであらうかと云ふことになる。これは正に國家の生活に柵を設け、これを正しく維持し得ると云ふ大きなイリュージョンを内包するものであらう。マウルに從へば「結局に於て、政治的生活を多様に支配してゐるこの措置に全く誤れる觀念が生じたのである。即ち國境線を國家全體から解き放され得ると觀る觀念である。即ち單純に一つの線として、そこに國家の領域が終り、専らその經過のみを觀察し得る一つの線として觀察されると云ふ觀念である。これが國境線の本質の如何に大なる誤認であるかについてラツツェルも亦次のやうに主張してゐるのである。「ここに世界にも關係する大規模な生活現象の一とも云ふ可き生命に溢れた道具たる國境の如き重要な機關を單に線として、或は壁として理解すると云ふことが起るるのである」と。

國境線をかく簡單に評價するところの人は、専らこれを一次元の像として、個有の領域のないものとして見るのである。かかる人にとつては、境界は血の通はぬ抽象となり、その現象は靜的なものとして極めて正確に理解され得、従つて觀念的な權利概念に最もよく適合することが出来るであらう。不幸にもかかる見解は國家に對して餘りにも長く作用して來た。併しマウルの言葉を借りて言へば「境界は國家自身と等しく肉體的なものであり、その中には強力な個有の力學を持つた生命が鼓動してゐる」ことを忘れてはならない。

この生命は、境界線を法規によつて束縛せんとするその束縛を粉碎することが出来る。換言すれば國境に於ては法文よりも生命の法則が常にヨリ多く妥當するのである。これは又とりもなほさず、國家學的、法律學的な國境の觀方は自然科学的、地理學的觀方に依つて後から補はねばならぬことを意味するのである。従つて、政治的境界の地理學的考察は、それ自體國家權力上の要求に關する最も正確な表現であり、標識され、科學的に決定された線について止まるべきではなく、寧ろこれは發展に於て理解される機關、根本に於て絶えず消長變化する國家有機體の組成機關として、國家生命體の空間形態即ち生活圏の様相として評價されねばならぬであらう。國境は假令それが、紙の上に新たな線を決定し、景域の中に定着せしめらるるとも、そこには國家の力が絶えず作用し、或は弱小と強大とに見舞はれ、力の關係の變化が直ちに現れる一つの地帯である。

かくして國境は平時に於ける鬭争の地帯であると同時に血潮に彩る、戰鬭の行はれる地帯でもある。何となれば國境は生成するものであり、過ぎ去るものであり、決して安全保障條約や權利觀が欲するやうに靜止するものではないからである。境界線は正に「流動の表現」であるとラツツェルは述べてゐるが蓋し至言である。實に國境線の人爲的な持續の短い期間は、一種の恒常性、持續性を思はせるのではあるが、この恒常性、持續性は容易に消失してしまふ

ものである。何故ならば、この國境の中に周囲の世界への關係に於て現はれ、成長し、増大し、死滅さへもする國家の生命活動を反映するものであるからである。

國境は空間組織體の生命表現であり、その組織體は自己に相應しく、空間機能的な、生命能力ある境界線を要求するが、その線は全體の一肢節として全體に仕へるものであつて、國家の成長を限定し、國家の生命活動を妨げ、國家より生命力をさへ奪ふが如き確固たる壁でもなければ、固定した線でもない。従つて國境を地理的本質として把握せんとする者は、國土から除いて、即ち國家と離れて存在するものと理解すべきではなく、國家組織體の地理的な要請から、その發生的發展過程から、そして景域の諸條件や景域の要請から理解せねばならず、政治的國(或は空間)組織體の周邊的機關として評價されねばならない。

かかる境界線が政治的空間組織體となることも珍らしくはないのである。即ちこの境界線の中に境界線國家が出来るのである。これ等は北極南極のバイエルンのアルプス境界に沿ふ諸國家や、アンドラやヒマラヤ諸國家のやうに小さくて、國境接合部の大秩序の中に秩序付けられてゐるものである。併し或境界に於ける位置は屢々その空間を思はざる發展に導くことがある。例へばかかる國境接合部からマルク・ブランデンブルグ、ハプスブルグ、サヴォイエン、ナヴァラ、その他多くのものが世界史的な大國にまで發展した事實がある。

現實の國境には今や單なる線としての考察は存續さるべきではない。マウルの意味では國境線と云ふものは常に人為的なもの、無組織的なものを帯びてをり、境界線は組織されたもの、生成したものになり得、分界的境界に沿ふてすら、後に境界線が成立すると謂ふにある。けれども總ての境界は條的特性から出来上らねばならぬと考へてはならない。何故ならばかかる容認は、歴史的事實と撞着するからであり、線は寧ろ第一のものであつたからである。併し國家の一機關としての國境は假令協約上線と定められた場合に於ても本質的には先づ線から條(或は國)へと發展し

たのである。外觀上條から線への發展史的段階の認められるところにも、現實に於ては條的な特徴は全然失はれてゐないのである。即ち線としての國境は、單に假りに他の現象形態を容認したのである。それ故にラツツェルは次の如く強調してゐる。「境界線と云ふものは現實的なものであり、境界線といふものはその抽象作用である」と。従つて理論的には境界線は常に境界線に對立するのである。現實の境界線は多かれ少かれ分界的な帯、即ち境界帯であり、周邊的な、或は緩和的な、或は寧ろ分界的な外側機關であり、これは防衛の機能と同時に、境界を越えてする交易の機能をも行はねばならないのである。換言すればそれは周囲への關係を空間的に規定する所の地帯であり、従つてその形成に於ける純粹な防衛と交易の任務を越えて一種の「政治的觀念」に相當せねばならぬ地帯である。要するに協約上如何に明瞭な線と化した國境も、國家組織體の一部たる現實の境界は常に條的な乃至圓的機能を保有するものなることを忘れてはならない。それ故に國境は國家の生活空間課題の一部を擔當せねばならぬ。即ち正しく選ばれ、正しく設けられた境界は國家を誤まれる空間目標から保護し得るものである。それ故に大東亞戰爭勃發前の我が國土の如くその國境の大部分に於て、自然が明確な境界(海岸線、山稜等々)を示してゐる國家は、自然的な形相よりして合成的な國境地帯を持たざるを得ない國家に比する時、紛ふ方なき利點を有してゐるものであつた。而るに今や我が國はその國力の發展と共に各種の國境を保持するに到るであらうことは必定であり、それ等の國境問題を解決するにつけても豫めそれ等のもつ本質、諸特性を十分に把握し置くの要あることは喋々するまでもなく。

—完—

支那製鐵業の立地考察

手塚正夫

清末に於て造船所を滿洲の吉林に設けなければならなかつたほど、國內に木材の枯渴を告げてゐた支那は、所謂原始的な製鐵業に於ても、他の國々の如く、森林に結びつけられること無く、寧ろ廣汎に而も露骨に賦存する石炭の産地に、早くから結びついてゐたのである。だがかくの如き原始的製鐵業は、たとひ事變前に於ける支那の銑鐵産額の八、九割まで占めてゐたとは言へ、その立地は主として原料及び燃料の所在地、従つて狭小な局限された地域に立地してゐるのであり、本稿で特に取り上げて考察すべき立地條件を持つものではあり得ない。ここではあくまでも支那の近代的製鐵業に關するものであり、事變前に於けるそれが地位は極めて微弱なものであつたとは言へ、東亞共榮圈の枠内に於て、今後考察せざるを得ない限り、著しく役割の重大さが指摘されるのであり、且、現在その役割の具體的な遂行にひたすら向ひつつあるのである。

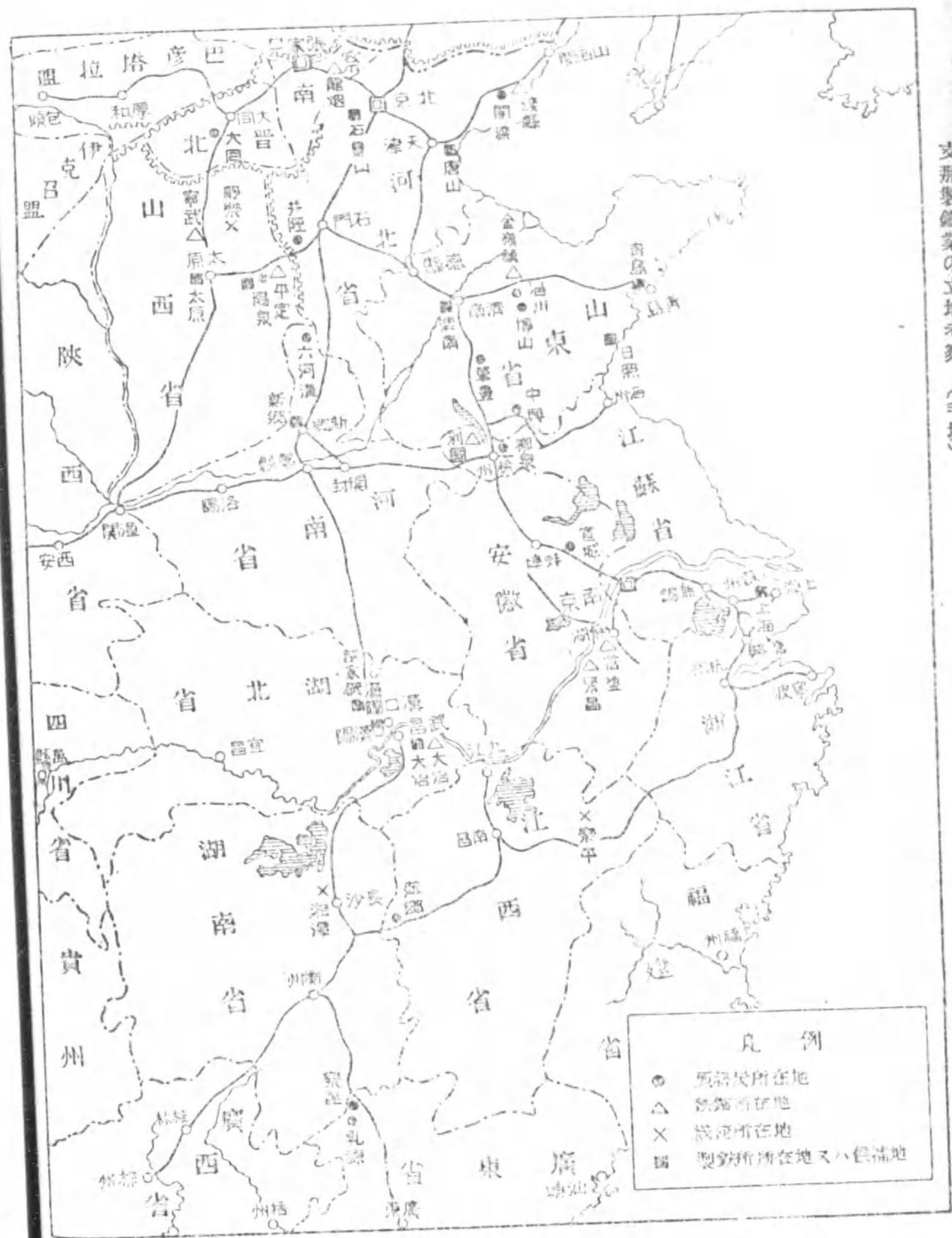
事變前に於ける支那の製鐵所は次の如くであつた。

地域	所在地	名稱	高爐數	年産額最大見込量
北支	河北省	石景山鐵廠	二五〇一基	七五、〇〇〇
中支	山西省	陽泉鐵廠	二〇〇一基	六、〇〇〇
	河南省	宏豫鐵廠	二五〇一基	七、五〇〇
	安徽省	和興鐵廠	一〇〇一基	一一、六〇〇
	湖北省	漢陽鐵廠	一〇〇一基	二一〇、〇〇〇
	湖南省	大冶鐵廠	四一〇一基	二七〇、〇〇〇
	河南省	六河溝鐵廠	一〇〇一基	二〇、〇〇〇
計				六一一、一〇〇

(中支建設資料整備事務所『中國戰時經濟論』三六五頁)

右の七製鐵所に止まるが、しかもここに注目すべきは高爐能力の著しく小規模な點であり、事變前に於ける滿洲の鞍山製鐵所(現在の昭和製鋼所)に於ける高爐は三〇〇一基、四〇〇一基及び五〇〇一基がそれぞれ一基であつたのを想起するならば、これに匹敵するものは僅かに大冶鐵廠の四五〇一基のみである。しかもこの四五〇一基も漢陽の二五〇一基と共に多年運轉を休止してをり、一〇〇一基は取り外し、北京郊外の石景山鐵廠は未だ操業するまでに至らず、上海の和興鐵廠及び河南省新郷の宏豫公司鐵廠も亦多年停止してゐたのだから、操業を繼續してゐたのは湖北省の謀家磯に於ける六河溝鐵廠と、山西省の陽泉に於ける保晋公司鐵廠の二ヶ所だけであつた。即ち一〇〇一基と二〇〇一基と合計僅かに二二〇一基の生産しか可

支那製鐵業の立地考察 (手塚)



支那に於ける製鐵關係圖

能でなかつたわけであり、支那の製鐵業が如何に微弱なものであるかが明らかなのである。かかる不振を齎した根本的な原因は、勿論支那の經濟一般の立ち遅れに歸せしめ得るのであるが、更に具體的には資本の缺除、技術の幼稚、經營の不良、販路の陝隘、内戦の影響、及び労働爭議の瀕發等種々擧げ得るのであり、特にここで指摘したいことは、右の諸條件の外に、著しい立地の劣悪といふことである。「地大物博」を誇り、石炭の無盡藏を謳ふこの國に於ても、鐵礦のあまり豊富でないこと、而も鐵礦區と原料炭區の近接する地點が北に偏在することのために、清末に於て早くも着手した漢陽、大冶の近代的製鐵業は、その當初から著しい困難に逢着せざるを得なかつたのである。

漢陽鐵廠は兩湖總督張之洞によつて一八九〇年に起工して翌年に竣工を見たのであるが、當初は英國のウエルズ炭を原料炭として輸入し、やがて開瀾炭を用ひ、更に近くの江西省萍鄉炭を使用したのであるが、英國炭や開瀾炭の輸送の如きは論外としても、萍鄉から漢陽までは五〇〇軒もあり、鐵礦石のある大冶まででも一二〇軒はあるのである。中支は於けるかかる原料炭の缺除は全く致命的で、漢陽鐵廠に於ける鐵礦の生産原價に於ても、一九二〇年當時の鐵礦石代が一〇〇程度であるに拘らず、コークス代は五〇〇近かつたのであり、明らかに萍鄉より五〇〇軒の輸送費が原價の大部分を構成してゐることを物語つてゐる。一九一三年には前述の如き支那最大の高爐二基を鐵礦石の輸送費を軽減するために大冶に設立されたが、このことは寧ろコークスの輸送距離を一〇〇軒餘多くしたといふ結果に陥り、何等立地的な劣悪條件を改善するものではなかつたのである。かくの如く名にし負ふ漢陽、大冶の製鐵所は單に鐵礦産區と原料炭産區の近接といふ製鐵業の不可缺條件に於て、全く論外と言つていいのである。寧ろ近代的國家の製鐵業は鐵礦産區より原料炭産區に置かれてゐるのであり、獨逸に於けるルール炭田、ソ聯に於けるドーネツ炭田、米國に於けるアラバマ炭田、更に又、我が國に於ける筑豊炭田等は何れも原料炭産區であると同時に、優れた重製鐵地區であるが、決して鐵礦石産區とは言へないのである。かかるところに支那に於ける武漢製鐵業の失敗した重

(1240)

大なる一原因があることを見逃すわけには行かない。

二

支那に於ける鐵鑛石の埋藏量は我が國に紹介されてから既に聞き古りたる感さへあるが、曾てリヒトホーフエン氏が、支那には大製鐵業に供給するに足る原料があると發表して以來、幾多の地質學者によつて調査が進められ、今日定説となつてゐるものは、一九三五年に公刊された中國地質調査所の『第五次中國鑛業紀要』によるものであり、これによると約三億二、〇〇〇萬噸と言はれてゐる。尤もこの中には山西式鐵鑛は全然含まれてゐない。これは曾てリード氏が、その著『支那の鑛産と鑛物資源』(T. T. Read, Mineral Production and Resources of China) に於て、『われわれの調査した限りでは、鑛床は一般に形状が大きくなく、普通は地層中の攪亂された地帯内、又はその附近或は厚さが數吋乃至三呎の層、又は平坦な鑛脈中にあるのだから、大規模な熔鑛爐の操作上に基礎となる程の供給は得られるものではない』と發表して以來、問題とならずに今日に及んだのであるが、しかるに事變後皇軍が山西に進駐するや否や、日本の科學陣を動員して、銳意調査が續行された結果山西の鐵鑛の重要性は再び検討され、現在までに行はれた中間報告だけでも、既に六〇〇億噸といふ龐大な數字が發表されてゐる。從來の全支鐵鑛埋藏量の三億噸餘と比較すれば山西省だけで既にその二〇〇倍に達してゐるのである。従つて若しこの龐大な山西式鐵鑛が本格的に開發される如き技術的方法が企業化されるならば、これを抜きにして本論を進めることは甚だ危険であるが、現在のところではその賦存状態が極めて點在的で、寧ろ土法に最も適する如き自然條件を具有するが故に、ここではこれを除外して考慮することにする。

さて、前記三億二、〇〇〇萬噸餘を全支鐵鑛埋藏量と假定し、これを北、中、南支に分けて各地域の所有埋藏量を見れば次の如くである。

北支	一七四、六〇四、〇〇〇噸
中支	一一一、八〇〇、〇〇〇噸
南支	三六、五一二、〇〇〇噸
計	三二二、九一六、〇〇〇噸

即ち北支は全支埋藏量の五四%、中支は三四%、及び南支は一二%を占めてをり、北支の占める位置は正に決定的である。しかも北支方面に於て最も囑望されるのは埋藏量九、〇〇〇萬噸を有する蒙疆の龍烟鐵鑛であり、これに次いで山東省金嶺鎮、江蘇省北部の利國驛鐵鑛がある。外に河北省滎縣は三、二〇〇萬噸の鑛量を有してゐても、これは所謂鞍山式鐵鑛であるを以て貧鑛處理の手續を要する。従つて北支に於ける製鐵業の立地がこの地域内に解決を要する限りでは、右の龍烟、金嶺鎮及び利國驛の三鐵山が對象となるのである。

中支に於ける鐵山は揚子江沿岸に集中的に存在し、安徽省の當塗及び繁昌を中心とするもの、湖北省大冶を中心とするものの二つが重要なもので、埋藏量は前者は一、四〇〇萬噸、後者は一、九〇〇萬噸と推定され、ここではこの二つが立地の對象となる。南支に於ては一應廣東省の雲浮の六〇〇萬噸が取り上げられるに過ぎない。

次に原料炭について見よう。元來銑鐵一噸の生産には鐵鑛が約一・五乃至一・七噸、骸炭一・一三噸を要すると謂はれ、且この一・一三噸の骸炭には一・九噸の石炭を要するのが普通である。更に鋼鐵の製造には鋼材一噸に對してこれが三噸半乃至四噸を要する。従つて原料炭の豊富な埋藏こそ製鐵業には不可欠な條件であり、既に述べた如く製鐵業は鐵鑛産區よりも寧ろ原料炭田に接近して建設されるほどで、スミス、スペイン等が大なる鐵鑛を埋藏するに拘らず、製鐵業の盛でないのは、國內に石炭の産出が乏しいことが大なる一因をなしてゐる。

(1241)

支那に於ける石炭の埋藏量は中國地質調査所によれば、二、三二五億噸餘であり、うち瀝青炭は一、八三八億噸で

支那製鐵業の立地考察 (手塚)

ある。原料炭として必要なものは、この瀝青炭のうち粘結性を有し、灰分が少く、且揮發分が攝氏九〇〇度にて二〇乃至三〇%位のものたることを要する。支那でこの原料炭がどれだけあるか明らかではないが、商工省や興中公司の調査によれば、北支だけで一應次の如く推定された。

(單位千噸)

省名	炭礦名	推定埋藏量	省名	炭礦名	推定埋藏量
河北省	開井	三〇〇、〇〇〇	山東省	中興	四五六、〇〇〇
	正豐	一二〇、〇〇〇		華豐	二六、〇〇〇
	臨城	一九五、〇〇〇		華寶	六七、〇〇〇
	磁縣	四五〇、〇〇〇	山西省	大同	五、八九三、〇〇〇
	博山	四九三、〇〇〇	河南省	大河溝	四〇〇、〇〇〇
山東省	淄川	四六〇、〇〇〇	綏遠省	石拐溝	一〇五、〇〇〇
		五八〇、〇〇〇	計		九、五四六、〇〇〇

(小島精一「東亞重工業論」三八〇頁)

右の九五億噸餘は内六〇%を可採量とすれば、五七億となるのである。これが中支になると原料炭で利用し得るものは極めて少く、安徽省では宣城及び宿縣雷家溝のものがあるに止まり、江西省は萍鄉炭礦その他に若干見られるし湖南省にも多いと言はれるが、地理的に見て立地的に有望なものは少い。南支では廣東省の乳源、樂昌、廣西省の賀縣のものが従來問題となつた。

三

右に述べた鐵礦及び原料炭の賦存状態を一應の地理的條件の決定的な要素として、製鐵業の立地條件は決定されなければならぬ。だが云ふまでもなくそれはこれだけによつて決定されるものではなく、滿鐵、石灰等原料の存在、工業地帯の近接、交通機關の利便、勞働力の潤澤といふが如きをも総合的に検討した上で成立するのである。しかも亦、製鐵業が發展するためには、一國內の工業が相當發展して、これに供給する生産手段の生産に對する需要が高まつてゐなければならぬ。この點で従來の支那は所謂半植民地、半封建性などと規定されてゐるやうに、工業の發展は極めて制限され、それ自體が製鐵業を要求する段階までには達してゐなかつたのであり、鐵礦石の大部分は日本に輸出し、國內で消費する若干の鋼材は大部分を國外から輸入してゐた。漢陽を初め各地の製鐵所も立地的には極めて不適當なものが多く、漢陽及び大冶は原料炭を萍鄉炭礦から入れ、譙家磯の六河溝は河南省六河溝炭礦から原料炭を仰ぎ、石景山は滿鐵を南方地域より入れるといふ計畫であり、保管も亦滿鐵に置かれてゐた。かくの如く既に原料の立場からも立地條件としては必ずしも良好ではなく、交通の利便でないといふことも重要な阻害となり、外に經營上の問題もあるが、事變前まで支那の製鐵業が著しく不振であつたのは、正に右に述べた如き諸條件がこれを左右したのである。

會て支那に於ては國民政府の經濟建設計畫が着々と進行した一九三二年頃に、實業部長陳公博によつて實業四ヶ年計畫が樹立され、この中で製鐵業が立地的に取り上げられて、一應次の如き目標が置かれた。

- (1) 鐵山と炭礦とを適宜結合せしめて一定區域内に一製鐵所を創設する。
- (2) 區域を北支、中支及び南支とし、各々一製鐵所を置く。
- (3) 右の製鐵所は四ヶ年後には合計六〇萬噸の鋼材を生産する能力を有せしめ、國內の自給自足を計る。

支那製鐵業の立地考察 (手塚)

支那製鐵業の立地考察 (手塚)

かくて北支に於ては石景山製鐵所を完成並びに擴充し、中支に於ては京蕪區域の南京附近に、南支に於ては閩粵區域内の廣東地方にそれぞれ新しく製鐵所を建設することとした。この後の二者が即ち中央鋼鐵廠及び廣東鋼鐵廠として誕生せんとしてゐたのである。いまこれ等三製鐵所の各々につき原料の供給地を一表に示さう。

項 目	石 景 山 鐵 廠	中 央 鋼 鐵 廠	廣 東 鋼 鐵 廠
地 點	北京郊外	安徽省馬鞍山	廣東附近
鐵 石	察哈爾省龍烟	湖北省象鼻山 安徽省當塗其他	廣東省雲浮
石 炭	〔河北省井陘 河南省六河溝〕	〔江西省萍鄉 山東省中興〕	〔廣東省乳源 同 樂昌〕
滿 僱	南洋方面	〔江西省樂平 湖南省湘潭〕	〔廣東省欽縣 廣西省武昌〕
石 灰 石	北京郊外	〔安徽省當塗 同 浦口〕	廣東附近

〔第五次中國鐵業紀要〕より作成。

右の表によれば石景山鐵廠に於ては鐵礦及び石灰石は比較的近距离であるが、石炭は井陘が三〇〇糎、六河溝が四五〇糎の遠距離にあるのは著しく不利である。中央鋼鐵廠に於ては鐵礦及び石灰石は近距离にあるが、石炭は萍鄉が一、〇〇〇糎近いし、中興が四〇〇糎近く、滿僱は樂平が三〇〇糎、湘潭は九〇〇糎以上となつてゐる。以上の兩者は何れも附近に鐵山があり乍らも、原料炭の産地より極めて遠距離にあるといふ致命的缺陷を持つてをり、且滿僱も

附近に得られないといふ共通の缺點がある。廣東鋼鐵廠は滿僱が比較的遠距離にあるの外、何れも近距离にあり、一般的に條件は良好である。しかも右の三製鐵所はそれぞれ天津、上海、廣東の如き工業地を目標の間に置いてゐる點は、その限りでは良好な條件に臨んでゐたものと見ていいのである。しかし右の計畫は、龐大な資本を要する近代的重工業の設立を、支那自らの力だけで遂行することは出來ず、近代的技術の立ち遅れも手傳つて、未完成乃至は未着手のまま今次事變を迎へたのであつた。

四

支那事變の勃發と共に北支一帯は忽ち皇軍の占據するところとなり、直ちに全面的な復興に着手されたのであるが製鐵業に於ても、一應従來の設備を完備復興することとなり、石景山製鐵所、太原製鐵所、及び陽泉製鐵所の三者が華々しい復興の煙を上げたのである。石景山製鐵所は既に述べた如く民國三年に設立された龍烟鐵礦公司の設立と共に計畫され、民國九年にアメリカ人技師マッシュナルクの指導の下に建設に着手され、その發展が期待されたけれども奉直戰爭の兵禍に遭つて工事中で中止し、その後歐洲大戰後の鐵價暴落によつて挫折したものである。事變直後に於て、我が國と翼察政權との間に日支經濟提携の議が起り、我が興中公司と該政權との間に接衝が行はれてゐた。事變後は軍の接收と同時に軍管理として昭和十三年四月に興中公司在經營を受命し、日本製鐵株式會社の技術的援助の下に着々復興を急いだものである。

支那製鐵業の立地考察 (手塚)

太原製鐵所は會て西北煉鐵廠と稱し、閩錫山の膽入れにより、昭和九年に太原の城北古城村に設立され、鐵礦は寧武、靜樂、河口、及び平定から、石炭は五臺、崞縣、太原、及び寧武から、石灰石は太原西山、白雲石は定襄、螢石は交城、滿僱は靜樂西坊からそれぞれ入れることとし、當初の豫定では一九三六年から開業する筈であつたが、その後共産軍の省内侵入等に禍ひされて、事變前までは七分通りの完成を見たに過ぎなかつた。本製鐵所は昭和十三年に

興中公司がその經營を軍から委託され、大倉製鐵株式會社と協力經營することとなり、生産は目下順調に進捗しつつある。

陽泉製鐵所は保晋公司により大正六年に山西省陽泉に設立され、同十五年から操業が開始されたもので、事變により昭和十三年に、これ又興中公司に經營が委託され、太原製鐵所同様、大倉製鐵株式會社の協力の下に復興が進められ、現在これ又極めて順調に成長してゐる。尙北支那開發株式會社の誕生と共に興中公司は發展的解消を遂げ、ここに協力會社を北支那開發との共同出資によつて、日本民法に基づく組合組織となり、石景山は石景山製鐵業所に太原及び陽泉は山西製鐵業所にそれぞれ改組されて今日に及んでゐる。

今日これ等諸製鐵所の生産能力乃至生産額について發表する自由を持つてゐないが、今日の段階よりすれば、右の三製鐵所は北支の自給を行ひ得るまでに成長したとは決して言へないのである。既に大東亞戰に於て赫々たる戰果を東亞の天地に輝かしつつある現在、北支の製鐵業も、單に北支のみ限つて考察すべきでないのは勿論、從來は日滿支の立場より立地計畫が必要であると謂はれてゐた思念を乗り越えて、今日では南方諸地域の擴大と共に、東亞全域をも包括した総合的な見地の下に、支那全土の製鐵業の立地を研究計畫しなければならぬ段階にまで到達してゐるのである。

支那の占領地に於ける製鐵業乃至鐵鑛の開發は、從來これを三つの時期に分けてその計畫が考究された。即ち第一期は從來の製鐵設備を復舊完備しつつ、日滿支の総合的な見地から、探掘された鐵鑛を可及的に豊富に内地に輸送して、内地製鐵業に潤澤な原料を提供し、更には原料銑を内地の製鐵所に送るといふのであり、従つて現地製鐵業に於ては、必ずしも銑鋼一貫作業を必要とせず、鐵鑛の開發並びに銑鐵工場の完備だけが緊急の問題となる。第二期の時期は現地に於ける各種産業の發展と共に、現地に於ける鐵鋼資材の自給自足を行ふ段階である。これがためには單に從來の製鐵所を利用するのみに留めず、更にはよりよき立地を考究して、製鐵所を擴充し、現地の原料を合理的に處理しなければならぬ。かくして、第三の時期に於ては、右の製鐵所の發展と共に、從來内地に於て原料を外地に仰いだが如き不適當な立地はこれを解消せしめ、最もその條件を具備せる現地を一大重工業地帯たらしめることによりその製品たる鐵鋼を内地に齎すに至るのである。

かくて、現在既に第一期の段階は、着々その使命を完成しつつ、第二期に入りつつある時期なのであり、ここにこそ新しい立地の十分な検討が行はれて、現地自給、ひいては内地供給のための、將來性ある新製鐵所の設立の必要に當面し、しかも亦、現にこれが建設が既に具體的に着々進捗しつつあるのである。

五

既に述べた如く今日の製鐵業の立地は、我々にとつて、單に支那だけに限られたものではなくて、大東亞共榮圏の全土を大觀し、具體的に検討してこれを決定しなければならぬ。従つて次に共榮圏に新しく參加した南方諸地域につきその製鐵業の立地條件を概観して置かう。

南方諸地域に於ける鐵鑛の埋藏は必ずしも少いとは言へない。正確なことは不明であるが、マレー、フィリッピン、佛印、東印度、及びタイの合計埋藏量は一應一六億噸と推定され、これは支那の埋藏量の三億二、〇〇〇萬噸と比較すれば五倍に相當するのである。米、英、蘭の植民地として多年の重壓下に置かれたこの地域は、何れも經濟的には著しく立ち遅れてをり、製鐵業も區々たる土法が存在するに止まり、何等の近代製鐵業を見ることは出来ない。だがこの近代的製鐵業は列國によつて決して計畫されなかつたと言ふのではない。ただこの地域に於ける原料炭の極度の缺除乃至は未發見は、その立地條件を甚だしく劣悪たらしめてゐるのである。

フィリッピンに於ては埋藏量五億噸と言はれるミンダナオ島スリガオ島鐵鑛を政府の保留鑛區とし、曾てこれを原